
世田谷区新実施計画（後期）

（平成 30 年度～令和 3 年度）
（2018） （2021）

推進状況

令和 3 年（2021 年）3 月

世 田 谷 区

新実施計画（後期）推進状況 目次

第1章	計画の位置づけ	
1	新実施計画（後期）の位置づけ	2
2	推進状況について	3
	（1）推進状況（令和3年3月）について	
	（2）PDCAサイクルによる新実施計画の継続的改善	
第2章	世田谷区総合戦略	
1	世田谷区総合戦略の位置づけ	6
2	第2期世田谷区総合戦略の策定について	6
	（1）新実施計画（後期）と第2期世田谷区総合戦略について	
	（2）第2期世田谷区総合戦略策定の基本的な考え方	
3	第2期世田谷区総合戦略	7
	（1）基本目標	
	（2）計画期間	
	（3）具体的な施策・事業等	
4	人口の視点から目指すべき将来の方向について	8
第3章	新実施計画（後期）の考え方	
1	計画策定にあたっての考え方	12
	（1）計画を推進するための視点	
	（2）新実施計画事業の選定基準	
	（3）計画の評価、進行管理の実施	
	（4）成果の明確化	
2	計画の構成	13
	（1）重点政策	
	（2）新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み	
	（3）新実施計画事業 行政経営改革の取組み	
	（4）財政収支見通し	
第4章	重点政策	
1	子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	18
2	高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	19
3	安全で災害に強いまちづくり	20
4	自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	21
5	世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	22
6	豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	23

第5章	新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み	
1	健康・福祉	31
2	子ども若者・教育	55
3	暮らし・コミュニティ	85
4	都市づくり	117
第6章	新実施計画事業 行政経営改革の取組み	
1	行政経営改革 10 の視点に基づく取組み	148
2	外郭団体の見直し	222
3	公共施設等総合管理計画に基づく取組み	316
第7章	財政収支見通し	
1	財政見通し	337
2	新実施計画事業費	338
3	行政経営改革効果額	340
参 考	世田谷区政策方針	342

第1章 計画の位置づけ

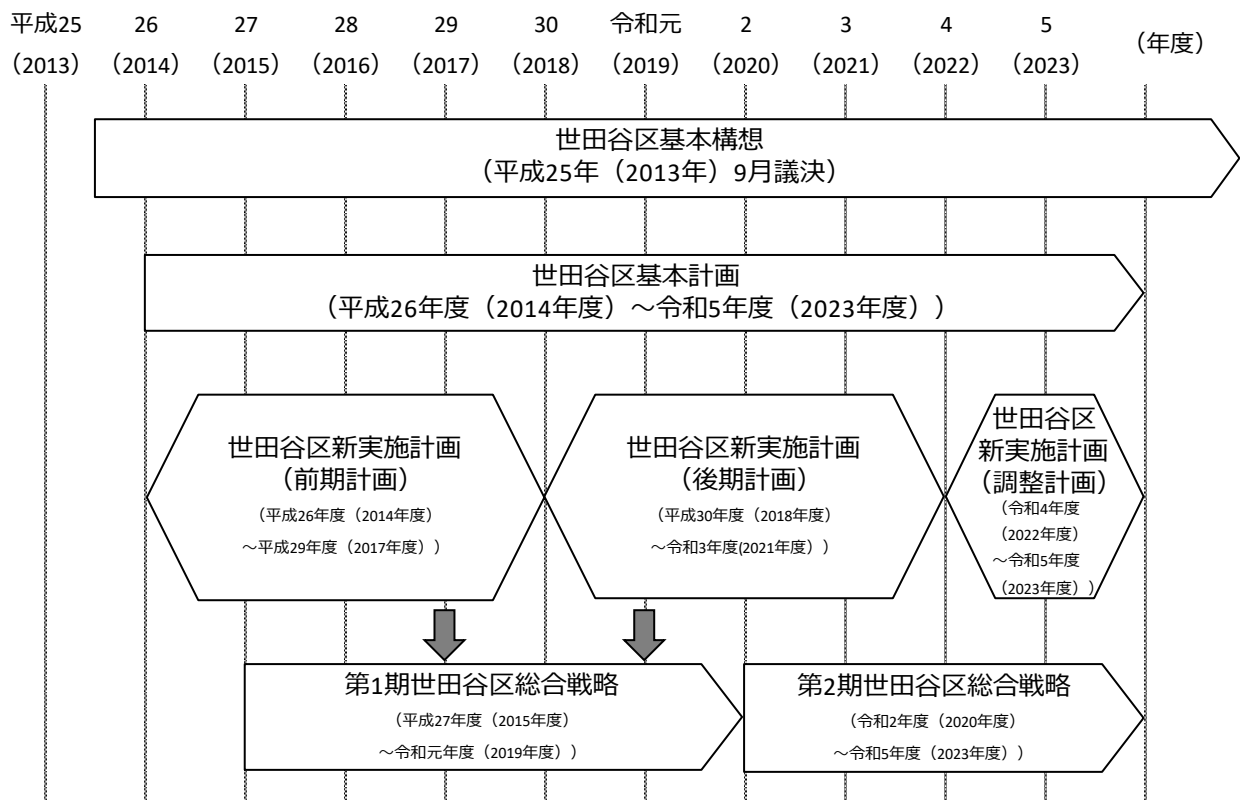
1 新実施計画（後期）の位置づけ

世田谷区では、「世田谷区基本構想」に基づき、平成26年度からの10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針「世田谷区基本計画（平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度））」（以下、「基本計画」という。）を定めています。この基本計画の実現に向けて、その具体的取組みを示す「新実施計画（平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度））」（以下、「前期計画」という。）を策定し、中期的展望に基づいて、さまざまな施策を進めてきました。

基本計画、前期計画の4年間の達成度や、刻々と変化する社会経済状況も踏まえ、平成30年度からの4年間に重視すべき課題を見きわめながら、「新実施計画（後期）（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））」（以下、「後期計画」という。）を策定しました。

「世田谷区総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、基本計画、新実施計画の取組みから、総合戦略の基本目標実現への寄与度が高いものを抽出し、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とした「第1期世田谷区総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。

後期計画策定にあたり、第1期総合戦略の具体的な施策・事業は基本的に後期計画の計画事業としているため、進行管理及び区民にわかりやすい計画体系を示すため、本計画書（後期計画推進状況）内に「第2期世田谷区総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」の施策・事業であることを明確にし、一体的に管理を行っていきます。



2 推進状況について

後期計画推進状況は、各事業における当年度末の取組み状況の見込みを示すとともに、見込みを踏まえ、翌年度から令和3年度までの年次別計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

(1) 推進状況（令和3年3月）について

各事業の年次別当初計画に対して、平成30年度末から令和元年度末の実績、令和2年度末の取組み状況、事業費、効果額等の実績見込み（※）、令和3年度の計画、計画変更理由、事業費、効果額等について示しています。

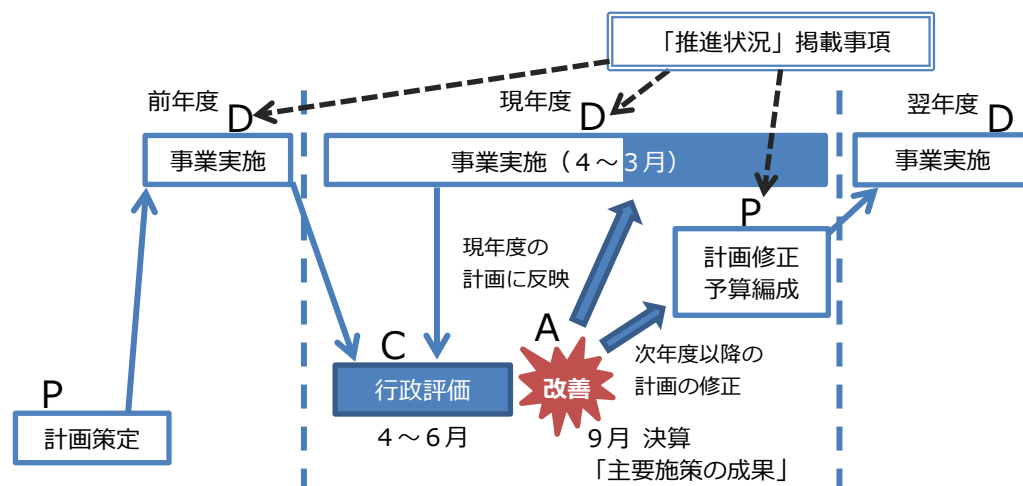
また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の計画は、事務事業等の緊急見直しによる事業の休止、先送り、縮小や補正予算等による事業の拡充のほか、「世田谷区政策方針」を踏まえた事業手法の転換や発展充実の先送り、優先順位の高い施策事業の取組み強化等、取組み内容の見直しを計画に反映しています。

その他、後期計画策定時からの状況の変化による記載内容の変更・追加等、必要な修正を加えています。

※実績見込みは、令和2年12月末現在での令和2年度末見込みです。

(2) PDCAサイクルによる新実施計画の継続的改善

新実施計画は、計画の策定・修正(Plan)→計画の実施(Do)→実施状況の評価(Check)→評価を踏まえた改善(Action)というPDCAサイクルを年度ごとに繰り返し、成果をより高めるために継続的に改善を行います。推進状況では、まずPDCAサイクルにおける、計画の実施(Do)状況を掲載しています。各年度の決算終了後、新公会計制度を活用した行政評価により、コスト面での分析、成果達成度の評価(Check)を行い、分析、評価に基づき事業の改善点を明らかにします(Action)。これらは各年9月に決算付属資料「主要施策の成果」へ掲載します。さらに、改善(Action)に基づき、必要に応じて計画の修正(Plan)を行い、修正内容を推進状況で報告するとともに、次年度以降の予算編成に反映します。



第2章 世田谷区総合戦略

1 世田谷区総合戦略の位置づけ

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生の総合的な取組みが開始されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県（第 9 条）及び市町村（第 10 条）において、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（地方版総合戦略）を定めるよう努めることと規定されています。

区では、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく地方版総合戦略として、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を計画期間とした第 1 期総合戦略を策定しました。

2 第 2 期世田谷区総合戦略の策定について

（1）新実施計画（後期）と第 2 期世田谷区総合戦略について

- 第 1 期総合戦略の具体的な施策・事業は、平成 29 年度に策定した後期計画において、新実施計画事業又は行政経営改革事業としています。
- 後期計画策定に際しては、パブリックコメントの実施やWEB 調査など外部意見聴取を行い策定しています。
- 後期計画では、年度ごとに、事業の進行状況の把握、評価を行い、事業や目標値の見直しなど計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を公表していくこととしています。
- 第 1 期総合戦略の K P I は、活動量（アウトプット指標）としての設定が多く、また、質的な K P I（増加、向上、充実、拡充など）も同様に多いため、各施策の効果検証がしにくく改善が必要でしたが、後期計画では、各事業に事業の実施結果を測る活動指標（アウトプット指標）に加えて、目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）を設定することにより、事業の成果を明確にし、事業手法の改善や、新公会計制度の導入によるコスト分析等に活用していくこととしています。
- 後期計画では、P D C A サイクルを年度ごとに繰り返し、成果をより高めるために継続的に改善を行うこととしています。

(2) 第2期世田谷区総合戦略策定の基本的な考え方

- 第1期総合戦略の取組み結果及び平成30年度までの新実施計画等の実施状況の結果を踏まえ、第2期総合戦略は第1期総合戦略の目標及び基本的方向については原則継続することとします。
- 「第1章 計画の位置づけ」のとおり、後期計画では、目標達成度を測る成果指標（国では重要業績成果指標（KPI））の設定やPDCAサイクルに基づく検証を行うなど国で示している作成の考え方に合致することから、世田谷区総合戦略を後期計画と一体として作成します。
- 第1期総合戦略の具体的な施策・事業は基本的に後期計画の計画事業としているため、毎年度策定している後期計画推進状況内に第2期総合戦略の施策・事業であることを明確にし、推進状況等の管理を一体的に行っていきます。

3 第2期世田谷区総合戦略

(1) 基本目標

第1期総合戦略の3つの基本目標は継続し、基本目標達成に向け引き続き取組みを進めていくこととします。

基本目標1「多くの世代の希望の実現」

基本目標2「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」

基本目標3「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」

(2) 計画期間

令和2年度～令和5年度

国においては、総合戦略の計画期間を5年間としていますが、基本計画・新実施計画の計画期間を踏まえ、第2期総合戦略は令和2年度から令和5年度までの4年間とし、後期計画と整合を図るため、具体的な施策・事業については2年間毎に計画化することとします。

(3) 具体的な施策・事業等

世田谷区総合戦略の基本目標実現に向け後期計画事業で寄与度が高い取組みを抽出します。

第2期総合戦略事業については、新実施計画事業又は行政経営改革事業ごとに、どの「基本目標」の事業かがわかるよう明示しています。

4 人口の視点から目指すべき将来の方向について

平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間を計画期間とした後期計画の策定に際し、平成 29 年度に平成 30 年から令和 24 年までの 25 年間を推計期間とした人口推計を行っています。

平成 29 年度の人口推計では、世田谷区の人口は今後も一貫して増加傾向にあり、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も当面の間、増加が継続し、人口比率では 67%程度で推移するものの、令和 14 年をピークに緩やかな減少傾向に転じ、令和 24 年には 62%程度に低下する推計となっています。

※詳細については、世田谷区将来人口推計（平成 29 年 7 月）を参照。

また、後期計画策定の際に、前期計画策定後の社会情勢の変化及び前期計画の到達点と課題を整理しており、その中で「人口及び社会の動向」及び「地域資源、地方自治の動き」について以下のとおり整理しています。

○人口及び社会の動向

世田谷区の人口は、前期計画策定時の想定を上回る速さで増加しました（平成 29 年 1 月 1 日人口 892,535 人に対し、平成 26 年推計は 874,694 人。差 17,841 人）。年少人口、生産年齢人口、高齢人口が満遍なく増えているため、この間の高齢化率は横ばいとなっています。しかしながら、高齢者人口そのものは増え続けており、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 10 年代には高齢化が再び加速し、超高齢社会へと突入すると予想されます。

一方で、未婚率の上昇など、家族の有り様も大きく変化しています。三世代同居や、夫婦と子ども二人のいわゆる標準的世帯は減少し、単身世帯、高齢者のみ世帯などの増加が続いています。かつては、困りごとがあれば、まず家族、次に地域社会の中で「おたがいさま」の支えあい、助け合いで解決が図られてきました。このような関係性が薄れ、個人では解決できない困難に直面したときに、孤立し、すぐに社会保障に頼らざるをえない人々が増えてきています。家族や地域の友人等の手助けを頼める人が少ない人たちを、どのように支えるかが課題となっています。

○地域資源、地方自治の動き

この間、地域包括ケアの地区展開や地区防災力の強化など、横断的連携や区民参加を通して、地域での互いの顔の見える関係の構築を進めてきました。孤立したり、生活を保障する制度に辿り着くことができず、支援を受けることができない人をなくすため、住民がお互いに気づき、支えあう、「参加と協働」を軸にした、共助、共生の地域社会を目指しています。

また、世田谷区総合戦略においても、地域人材と社会資源を活用した地域社会づくりや、地方と都市の連携交流といった基本目標を掲げ、他自治体も含めた相互連携、共存共栄の取組みに着手しました。

区政の最前線である地区こそが区民の参加と協働を推進する場であるとの認識に立ち、地域活動の場を広げ、自治への理解と主体的参加を促すとともに、率先して自治を担いリーダーシップを発揮する人材が育つ環境を整備することが必要です。

第１期総合戦略では、人口減少問題をどう乗り越えるかという視点だけでなく、将来、人口がどのように推移しようとも、持続可能な地域社会を実現するために必要なことは「魅力あるまち世田谷」を創出することとしており、世田谷区に住む人々が生き生きと生活するために取り組む施策を実践し、発信していくことが、いずれ全国の課題解決にむすびつくとの考えを基本としています。

また、後期計画は、基本計画において、全国で少子高齢化が進み、人口減少により社会全体が縮小していくなか、子どもを大切にし、子育てのためのしっかりした土台を築いていくことを掲げている「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」を目指し具体的な事業を推進しています。

以上の点より、第２期総合戦略の計画期間においても、第１期総合戦略で掲げた下記の「人口の視点から目指すべき将来の方向」に向け取り組んでいくことが、将来的には地方創生につながっていくと考えるため、引き続き継続していくことが重要です。

○世田谷らしい子ども・子育て施策と子育て世帯向け住宅確保の取組み等、各分野が相互に連携した施策の展開により、転出しなくとも安心して子育てができる環境が整えられていきます。これにより、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少社会の克服を目指します。

○みずとみどり豊かな住宅都市世田谷は、多くの人々を引きつける魅力を持っています。これからも、住宅地における緑化をはじめ、環境に配慮した住宅・まちづくりに取り組み、質と量の両面にわたり、多様な自然資源を次世代に引き継いでいきます。これにより、潤いのある、みどり豊かな住環境の維持・向上を図り、引き続き多くの人々から魅力ある都市と評価される「住みたいまち世田谷」を目指します。

○子育て世代から高齢者まで区民の誰にとっても、移動、買い物をはじめとした日常生活の利便性の確保は、日々の暮らしを快適なものとするうえで欠かせない要素です。充実した交通環境や活気ある商店街など暮らしやすさの実現により、いくつであっても、いくつになっても「住み続けたいまち世田谷」を目指します。

第3章 新実施計画（後期）の考え方

1 計画策定にあたっての考え方

(1) 計画を推進するための視点

限られた財源と人員を活用して後期計画を推進するため、以下の視点を強化します。

①参加と協働の更なる推進

縦割りを越えた横断的連携を徹底するとともに、区民や事業者、地域活動団体等とのパートナーシップで進めることを主眼とした取組みを中心に施策事業を進めます。また、各事業の取組みには、区民等が主体的に地域を運営する手法を積極的に取り入れ、参加と協働の裾野を拡大していきます。

②行政手法改善の徹底、成果重視の政策選択

最小の経費で最大の効果を上げられるよう、前例にとらわれない行政手法改善を徹底します。また、新公会計制度を活用したコスト分析と成果により事業を評価、点検し、成果達成度や費用対効果等の観点に立って、事業の機動的な見直しを行います。

(2) 新実施計画事業の選定基準

前期計画で推進している事業や新たな課題に基づく事業案を、以下の基準により整理し、後期計画事業の内容や数を精査します。

①重点政策に関わる事業

②「計画を推進するための視点」に基づき、参加と協働を更に推進する事業

③その他個別計画における重要な事業

(3) 計画の評価、進行管理の実施

年度ごとに、事業の進行状況の把握、評価を行い、事業や目標値の見直しなど計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を公表します。

(4) 成果の明確化

各事業に、事業の実施結果を測る活動指標（アウトプット指標）に加えて、目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）を設定することにより、事業の成果を明確にし、事業手法の改善や、新公会計制度の導入によるコスト分析等に活用します。

2 計画の構成

基本計画の政策を実現するため、6つの重点政策と4つの分野別政策に基づいて事業を構成し、重要な取組みを効果的に進めます。

(1) 重点政策

基本計画では、世田谷区基本構想に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、主要な課題を確実に解決し、施策を展開するため、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、六つの重点政策を選定しています。

後期計画では、重点政策の着実な推進や成果の測定、また、推進のプロセスを含めた政策評価を行うために、重点政策の個票を新たに設けます。

重点政策の実現に向けた4年間の課題認識と取組み方針を示すとともに、方針に沿った個別事業を体系化しています。

今後、計画策定を進める中で、事業の進捗や効果を把握するための成果指標等を設定します。

- ①子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進
- ②高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい
- ③安全で災害に強いまちづくり
- ④自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現
- ⑤世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
- ⑥豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(2) 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み

新実施計画事業のうち基本計画の分野別政策に基づく取組みを、分野別政策の4つの体系に沿って整理しています。

- 健康・福祉
- 子ども若者・教育
- 暮らし・コミュニティ
- 都市づくり

(3) 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

新実施計画事業のうち、行政経営改革の10の視点に基づく取組み、外郭団体の見直し、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを整理します。

①行政経営改革の10の視点

自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また今後の行政需要の増大と厳しい財政状況を踏まえた持続可能で強固な財政基盤を構築するため、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があります。

I Tの進化や働き方の見直しなど、社会状況の変化に応じた行政経営の改革を進めるとともに、施策事業の見直しにあたっては、公正性・公平性や、成果に基づく評価の観点とともに、低所得者等への配慮の観点を踏まえ、区民の視点に立った改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

《方針1》区民に信頼される行政経営改革の推進

(視点1) 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組みます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

(視点2) 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

(視点3) 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(視点4) 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

《方針2》持続可能で強固な財政基盤の確立

(視点5) 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義(必要性)や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか(有効性)を評価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

(視点 6) 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(視点 7) 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(視点 8) 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

《方針 3》資産等の有効活用による経営改善

(視点 9) 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

(視点 10) 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

②外郭団体の見直し

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体（11 団体）ごとに改革の取組みを進めます。

○外郭団体改革基本方針

- （方針 1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針 2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針 3）財政的支援・関与の見直し
- （方針 4）人的支援・関与の見直し
- （方針 5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

③世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく取組み

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

○『世田谷区公共施設等総合管理計画』の基本方針

《建物編》

- （方針 1）施設はできるだけ長く使い、簡素にする
- （方針 2）施設総量を抑制しつつ、公共的空間の拡充を図る
- （方針 3）民間の知恵と力を、最大限活かす

《都市基盤施設編》

- （方針 1）計画・予防保全による長寿命化、安全確保
- （方針 2）都市基盤施設整備、保全・更新経費の維持
- （方針 3）民間との連携、協力の推進

（4）財政収支見通し

①財政見通し

今後 4 年間（令和 3 年度～令和 6 年度）の見通しを示します。

②新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示します。

③行政経営改革効果額

行政経営改革に伴う取組みにより生じる効果額（歳入増、事業見直し等による歳出削減額または歳出抑制額）を示します。

第4章 重点政策

重点政策1		子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進			
政策目的		子ども・子育て応援都市を推進します			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業		主管部	
	①保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進	204	保育・幼児教育の充実	保育部	
	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上	203	家庭・地域における子育て支援の推進	子ども・若者部	
		205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	子ども・若者部	
	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり	201	若者の交流と活動の推進	子ども・若者部	
		206	子どもの成長と活動の支援	子ども・若者部	
	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進	208	特別支援教育の充実	教育委員会事務局	
		209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	子ども・若者部	
		211	教育相談・不登校対策の充実	教育委員会事務局	
		210	効果的な児童相談行政の推進	子ども・若者部	
	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上	207	「世田谷9年教育」の推進	教育委員会事務局	
		212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	教育委員会事務局	

■成果指標

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%		65%
地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%

重点政策2		高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい			
政策目的		誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業			主管部
	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		世田谷保健所
		102	介護予防の総合的な推進		高齢福祉部
		103	認知症在宅支援の総合的な推進		高齢福祉部
		104	在宅医療・介護連携推進事業		保健福祉政策部
		105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		高齢福祉部
		106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消		障害福祉部
		408	様々な住まいづくりと居住支援		都市整備政策部
	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり	108	相談支援機能の強化		総合支所
		109	地区・地域での社会資源の発掘・創出		総合支所
	③担い手となる福祉人材の育成・拡充	111	福祉人材育成・研修センター運営		保健福祉政策部
	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営		保健福祉政策部
		112	地域包括ケアシステムの深化・推進		保健福祉政策部

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%
介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%
障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%

重点政策3		安全で災害に強いまちづくり		
政策目的		災害に強く復元力のある都市をつくります		
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業		主管部
	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	303	地域防災力の向上	危機管理部
	②不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進	401	木造住宅密集地域の解消	防災街づくり担当部
		402	建築物の耐震化の促進	防災街づくり担当部
		403	狭あい道路拡幅整備の促進	防災街づくり担当部
		404	豪雨対策の推進	土木部
	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり	411	道路ネットワークの計画的な整備	道路・交通計画部
		410	公園・緑地の計画的な整備	みどり33推進担当部

■成果指標

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%		66.5%
地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%		60%
不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)	64.8% (平成30年度末)	66.7% (令和元年度末)		70%以上
流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm相当 (約39.4万m ³)	時間 4.5mm相当 (約42.9万m ³)	時間 4.7mm相当 (約44.9万m ³)		時間 5.4mm相当 (約51.5万m ³)

※令和2年度から、「食料を備蓄している区民の割合」の目標値を修正(55%→66.5%)

重点政策4		自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現		
政策目的		再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業		主管部
	①再生可能エネルギーの普及拡大、 区民や事業者等の環境配慮行動 による環境共生都市づくりの推 進	310	環境に配慮したライフスタイルへ の転換と再生可能エネルギー利用 の促進	環境政策部
		311	区民・事業者の3R行動の促進	清掃・リサイクル部
	②区民、事業者との協働による、質、 量ともに豊かなみどりの環境づ くり	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	みどり33推進担 当部
	③たばこマナー向上など環境美化 の取組みによる清潔できれいな まちの実現	312	たばこマナーが向上するまちづく りの実現	環境政策部

■成果指標

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータ が最新	2,927千 t-CO ₂ (平成26年 度実績)	2,671千 t-CO ₂ (平成28年 度実績)	2,733千 t-CO ₂ (平成29年 度実績)		2,685千 t-CO ₂
区民1人1日あたりのご み排出量(g/人日)	542g (平成28年 度)	530g	530g		507g
緑化助成によるシンボル ツリーの植栽本数(累計)	590本	688本	833本		1,030本

※令和2年度から、「区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)」の目標値を修正(516g→507g)

重点政策 5		世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり		
政策目的		文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業		主管部
	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	生活文化政策部
		315	まちなか観光の推進	経済産業部
	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	教育委員会事務局
	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	スポーツ推進部

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%

重点政策6		豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進		
政策目的		コミュニティ活動で互いに支える都市をつくれます		
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業		主管部
	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	生活文化政策部
		302	コミュニティ活動の場の充実	地域行政部
		304	犯罪のないまちづくり	危機管理部
	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援	405	地区街づくりの推進	都市整備政策部
	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり	305	男女共同参画の推進	生活文化政策部
		307	多文化共生の推進	生活文化政策部
	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進	313	世田谷産業の基礎づくり	経済産業部
		314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	経済産業部

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%
地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)
地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)

第5章 新実施計画事業

基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画の分野別政策に基づく取組み（重点政策を構成する事業、個別計画における重要な事業、第2期世田谷区総合戦略事業）を以下のとおり整理しました。

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	総合 戦略	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②	❶	世田谷保健所	32
	102	介護予防の総合的な推進	②	❶	高齢福祉部	34
	103	認知症在宅支援の総合的な推進	②	—	高齢福祉部	36
	104	在宅医療・介護連携推進事業	②	❶	保健福祉政策部	38
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②	❶	高齢福祉部	40
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	②	❶	障害福祉部	42
	107	障害者就労の促進	—	—	障害福祉部	44
	108	相談支援機能の強化	②	❶	総合支所	46
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	②	❶ ❷	総合支所	47
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	②	—	保健福祉政策部	49
	111	福祉人材育成・研修センター運営	②	—	保健福祉政策部	51
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進	②	—	保健福祉政策部	52
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進	①	❶	子ども・若者部	56
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	—	❶	子ども・若者部	58
	203	家庭・地域における子育て支援の推進	①	❶	子ども・若者部	60
	204	保育・幼児教育の充実	①	❶	保育部	62
	205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボウ）の推進	①	❶	子ども・若者部	64
	206	子どもの成長と活動の支援	①	❶	子ども・若者部	66
	207	「世田谷9年教育」の推進	①	—	教育委員会事務局	68
	208	特別支援教育の充実	①	—	教育委員会事務局	71
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	❶	子ども・若者部	73
	210	効果的な児童相談行政の推進	①	❶	子ども・若者部	76
	211	教育相談・不登校対策の充実	①	—	教育委員会事務局	79
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	①	—	教育委員会事務局	81
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤	—	教育委員会事務局	83

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	総合 戦略	主管部	頁
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	⑥	❷	生活文化政策部	86
	302	コミュニティ活動の場の充実	⑥	—	地域行政部	88
	303	地域防災力の向上	③	❷	危機管理部	90
	304	犯罪のないまちづくり	⑥	—	危機管理部	92
	305	男女共同参画の推進	⑥	❶	生活文化政策部	94
	306	D V防止の取組み	—	—	生活文化政策部	96
	307	多文化共生の推進	⑥	—	生活文化政策部	98
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤	—	生活文化政策部	100
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	⑤	—	スポーツ推進部	102
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	④	❸	環境政策部	104
	311	区民・事業者の3 R行動の促進	④	—	清掃・リサイクル部	106
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	④	—	環境政策部	107
	313	世田谷産業の基礎づくり	⑥	—	経済産業部	109
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	⑥	❶ ❷	経済産業部	111
	315	まちなか観光の推進	⑤	—	経済産業部	114
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	③	—	防災街づくり担当部	118
	402	建築物の耐震化の促進	③	—	防災街づくり担当部	119
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	③	—	防災街づくり担当部	121
	404	豪雨対策の推進	③	—	土木部	122
	405	地区街づくりの推進	⑥	—	都市整備政策部	123
	406	魅力ある風景づくりの推進	—	—	都市整備政策部	125
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	—	—	都市整備政策部	127
	408	様々な住まいづくりと居住支援	②	—	都市整備政策部	128
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	④	—	みどり33推進担当部	130
	410	公園・緑地の計画的な整備	③	—	みどり33推進担当部	132
	411	道路ネットワークの計画的な整備	③	—	道路・交通計画部	133
	412	無電柱化の推進	—	—	土木部	134
	413	公共交通環境の整備	—	—	道路・交通計画部	135
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	北沢総合支所	136

新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み推進状況の見方

基本計画に掲げる6つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載しています。

第2期世田谷区総合戦略事業については、どの基本目標の事業かがわかるよう記載しています。

重点政策	総合戦略	主管部	関連部
事業目的	基本計画分野別政策の施策等を達成するため、当事業がめざす姿を記載しています。		
4年間の取組み方針	① ② 課題を解決するための4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載しています。 ③		

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	当初計画	4年間の取組み方針に基づく具体的な年次別計画を記載しています。 計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載しています。 当初計画 計画策定時（平成30年3月）の内容を記載しています ※計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線 修正計画 各年度末実績等を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合、記載しています ※当初計画から変更がない場合は「—」 ※計画修正により、取組みがなくなった場合等は斜線 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業等の緊急見直しや世田谷区政策方針等を踏まえて修正した令和2年度計画は網掛け 実績 令和2年度実績は、令和2年12月末現在の令和2年度末見込みを記載しています ※計画していた取組みがなくなった場合等は斜線 総量 積み上げ可能な行動量の合計を記載しています ※行動量が積み上げ可能な数字でない場合は「—」				
	修正計画					
	実績					
②	当初計画					
	修正計画					
	実績					
③	当初計画					
	修正計画					
	実績					

■計画変更理由・内容等

計画の修正を行った場合、その変更理由・内容等を記載しています。

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	実現に向けた取組み（行動量）の成果を測る成果指標を記載しています。 令和 2 年度の成果は、令和 3 年度の推進状況を作成する際に、 確定した実績を入力します。					
②						
③						

1 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
事業目的	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。 ②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。 ③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500人	8,500人	8,500人	8,500人	34,000人
		修正計画	—	—	6,000人	—	31,500人
		実績	9,339人	9,670人	2,640人		21,649人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	—
		修正計画	—	—	区立保健センターにおける事業の実施、訪問支援事業の拡充	区立保健センターにおける事業の拡充、訪問支援事業の拡充	—
		実績	こころの相談機能等強化検討部会において検討	多職種チームによる訪問支援事業の実施、区立保健センターの保健医療福祉総合プラザへの移転後の事業実施準備	多職種チームによる措置入院者退院後支援の開始、夜間・休日等こころの電話相談、こころの健康情報コーナーの開設、ピア相談員養成講座の実施		—
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプラン(三次)への包含	—
		修正計画	—	—	—	自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、関連分野との連携の拡充	—
		実績	区民意識調査の実施	世田谷区自殺対策基本方針策定	世田谷区自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、オンライン動画講座による普及啓発の実施		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討	あり方等の検討	区HPを活用したサイト開設		—
	がん相談体制の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点への移行準備	新たな拠点での相談機会の拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	拡充検討	新たな拠点への移行及びがんに関する一次相談窓口の開設準備	新たな拠点での電話相談時間の拡大及び一次相談窓口開設		—

■計画変更理由・内容等

- ①講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域の健康づくり講座やイベント等を中止したため、令和2年度の計画を8,500人から6,000人に変更した。
- ②自殺対策計画策定と計画に基づく取組みについて、令和3年度に予定していた第三次プランの策定を延期することとしたため、それに伴い令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上		22.1%	13.3%	26.6%		80%
②	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合		28.2%	38.6%	39.6%		40%
	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合		23.2%	12.9%	12.6%		10%
③	各検診の受診率	胃がん	8.3% (平成 27 年度)	8.4%	9.5%		15.8%
		大腸がん	17.9%	16.8%	15.7%		28.9%
		肺がん	17.6%	17.8%	16.4%		24.5%
		子宮頸がん	20.3%	21.6%	21.6%		34.9%
		乳がん	21.5%	21.9%	21.6%		23.2%
	がん相談件数(年間)		40 件	34 件	50 件		90 件

※令和2年度から、②の「メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合」の目標値を修正(15%→10%)

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
事業目的	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。						
4年間の取組み方針	①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。 ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。 ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

区分	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940回	940回	960回	960回	3,800回
		修正計画	—	—	740回	940回	3,560回
		実績	1,003回	898回	740回		2,641回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46団体	46団体	46団体	46団体	184団体
		修正計画	—	77団体	65団体	77団体	265団体
		実績	47団体	73団体	65団体		185団体
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	6回	7回		19回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3回	3回	5回	5回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	5回	5回		16回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	2回	2回		6回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14回	14回	14回	14回	56回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14回	14回	14回		42回

■計画変更理由・内容等

①介護予防普及啓発講座の実施及び世田谷いきいき体操普及啓発の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月まで実施を見送ったことにより、令和2年度の計画をそれぞれ940回から740回、77団体から65団体に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	一般介護予防事業 参加者数（年間）	15,800 人	16,178 人	14,425 人		16,600 人
	介護予防自主活動 グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ		270 グループ
②	住民参加型・住民 主体型サービス利 用者数	・訪問型サービ ス 80 人 ・通所型サービ ス 90 人	・訪問型サービ ス 108 人 ・通所型サービ ス 138 人	・訪問型サービ ス 108 人 ・通所型サービ ス 134 人		・訪問型サービ ス 140 人 ・通所型サービ ス 190 人
③	住民参加型・住民 主体型サービスの 担い手の数	・訪問型サービ ス 450 人 ・通所型サービ ス 15 団体	・訪問型サービ ス 552 人 ・通所型サービ ス 15 団体	・訪問型サービ ス 579 人 ・通所型サービ ス 19 団体		・訪問型サービ ス 650 人 ・通所型サービ ス 23 団体

※1：令和 3 年度から、②③の「住民参加型・住民主体型サービス利用者数」の目標値を修正（訪問型サービス 190 人→訪問型サービス 140 人、通所型サービス 240 人→通所型サービス 190 人）

※2：令和 3 年度から、②③の「住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数」の目標値を修正（通所型サービス 43 団体→通所型サービス 23 団体）

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。						
4年間の取組み方針	①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。 ②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成29年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成30年度と令和元年度の2年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和2年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みまします。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援（継続相談の実人数のうち 2 回以上相談した人数）	当初計画	1,200 人	1,250 人	1,300 人	1,350 人	5,100 人
		修正計画	—	—	750 人	—	4,550 人
		実 績	1,026 人	951 人	750 人		2,727 人
	認知症講演会の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	3 回	3 回	3 回		9 回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2 回	2 回	3 回		7 回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 回	1 回	2 回		4 回
	認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31 回	37 回	42 回	42 回	152 回
		修正計画	—	—	42 回	98 回	208 回
		実 績	115 回	108 回	63 回		286 回
②	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2 回	1 回	3 回		6 回

■計画変更理由・内容等

①もの忘れ相談での早期対応・早期支援及び認知症サポーター養成講座の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月より6月まで各種事業を延期したこと等により、令和2年度の計画をそれぞれ1300人から750人、98回から42回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	認知症サポーター の養成数（累計）	26,267 人	31,658 人	34,849 人		41,680 人 (15,413 人増)
	認知症カフェ未設 置地区数	3 地区	3 地区	2 地区		0 地区
	認知症初期集中支 援チーム訪問実人 数（年間）	70 人	80 人	101 人		140 人 (累計 470 人)

※1：令和 2 年度から、①②の「認知症サポーターの養成数（累計）」の目標値を修正（32,537 人（6,270 人増）→38,658 人（12,391 人増））

※2：令和 3 年度から、①②の「認知症サポーターの養成数（累計）」の目標値を修正（38,658 人（12,391 人増）→41,680 人（15,413 人増））

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部
事業目的	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。						
4年間の取組み方針	①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。 ②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。 ③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取り組みを進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	在宅療養相談※	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画	—	10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	11,092件	11,327件	10,000件		32,419件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15回	20回	25回	29回	89回
		修正計画	—	—	6回	23回	64回
		実績	26回	22回	15回		63回
②	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	10回	—	46回
		実績	12回	12回	10回		34回
③	多職種連携研修	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回	4回	4回		12回

※在宅療養相談は、平成30年度から地区展開を図り各地区で実施

■計画変更理由・内容等

①区民向けシンポジウム、ミニ講座について、コロナ禍での感染拡大防止に伴い地区連携医事業の令和2年4、5月の開催を見送ったため、令和2年度の計画を25回から6回に変更した。令和3年度の計画についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、29回から23回に変更した。 ②地区連携医事業について、事務事業等の緊急見直しによる事業の一部休止に伴い、令和2年度の計画を12回から10回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%	77.9%		75%
① ②	在宅療養相談件数 (年間)	220 件	11,092 件	11,327 件		10,000 件
②	在宅療養支援診療 所数	125 か所	130 か所	130 か所		140 か所
③	多職種連携研修受 講者数 (年間)	275 人	301 人	271 人		300 人

※令和 2 年度から、①②の「在宅療養相談件数 (年間)」の目標値を修正 (3,500 件→10,000 件)

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	高齢福祉部	関連部	—
事業目的	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。						
4年間の取組み方針	①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。 ・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乗せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。 ・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数	当初計画	a)36人 計837人 b)29人 計87人	a)72人 計909人 b)29人 計116人	a)36人 計945人 b)0人 計116人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a)144人 b)58人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	a)27人 計855人 b)0人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人	a)36人 計864人 b)0人 計87人	a)99人 b)29人
		実績	a)27人 計828人 b)29人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人		a)27人 計828人 b)29人 計87人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	当初計画	40人 計180人	40人 計220人	0人 計220人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	0人 計180人	0人 計180人	20人 計200人	60人
		実績	40人 計180人	0人 計180人	0人 計180人		40人 計180人
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6か所 計97か所	13か所 計110か所	3か所 計113か所	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22か所 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	3か所 計101か所	0か所 計101か所	4か所 計104か所	13か所
		実績	7か所 計98か所	3か所 計101か所	1か所減 計100か所		9か所 計100か所

■計画変更理由・内容等

- ①地域密着型サービス拠点の定員数及び事業所数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う開設時期変更や公募状況を踏まえ、令和2年度の計画を変更した。
- ①第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a)認知症高齢者グループホーム b)地域密着型特別養護老人ホーム	a)801 人 b) 58 人	a)828 人 b) 87 人	a)828 人 b) 87 人		a)864 人 b) 87 人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	180 人		200 人
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	98 か所	101 か所		104 か所

※1：令和 3 年度から、①の「居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a)認知症高齢者グループホーム、b)地域密着型特別養護老人ホーム」の目標値を修正（a) 945 人→a) 864 人、b) 116 人→b) 87 人）

※2：令和 3 年度から、①の「都市型軽費老人ホーム 定員数」の目標値を修正（220 人→200 人）

※3：令和 3 年度から、①の「地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く」の目標値を修正（113 か所→104 か所）

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
事業目的	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。						
4年間の取組み方針	①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。 ②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。 ③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a) 201人 計 717人 b) 89人 計 686人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	—	—	a)6人増 b)5人増	—
		実績	検討・実施 a)50人増 b)35人増	検討・実施 a)60人増 b)9人増	検討・実施 a)15人増 b)40人増		検討・実施 a)125人増 b)84人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29人分 計 314人	28人分 計 342人	28人分 計 370人	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85人分 計 370人 (令和2年度末時点)
		修正計画	29人分 計 308人	42人分 計 348人	11人分 計 361人	20人分 計 390人	102人分 計 390人
		実績	27人分 計 306人	44人分 計 350人	20人分 計 370人		91人分 計 370人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施		—
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)	1事業所 (延5事業所)	4事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)		3事業所 (延4事業所)

計	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	6 回	6 回	6 回		18 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	実施	—
		実 績	実施	実施	実施		—

■計画変更理由・内容等

- ①通所施設の拡充等（生活介護、就労継続B型）及びグループホームの整備について、「せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ー」（令和3年度～令和5年度）に基づき令和3年度の計画を変更した。
- ③商店街等における障害理解に向けた取組みの推進について、東京2020大会における共生社会ホストタウンとしての「心のバリアフリー」や「ユニバーサルデザインのまちづくり」の一環として推進している。東京2020大会の延期に伴い、令和3年度も引き続き、商店街等と連携した障害者の外出環境の向上と障害理解の促進に取り組む必要があるため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

計	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護 ：516 人 就労継続支援 B型：597 人	生活介護 ：566 人 就労継続支援 B型：632 人	生活介護 ：626 人 就労継続支援 B型：641 人		生活介護 ：647 人 就労継続支援 B型：686 人
	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 306 人	合計 350 人		合計 390 人
②	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 80 件	年間 102 件		年間 130 件
③	障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%

※1：令和3年度から、①の「障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数」の目標値を修正（生活介護：717人→生活介護647人）

※2：令和3年度から、①の「障害者の居住の場であるグループホームの定員増」の目標値を修正（合計370人→合計390人）

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉政策部、世田谷保健所
事業目的	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。						
4 年間の取組み方針	①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。 ②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	22 回	19 回	16 回		57 回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40 人	40 人	40 人	40 人	160 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	39 人	33 人	33 人		105 人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—
		実 績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せた J O B 応援プロジェクト」の検討・準備	「せた J O B 応援プロジェクト」の実施、ユニバーサル就労等支援機能の検討		—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	6 回	—	42 回
		実 績	12 回	12 回	6 回		30 回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	3 回	—	21 回
		実 績	6 回	6 回	2 回		14 回
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530 件	535 件	540 件	545 件	2,150 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	508 件	378 件	200 件		1,086 件

■計画変更理由・内容等

- ①発達障害のある方のためのスキルアップ講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を12回から6回に変更した。
- ①企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を6回から3回に変更した。また、令和3年度はコロナ禍の経験や社会状況の変化等を踏まえ、事業手法の転換を図り、状況や内容に応じてオンラインでも実施する。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	企業等への就職者	103人	163人	143人		140人
	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社	114社	106社		150社
②	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744円 前年度比 4.9%増	15,616円 前年度比 5.9%増		前年度実績を上回る

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。						
4年間の取組み方針	①・職員の対応力の向上を図るほか、三者の連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。 ②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500件	1,600件	1,700件	1,800件	6,600件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,446件	1,922件	1,700件		5,068件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324回	333回	336回	336回	1,329回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322回	329回	298回		949回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画	—	10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	11,092件	11,327件	10,000件		32,419件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	10回	—	46回
		実績	12回	12回	10回		34回
	職員研修の実施	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
		修正計画	—	8回	8回	8回	34回
		実績	8回	8回	3回		19回
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000部 b)55,500部 c)35,500個	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a) 4,000部 b)228,000部 c)35,500個
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 1,362部 b)31,500部 c)36,000個	a) 996部 b)21,000部	a) 1,050部 b)11,350部		a) 3,408部 b)63,850部 c)36,000個

■計画変更理由・内容等

①地区連携医事業について、事務事業等の緊急見直しによる事業の一部休止に伴い、令和2年度の計画を12回から10回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%
②						

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	総合戦略	1・2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。						
4年間の取組み方針	①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。 ②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。 ③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区		—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回	298 回		949 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4,835 件	5,799 件	4,116 件		14,750 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,914 件	2,868 件	4,200 件		9,982 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	150 回	144 回	62 回		356 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	195 回	1,188 回
		実績	583 回	784 回	177 回		1,544 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区		—

■計画変更理由・内容等

③地区サポーター等の活動のコーディネートについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区で行われる多くのイベントが中止となり、活動のコーディネートができない状況が続いている。令和3年度も同様の状況であると想定されるため、令和3年度の計画を336回から195回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ② ③	地区課題解決の取組みの成果 (延べ件数)	27 件	57 件	113 件		110 件
	地域支えあい活動 団体数 (年度末実数)	770 団体	796 団体	833 団体		817 団体
	地域支えあい活動 延べ参加者数	238,000 人	246,084 人	223,462 人		215,800 人

※1：令和3年度から、①②③の「地域支えあい活動団体数(年度末実数)」の目標値を修正（835 団体→817 団体）

※2：令和3年度から、①②③の「地域支えあい活動延べ参加者数」の目標値を修正（248,000 人→215,800 人）

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。						
4年間の取組み方針	①・平成25年12月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。 ②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事 民間施設棟竣工	区複合棟竣工 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	—	—
	地域交流会議(準備会)の開催	当初計画	2回 (準備会)	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	1回	—	7回
		実績	2回 (準備会)	1回 (準備会)	1回	—	4回
②	先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1事業	2事業	2事業	5事業
		修正計画	—	—	先駆的な取組みの検討	—	3事業
		実績	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討	—	—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1回	1回	1回	3回
		修正計画	—	—	イベント・事業の検討	—	2回
		実績	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討	—	—
	情報紙の発行(情報発信、利用者調査等)	当初計画	開設に向けた情報紙の発行 2回	情報発信 4回	情報発信 4回	情報発信 4回	14回
		修正計画	—	—	情報発信 2回	—	12回
		実績	1回	1回	情報発信 2回	—	4回

■計画変更理由・内容等

①②区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理を除く各項目について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度においては、集会等を伴うイベント・事業等の実施を自粛することとし、また、それに伴い情報発信が必要な事案も減少するため、それぞれの計画を半数以下に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟竣工 区複合棟工事	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工		民間施設棟整備 (平成 30 年度) 区複合棟整備 (令和元年度)
②	区内福祉施設の拠点活用率	—	—	—		50%以上
	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—	—		80%

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。						
4年間の取組み方針	①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。 ②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。 ③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。 ④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和2年度事業計画策定	令和3年度事業計画策定	令和4年度事業計画策定	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	基本方針策定	令和2年度事業計画策定	令和3年度事業計画策定		—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	実施(2回)	実施(2回)		—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討	実施及び見直し		—
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	事業所の運営実態調査の実施	福祉の仕事の魅力向上に向けた調査及び研究の実施		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	受講者満足度	—	—	—		全体平均満足度70%以上
② ③ ④	受講率	—	—	—		全体平均募集定員の70%以上の受講率

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。						
4年間の取組み方針	①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。 ・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	推進体制の強化検討	保健福祉センターに子ども家庭支援課、障害福祉部に障害保健福祉課を新設	調整・指導課及び副参事（計画担当）を保健福祉政策課及び保健医療福祉推進課に再編		—
	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・第6期世田谷区障害福祉計画への反映、取組みの推進	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画の検討	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画による取組み、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・世田谷区障害福祉推進計画の検討		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	介護や医療が必要 になっても世田谷 区に住みたい人の 割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%

2 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
事業目的	若者が多様な人々とののかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。						
4年間の取組み方針	①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。 ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	ティーンズプロジェクトの実施	a)130回 b) 1回	a)130回 b) 1回	a)130回 b) 1回	a)130回 b) 1回	a)520回 b) 4回
	a)各児童館実施回数合計	—	—	a)100回 b) 1回	a)150回 b) 1回	a)510回 b) 4回
	b)ティーンエイジカーニバル	a)332回 b) 1回	a)204回 b) 1回	a)100回 b) 1回		a)636回 b) 3回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	75事業	125事業	125事業	125事業	450事業
		—	—	100事業	140事業	440事業
		127事業	118事業	95事業		340事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	540回	600回	660回	720回	2,520回
		—	—	—	—	—
		474回	509回	570回		1,553回
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	5回	5回	5回	5回	20回
		—	—	—	—	—
		5回	5回	5回		15回
	各児童館の中高生支援者懇談会	25回	25回	25回	25回	100回
		—	—	—	—	—
		25回	25回	25回		75回
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化	a)2回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)14回 b) 4回
		—	—	a)2回 b)1回	—	a)12回 b) 4回
	a)地域懇談会 b)協議会	a)3回 b)2回	a)4回 b)1回	a)2回 b)2回		a) 9回 b) 5回

■計画変更理由・内容等

- ①ティーンズプロジェクトの実施（各児童館実施回数合計）について、新型コロナウイルス感染症に対応するために閉館期間を設けたことや、引き続き感染症拡大に配慮した利用制限を設けていることを踏まえ、令和2年度の計画を300回から100回に変更した。また、令和3年度についても感染症拡大に配慮した利用制限を設けていることを想定し、300回から150回に変更した。
- ①青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実について、コロナ禍の影響による休館や事業の中止状況を踏まえ、令和2年度の計画を140事業から100事業に変更した。
- ②青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化（地域懇談会）について、コロナ禍の状況を踏まえ、上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を4回から2回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300 人	9,376 人	8,347 人		10,000 人
	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80 万回	70.3 万回	80.5 万回		100 万回
②	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100 回 1,000 人	227 回 2,686 人	167 回 2,854 人		240 回 2,870 人

※1：令和 2 年度から、①の「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）」の目標値を修正（9,000 人→10,000 人）

※2：令和 2 年度から、②の「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）」の目標値を修正（115 回→240 回、1,300 人→2,870 人）

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。						
4年間の取組み方針	①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	メルクマールセ たがやによる相 談支援の実施 (新規相談登録 者)	当初計画	100人	100人	100人	100人	400人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108人	96人	90人		294人
	メルクマールセ たがやによる居 場所事業の利用 促進(新規居場所 登録者数)	当初計画	20人	20人	20人	20人	80人
		修正計画	—	—	10人	—	70人
		実績	17人	13人	5人		35人
	メルクマールセ たがやによる家 族支援の充実	当初計画	120人	120人	120人	120人	480人
		修正計画	—	—	200人	200人	640人
		実績	192人	157人	250人		599人
	せたがや若者サ ポートステーシ ョン運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	10,800人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300人	4,143人	2,700人		10,143人
	関係機関との連 携強化 a)代表者会議 b)実務者会議 c)個別ケース検 討会議	当初計画	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)8回 b)32回 c)96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)2回 b)9回 c)20回	a)2回 b)7回 c)12回	a)2回 b)8回 c)20回		a)6回 b)24回 c)52回
②	教育委員会・中 学校との連携に よる早期支援の 実施 (ティーンズサ ポート利用者)	当初計画	8人	10人	12人	14人	44人
		修正計画	—	30人	30人	30人	98人
		実績	44人	24人	25人		93人

■計画変更理由・内容等

①メルクマールセタがやによる居場所事業の利用促進について、新型コロナウイルス感染防止のため4、5月を休止し、6月以降も規模を縮小し運営していることを踏まえ、令和2年度の計画を20人から10人に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールセタがや b)セタがや若者サポートステーション	a)40人 b)90人	a)35人 b)113人	a)40人 b)103人		a)160人 (40人×4年) b)360人 (90人×4年)
②	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	26%	19%		27%

※令和2年度から、②の「登録者の年代別割合（10代の利用割合）」の目標値を修正（25%→27%）

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
事業目的	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。						
4 年間の取組み方針	①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	1 か所増 計 68 か所	15 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所	3 か所増 計 67 か所		14 か所増 計 67 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	0 人日増 計 29,280 人日	4,028 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日	960 人日増 計 29,280 人日		3,280 人日増 計 29,280 人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 4 サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施		各児童館で 3 サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人	50 人		207 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体	5 団体増 計 95 団体		5 団体増 計 95 団体

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	—	270 人減 計 297 人	270 人増 計 567 人	70 人増
		実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	270 人減 計 297 人		200 人減 計 297 人

■計画変更理由・内容等

①ひろばの拡充について、令和 2 年度は、令和元年度に整備を見送ったワークスペースひろば型 1 か所を含めた 4 か所の整備を計画していたが、事務事業等の緊急見直しにより 1 か所の選定を見送ったため、令和 2 年度の計画を 3 か所増とした。また、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の計画を 3 か所増から 1 か所増に変更した。
①ほっとステイの拡充について、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の新たな定員拡充を見送ることとしたため、令和 3 年度の計画を 960 人日増から 0 人日増に変更した。
①ファミリー・サポート・センター事業の充実について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控えや、感染防止対策として段階的に利用を調整したことにより実活動者数が激減した状況を踏まえ、令和 2 年度の計画を前年度比 46 人増から 270 人減に変更した。また、令和 3 年度については、令和元年度と同水準の提供体制を確保するため、令和 3 年度の計画を前年度比 46 人増から 270 人増に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%
	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)		89 団体	90 団体		110 団体

※令和 2 年度から、①に「子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)」を追加

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
事業目的	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。						
4年間の取組み方針	①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。 ②・区内保育施設職員に対する巡回指導や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	保育総定員の拡充	当初計画	1,262人 保育総定員 20,564人 (平成31年4月時点)	1,020人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	2,282人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)
		修正計画	—	1,285人 保育総定員 21,047人 (令和2年4月時点)	1,082人 保育総定員 21,406人 (令和3年4月時点)※	834人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)	4,463人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)
		実績	492人 保育総定員 19,660人 (平成31年4月時点)	802人 保育総定員 20,462人 (令和2年4月時点)	445人 保育総定員 20,701人 (令和3年4月時点)※		1,739人 保育総定員 20,701人 (令和3年4月時点)
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園	当初計画	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園運営 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討		—
②	区内保育施設職員に対する巡回指導相談の実施(各施設巡回回数)	当初計画	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	22 回	19 回	9 回		50 回
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	当初計画	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)	区立保育園全園 47 園での実施		—

※令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,324 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。また実績についても、新たな計画にもとづく総定員で算出した

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	470 人 (平成 31 年 4 月時点)	0 人 (令和 2 年 4 月時点)		0 人 (令和 4 年 4 月時点)
	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園		2 園
②	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み (乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	22 回	19 回		210 回 (4 年間の累計)

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
事業目的	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。						
4年間の取組み方針	①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実に努めます。 ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実に努めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	妊娠期面接の実施(面接実施率※1)	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%	91.7%		—
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	—
		実績	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所		—
	さんさんサポート事業の再構築	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施(さんさんプラスサポート事業の実施)※2	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討(利用者アンケート実施)	93 件	129 件		—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	44 サービス	42 サービス	43 サービス		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 40 回 e) —
		実績	a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,864 か所 c) 4 回 d) 24 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 1 回 d) 0 回 e) 実施		a) 3 回 b) — c) 8 回 d) 49 回 e) —
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
		修正計画	—	—	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 60 回 (内連絡会 20 回) b) —
		実績	a) 試行 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 検討	a) 10 回 (連絡会) b) 実施		a) 55 回 (内連絡会 10 回) b) —

※1：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている

※2：さんさんサポート事業は、令和元年度から、さんさんプラスサポート事業に事業名を変更した

■計画変更理由・内容等

②周知の強化（リーフレット）について、新型コロナウイルス感染症に伴う事務事業等の緊急見直しにより、配布場所の令和 2 年度の計画を 2,000 か所から 1,500 か所に変更した。また、令和 3 年度についても同様に、2,000 か所から 1,500 か所に変更した。
②周知の強化（医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知）について、新型コロナウイルス感染防止のために医療機関への訪問を中止したことにより、令和 2・3 年度の計画をそれぞれ 20 回から 0 回に変更した。
②地域との連携強化（福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回）について、新型コロナウイルス感染予防のため、巡回に替えて、各地域 2 回程度の連絡会の実施に変更したことにより、令和 2・3 年度の計画をそれぞれ年間 60 回の巡回から 10 回の連絡会の実施に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%
②	せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%		60%
①	妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%		100%
②	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%		33%

※令和 2 年度から、①②に「せたがや子育て利用券の利用率」を追加

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり 3 3 推進担当部
事業目的	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。						
4 年間の取組み方針	①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。 ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	0 回	—	75 回
		実績	22 回	24 回	0 回		46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	25 回	—	175 回
		実績	67 回	62 回	25 回		154 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化		—
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施(実施場所固定による定期開催) 充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回	45 回		—
	プレーリヤカーの拡充 a) 実施場所 b) 実施回数	当初計画	a) 20 か所 b) 189 回	a) 20 か所 b) 201 回	a) 20 か所 b) 213 回	a) 20 か所 b) 240 回	a) — b) 843 回
		修正計画	—	—	a) 20 か所 b) 211 回	a) 24 か所 b) 224 回	a) — b) 825 回
		実績	a) 20 か所 b) 189 回	a) 20 か所 b) 186 回	a) 22 か所 b) 211 回		a) — b) 586 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	砧・多摩川あそび 村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	週 4 日開園 出張事業 12 回	—
		実 績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回		—

■計画変更理由・内容等

①サマーキャンプ事業の実施について、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年度の実施を全館でとりやめたため、令和 2 年度の計画を 25 回から 0 回に変更した。
①児童館地域懇談会の実施について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策で 6 月まで休館していた影響等を踏まえ、計画を 50 回から 25 回（各館 1 回）に変更した。
②プレーリヤカーの拡充について、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年 4、5 月の事業を中止したため、令和 2 年度のプレーリヤカー実施回数を 213 回から 211 回に変更した。また、令和 3 年度について、乳幼児親子がより身近な場所で外遊びの機会が得られるよう実施場所を 20 か所から 24 か所に変更した。実施回数については、政策方針を踏まえ、240 回から 224 回に変更した。
②砧・多摩川あそび村の拡充について、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の計画を週 5 日開園から週 4 日開園に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	91 人	103 人		400 人 (100 人×4 年)
	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,144 人	延べ 11,363 人		延べ 46,350 人 (4 年間の累計)
① ②	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%		70%

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。						
4年間の取組み方針	①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎をはぐくむ取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。 ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。 ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	道徳教育の教科 化への対応 a)特別の教科 道徳 b)研修 c)指導資料	当初計画	a)小学校実施 b)検討・実施 c)検討・作成	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	b)実施 c)作成	b)実施 c)作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)小学校実施 b)検討・実施 c)検討・作成	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	b)実施 c)作成		—
	世田谷区独自の 教育の推進 a)「世田谷区教育 要領」 b)教科「日本語」	当初計画	a)改訂に向けた検討 b)改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a)改訂 b)改訂教科書作成、試行(モデル校)	a)(改訂版)小学校実施 b)(改訂版)小学校実施	a)(改訂版)中学校実施 b)(改訂版)中学校実施	—
		修正計画	—	a)改訂 b)改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a)(改訂版)小学校実施 b)(改訂版)小・中学校全校実施	a)(改訂版)中学校実施 b)(改訂版)小・中学校全校実施	—
		実績	a)改訂に向けた検討 b)改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成	a)改訂 b)改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a)(改訂版)小学校実施 b)(改訂版)小・中学校全校実施		—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a)小学校「外国語」 b)ICTを活用した短時間授業 c)多文化体験コーナー d)研修	当初計画	a)教科化等先行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実	a)教科化等先行実施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実施 b)実施 c)運営 d)実施	—
		修正計画	—	—	a)教科化等実施 b)実施 c)運営、検証・見直し d)実施	a)教科化等実施 b)実施 c)休止、検証・見直し d)実施	—
		実績	a)教科化等先行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実	a)教科化等先行実施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実施 b)実施 c)運営、検証・見直し d)実施		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	特別教室等の I C T 教育環境の整備	当初計画	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
	理数教育・プログラミング教育等（S T E A M 教育）の推進 a) S T E A M 教育 b) 研修	当初計画	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	—	—
	G I G A スクール構想を踏まえた学習支援の充実	当初計画					
		修正計画			学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	—
		実績			学習支援アプリの選定・導入準備	—	—
②	体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快（※）プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a)（第 2 期）開始 b) 実施	a)（第 2 期）実施 b) 結果分析	—
		修正計画	—	—	a)（第 2 期）開始	a)（第 2 期）開始	—
		実績	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a)（第 2 期）開始	—	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	（改訂版）試行	（改訂版）実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂	（改訂版）試行	—	—

※3 快…快眠、快食、快運動

■計画変更理由・内容等

- ①多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実（多文化体験コーナー）について、開設以降の運営実績を踏まえ検証・見直しを行うため、令和 2・3 年度の計画を変更した。
- ①G I G A スクール構想に基づく取組みを推進するため、実現に向けた取組みとして「G I G A スクール構想を踏まえた学習支援の充実」を追加した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・ 生活指導・学校全般について)	80.4%	80.3%	80.1%		82.5%
	学校運営に対する 保護者・地域の肯定的評価 (学習指導・生活 指導・学校全般について)	80.7%	82.5%	81.8%		82.5%

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。						
4年間の取組み方針	①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。 ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。 ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a) 4人 計 95人 b) 11人 計 40人	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 4人 計 95人 b) 11人 計 40人	a) 0人 計 95人 b) 2人 計 42人	a) 0人 計 95人 b) 0人 計 42人		a) 4人 計 95人 b) 13人 計 42人
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備		開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 1 校 b) 1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 2 校 b) 1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討	開設に向けた整備		—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	「GIGAスクール構想」に基づく整備	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	「GIGAスクール構想」に基づく整備		—

■計画変更理由・内容等

③特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備について、文部科学省からGIGAスクール構想が示されたことを踏まえ、区の整備方針を見直したため、令和2年度の計画を検討を踏まえた取組みから「GIGAスクール構想」に基づく整備に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	円滑な学級運営 (※)に効果があ った学校の割合	—	100%	100%		100%
②	特別支援学級等の 指導・支援を受け ている児童・生徒 の人数	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 159 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級（固定 学級） 0 人 （平成 29 年 5 月 1 日）	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 208 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級（固定 学級） 0 人（平 成 30 年 5 月 1 日）	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 231 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級（固定 学級） 0 人（令 和元年 5 月 1 日）		・中学校情緒 障害等通級指 導学級 249 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級（固定 学級） 20 人
③	教育的効果があっ た特別支援学級及 び「特別支援教室」 の割合	—	85.7%	85.7%		80%

※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。						
4年間の取組み方針	①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。 ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。 ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ(ひとり親家庭支援ナビ) c) リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	当初計画	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 b)650 か所 c)900 か所	a) 450 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	a) 500 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)244 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)249 か所 b)703 か所 c)961 か所	a) 450 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所		—
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく施策の実施	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	支援につながる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—
		実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	支援につながる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み		—
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	当初計画	a)5,400 日 b) 600 日	a)5,400 日 b) 600 日	a)5,400 日 b) 600 日	a)5,400 日 b) 600 日	—
		修正計画	—	a)5,000 日 b)1,000 日	a)3,500 日 b) 500 日	a)5,000 日 b)1,000 日	—
		実績	a)4,072 日 b)1,001 日	a)3,592 日 b)1,151 日	a)3,500 日 b) 500 日		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門 研修 16 日 c) 係長・SV 研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 4 日（一部 オンラインで実施） b) 現任・専門 研修 1.5 日 及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV 研修 0.5 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・SV 研修 3 日	a) 新任研修 20 日 b) 現任・専門 研修 15.5 日 c) 係長・SV 研修 7.5 日
		実績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門 研修 4.5 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日（一部 オンラインで実施） b) 現任・専門 研修 1.5 日 及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV 研修 0.5 日		a) 新任研修 14 日 b) 現任・専門 研修 10 日 c) 係長・SV 研修 4.5 日
③	区立保育園（指定 保育園）における 医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度か らの受入開始 に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園
		修正計画	—	—	—	令和 5 年度か らの受入開始 に向けた準備 1 園 計 4 園	—
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園		受入開始 4 園 計 4 園
	区内保育施設等 における障害理 解・適切な対応の ための指導・研修 a) 人材育成研修 参加者 b) 巡回支援回数	当初計画	a) 360 人 b) 500 回	a) 360 人 b) 525 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 1,440 人 b) 2,125 回
		修正計画	—	—	a) 360 人 b) 360 回	—	a) 1,440 人 b) 1,935 回
		実績	a) 353 人 b) 502 回	a) 435 人 b) 520 回	a) 360 人 b) 360 回		a) 1,148 人 b) 1,382 回

■計画変更理由・内容等

- ②産後ケア事業の着実な運営について、新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言中に受け入れを制限したこと等を踏まえ、令和２年度はショートステイを 5,000 日から 3,500 日に、デイケアを 1,000 日から 500 日に変更した。
- ②子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実について、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用に向けて、令和２年度当初計画を修正し、日数増を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、動画による配信とWeb会議システムによる参加を導入するなどの対策を講じた。これにより、令和２年度の計画を再度修正し、新任研修を 8 日から 4 日に、現任・専門研修を 6 日から 1.5 日に、係長・SV研修を 3 日から 0.5 日に変更した。なお、令和３年度においても、研修内容や状況に応じてオンラインを活用した研修を実施する。
- ③区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施について、玉川総合支所の工期延伸に伴い玉川拠点園の工期も遅延することから令和３年度の計画を変更した。
- ③区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修（巡回支援回数）について、新型コロナウイルス感染拡大防止及び事務事業等の緊急見直しにより、令和２年度の計画を 550 回から 360 回に変更した。

■成果指標

指標	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	資格取得支援事業 を利用し資格を取 得した者の就業割 合	79%	83%	100%		90%
②	児童虐待相談対応 により終了した件 数の割合	44%	52.1%	54%		50%
③	巡回支援による障 害理解や対応力の 向上に関する職員 の理解度	85%	90%	90%		90%

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和2年4月)児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和2年4月)児童相談所の運営開始		—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設		—
	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	—
		実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討		—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開		—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施		—

■計画変更理由・内容等

- ①人材の育成について、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的運用を着実に実施するため、各職員の基礎資格取得及びスキルアップを目的とした研修実施について最優先に取り組んだ。令和 3 年度には、研修も含めた体系的な人材育成プログラムを策定することとし、令和 2 年度には策定に向けた検討を行ったことを踏まえ、計画を変更した。
- ②社会的養護の充実について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間中において、里親新規認定にかかる家庭訪問や里親サロンなど、感染拡大が危惧される一部の事業について、一時的に中止したことを踏まえ、令和 2 年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4 人 児童心理司 ／1 人	児童福祉司 ／16 人 児童心理司 ／7 人	児童福祉司 ／29 人 児童心理司 ／13 人		児童福祉司 ／33 人 児童心理司 ／17 人
	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと）15 回 （平成 28 年度実績）	—	—		軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。
②	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% （平成 29 年 3 月末現在）	—	—		55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上） ※令和 6 年度末時点

※1：里親等委託率：里親＋ファミリーホーム／養護施設＋乳児院＋里親＋ファミリーホーム

※2：令和 3 年度から、「より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）」の目標値を修正（世田谷区社会的養育推進計画に基づき目標値を設定）

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。						
4年間の取組み方針	①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。 ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。 ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施	全校実施		—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー c)ほっとスクール	当初計画	a)38回 b)28回 c)26回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)158回 b)118回 c)116回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)36回 b)30回 c)29回	a)36回 b)28回 c)28回	a)28回 b)28回 c)20回		a)100回 b)86回 c)77回
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、SC、SSWの配置検討）	当初計画	SSW 1人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1人増員	—	教育総合センターでの体制充実の検討	—
		実績	SSW 1人増員	心理教育相談員 1人増員	教育総合センターでの体制充実の検討		—
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の整備		—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施	開発・実施		—

■計画変更理由・内容等

②学校内外の教育相談体制の充実について、令和3年12月に開設する教育総合センターにおける体制の充実について、引き続き検討をするため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	教育相談件数（年間） （教育相談室、スクールカウンセラー（SC））	a)教育相談室 ：1,891 件 b) SC ：90,708 回 (平成 28 年度実績)	a)教育相談室 ：2,089 件 b) SC ：93,352 回	a)教育相談室 ：2,176 件 b) SC ：85,276 回		a)教育相談室 ：2,250 件 b) SC ：95,243 回
	教育相談室相談終了件数 （年間）	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件	1,434 件		1,520 件
③	ほっとスクール通室生の定着率（※1）及び進路確定率（※2）	a)通室生定着率：50% b)進路確定率：100% (平成 28 年度実績)	a)通室生定着率：52% b)進路確定率：100%	a)通室生定着率：62% b)進路確定率：100%		a)通室生定着率：70% b)進路確定率：毎年度 100%
	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6 件	4 件	3 件		14 件

※1：通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※2：中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

※3：令和 2 年度から、①②の「教育相談件数（年間）（教育相談室）」の目標値を修正（a)教育相談室：2,184 件→a)教育相談室：2,250 件）

※4：令和 2 年度から、①②の「教育相談室相談終了件数（年間）」の目標値を修正（1,465 件→1,520 件）

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。						
4年間の取組み方針	①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。 ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。 ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。 ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	当初計画	a)実施設計 b)検討	a)実施設計・解体工事 b)準備組織の設置	a)建設工事 b)新体制への移行準備	a)建設工事・開設 b)新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備	—	—
		実績	a)実施設計 b)検討	a)実施設計・解体工事 b)教育総合センター開設を見据えた組織改正	a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備	—	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備	試行	—	—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム	—
		修正計画	—	—	—	1チーム	—
		実績	1チーム	1チーム	1チーム	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—

■計画変更理由・内容等

③教育支援チームの運営について、研修等による実施により学校の対応力が向上し、教育支援チームの対応件数を抑えられている現状を踏まえ、引き続き関係諸機関との更なる連携強化の体制を構築しながら、令和3年度も現行体制を維持することとし、令和3年度の計画を2チームから1チームに変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③ ④	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・ 生活指導・進路指導・学校全体・学校 全般について)	78.4%	79.1%	79%		80%
③	教育支援チームの 対応件数及び収束 の割合	対応件数 124 件 収束の割合 79%	対応件数 147 件 収束の割合 74%	対応件数 142 件 収束の割合 80%		対応件数 200 件 収束の割合 95%

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。						
4年間の取組み方針	①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。 ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。 ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。 ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討	検討	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討	検討		—
	梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—			—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	当初計画	16人 計414人	20人 計434人	20人 計454人	20人 計474人	76人
		修正計画	—	20人 計441人	20人 計475人	20人 計484人	—
		実績	23人 計421人	34人 計455人	9人 計464人		66人
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5回	6回	7回	8回	26回
		修正計画	—	—	5回	—	—
		実績	8回	9回	5回		22回
	地域資料新規受入数	当初計画	2,500点	2,500点	2,600点	2,600点	10,200点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859点	2,607点	2,500点		7,966点
② ④	調べ学習資料貸出件数	当初計画	410件	410件	430件	450件	1,700件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490件	505件	370件		1,365件

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
④	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行 (20 校、累計 72 校)	運営体制の移行 (18 校、累計 90 校)	—	—	学校図書館運営体制の移行 (38 校、累計 90 校)
		修正計画	—	運営体制の移行 (20 校、累計 90 校)	—	—	—
		実績	運営体制の移行 (18 校、累計 70 校)	運営体制の移行 (20 校、累計 90 校)	—	—	運営体制の移行 (38 校、累計 90 校)

■計画変更理由・内容等

- ①中央図書館の機能拡充について、本庁舎整備の仮執務室対応や不登校特例校対応による整備計画延期のため、令和 2・3 年度の計画を検討に基づく取組みから検討に変更した。
- ①梅丘図書館の機能整備について、事務事業等の緊急見直しにより、令和 2 年度に計画していた改築工事を 3 年延期したため、計画を変更した。
- ①③図書館活用講座、情報検索講座等の開催について、感染防止のため実施回数を見直したため、令和 2 年度の計画を 7 回から 5 回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%		41.7%
③	レファレンス受付件数	80,500 件/年	87,658 件/年	98,986/年		90,000 件/年
	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%		60.0%
④	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 9,044 人 (平成 29 年 9 月現在)	運営体制移行済校 70 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 21,747 人	運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 19,917 人		運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 23,000 人

※1：令和 2 年度から、③の「レファレンス受付件数」の目標値を修正 (82,800 件/年→90,000 件/年)

※2：令和 2 年度から、④の「学校図書館運営体制の改善・充実」の目標値を修正 (1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 20,000 人→1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 23,000 人)

3 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	総合戦略	2	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所
事業目的	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。						
4年間の取組み方針	①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。 ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組めます。 ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証	活性化・加入促進の取組み改善	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証		—
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5地域	5地域	5地域	5地域	20地域
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5地域合同	5地域合同	5地域		—
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9事業	9事業	9事業	9事業	36事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7事業	7事業	3事業		17事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証	マニュアルの改訂	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証		—
	(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	0回	—	—
		実績	2回	2回	0回		4回
	NPO等市民活動相談事業の実施	当初計画	50件	50件	50件	50件	200件
		修正計画	—	—	50件 (オンラインでも実施)	50件 (オンラインでも実施)	—
		実績	47件	37件	136件		220件
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	当初計画	500人 計3,000人	500人 計3,500人	500人 計4,000人	500人 計4,500人	2,000人
		修正計画	500人 計1,320人	500人 計2,475人	500人 計2,875人	500人 計3,055人	—
		実績	1,155人 計1,975人	400人 計2,375人	180人 計2,555人		1,735人

■計画変更理由・内容等

- ②NPO支援セミナーの実施について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を2回から0回に変更した。
- ②NPO等市民活動相談事業の実施について、コロナ禍の経験を踏まえ、電話や対面による相談に加えて、令和2年度からオンラインでも実施することとした。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ③	地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%
①	地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993件	1,522件	1,482件		2,070件
②	庁内における協働事業の件数(年間)	337件	496件	535件		550件

※令和2年度から、②の「庁内における協働事業の件数(年間)」の目標値を修正(360件→550件)

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
事業目的	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。 ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。 ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数 b) 使用1週間前以降のキャンセルの削減件数(早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 14,700 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 9,400 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 5,000 件 (前年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件
		修正計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 22,900 件 (平成29年度比)	a) 518,725 枠 b) 1 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成29年度比)	a) 2,432,937 枠 b) 97,100 件
		実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件 (平成29年度比)	a) 696,307 枠 b) 55,159 件 (平成29年度比)	a) 560,430 枠 b) 1 件 (平成29年度比)		a) 1,855,395 枠 b) 89,252 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設(※)の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	0 件	0 件	2,000 件
		実績	0 件	0 件	0 件		0 件
③	(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	—
		修正計画	—	—			—
		実績					—

※地域コミュニティ施設…地区会館、区民集会所、学校開放施設(体育館、格技室等)等のけやきネット対象施設のほか、まちづくりセンターの「活動フロア」、学校開放施設部分を除く学校の施設、児童館等の公共施設、利用可能な民間施設で、主に地域・地区住民による福祉や見守り、防災等の自主的な活動の拠点として活用することが見込まれる施設

■計画変更理由・内容等

- ①②けやきネット対象施設の効率的な運用（新たな開放時間枠の運用による総枠数）について、けやきネット対象施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い一定期間休止していたため、令和２年度の計画を 657,777 枠から 518,725 枠に変更した。
- ①②けやきネット対象施設の効率的な運用（使用１週間前以降のキャンセルの削減件数）について、けやきネット対象施設が一定期間休止していたこと、また、コロナ禍において感染予防等を理由とするキャンセルへ柔軟に対応するため、キャンセル料を徴収しない期間が一定期間あったことから、令和２年度の計画を 66,000 件から「一」件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	地域コミュニティ 施設の総使用件数 (年間)	285,150 件 (平成 28 年度 実績)	312,021 件	340,960 件		340,000 件

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	総合戦略	2	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部
事業目的	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。 ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。 ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正		—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)40回 b)20回 c)80か所
		修正計画	—	—	a)1回(オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所	a)6回(うち1回オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所	a)27回 b)14回 c)80か所
		実績	a)11回 b)8回 c)21か所	a)9回 b)5回 c)21か所	a)3回(うち1回オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所		a)23回 b)15回 c)62か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修1か所	地域啓発研修2か所	地域啓発研修2か所	地域啓発研修5か所
		修正計画	—	—	地域啓発研修1か所	—	地域啓発研修4か所
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修2か所	地域啓発研修1か所		地域啓発研修3か所

■計画変更理由・内容等

- ②コーディネーター養成講座及びリーダー養成講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアマッチングセンター設置大学での集会型養成講座の実施ができなくなったため、令和元年度のボランティアコーディネーター登録者数及びリーダー養成者数は目標を達成できなかった。これを踏まえ、コロナ禍においても実施可能な手法を検討し、集会型養成講座に替えてICTを活用した養成講座を実施することとしたため、コーディネーター養成講座は令和2年度の計画を10回から1回（オンライン）、令和3年度の計画を10回から6回（うち1回オンライン）に、リーダー養成講座は令和2・3年度の計画を5回から2回（オンライン）に変更した。
- ③男女共同参画の視点からの防災研修の実施について、事務事業等の緊急見直しにより、実施時期及び手法等を見直したため、令和2年度の計画を地域啓発研修2か所から地域啓発研修1か所に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	防災塾参加団体数	156 団体	167 団体	178 団体		200 団体
②	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人	625 人		1,500 人
	リーダー養成者数	—	19 人	19 人		130 人
③	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—	92 人		100 人

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部
事業目的	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。						
4 年間の取組み方針	①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。 ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	スキルアップ講習会 1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 回	1 回	1 回		3 回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	支援に向けた検討	支援内容の方針策定	実施計画策定 実施計画に基づく取組み		—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20 団体	重点地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	80 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	重点地区への設置 19 団体 その他地区への設置 9 団体	重点地区への設置 11 団体 その他地区への設置 16 団体	重点地区への設置 3 団体 犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 10 団体 その他地区への設置 7 団体		75 団体
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援団体の活動状況把握 支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた取組み		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数 (4 年間の累計)	—	43 人	67 人		100 人
②	防犯カメラを新規整備した地域団体 (商店街、町会等)の数 (4 年間の累計)	21 団体	28 団体	55 団体		80 団体

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	総合戦略	1	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。 ②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	0回	0回	2回
		実績	1回	1回	0回		2回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	7回	4回	7回	26回
		実績	7回	7回	4回		18回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	5回	2回	19回
		実績	6回	6回	5回		17回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87回	87回	87回	87回	348回
		修正計画	—	46回	46回	46回	225回
		実績	87回	48回	46回		181回
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	5回	4回	5回	22回
		実績	7回	7回	4回		18回
②	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各1回	各1回	各1回	各1回	8回
		修正計画	—	計3回 (区民2回・職員1回)	計0回	計2回 (区民1回・職員1回)	7回
		実績	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	計0回		6回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	3回	3回		8回
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47回	47回	48回	48回	190回
		修正計画	—	58回	59回	60回	224回
		実績	60回	57回	59回		176回
	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24回	24回	24回	24回	96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	30回	18回		68回

■計画変更理由・内容等

- ①②とも、事務事業等の緊急見直しにより、令和２年度の計画を変更した。
- ①男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPRについて、令和３年度から世田谷区産業表彰の一部門に再編される予定だったが、令和３年度の産業表彰が中止となったため計画を０回に変更した。
- ①情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行について、令和２年度は、事務事業等の緊急見直しにより、情報紙「らぶらす」の発行を２回から１回に変更した。また、令和３年度は、政策方針を踏まえ情報紙の見直しを行った結果、両紙を統合し情報紙「らぶらす」に一本化するため、発行回数を６回から２回に変更した。
- ②性的マイノリティ理解講座等の開催について、令和２年度以降、区民向け講座「セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座」を委託の仕様から除外することとし、令和２・３年度の計画を計３回（区民２回、職員１回）から計２回（区民１回、職員１回）に変更した。このうち令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたため、計画を０回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	32.3%	33.3%		35%
	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	35.7% (平成 30 年 4 月 1 日現在)	37.5%		37%
	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%	81.5%		81%
②	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%	74.9%		80%

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	人権の擁護と男女平等の実現を図ります。						
4年間の取組み方針	①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。 ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。 ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	計18回	計18回
		実績	各12回 計24回	計10回	計18回	計52回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	250回	811回
		実績	110回	203回	250回	563回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	192日	864日
		実績	36日	84日	96日	216日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画	—	—	—	—
		修正計画	7回	12回	7回	38回
		実績	7回	9回	7回	23回
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	整備・実施	実施	実施	—
②	学校出前講座の実施	当初計画	11回	12回	13回	50回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	13回	2回	13回	28回
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	2回	—	5回
		実績	1回	2回	1回	4回
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部
		修正計画	—	—	—	4種 80,250枚
		実績	4種 17,500部	4種 18,550部	4種 20,750枚	4種 56,800部
③	DV防止ネットワーク会議の実施	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	2回	2回	2回	6回
	DV被害者支援団体連絡会の実施	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	2回	1回	2回	5回

■計画変更理由・内容等

- ①DV電話相談の実施について、コロナ禍におけるDV相談が増えることを想定し、令和2年度より、相談時間を週4日から週5日に拡充したため、令和2年度の計画を204回から250回に、令和3年度の計画を204回から255回に変更した。
- ①婦人相談員事例検討会の実施について、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員を対象に月1回の開催を予定していたが、特別定額給付金に関する問い合わせや外出自粛によるDV相談の増加が見込まれたため、4月～6月（3回分）を中止した。また、DV相談件数の増加に伴う保育園入園相談の対応増加が見込まれたため、9～10月（2回分）を中止したので、令和2年度の計画を12回から7回に変更した。
- ②各種啓発用小冊子・リーフレットの配布について、相談先の周知強化を図るため、デートDV小冊子の内容の全面的な見直しに加え、デートDV防止カードの印刷部数を増加したため、令和3年度の計画を17,500部から27,750部に変更した。

■成果指標

指標	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	DV被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合	38.2%	35.7%	36.7%		40%
② ③	DV防止法の認知度	35.7%	26.3%	29.3%		45%
②	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%	65.5%		55%

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
事業目的	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。 ②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討		—
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
		修正計画	—	—	0回	10回 (オンライン)	30回
		実績	10回	10回	0回		20回
	日本語教室	当初計画	26回	26回	26回	26回	104回
		修正計画	—	—	30回	60回	142回
		実績	41回	39回	30回		110回
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—
		実績	7回	6回	せたがや文化財団事業に移管		13回
	各種講座受講生数	当初計画	260人	300人	340人	160人	1,060人
		修正計画	—	—	40人	150人	750人
		実績	262人	248人	36人		546人

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換 b)国際交流ラウンジ c)国際メッセ	当初計画	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目	a)5 地域目 b)4 地域 c)4 地域目	a)2 巡目 b)4 地域 c)5 地域目	—
		修正計画	—	—	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	—
		実績	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回		—
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	0 回	0 回		4 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	—	—	0 団体	—	27 団体
		実績	6 団体	7 団体	0 団体		13 団体

■計画変更理由・内容等

- ①日本語サポーター育成事業について、事務事業等の緊急見直しにより事業を中止したため、令和 2 年度の計画を 10 回から 0 回に変更した。令和 3 年度はコロナ禍の経験を踏まえ事業手法の転換を図り、すべてオンラインにて実施する。
- ①日本語教室について、新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を一部中止したため、令和 2 年度の計画を 45 回から 30 回に変更した。また、外国人が地域社会から孤立しないよう、生活していくうえで必要となる日本語能力を身に付け、より円滑に意思疎通できる環境を整備していくため、令和 3 年度の計画を 45 回から 60 回に変更した。
- ①各種講座受講生数について、事務事業等の緊急見直しにより講座の回数を変更したため、令和 2 年度の計画を 130 人から 40 人に変更した。
- ①国際メッセについて、新型コロナウイルス感染症対策として事業手法の転換を図り、令和 2 年度は講演会形式により実施した。
- ②国際平和交流基金を活用した活動支援について、事務事業等の緊急見直しにより事業を中止したため、令和 2 年度の計画を 11 団体から 0 団体に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
事業目的	区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。						
4年間の取組み方針	①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。 ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。 ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史文化の魅力発信します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	0回	3回
		実績	1回	1回	1回		3回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) アーティスト派遣事業 b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9件 b) 15件	a) 10件 b) 16件	a) 11件 b) 17件	a) 12件 b) 18件	a) 42件 b) 66件
		修正計画	—	a) 20件 b) 15件	a) 11件 b) 17件	a) 10件 b) 10件	a) 50件 b) 57件
		実績	a) 7件 b) 9件	a) 7件 b) 11件	a) 3件 b) 1件		a) 17件 b) 21件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施	実施	実施		—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行2回	4回	4回	10回
		修正計画	—	試行4回	—	—	12回
		実績	事業のあり方検討	試行4回	2回		6回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	構築	公開	公開		—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50人	50人	50人	50人	200人
		修正計画	—	—	20人	20人	140人
		実績	—	—	20人		20人
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	4シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ		3シリーズ
	新たな区史の刊行 (全6冊予定)	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1冊	1冊
		修正計画	—	—	—	区史の編さん作業	—
		実績	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業		—

■計画変更理由・内容等

- ①多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行について、区民や国内外の方も活用しやすいよう、今後は紙媒体だけでなくＩＣＴ等を活用したサービス向上を図るため、冊子の作成・発行は隔年で行い、配布は毎年実施することとし、令和３年度の計画を１回から０回に変更した。
- ①文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援について、まちの賑わい創出に向け、今後は商店街だけでなく、公園や公共施設などへのアーティスト派遣を検討しているため、事業名を「商店街アートプロジェクト」から「アーティスト派遣事業」に変更し、令和３年度の計画を変更した。
- ①区民団体の活動支援について、令和２年度より始めたアーティスト支援事業と合わせて、区民の活動活性化及び文化・芸術に親しむ機会の創出を一層図るため事業の見直しを行い、令和３年度の計画を変更した。
- ②文化財ボランティア養成講座の受講者数について、事務事業等の緊急見直しにより、令和２年度の計画を５０人から２０人に変更した。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、講座の定員を削減し、令和３年度の計画を５０人から２０人に変更した。また、コロナ禍の経験を踏まえ、ボランティア養成に関連するホームページ作成やオンラインによる講座などを検討する。
- ②新たな区史の刊行について、事務事業の見直しにより刊行計画を３年先送りとし、令和３年度の計画を区史１冊刊行から区史の編さん作業に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%
②	文化財ボランティア登録者数 (4 年間の累計)	—	0 人	0 人		200 人

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局
事業目的	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。						
4年間の取組み方針	①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。 ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。 ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	周知・イベント実施	周知・イベント実施	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施	周知・イベント一部実施		—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立 1か所	新規クラブ設立準備 1か所	新規クラブ設立 1か所	新規クラブ設立準備 1か所	新規クラブ設立 2か所
		修正計画	—	新規クラブ設立 1か所	新規クラブ設立準備 1か所	新規クラブ設立 1か所	—
		実績	新規クラブ設立 0か所	新規クラブ設立 0か所	新規クラブ設立 0か所		新規クラブ設立 0か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画	—	—	1回	—	10回
		実績	4回	8回	1回		13回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7回	16回	28回	28回	79回
		修正計画	—	—	4回	—	55回
		実績	8回	14回	4回		26回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	30回	30回	30回	102回
		実績	51回	266回	30回		347回

■計画変更理由・内容等

- ①アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施について、東京 2020 大会の延期に伴い、令和 2 年度の計画をイベント実施から周知・イベント実施に変更した。あわせて、大会期間中及びその前後の周知活動も必要であることから、令和 3 年度の計画をレガシーとしてのイベント実施から周知・イベント実施に変更した。
- ③障害者スポーツを支える人材育成のための研修、障害者スポーツ・レクリエーション事業、区内障害者施設等への物品等の支援について、事務事業等の緊急見直しにより事業を休止したため、令和 2 年度の計画を変更した。また、令和 3 年度については事業の見直しを図り、区内障害者施設等への物品等の支援の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	ホストタウンイベントの実施 (累計)	2 回	15 回	28 回		38 回
② ③	成人の週 1 回以上の スポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの 設置数	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ		区内 10 クラブ
③	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の 拡充	6 回／年	32 回／年	66 回／年		43 回／年

※令和 2 年度から、①の「ホストタウンイベントの実施(累計)」の目標値を修正 (8 回→38 回)

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	総合戦略	3	主管部	環境政策部	関連部	都市整備政策部
事業目的	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。						
4年間の取組み方針	①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。 ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握		—
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3回	4回	4回	5回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回	5回	2回		11回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300世帯	330世帯	360世帯	390世帯	1,380世帯
		修正計画	—	360世帯	730世帯	750世帯	2,140世帯
		実績	349世帯	718世帯	699世帯		1,766世帯
	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	320件	750件	1,370件
		実績	174件	168件	320件		662件
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300件 計7,200件	300件 計7,500件	300件 計7,800件	300件 計8,100件	1,200件
		修正計画	300件 計7,155件	300件 計7,504件	300件 計7,891件	300件 計8,191件	1,200件
		実績	349件 計7,204件	387件 計7,591件	300件 計7,891件		1,036件
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600件 計5,100件	600件 計5,700件	600件 計6,300件	600件 計6,900件	2,400件
		修正計画	600件 計5,439件	600件 計6,409件	900件 計7,698件	900件 計8,598件	3,000件
		実績	970件 計5,809件	989件 計6,798件	900件 計7,698件		2,859件
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	当初計画	3自治体	3自治体	3自治体	4自治体	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3自治体	3自治体	4自治体		—

■計画変更理由・内容等

①環境配慮型住宅リノベーション補助について、政策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う区内業者の事業支援として補助件数を増やし、地域経済の活性化を図るための増額補正を行ったことから、令和2年度の計画を150件から320件に変更した。また、令和2年10月16日に行った「世田谷区気候非常事態宣言」に伴い、地球温暖化対策としてCO₂排出量削減など環境行政を総合的に展開していくため、令和3年度より事業番号408から310に移管し、補助対象項目を拡充した(150件→750件)。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区内のCO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927千t-CO ₂ (平成26年度実績)	2,671千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733千t-CO ₂ (平成29年度実績)		2,685千t-CO ₂
①	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	84.3%	71.1%		92%
	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443件	617件	785件		1,043件
②	区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548件 (平成28年度末)	7,204件	7,591件		8,055件

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
事業目的	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。 ②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回	1回		3回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施		—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	1品目	2品目
		修正計画	—	検討	—	検討	—
		実績	1品目	検討	1品目		2品目

■計画変更理由・内容等

②資源化対象品目の拡充について、当初計画より前倒しで2品目拡充できたため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g		507g

※令和2年度から、①②の「区民1人1日あたりのごみ排出量（g/人日）」の目標値を修正（516g→507g）

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
事業目的	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。 ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等		—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20か所へ拡大（9月より）	20か所	22か所（東京2020大会会場最寄り駅含む）	20か所	—
		修正計画	—	—	—	22か所（東京2020大会会場最寄り駅含む）	—
		実績	20か所へ拡大（9月より）	20か所	22か所		—
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8か所 計12か所	3か所 計15か所	3か所 計18か所	3か所 計21か所	17か所
		修正計画	—	3か所 計27か所	3か所 計29か所	2か所 計28か所	16か所
		実績	20か所 計24か所	2か所 計26か所	改修3か所 計26か所		22か所
	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	当初計画	補助制度創設2か所	2か所	2か所	2か所	8か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設1か所	8か所	5か所		14か所

■計画変更理由・内容等

- ①環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化について、東京 2020 大会の令和 3 年度への開催延期に伴い、令和 3 年度の計画を変更した。
- ②区による指定喫煙場所の整備について、令和 2 年度の実績及び今後の見通しを反映し、令和 3 年度の計画を 3 か所計 32 か所から 2 か所計 28 か所に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%	45.4%		50%
②	路上喫煙率	—	0.3%	0.2%		50%減 (平成 30 年度比)

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	経済産業部	関連部	—
事業目的	区内産業の持続的な成長を促進します。						
4年間の取組み方針	①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。 ②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。 ・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区内中小事業者 の知的財産権取 得に対する補助	当初計画	10 件	11 件	11 件	12 件	44 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	12 件	9 件	11 件		32 件
	区内中小事業者 のビジネスマッ チングイベント 出展に対する補 助	当初計画	15 件	17 件	17 件	20 件	69 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	8 件	8 件	17 件		33 件
	経営支援コーデ ィネーターによ る総合的な経営 支援	当初計画	30 社	33 社	37 社	40 社	140 社
		修正計画	—	43 社	47 社	50 社	170 社
		実 績	45 社	75 社	47 件		167 社
	ビジネスマッチ ングイベントに おける世田谷も のづくりブース の出展事業所数	当初計画	7 社	8 社	9 社	10 社	34 社
		修正計画	—	10 社	11 社	11 社	39 社
		実 績	10 社	10 社	11 社		31 社
	電子地域通貨“せ たがや P a y” 導入店舗数（累 計）	当初計画					
		修正計画			2,000 店舗	4,000 店舗	4,000 店舗
		実 績			2,000 店舗		2,000 店舗
	リスタートトー タル支援 a) 中小企業等ハ ンズオン支援 事業 b) 業態転換及び 新ビジネス創 出支援補助	当初計画					
		修正計画				a) 30 件 b) 100 件	a) 30 件 b) 100 件
		実 績					

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化及び先進的な事例をまとめたレポートの作成	連携体制の強化		—
	創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930 人	2,218 人	1,500 人		5,648 人

■計画変更理由・内容等

- ①電子地域通貨“せたがやPay”導入店舗数及びリスタートータル支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い区民生活やビジネス手法が大幅に変革している中、環境の変化に対応するために様々な取組みを計画・実施していく事業者への支援を拡充するため、政策方針を踏まえ、令和2年度以降の計画を追加した。
- ②創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施について、地域課題解決に向けたソーシャルビジネスを、「せたがや産業創造プラットフォーム」の取組みの中で支援していくため、事業番号 314 から 313 に移管した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	各種経営支援(※)を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%	95%		70%
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	1 事業	3 事業		4 事業
	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80 人	85 人	141 人		340 人

※区内中小事業者の知的財産権取得やビジネスマッチングイベント出展に対する補助、経営コーディネーターによる総合的な経営支援等

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	総合戦略	1・2	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部
事業目的	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。						
4年間の取組み方針	①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取り組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。 ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。 ・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	当初計画	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	168,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017人	41,173人	42,000人		123,190人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	9,200件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416件	2,529件	2,300件		7,245件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	当初計画	75人	75人	75人	75人	300人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148人	200人	75人		423人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35社	35社	35社	35社	140社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37社	42社	35社		114社
①	AIを活用したシニアマッチング事業（GBER）	当初計画					
		修正計画			検討及び検討に基づく実証実験	実証実験及び本格実施	—
		実績			検討及び検討に基づく実証実験		—
	介護の仕事等の魅力発信事業	当初計画					
		修正計画			メディアとのタイアップ検討	冊子作成及びオンラインでの周知	—
		実績			メディアとのタイアップ検討		—

計	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	子育てしながら・ 子どもの近くで 働くことができる ワークスペースの促進（委託、 補助及び検証箇所数）※	当初計画	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	—
		修正計画	—	6 か所	6 か所	6 か所	—
		実 績	3 か所 （子ワーキング スペースチャチャ 1 か所、ワーク スペースひろ ば型 2 か所）	5 か所 （子ワーキング スペースチャチャ 1 か所、ワーク スペースひろ ば型 4 か所）	6 か所 （子ワーキング スペースチャチャ 1 か所、ワーク スペースひろ ば型 5 か所）		—
	【再掲】創業支援 等事業計画に基 づく創業支援の 実施（支援者数）	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1,930 人	2,218 人	1,500 人		5,648 人
	【再掲】ユニバー サル就労等の開 発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討・調 整	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機 関間の連携の 強化、ユニバ ーサル就労等 支援機能の検 討	各就労支援機 関間の連携の 強化、ユニバ ーサル就労等 支援機能の検 討	—
		実 績	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討・調 整、「せた J O B 応援プロジェ クト」の検 討・準備	「せた J O B 応援プロジェ クト」の実施、 ユニバーサル 就労等支援機 能の検討		—

※令和元年度まで子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業で、令和 2 年度よりいずれも補助事業

■計画変更理由・内容等

- ①②区内企業と求職者のマッチング事業の実施について、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、令和 2 年度よりオンラインでの事業実施を始めた。
- ①A I を活用したシニアマッチング事業（G B E R）について、新型コロナウイルス感染症の影響で活動範囲が限定される中で、オンラインによる地域での就業推進と、高齢者が多様な形で就業・就労し地域で活躍できる環境を創出するため、政策方針を踏まえ、令和 2 年度以降の計画を追加した。
- ①介護の仕事等の魅力発信事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で人材不足産業へ就労の希望が見込まれることから、メディアとのタイアップにより冊子の作成やオンラインでの周知を行い、就労希望者に対し介護の仕事等の福祉関係事業の魅力を発信するため、政策方針を踏まえ、令和 2 年度以降の計画を追加した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数（累計）	就職決定者数 1,000 人 利用者数 41,300 人	就職決定者数 1,067 人 利用者数 40,017 人	就職決定者数 1,888 人 利用者数 81,190 人		就職決定者数 4,400 人 利用者数 168,000 人
②	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3 か所	検証 5 か所		検証 6 か所
	【再掲】ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）（累計）	80 人	85 人	141 人		340 人

※令和 3 年度から、②の「多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進」の目標値を修正（検証 3 か所→検証 6 か所）

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。						
4年間の取組み方針	①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。 ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	0回	4回
		実績	2回	1回	0回	3回
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	8回	10回	12回	42回
		修正計画	—	—	0回	18回
		実績	7回	9回	0回	16回
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	2回	3回	4回	13回
		修正計画	—	—	0回	5回
		実績	3回	7回	0回	10回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充(累計箇所数)	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16 か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19 か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20 か所
		修正計画	—	—	a) 観光情報の発信 b) 17 か所	a) 東京2020大会を中心とした観光情報の発信 b) 17 か所
		実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17 か所	a) 観光情報の発信 b) 17 か所	—
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	4回	0回	6回
		実績	3回	4回	0回	7回
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初計画	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	0回	2回
		実績	1回	2回	0回	3回

■計画変更理由・内容等

①②令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の移動や密を誘発するイベントや事業については中止した。また、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済に甚大な影響が生じていることから、地域内の循環・内需拡大に、より直接的に資する事業（電子地域通貨“せたがやP a y”事業等）や区内事業者に対する支援（業態転換及び新ビジネス創出支援補助等）を優先的に実施するため、観光関連事業を中止する。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成 28 年度実績)	47%	34.6%		50%
	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600 件	2,500 件	1,900 件		5,100 件
②	観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000 部	45,000 部	37,000 部		83,000 部

4 都市づくり

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
事業目的	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくります。						
4年間の取組み方針	①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。 ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	212 件	275 件	171 件	902 件
		実績	126 件	150 件	183 件		459 件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	799 ㎡
		修正計画	—	210 ㎡	—	—	809 ㎡
		実績	134 ㎡	405 ㎡	20 ㎡		559 ㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実績	10 件	5 件	5 件		20 件

■計画変更理由・内容等

①不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成について、事業期間が令和2年度終了から令和7年度まで延長となったため、令和3年度の計画を171件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	446 件	572 件	722 件		1,362 件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積（累計）	4,940 ㎡	5,074 ㎡	5,479 ㎡		5,739 ㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	38 件	48 件	53 件		58 件

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部
事業目的	耐震化を進め、災害に強い街をつくります。						
4 年間の取組み方針	①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。 ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。 ・平成 30 年度（2018 年度）より令和 2 年度（2020 年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。 ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。 ②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに 65 歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進 a) 耐震診断士派遣 b) 耐震改修助成	当初計画	a) 100 件 b) 30 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 70 件	a) 100 件 b) 20 件	a) 400 件 b) 170 件
		修正計画	—	a) 100 件 b) 20 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 63 件	a) 400 件 b) 163 件
		実績	a) 58 件 b) 8 件	a) 42 件 b) 9 件	a) 80 件 b) 35 件		a) 180 件 b) 52 件
	非木造建築物の耐震化促進 a) 耐震診断助成 b) 耐震改修助成	当初計画	a) 17 件 b) 7 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 1 件	a) 68 件 b) 18 件
		修正計画	—	a) 16 件 b) 18 件	a) 17 件 b) 9 件	a) 12 件 b) 6 件	a) 62 件 b) 40 件
		実績	a) 15 件 b) 9 件	a) 6 件 b) 11 件	a) 2 件 b) 1 件		a) 23 件 b) 21 件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250 件	250 件	250 件	250 件	1,000 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213 件	182 件	200 件		595 件

■計画変更理由・内容等

①木造住宅の耐震化促進（耐震改修助成）について、今後申請の増加が見込まれるため、令和 3 年度の計画を 50 件から 63 件に変更した。
①非木造建築物の耐震化促進（耐震診断助成）について、政策方針を踏まえ、件数を見直したため、令和 3 年度の計画を 17 件から 12 件に変更した。
①非木造建築物の耐震化促進（耐震改修助成）について、特定緊急輸送道路沿道建築物の助成制度延長に伴う件数増を見込み、令和 3 年度の計画を 1 件から 6 件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	木造住宅の耐震化促進（累計） a)耐震診断士派遣件数 b)耐震改修助成件数	a)2,816 件 b) 527 件	a)2,874 件 b) 535 件	a)2,916 件 b) 544 件		a)3,216 件 b) 697 件
	非木造建築物の耐震化促進（累計） a)耐震診断助成件数 b)耐震改修助成件数	a)400 件 b) 71 件	a)415 件 b) 80 件	a)421 件 b) 91 件		a)468 件 b) 89 件
②	家具転倒防止器具 取付支援件数（累計）	5,789 件	6,002 件	6,184 件		6,789 件

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部
事業目的	道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくれます。						
4年間の取組み方針	①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。 ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,269m	4,829m		16,114m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m	269m	97m		706m

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	拡幅整備延長（累計）	—	6,356m	11,894m		21,200m
②						

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり 3 3 推進担当部
事業目的	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。						
4 年間の取組み方針	①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。 ・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。 ・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	—
		実 績	4,016 m ³	6,502 m ³	6,361 m ³		16,879 m ³
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	—
		実 績	6,345 m ³	3,218 m ³	4,302 m ³		13,865 m ³
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	—
		実 績	9,763 m ³	9,950 m ³	16,895 m ³		36,608 m ³

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
事業目的	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの気運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。 ②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	地区計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a) 9 地区 b)10 地区	a) 8 地区 b) 8 地区	a) 7 地区 b) 2 地区	a) 5 地区 b) 0 地区	a)延べ29地区 b)延べ20地区
		修正計画	—	a)10 地区 b) 9 地区	a)10 地区 b) 9 地区	a) 9 地区 b) 8 地区	a)延べ38地区 b)延べ36地区
		実績	a)10 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)10 地区	a) 8 地区 b) 9 地区		a)28 地区 b)32 地区
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)11 地区 b)12 地区	a) 9 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 2 地区	a) 7 地区 b) 0 地区	a)延べ35地区 b)延べ23地区
		修正計画	—	a)10 地区 b)11 地区	a) 9 地区 b)11 地区	a) 8 地区 b)10 地区	a)延べ38地区 b)延べ44地区
		実績	a)11 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)12 地区	a) 7 地区 b)11 地区		a)28 地区 b)36 地区
②	土地区画整理事業への助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	0 地区	延べ0 地区
		実績	0 地区	0 地区	0 地区		延べ0 地区
	土地区画整理事業の支援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ8 地区
		実績		2 地区	3 地区		延べ5 地区

■計画変更理由・内容等

- ①地区計画・地区街づくり計画について、地区課題の解消に向けた対応の見通しを踏まえ、計画地区の取扱い及び立案スケジュールの見直しにより、令和3年度の計画を変更した。
 （地区計画：策定8地区→9地区、変更3地区→8地区）
 （地区街づくり計画：策定7地区→8地区、変更4地区→10地区）
- ②土地区画整理事業への助成について、施行予定者の進捗状況により事業スケジュールを見直した結果、助成予定年度（令和3年度）が変更となったため、計画を1地区から0地区に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地区計画の策定・ 変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地区 (計 90 地区) b)変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区 (計 90 地区) b)変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a)策定 9 地区 (計 95 地区) b)変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)
	地区街づくり計画 の策定・変更地区 数	策定済み 102 地区	a)策定 2 地区 (計 103 地区) b)変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区 (計 103 地区) b)変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a)策定 11 地区 (計 108 地区) b)変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)
②	土地区画整理事業 による基盤整備に 向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	支援中 2 地区		延べ 9 地区

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局
事業目的	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。 ・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。 ②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。 ③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	専門家(せたがや風景デザイナー)による事前調整会議※の開催	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	22回	20回		62回
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	当初計画	—	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	検討	—
		実績	—	検討	検討		—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設計	工事	工事		—
②	風景づくり重点区域(界わい形成地区)の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1地区
		修正計画	—	—	—	検討	0地区
		実績	検討	検討	検討		—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景MAP b) 通信の発行 c) 普及啓発イベント d) 風景づくり交流会の開催	当初計画	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)12,000部 b)16,000部 c)4回 d)8回
		修正計画	—	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	a)5,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回	a)10,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回	a)21,000部 b)12,000部 c)2回 d)9回
		実績	a)5,000部 b)5,000部 c)1回 d)3回	a)12,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)5,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回		a)22,000部 b)11,000部 c)2回 d)7回

※景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の3者により事前調整・確認を行う会議

■計画変更理由・内容等

- ①風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定について、政策方針を踏まえ、作成業務委託を先送りしたため、令和３年度の計画を策定から検討に変更した。
- ②風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定について、政策方針を踏まえ、業務内容の一部を見直したため、また、地区住民からの要望により指定区域を拡大したため、令和３年度の計画を指定から検討に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（せたがや風景MAP）について、事務事業等の緊急見直しにより、発行部数を縮小したため、令和２年度の計画を 10,000 部から 5,000 部に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（通信の発行）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、発行部数を縮小したため、令和２・３年度の計画を 4,000 部から 2,000 部に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（普及啓発イベント）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、開催を先送りしたため、令和２・３年度の計画を 1 回から 0 回に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（風景づくり交流会の開催）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、開催回数を縮小したため、令和２・３年度の計画を 3 回から 2 回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ③	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4 年間の累計）	75%	74%	74%		80%
②	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0 地区	0 地区	0 地区		1 地区

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所
事業目的	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。						
4 年間の取組み方針	①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。 ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定	—	—	—	—
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	当初計画					
		修正計画		検討	検討	策定	—
		実績		検討	検討		—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 a)都市計画手続き等に向けた協議・調整 b)事業者に対する支援・指導	当初計画	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定 b)権利変換計画認可	—	—	—		a)事業進捗に合わせた都市計画決定 b)事業進捗に合わせた権利変換計画認可
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定		—	検討		策定

※令和 2 年度から、①②に「(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定」を追加

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、環境政策部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
事業目的	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。						
4年間の取組み方針	①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成30年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。 ②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。 ③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。 ④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取り組みを支援します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居住支援協議会 を活用した民間 賃貸物件情報提 供	当初計画	150件 計290件	150件 計440件	150件 計590件	150件 計740件	600件
		修正計画	150件 計276件	150件 計426件	125件 計551件	150件 計701件	575件
		実績	175件	155件	108件		438件
	住宅セーフティ ネット制度を活 用した賃貸人へ の家賃低廉化補 助	当初計画	25件	25件	25件	25件	100件
		修正計画	—	5件	5件	5件	40件
		実績	1件	2件	0件		3件
②	【再掲】環境配慮 型住宅リノベ ーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	320件	750件	1,370件
		実績	174件	168件	320件		662件
③	マンション交流 会の開催	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	9回	8回 (オンライン 4回含む)		23回
④	空き家等の地域 貢献活用	当初計画	2件	2件	2件	2件	8件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1件	1件	2件		4件

■計画変更理由・内容等

- ①居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供について、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、相談の中止による事業の縮小を行ったことから、令和２年度の計画を 150 件から 125 件に変更した。
- ②環境配慮型住宅リノベーション補助について、政策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う区内業者の事業支援として補助件数を増やし、地域経済の活性化を図るための増額補正を行ったことから、令和２年度の計画を 150 件から 320 件に変更した。また、令和２年 10 月 16 日に行った「世田谷区気候非常事態宣言」に伴い、地球温暖化対策としてＣＯ₂排出量削減など環境行政を総合的に展開していくため、令和３年度より事業番号 408 から 310 に移管し、補助対象項目を拡充した（150 件→750 件）。

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数（累計）	129 件	304 件	459 件		740 件
②	【再掲】環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数（累計）	443 件	617 件	785 件		1,043 件
③	マンション交流会・講座の開催回数（累計）	6 回	12 回	21 回		30 回
④	空き家等地域貢献活用の件数（累計）	14 件	15 件	16 件		22 件

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
事業目的	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。						
4 年間の取組み方針	①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	緑化助成	当初計画	70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画	70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実 績	77 件	68 件	70 件		215 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定 本数の増加 b) 市民緑地面積 の拡大	当初計画	a)5 本 計 1,873 本 b)300 m ² 計 17,007.41 m ²	a)5 本 計 1,878 本 b)300 m ² 計 17,307.41 m ²	a)5 本 計 1,883 本 b)300 m ² 計 17,607.41 m ²	a)5 本 計 1,888 本 b)300 m ² 計 17,907.41 m ²	a)20 本 b)1,200 m ²
		修正計画	a)5 本 計 1,890 本 b)300 m ² 計 17,178.6 m ²	a)5 本 計 1,895 本 b)300 m ² 計 17,478.6 m ²	a)5 本 計 1,900 本 b)300 m ² 計 17,778.6 m ²	a)5 本 計 1,905 本 b)300 m ² 計 18,078.6 m ²	—
		実 績	a)△18 本 b)0 m ²	a)△7 本 b) 1,196.8 m ²	a)5 本 b)△4,340.94 m ²		a)△20 本 b)△3,144.1 m ²
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	当初計画	13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画	—	—	5 回	11 回	42 回
		実 績	12 回	11 回	5 回		28 回
	みどりのフィールドミュージアムの整備	当初計画	—	1 か所 計 4 か所	—	拡張 1 か所 計 4 か所	2 か所
		修正計画	—	0 か所 計 3 か所	—	—	1 か所
		実 績	—	0 か所	—		—
	農業公園の都市計画決定	当初計画	2 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	— 計 8 か所	— 計 8 か所	3 か所
		修正計画	1 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所	2 か所 計 8 か所	1 か所 計 8 か所	—
		実 績	1 か所	0 か所	1 か所		2 か所
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	当初計画	70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画	—	80 回	60 回	60 回	270 回
		実 績	79 回	112 回	68 回		259 回

■計画変更理由・内容等

- ①区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催について、新型コロナウイルス感染防止のため開催休止により、令和2年度の計画を12回から5回に変更した。また、植樹の候補地がないため、令和3年度の計画を12回から11回に変更した。
- ①農業公園の都市計画決定について、相手方との調整に時間を要したため、令和2年度のうち1か所を令和3年度に変更した（令和3年度計画0か所→1か所）。
- ①農業公園におけるイベントや講習会の開催について、新型コロナウイルス感染防止のために開催中止により、令和2年度の計画を80回から60回に変更した。また、令和3年度の計画についても新型コロナウイルス感染防止の対策を講じつつ、令和2年度同程度の回数で実施を予定しているため、80回から60回に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590本	688本	833本		1,030本
	保存樹木指定本数（累計）	1,885本	1,867本	1,860本		1,905本
	市民緑地面積（累計）	16,878.6㎡	16,878.6㎡	18,075.4㎡		18,078.6㎡
	農業公園の認知率	21.6%	18.9%	15.7%		33%

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	—
事業目的	安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。						
4 年間の取組み方針	①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。 ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 ㎡	—	—	32,000 ㎡	32,300 ㎡
		修正計画	—	—	90 ㎡	70 ㎡	460 ㎡
		実 績	300 ㎡	0 ㎡	90 ㎡		390 ㎡
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	当初計画	1,190 ㎡	280 ㎡	500 ㎡	2,080 ㎡	4,050 ㎡
		修正計画	—	500 ㎡	280 ㎡	—	4,050 ㎡
		実 績	1,490 ㎡	500 ㎡	280 ㎡		2,270 ㎡
	都市緑地の新設、拡張整備	当初計画	—	3,730 ㎡	790 ㎡	2,180 ㎡	6,700 ㎡
		修正計画	—	2,120 ㎡	520 ㎡	6,050 ㎡	8,690 ㎡
		実 績	1,230 ㎡	2,120 ㎡	520 ㎡		3,870 ㎡
	身近な広場の新設、拡張整備	当初計画	—	500 ㎡	—	—	500 ㎡
		修正計画	—	580 ㎡	—	—	580 ㎡
		実 績	—	550 ㎡	—		550 ㎡

■計画変更理由・内容等

①住区基幹公園の新設、拡張整備について、事業計画の見直しによる公園新設時期の延伸に伴う整備面積減のため、令和 3 年度の計画を 14,000 ㎡から 70 ㎡に変更した。
①都市緑地の新設、拡張整備について、公園新設箇所の増加による整備面積増のため、令和 3 年度の計画を 3,320 ㎡から 6,050 ㎡に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積 (4 年間の累計)	—	3,020 ㎡	6,190 ㎡		43,550 ㎡

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部
事業目的	区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。						
4年間の取組み方針	①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。 ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。 ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	—	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	25m	—
		実績	—	125m	—	—	125m
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	28m	28m	—
		実績	184m	142m	0m	—	326m
	地先道路の整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	400m	208m	—
		実績	434m	185m	400m	—	1,019m

■計画変更理由・内容等

- ①②③地区幹線道路の整備（区施行分）について、警察による信号柱移設工事完了時期が令和2年末であるため、令和元年度未達成分を令和3年度に実施することとした（0m→25m）。
- ①②③主要生活道路の整備について、令和2年度入札不調に伴い、令和3年度に実施することとした（0m→28m）。
- ①②③地先道路の整備について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を530mから400mに変更した。また、用地取得状況や隣接地工事の遅延により、令和3年度の計画を378mから208mに変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ② ③	地区幹線道路完成 総延長（東京都施行分含む）	33.0km(整備率 36.1%)	33.0km(整備率 36.1%)	33.1km(整備率 36.2%)		35.8km(整備率 39.1%)
	主要生活道路完成 総延長	42.2km(整備率 38.3%)	42.7km(整備率 38.9%)	42.8km(整備率 39.0%)		42.9km(整備率 39.1%)
	地先道路完成延長 (4年間の累計)	79m (平成29年度 単年度実績)	434m	619m		2,166m

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部
事業目的	国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。						
4 年間の取組み方針	①・令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備 5 カ年計画（令和元年度～令和 5 年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。 ・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京 2020 大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。 ・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和 2 年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	—	0m	196m	1,268m	—
		実 績	1,141m	0m	160m		1,301m

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	電線類地中化整備済延長（電線共同溝等の整備が完了している区間の延長）（累計）	11,577m (累計)	12,718m (累計)	12,718m (累計)		16,217m

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—
事業目的	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。 ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。 ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	1,600m	4,250m	—
		実績	110m	40m	255m		405m
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4ホーム	2ホーム	2ホーム	2ホーム	10ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4ホーム	2ホーム	2ホーム		8ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実 b)住民と連携した対策	当初計画	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	—
		実績	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)検討 b)モデル地区の取組み		—

※ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ1ホームとする

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%	2.2%		90%
②	補助金交付によるホームドアの整備（累計）	2ホーム	6ホーム	8ホーム		12ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み		実施

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり33推進担当部、土木部
事業目的	防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。						
4年間の取組み方針	①・駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。 ・駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	通路の整備 a)面積 b)延長	当初計画	—	a)1,450㎡ b)362m	a)1,000㎡ b)250m	—	a)約2,450㎡ b)約612m
		修正計画	—	a)800㎡ b)200m	a)650㎡ b)162m	a)840㎡ b)210m	a)2,290㎡ b)572m
		実績	—	a)800㎡ b)200m	a)650㎡ b)162m		a)1,450㎡ b)362m
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720㎡	1,070㎡	—	約1,790㎡
		修正計画	—	590㎡	30㎡	1,070㎡	1,690㎡
		実績	—	400㎡	30㎡		430㎡
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080㎡ (整備工事)	—	整備面積 約1,080㎡
		修正計画	—		(整備工事)	(整備工事)	—
		実績					—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	当初計画	—	a)2か所 b)—	a)1か所 b)1か所	—	a)3か所 b)1か所
		修正計画	—	a)1か所 b)—	a)— b)—	a)1か所 b)—	a)2か所 b)—
		実績	—	a)1か所 b)—	a)— b)—		a)1か所 b)—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅 b)東北沢駅	当初計画	(a,b整備工事)	a)1駅 (a,b整備工事)	b)1駅 (b整備工事)	—	2駅
		修正計画	—	—	2駅 (a,b整備工事)	—	—
		実績	(a,b整備工事)	(a整備工事)	2駅		2駅
	アクセス道路の整備(京王井の頭線) a)面積 b)延長	当初計画	—	—	a)900㎡ b)150m	—	a)約900㎡ b)約150m
		修正計画	—	—	—	a)860㎡ b)147m	a)860㎡ b)147m
		実績	—	—	—		—

■計画変更理由・内容等

- ①通路の整備について、事務事業等の緊急見直しにより、整備の一部を令和3年度に延期したため、令和2年度の計画を面積1650㎡から650㎡に、延長412mから162mに変更した。また、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和3年度の計画を面積840㎡に、延長210mに変更した。
- ①緑地・小広場の整備について、事務事業等の緊急見直しによる、鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和2年度の計画を130㎡から30㎡に変更した。
- ①立体緑地の整備について、「北沢デザインガイド」に基づき地域と合意形成を図りつつ鉄道事業者との整備計画等の再検討により、令和3年度の計画を1080㎡（整備工事）から（整備工事）に変更した。
- ①防災施設の整備について、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和3年度の計画を防火水槽2か所から1か所に、防災倉庫1か所から「—」に変更した。
- ①アクセス道路の整備について、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和2年度の計画を令和3年度に変更した。また、測量実施により、面積及び延長が確定したため、令和3年度の計画を面積860㎡に、延長147mに変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	37.3%	53.7%		100% (令和3年度末時点)
	防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1か所	1か所	2か所		5か所 (令和3年度末時点)
	駅前広場の整備数（累計）	—	整備工事	整備工事		2駅 (令和2年度末時点)

※1：令和2年度から、①の「公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）」の目標値を修正（令和2年度末時点→令和3年度末時点）

※2：令和2年度から、①の「防災機能の強化における整備箇所数（累計）」の目標値を修正（令和2年度末時点→令和3年度末時点）

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
101	生涯を通じた一人 ひとりの健康づく りの推進	5010 精神保健福祉推進	当初計画	16,936	13,762	13,762
			修正計画	—	31,816	25,563
			実績	15,749	27,987	25,563
		9100 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画		13,662	23,041
			実績		13,662	
		5100 がん対策	当初計画	12,104	12,104	12,104
			修正計画	—	15,103	28,896
			実績	10,405	14,206	28,896
		合計	当初計画	29,040	25,866	25,866
			修正計画	—	46,919	68,121
			実績	26,154	42,193	68,121
102	介護予防の総合的 な推進 ※介護保険事業会計	3488 介護予防施策推進事業	当初計画	5,161	5,161	0
			修正計画	—	5,181	90
			実績	4,767	5,052	427
		9089 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画		5,310	7,458
			実績		4,691	
		3543 一般介護予防事業	当初計画			
			修正計画			43,376
			実績			
		41080 一般介護予防事業※	当初計画	199,766	221,653	221,042
			修正計画	—	225,387	222,343
			実績	191,430	213,266	212,105
		41081 介護予防・生活支援サービス事業※	当初計画	274,421	288,404	299,857
			修正計画	—	276,393	279,971
			実績	257,613	241,697	253,310
		41093 会計年度任用職員の人件費※	当初計画			
			修正計画		4,308	1,245
			実績		4,045	
		合計	当初計画	479,348	515,218	520,899
			修正計画		506,961	512,022
			実績	453,810	460,015	474,578
103	認知症在宅支援の 総合的な推進 ※介護保険事業会計	3478 認知症施策運営事業	当初計画	11,338	5,757	14,725
			修正計画	—	5,810	15,334
			実績	11,095	5,860	15,334
		41078 認知症包括支援事業※	当初計画	29,389	35,441	50,063
			修正計画	—	37,238	53,674
			実績	29,304	36,810	54,591
		41079 認知症ケア推進事業※	当初計画	14,560	16,362	22,167
			修正計画	—	16,570	23,172
			実績	14,498	16,489	23,172
		合計	当初計画	55,287	57,560	86,955
			修正計画	—	59,618	92,180
			実績	54,897	59,159	93,097
104	在宅医療・介護連 携推進事業 ※介護保険事業会計	5077 在宅医療の充実	当初計画	2,533	8,224	2,533
			修正計画	—	1,840	1,840
			実績	843	416	381
		41085 在宅医療・介護連携推進事業※	当初計画	56,033	60,547	59,103
			修正計画	—	64,033	68,553
			実績	55,007	60,972	65,096
		合計	当初計画	58,566	68,771	61,636
			修正計画	—	65,873	70,393
			実績	55,850	61,388	65,477
105	高齢者の在宅生活 を支える保健福祉 サービスの整備 ※事業の進捗にあわせ て計上予定	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	当初計画	157,170	814,452	149,234
			修正計画	—	200,018	648,666
			実績	81,770	37,728	345,816
		3419 ケアハウス整備促進等事業	当初計画	118,134	138,694	534
			修正計画	—	9,538	56,823
			実績	83,331	0	2,543
		合計	当初計画	275,304	953,146	149,768
			修正計画	—	209,556	705,489
			実績	165,101	37,728	348,359

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
106	障害者の地域生活 の支援と障害者差 別の解消 ※事業の進捗にあわせ て計上予定	3244 障害者グループホーム整備助成	当初計画 13,420 修正計画 — 実績 0	19,126 15,868 0	5,812 10,561 0	※ 5,511
		3444 障害者施設整備促進等事業	当初計画 418,842 修正計画 — 実績 304,434	21,012 20,483 20,358	21,012 20,234 20,234	※ 20,234
		3489 障害者差別解消推進	当初計画 13,436 修正計画 — 実績 8,632	13,436 13,854 10,240	13,436 11,507 11,507	13,436 6,467
		9091 会計年度任用職員の人件費	当初計画 修正計画 実績	 	 5,665 5,665	 5,673
		合計	当初計画 445,698 修正計画 — 実績 313,066	53,574 50,205 30,598	40,260 47,967 37,406	13,436 37,885
107	障害者就労の促進	3141 障害者授産事業	当初計画 51,514 修正計画 — 実績 42,342	46,976 47,680 36,991	29,915 32,730 31,642	28,966 25,983
		3142 障害者就労促進事業	当初計画 92,143 修正計画 — 実績 85,951	91,944 93,038 88,735	91,944 95,915 95,766	91,944 95,405
		合計	当初計画 143,657 修正計画 — 実績 128,293	138,920 140,718 125,726	121,859 128,645 127,408	120,910 121,388
108	相談支援機能の強 化	3015 ケアマネジメントの総合的推進	当初計画 1,530 修正計画 — 実績 1,224	1,592 930 165	1,592 296 55	1,592 848
		3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	当初計画 199,768 修正計画 — 実績 199,485	217,190 217,197 217,154	217,190 217,230 217,230	217,190 216,668
		合計	当初計画 201,298 修正計画 — 実績 200,709	218,782 218,127 217,319	218,782 217,526 217,285	218,782 217,516
109	地区・地域での社 会資源の発掘・創 出	2427 地域調整事務	当初計画 3,881 修正計画 — 実績 2,661	2,984 3,778 2,816	2,984 3,778 2,643	2,984 2,747
		3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	当初計画 7,820 修正計画 — 実績 7,820	8,406 7,708 7,707	8,406 7,581 7,581	8,406 7,577
		3435 地域福祉資源開発事業	当初計画 175,426 修正計画 — 実績 175,512	191,765 194,867 184,074	190,950 195,229 190,948	190,950 191,325
		合計	当初計画 187,127 修正計画 — 実績 185,993	203,155 206,353 194,597	202,340 206,588 201,172	202,340 201,649
110	全区的な保健医療 福祉拠点の整備・ 運営 ※事業の進捗にあわせ て計上予定	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	当初計画 529 修正計画 — 実績 76	※ 749 79	※ 2,056 1,005	※ 2,056
		合計	当初計画 529 修正計画 — 実績 76	※ 749 79	※ 2,056 1,005	※ 2,056
111	福祉人材育成・研 修センター運営 ※事業の進捗にあわせ て計上予定	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	当初計画 864 修正計画 — 実績 587	※ 29,833 29,789	※ 	※
		3510 福祉人材育成・研修センター運営事業	当初計画 修正計画 実績	 	92,862 90,418	93,272
		合計	当初計画 864 修正計画 — 実績 587	※ 29,833 29,789	※ 92,862 90,418	※ 93,272
112	地域包括ケアシス テムの深化・推進	本事業単独での予算事業なし				

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
201	若者の交流と活動 の推進	3438 中高生支援事業	当初計画	3,411	3,411	3,411
			修正計画	—	3,543	3,518
			実績	3,322	3,304	3,518
		3483 希望丘青少年交流センター運営	当初計画	30,268	69,265	69,265
			修正計画	—	70,773	70,728
			実績	28,946	67,991	70,728
		合計	当初計画	33,679	72,676	72,676
			修正計画	—	74,316	74,246
			実績	32,268	71,295	74,246
202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	3430 若者支援連携事業	当初計画	55,009	55,009	55,009
			修正計画	—	55,588	60,958
			実績	54,532	54,775	60,958
		合計	当初計画	55,009	55,009	55,009
			修正計画	—	55,588	60,958
			実績	54,532	54,775	60,958
203	家庭・地域における子育て支援の推進	3296 子育てステーション事業	当初計画	227,251	227,251	227,251
			修正計画	—	235,541	232,109
			実績	226,699	238,283	232,109
		3363 子育てつどいの広場	当初計画	183,504	214,966	214,966
			修正計画	—	264,533	352,042
			実績	185,439	247,358	352,042
		9080 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			2,516
			実績			2,516
		3437 児童館在宅子育て支援	当初計画	11,957	11,957	11,957
			修正計画	—	11,982	12,032
			実績	11,684	11,331	12,032
		3439 子どもを育む地域活動の支援	当初計画	57,250	57,250	57,250
			修正計画	—	58,642	64,429
			実績	57,271	58,221	64,429
		合計	当初計画	479,962	511,424	511,424
			修正計画		570,698	663,128
			実績	481,093	555,193	663,128
204	保育・幼児教育の充実 ※事業の進捗にあわせて計上予定	3241 保育施設整備	当初計画	5,903,647	4,771,569	※
			修正計画	—	6,939,512	3,950,495
			実績	3,100,263	4,908,040	2,874,689
		合計	当初計画	5,903,647	4,771,569	※
			修正計画	—	6,939,512	3,950,495
			実績	3,100,263	4,908,040	2,874,689
205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	3255 在宅子育て支援	当初計画	105,678	114,200	114,200
			修正計画	—	125,067	90,304
			実績	103,451	122,660	90,304
		9081 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			44,685
			実績			44,685
		5046 母子保健知識等の普及と啓発	当初計画	184,371	192,371	200,371
			修正計画	—	173,158	219,429
			実績	151,693	159,101	219,429
		9101 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			71,067
			実績			71,067
		合計	当初計画	290,049	306,571	314,571
206	子どもの成長と活動の支援	3372 自然体験遊び場事業	当初計画	46,291	47,570	48,536
			修正計画	—	51,236	53,235
			実績	46,247	50,140	53,235
		3465 児童館キャンプ	当初計画	16,843	16,843	16,843
			修正計画	—	16,486	19,162
			実績	12,333	13,332	0
		合計	当初計画	63,134	64,413	65,379
			修正計画	—	67,722	72,397
			実績	58,580	63,472	53,235

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
207	「世田谷9年教育」の推進	8021 教職員研修	当初計画	17,688	17,688	13,005
			修正計画	—	18,269	8,889
			実績	16,058	16,003	7,889
		8184 世田谷9年教育の推進	当初計画	252,305	221,721	219,667
			修正計画	—	268,028	436,221
			実績	240,456	213,275	434,323
		9106 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			6,603
			実績			6,603
		8192 教科日本語の推進	当初計画	37,073	37,073	31,556
			修正計画	—	95,357	39,536
			実績	41,340	78,326	33,536
		合計	当初計画	307,066	276,482	264,228
			修正計画	—	381,654	491,249
			実績	297,854	307,604	482,351
208	特別支援教育の充実	8151 特別支援教育の推進	当初計画	152,724	152,724	152,724
			修正計画	—	166,659	173,405
			実績	141,254	148,204	173,405
		8170 学校支援・生活指導相談等	当初計画	324,956	324,956	324,956
			修正計画	—	328,535	15,648
			実績	307,718	307,796	11,648
		8186 小学校特別支援学級運営	当初計画	234,925	234,925	234,507
			修正計画	—	233,652	164,370
			実績	204,104	215,677	164,370
		8187 中学校特別支援学級運営	当初計画	99,862	99,862	99,862
			修正計画	—	121,255	60,278
			実績	123,062	102,928	60,278
		9107 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			554,107
			実績			554,107
		合計	当初計画	812,467	812,467	812,049
			修正計画		850,101	967,808
			実績	776,138	774,605	963,808
209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	3190 子ども家庭支援センター運営事業	当初計画	42,563	42,563	42,563
			修正計画	—	63,485	23,433
			実績	43,696	61,022	23,433
		3253 セーフティネットの整備	当初計画	90,173	71,771	71,771
			修正計画	—	115,312	102,146
			実績	82,281	101,520	99,116
		9082 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			90,874
			実績			90,874
		3389 産後ケア事業	当初計画	178,689	177,689	177,689
			修正計画	—	183,614	192,387
			実績	185,025	195,214	192,387
		3428 配慮を要する児童への支援事業	当初計画	384,531	384,531	384,531
			修正計画	—	396,955	382,630
			実績	367,220	391,658	382,630
		9092 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画			47,487
			実績			47,487
		3440 ひとり親家庭への支援	当初計画	45,035	45,035	45,035
			修正計画	—	41,983	50,679
			実績	35,194	39,060	50,679
		3536 生活困難を抱える子どもと家庭への支援	当初計画			
			修正計画			27,963
			実績			
		5092 育児不安・児童虐待防止対策	当初計画	14,384	14,384	14,384
			修正計画	—	15,451	14,519
			実績	13,676	14,105	14,519
		合計	当初計画	755,375	735,973	735,973
			修正計画	—	816,800	904,155
			実績	727,092	802,579	901,125

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
210	効果的な児童相談 行政の推進	3479 児童相談所開設の推進	当初計画	25,199	22,349	20,421
			修正計画	—	128,438	
			実績	11,666	100,907	
		3517 家庭養育の推進	当初計画			
			修正計画		74,984	61,816
			実績		64,813	
		9119 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画		3,379	3,224
			実績		3,379	
		合計	当初計画	25,199	22,349	20,421
211	教育相談・不登校 対策の充実	8045 ほっとスクールの運営	当初計画	58,942	69,120	69,120
			修正計画	—	72,724	62,525
			実績	54,876	67,821	51,460
		8201 教育相談・ネットワーク連携	当初計画	409,901	403,396	403,405
			修正計画	—	414,382	74,848
			実績	401,836	399,479	74,848
		9108 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画		371,466	377,747
			実績		371,466	
		合計	当初計画	468,843	472,516	472,525
212	世田谷の教育を推 進する拠点づくり ～教育総合セン ター～ ※事業の進捗にあわせ て計上予定	8222 教育総合センター運営体制整備	当初計画	0	※	※
			修正計画	—	0	971
			実績	0	0	971
		合計	当初計画	0	※	※
			修正計画	—	0	971
			実績	0	0	971
213	知と学びと文化の 情報拠点としての 新たな図書館の創 造	8172 指導補助員等配置	当初計画	364,334	364,334	364,334
			修正計画		468,353	486,469
			実績	350,352	445,296	448,469
		8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	当初計画	109,947	27,998	26,968
			修正計画	—	137,440	35,622
			実績	99,677	129,991	35,622
		8198 子ども読書活動の推進	当初計画	17,330	17,330	17,330
			修正計画	—	21,813	20,380
			実績	16,755	20,059	20,380
		合計	当初計画	491,611	409,662	408,632
301	豊かな地域社会づ くりに向けた区民 による参加と協働 のまちづくり	2280 市民活動の促進	当初計画	12,906	12,597	10,606
			修正計画	—	19,324	24,297
			実績	10,975	16,005	19,213
		2294 自主的コミュニティづくりの支援	当初計画	35,036	35,059	35,036
			修正計画	—	32,349	32,248
			実績	26,498	27,009	19,471
		合計	当初計画	47,942	47,656	45,642
			修正計画	—	51,673	56,545
			実績	37,473	43,014	38,684
302	コミュニティ活動 の場の充実	本事業単独での予算事業なし				
303	地域防災力の向上	2380 地域防災力の向上	当初計画	14,200	14,200	7,985
			修正計画	—	14,133	7,685
			実績	9,543	9,179	7,201
		3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	当初計画	27,948	28,299	28,555
			修正計画	—	30,203	29,931
			実績	27,948	29,799	29,278
		合計	当初計画	42,148	42,499	36,540
			修正計画	—	44,336	37,616
			実績	37,491	38,978	36,479

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
304	犯罪のないまちづくり	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	当初計画	90,205	80,000	82,000	84,000
			修正計画	—	87,280	99,892	49,908
			実績	66,920	73,135	53,696	
		合計	当初計画	90,205	80,000	82,000	84,000
			修正計画	—	87,280	99,892	49,908
			実績	66,920	73,135	53,696	
305	男女共同参画の推進	2122 男女共同参画社会推進事業	当初計画	10,876	12,614	12,286	15,804
			修正計画	—	12,960	17,274	10,062
			実績	10,654	12,155	15,209	
		合計	当初計画	10,876	12,614	12,286	15,804
			修正計画	—	12,960	17,274	10,062
			実績	10,654	12,155	15,209	
306	DV防止の取組み	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	当初計画	11,197	10,590	10,603	9,965
			修正計画	—	17,031	13,584	16,830
			実績	8,867	13,198	13,855	
		9110 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			3,063	4,026
			実績			1,532	
		合計	当初計画	11,197	10,590	10,603	9,965
			修正計画	—	17,031	16,647	20,856
			実績	8,867	13,198	15,387	
307	多文化共生の推進	2223 姉妹都市等交流の充実	当初計画	13,442	11,562	15,006	6,485
			修正計画	—	9,989	3,778	3,565
			実績	11,402	8,935	1,302	
		2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	当初計画	14,657	13,216	13,116	13,616
			修正計画	—	15,440	10,985	8,906
			実績	12,672	11,335	1,799	
		合計	当初計画	28,099	24,778	28,122	20,101
			修正計画	—	25,429	14,763	12,471
			実績	24,074	20,270	3,101	
308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	2384 文化・芸術資源の魅力発信	当初計画	19,827	19,484	19,484	19,484
			修正計画	—	36,569	42,994	13,593
			実績	16,794	30,136	38,977	
		8118 文化財の保護・普及	当初計画	14,304	14,304	14,304	14,304
			修正計画	—	17,429	13,888	11,132
			実績	12,126	13,126	10,679	
		合計	当初計画	34,131	33,788	33,788	33,788
			修正計画	—	53,998	56,882	24,725
			実績	28,920	43,262	49,656	
309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	2444 ホストタウン・交流連携事業	当初計画	6,501	5,501	5,501	0
			修正計画	—	38,578	8,389	5,133
			実績	7,339	37,936	3,580	
		2434 障害者スポーツの推進	当初計画	1,780	1,603	1,618	1,633
			修正計画	—	12,107	6,966	2,504
			実績	2,416	9,799	1,331	
		9113 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			1,250	1,215
			実績			0	
		8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	当初計画	1,059	479	1,059	479
			修正計画	—	480	900	1,083
			実績	267	300	752	
		合計	当初計画	9,340	7,583	8,178	2,112
			修正計画	—	51,165	17,505	9,935
			実績	10,022	48,035	5,663	
310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	4076 環境啓発事業の推進	当初計画	21,971	17,867	13,965	14,217
			修正計画	—	21,312	16,449	16,285
			実績	18,695	20,748	14,131	
		4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	当初計画	18,220	17,498	17,498	17,498
			修正計画	—	18,008	21,852	21,495
			実績	17,448	17,125	24,569	
		4088 環境配慮型住宅リノベーション推進事業	当初計画				
			修正計画				26,232
			実績				
		合計	当初計画	40,191	35,365	31,463	31,715
			修正計画	—	39,320	38,301	64,012
			実績	36,143	37,873	38,700	

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
311	区民・事業者の3 R行動の促進	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	当初計画	32,961	31,255	31,255
			修正計画	—	33,911	42,067
			実績	27,056	33,098	33,402
		9117 会計年度任用職員の人件費	当初計画			
			修正計画		342	342
			実績		342	
		4087 事業用大規模建築物の対象拡大	当初計画	4,663	299	0
			修正計画	—	488	315
			実績	3,637	190	237
		合計	当初計画	37,624	31,554	31,255
			修正計画	—	34,399	42,724
			実績	30,693	33,288	33,981
312	たばこマナーが向 上するまちづくり の実現	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	当初計画	51,481	43,465	46,465
			修正計画	—	90,778	100,497
			実績	37,015	80,227	91,171
		合計	当初計画	51,481	43,465	46,465
			修正計画	—	90,778	100,497
			実績	37,015	80,227	91,171
313	世田谷産業の基礎 づくり	6055 産業計画の推進	当初計画	12,976	9,686	10,589
			修正計画	—	6,449	8,841
			実績	12,614	4,154	7,810
		6078 経営改善支援事業	当初計画	2,463	3,078	3,078
			修正計画	—	4,001	4,334
			実績	2,240	2,512	4,334
		6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	当初計画	1,638	1,638	1,638
			修正計画	—	1,630	1,800
			実績	1,542	1,119	2,600
		6086 産業交流促進事業	当初計画	1,957	1,957	1,957
			修正計画	—	1,950	1,950
			実績	1,405	1,480	1,950
		6093 商業支援	当初計画			
			修正計画			115,100
			実績			
		合計	当初計画	19,034	16,359	17,262
			修正計画	—	14,030	16,925
			実績	17,801	9,265	16,694
314	世田谷産業を担う 人材の充実と活用	6023 雇用促進事業	当初計画	16,000	12,000	6,000
			修正計画	—	9,726	15,344
			実績	1,006	10,560	9,629
		6065 就労支援拠点事業	当初計画	43,522	13,817	13,817
			修正計画	—	46,741	72,545
			実績	34,600	46,541	65,342
		6076 若年者就労支援の推進	当初計画	56,496	56,496	56,496
			修正計画	—	59,527	
			実績	54,395	55,927	
		6091 区内企業就業マッチングの推進	当初計画			
			修正計画		68,681	91,338
			実績		68,681	
		6087 創業支援事業	当初計画	1,295	1,295	1,295
			修正計画	—	1,292	2,335
			実績	808	855	300
		合計	当初計画	117,313	83,608	77,608
			修正計画	—	117,286	158,905
			実績	90,809	113,883	143,952
315	まちなか観光の推 進	6066 観光事業の推進	当初計画	29,262	103,493	48,493
			修正計画	—	76,660	34,963
			実績	20,512	49,753	34,963
		合計	当初計画	29,262	103,493	48,493
			修正計画	—	76,660	34,963
			実績	20,512	49,753	34,963
401	木造住宅密集地域 の解消	7523 木造住宅密集地域の解消	当初計画	1,130,990	1,321,022	1,511,840
			修正計画	—	1,005,700	1,060,356
			実績	589,459	788,604	730,763
		合計	当初計画	1,130,990	1,321,022	1,511,840
			修正計画	—	1,005,700	1,060,356
			実績	589,459	788,604	730,763

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
402	建築物の耐震化の 促進	7306 建築物耐震診断・補強工事	当初計画	683,768	811,503	811,503	563,003
			修正計画	—	1,365,599	526,241	507,798
			実 績	331,774	1,310,101	258,000	
		合計	当初計画	683,768	811,503	811,503	563,003
			修正計画	—	1,365,599	526,241	507,798
			実 績	331,774	1,310,101	258,000	
403	狭あい道路拡幅整 備の促進	7057 建築線・狭あい道路事業	当初計画	768,421	768,421	768,421	768,421
			修正計画	—	810,111	766,404	741,400
			実 績	752,019	661,200	746,404	
		合計	当初計画	768,421	768,421	768,421	768,421
			修正計画	—	810,111	766,404	741,400
			実 績	752,019	661,200	746,404	
404	豪雨対策の推進	7504 都市型水害対策の推進	当初計画	12,574	12,552	18,600	13,049
			修正計画	—	10,813	16,633	11,731
			実 績	2,994	3,127	11,003	
		合計	当初計画	12,574	12,552	18,600	13,049
			修正計画	—	10,813	16,633	11,731
			実 績	2,994	3,127	11,003	
405	地区街づくりの推 進	7338 地区計画策定	当初計画	81,087	79,000	66,000	42,000
			修正計画	—	84,375	78,567	56,495
			実 績	53,484	68,590	74,626	
		7396 土地区画整理	当初計画	2,385	2,400	3,600	31,000
			修正計画	—	2,373	2,433	842
			実 績	1,026	605	811	
		合計	当初計画	83,472	81,400	69,600	73,000
			修正計画	—	86,748	81,000	57,337
			実 績	54,510	69,195	75,437	
406	魅力ある風景づく りの推進	7332 都市景観の形成	当初計画	34,575	44,086	17,086	12,586
			修正計画	—	78,662	15,174	13,516
			実 績	32,407	72,180	15,174	
		合計	当初計画	34,575	44,086	17,086	12,586
			修正計画	—	78,662	15,174	13,516
			実 績	32,407	72,180	15,174	
407	魅力あるにぎわい の拠点づくり ※事業の進捗にあわせ て計上予定	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	当初計画	8,002	※	※	※
			修正計画	—	15,776	4,930	4,886
			実 績	7,333	12,337	380	
		7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	当初計画				
			修正計画			24,262	10,780
			実 績			24,262	
		合計	当初計画	8,002	※	※	※
			修正計画	—	15,776	29,192	15,666
			実 績	7,333	12,337	24,642	
408	様々な住まいづく りと居住支援	7322 民間住宅管理保全等の支援	当初計画	65,157	65,157	65,157	65,157
			修正計画	—	49,835	79,422	36,101
			実 績	35,646	37,772	56,709	
		7502 住まいサポートセンター運営	当初計画	34,749	34,749	34,749	34,749
			修正計画	—	43,122	50,759	47,446
			実 績	33,879	41,573	48,658	
		合計	当初計画	99,906	99,906	99,906	99,906
			修正計画	—	92,957	130,181	83,547
			実 績	69,525	79,345	105,367	
409	世田谷らしいみど りの保全・創出	7282 樹木・樹林地の保護	当初計画	120,017	120,017	117,133	117,133
			修正計画	—	123,861	131,884	119,978
			実 績	113,868	111,740	131,884	
		7288 緑と水のまちづくり	当初計画	23,032	33,161	25,081	88,281
			修正計画	—	23,463	19,942	66,510
			実 績	20,078	16,149	19,942	
		合計	当初計画	143,049	153,178	142,214	205,414
			修正計画	—	147,324	151,826	186,488
			実 績	133,946	127,889	151,826	
410	公園・緑地の計画 的な整備	7240 公園新設	当初計画	94,900	345,000	190,000	1,200,000
			修正計画	—	183,720	220,759	241,437
			実 績	135,557	149,558	212,859	
		合計	当初計画	94,900	345,000	190,000	1,200,000
			修正計画	—	183,720	220,759	241,437
			実 績	135,557	149,558	212,859	

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業 番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
411	道路ネットワーク の計画的な整備	7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・鳥山）	当初計画	166,300	20,000	20,000	20,000
			修正計画	—	112,993	253,984	131,457
			実 績	117,594	60,480	116,645	
		7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	当初計画	64,135	176,760	20,000	20,000
			修正計画	—	298,024	47,933	212,303
			実 績	45,074	288,650	26,064	
		7561 地先道路築造（世田谷・北沢・鳥山）	当初計画	144,395	148,386	108,662	20,000
			修正計画	—	88,245	244,806	80,192
			実 績	47,879	113,514	215,785	
		7562 地先道路築造（玉川・砧）	当初計画	209,066	160,051	77,898	99,400
			修正計画	—	144,619	208,276	85,747
			実 績	142,952	129,721	33,137	
		合計	当初計画	583,896	505,197	226,560	159,400
修正計画	—		643,881	754,999	509,699		
実 績	353,499		592,365	391,631			
412	無電柱化の推進	7585 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・鳥山）	当初計画	247,148	0	108,000	208,000
			修正計画	—	122,825	102,644	71,624
			実 績	255,254	113,813	99,633	
		7586 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	当初計画	227,421	400,000	448,000	496,000
			修正計画	—	36,623	222,883	83,127
			実 績	213,289	67,023	152,854	
		合計	当初計画	474,569	400,000	556,000	704,000
			修正計画	—	159,448	325,527	154,751
			実 績	468,543	180,836	252,487	
413	公共交通環境の整備	7341 バス交通サービスの充実	当初計画	1,197	5,961	961	961
			修正計画	—	549	596	661
			実 績	712	118	228	
		7508 鉄道沿線街づくりの推進	当初計画	645,866	588,694	130,387	130,387
			修正計画	—	624,736	899,898	561,343
			実 績	351,568	239,793	899,898	
		7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	当初計画	243,326	39,666	70,000	120,000
			修正計画	—	45,300	171,666	87,600
			実 績	181,304	45,300	139,066	
		合計	当初計画	890,389	634,321	201,348	251,348
			修正計画	—	670,585	1,072,160	649,604
			実 績	533,584	285,211	1,039,192	
414	連続立体交差事業 等による安全安心 の拠点づくり	本事業単独での予算事業なし					

4年間にかかる事業費とその予算事業名を記載しています。

当初計画

計画策定時（平成30年3月）の内容を記載しています

※計画策定時になかった予算事業を新たに追加した場合は斜線

修正計画

各年度末実績等を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合、記載しています

※当初計画から変更がない場合は「—」

※予算事業がなくなった場合等は斜線

※新型コロナウイルス感染症対策に係る補正を行った令和2年度計画は網掛け

実績

令和2年度実績は、令和2年12月末現在の令和2年度末見込みを記載しています

※予算事業がなくなった場合等は斜線

第6章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目、頁
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1)都区制度改革、地方分権改革
		0111 都区制度改革、地方分権改革 153
		(2)将来人口動向に応じた自治体経営
		0121 今後の自治体経営のあり方研究、検討 154
		(3)自治体間連携等の推進
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	0131 自治体間連携等の推進（総合戦略） 155
		(4)D Xの取組みの推進
		0141 D Xの取組みの推進 157
		(1)地域行政の推進
		0211 地域行政の推進 159
		(2)情報公開の推進
		0221 情報公開の推進 161
		0222 広報機能の充実 163
		(3)区民参加の促進
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	0231 広聴機能の充実 165
		0232 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 166
		(1)働き方改革に向けた取組み
		0311 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革 169
		0312 保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み 171
		0313 妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築 173
		(2)エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進
	4 執行体制の整備	0321 区役所全体のエネルギー使用量の削減 174
		(3)機能的な窓口の実現に向けた取組み
		0331 機能的な窓口の実現に向けた取組み 176
持続可能な強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1)行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）
		0511 新たな行政評価手法の構築 181
		0512 効果的な新公会計制度の運用 183
		(2)社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し
		0521 なかまちNPOセンターの見直し 185
		0522 区立保育園の今後のあり方（区立保育園の今後のあり方による取組み） 186

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目、頁	
持続可能で強固な財政基盤の確立	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1)民間事業者の活用	
		0611 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	187
		(2)官民連携の取組み	
		0621 官民連携の取組み	189
		(3)事業主体の民間への転換	
		0631 区立特別養護老人ホーム等の民営化	191
	7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	
		0711 補助金の見直し	192
		(2)事業手法改善とコスト縮減	
		0721 情報化基盤の強化	193
		0722 時代にあった業務改善の取組み	196
		0723 たまがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	197
資産等の有効活用による経営改善	8 区民負担等の適切な見直し	0724 庁有車の削減（統廃合）	198
		0725 事業手法の見直しによる効率化	199
		(1)使用料・利用料の見直し	
	9 公有財産等の有効活用	0811 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	201
		(1)公共施設の有効活用	
		0911 老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	202
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(2)公有地等の有効活用	
		0921 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却	203
		(1)クラウドファンディングの活用	
		1011 大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	206
		1012 うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	207
		1013 宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	208
		1014 クラウドファンディングの活用 ※平成 30 年度以降の新たな取組み	209
		1014-1 認知症介護サポート事業	
		1014-2 海外教育交流事業	
		1014-3 玉川にぎわい創出プロジェクト	
		1014-4 未来を担う子どもたちを応援	
		1014-5 世田谷公園展示 S L 塗装プロジェクト	
		1014-6 世田谷版 WE ラブ赤ちゃんプロジェクト	
		1014-7 医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業	
		1014-8 東京 2020 大会おもてなしプロジェクト	
		1014-9 新庁舎等整備プロジェクト	

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目、頁	
			1014-10 新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金
			1014-11 医療的ケア児等世帯への災害時の支援策
		(2) 広告事業による経費の削減	
		1021	区の刊行物等を活用した広告事業の推進 213
		(3) 税外収入確保の取組み	
		1031	安全かつ効率的な公金運用 214
		1032	公園を活用した税外収入の確保 215
		1033	ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進 217
		(4) 債権管理の適正化と収納率の向上	
		1041	債権管理重点プランに基づく取組み 219

新実施計画事業 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み推進状況の見方

番号	取組み名	所管部	先頭に記載の部が代表部です。
取組み内容	今後 4 年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載しています。		

※令和 2 年度実績は見込み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	当初計画	具体的な年次別計画を記載しています。計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載してします。 当初計画 計画策定時（平成 30 年 3 月）の内容を記載しています ※計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線 修正計画 各年度末実績を踏まえ、翌年度以降の計画を修正・具体化した場合、記載しています ※当初計画から変更がない場合、計画がない場合は「—」 実績 令和 2 年度実績は、令和 2 年 12 月末現在の令和 2 年度末実績見込みを記載しています			
	修正計画				
	実績				
	当初計画				
	修正計画				
	実績				
	当初計画				
	修正計画				
	効果額の種類を記載				
	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—

<効果額凡例>

(数字)：効果額見込み額

※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの

—：直接的な財政効果がないもの

効果額の種類	削減額	事務改善や事業手法の見直し、または事業の廃止や統合等により、前年度に要した歳出額と比較して削減した金額
	抑制額	事業手法の見直し等により、従来の方法で実施した場合と比較して、新たに要する経費（イニシャルコスト等）を抑制した金額
	歳入増	新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額 （寄附による財源獲得(0232、1014)は、当該年度の歳入から歳出を差し引いた金額、債権管理の適正化(1041)は、前年度より収納率が向上したことによる増収額）

【効果額・累計額の考え方】

- ・効果額は、新たに生じる財政効果分のみを計上するため、原則、対前年度比の金額を記載しています。
- ・一つの取組みから生じる効果額は、原則、初年度のみ財政効果があったものとみなし、翌年度以降には計上しません。
- ・累計額は、当該年度までの効果額を累計した金額を記載しています。

■計画変更理由・内容等

令和２年度末実績（見込み）を踏まえ、令和３年度の計画を修正・具体化した場合、その変更理由・内容等を記載しています。

■実績について

令和２年度末実績（見込み）について、補足的な説明が必要な場合、その内容を記載しています。
また、計画通りに実施できなかった取組みや、新たに実施した取組みのうち、「計画変更理由・内容等」で記載していないものについて、理由や経緯、取組み内容等を記載しています。

基本方針１ 区民に信頼される行政経営改革の推進

◇視点０１ 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組みます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

(１) 都区制度改革、地方分権改革

移管事務等の具体化、権限委譲に伴う条例の制定などの準備について、検討を進めます。

番号	0111	取組み名	都区制度改革、地方分権改革	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○地方分権一括法などの地方分権の動向に的確に対応するとともに、自治権の拡充に向けた取組みについて、他機関と連携・協力をしながら国や東京都への働きかけ等を実施します。				

※令和２年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	都区制度改革に向けた取組み(区民理解促進に向けた周知活動)	当初計画	区民理解促進に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
		修正計画	—	—	自治権拡充に向けた基礎調査・研究	自治権拡充に向けた基礎調査・研究を踏まえた検討
		実績	都区財政調整制度の改革試案について～世田谷区における独自研究の取り組み～(平成 30 年度更新)の策定	自治権拡充に向けた基礎調査・研究	自治権拡充に向けた基礎調査・研究(地方交付税算定を含めた財政シミュレーション、関係法令の整理等)	
	地方分権改革に向けた取組み(提案募集方式活用活性化)	当初計画	提案募集方式活用活性化に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
		修正計画	—	—	—	—
		実績	提案募集方式を活用した国への提案(2件)	提案募集方式の共同提案を活用した国への提案(1件)	提案募集方式を活用した国への提案(4件)	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

(2) 将来人口動向に応じた自治体経営

将来人口動向に応じた自治体経営のあり方について、区民生活の変化や持続可能性等の視点から、検討を行います。

番号	0121	取組み名	今後の自治体経営のあり方研究、検討	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○100 万都市世田谷がめざす姿を明らかにし、その実現に向けた課題を抽出するとともに、課題解決を合理的に進めることができる、持続可能で質の高い自治体経営のあり方を研究します。 ○議論した自治体経営のあり方と抽出された課題をもとに、次期基本計画策定に向けた議論を進めます。				

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	今後の自治体経営のあり方研究、検討	当初計画	庁内研究	庁内研究	研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討	・研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討 ・次期基本計画の検討に向けた論点整理
		修正計画	—	中間まとめを踏まえた更なる議論の進展	—	—
		実績	庁内研究 P T における議論の中間まとめ	「自治体経営のあり方研究会」による政策提言	地域行政制度の推進及びコミュニティ強化に向けての検討結果まとめ	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)			—	—
		累計額(千円)			—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

(3) 自治体間連携等の推進

単独の自治体では解決が難しい課題が増加しており、全国の自治体との連携のもと広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することで、共存共栄を目指します。

また、大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進します。

番号	0131	取組み名	自治体間連携等の推進	所管部	交流推進担当部、危機管理部、生活文化政策部、環境政策部、各部
取組み内容	○縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、交流自治体、近隣自治体との相互理解と親善のもと、「ひと」や「もの」の交流を深めます。 ○交流自治体の首長による自治体間連携フォーラムを開催するとともに、Web上に構築した自治体間連携プラットフォームを活用し、交流自治体との連携基盤を確かなものにします。 ○災害対策や再生可能エネルギーの利用促進など単独の自治体では解決が難しい課題に対し、交流自治体や災害時協力協定締結自治体と連携・協力し、広域での課題解決に取り組みます。 ○「大学学長と区長との懇談会」等を継続し、相互に情報共有を図りながら、従前からの連携・協働を実践するとともに、さらなる大学連携の継続・発展を目指していきます。				
総合戦略	基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築 基本目標 3 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	自治体との「ひと」や「もの」の交流	当初計画	継続	継続	継続	継続
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・せたがやふるさと区民まつりでの物産展等の実施 34自治体 ・世田谷246ハーフマラソン市民ランナー招待 8自治体	・せたがやふるさと区民まつりでの物産展等の実施 30自治体 ・世田谷246ハーフマラソン市民ランナー招待 9自治体	・区HPで交流自治体の物産販売サイトの紹介 21自治体 ・休止(せたがやふるさと区民まつり、世田谷246ハーフマラソン中止のため)	
	自治体間連携フォーラム	当初計画	1回	1回	1回	1回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	十日町市との共催 1回	舟形町との共催 1回	0回	
	自治体間連携プラットフォーム	当初計画	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	見直し
		修正計画	—	—	—	・連携基盤運用見直し ・ネットワーク会議実施(継続)

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	実績	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施 ・今後の自治体間連携に関する参加自治体への調査実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施 ・今後の自治体間連携に関する参加自治体への調査実施 ・情報発信に特化するためのサイトリニューアル実施	・連携基盤運用 ・自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議のオンライン開催 (43 自治体) ・より見やすくするためのレイアウト変更実施	
【再掲】他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大 (連携自治体数の累計)	当初計画	3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体
	修正計画	—	—	—	—
	実績	3 自治体	3 自治体	4 自治体	
災害時協力協定締結自治体との連携	当初計画	継続	継続	継続	継続
	修正計画	—	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回
	実績	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回 (オンライン)	
大学学長と区長との懇談会	当初計画				
	修正計画		1 回	1 回	1 回
	実績	1 回 連携プロジェクト進捗報告及び意見交換 14 大学・学部参加 会場：国士舘大学	1 回 連携プロジェクト進捗報告及び意見交換 14 大学・学部参加 会場：駒澤大学	1 回 連携プロジェクト進捗報告及び意見交換 13 大学・学部参加 会場：日本大学	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—
		累計額(千円)		—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	
		累計額(千円)	—	—	

■計画変更理由・内容等

自治体間連携プラットフォームについて、これまでの利用状況や参加自治体の意向を踏まえて、令和 3 年度中に連携基盤の運用の見直しを行う。

■実績について

- ・令和 2 年度のせたがやふるさと区民まつりが休止となったため、区ホームページに交流自治体の特産品販売サイトを紹介するページを新たに作成した。
- ・自治体間連携フォーラムについて、新型コロナウイルス感染拡大への懸念を鑑み、中止した。

(4) DXの取組みの推進

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術の導入や活用をきっかけに、「変革」し続けていくことです。行政サービスのDXをはじめとした、DXの取組みを推進します。

番号	0141	取組み名	DXの取組みの推進	所管部	デジタル改革担当部、各部
取組み内容	○「Re・Design SETAGAYA」（リ・デザイン セタガヤ）をコンセプトに、DXを推進する3つの方針（行政サービスのRe・Design、参加と協働のRe・Design、区役所のRe・Design）をもとに、具体的な取組みを進めていきます。 ○AIチャットボットによる問合せ対応、電子申請の手続きの順次拡充、オンライン会議システムの活用、LINE自治体公式アカウント本格運用、庁内会議ペーパーレス化の拡充等、即着手できるものからスモールスタートし、トライアンドエラーによる改善を進めると同時に、中長期的視点に立った研究・検討を行います。				

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	DX推進方針の策定	当初計画				
		修正計画			方針Ver.1策定	方針の改善、計画の策定
		実績			方針Ver.1策定	
	推進体制の整備	当初計画				
		修正計画			デジタル戦略PT設置	専管組織の設置
		実績			デジタル戦略PT設置	
	DXの取組み	当初計画				
		修正計画			取組みの検討・実施	・取組みの検討・実施 ・中長期的視点に立った研究・検討
		実績			取組みの検討・実施	
—	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)			—	—
		累計額(千円)			—	—
	実績	効果額(千円)			—	
		累計額(千円)			—	

■実績について

- ・デジタル戦略PT（プロジェクトチーム）を設置してDX推進方針の検討を行い、DX推進方針 Ver.1 と即着手・実行する取組みを取りまとめた。
- ・即着手する取組みとして、AIチャットボットによる問合せ対応、電子申請の手続きの順次拡充、オンライン会議システムの活用等を実施するとともに、令和3年度に実施するLINE自治体公式アカウント本格運用、SNSを活用した相談窓口、スマートフォンによる電子マネー決済、庁内会議ペーパーレス化の拡充、等の取組みの検討を進めた。

◇視点０２ 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やＮＰＯ等との協働の促進を行います。

（１）地域行政の推進

地区・地域の強化に向けて、まちづくりセンターの充実、総合支所の権限の強化・組織の見直し、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。

番号	0211	取組み名	地域行政の推進	所管部	地域行政部
取組み内容	○活動団体との連携の強化、地区防災力の強化、地域包括ケアの地区展開と身近な相談窓口の充実、窓口業務の充実等、まちづくりセンターの充実に取り組みます。 ○本庁組織と総合支所組織の役割見直し、児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備等、総合支所の権限の強化・組織の見直しに取り組みます。 ○人口動態、社会資源の配置等を踏まえ、引き続き地区の区域の現状把握、課題整理を行いながら、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	まちづくりセンターの充実	当初計画	検討	検討・一部実施	新たなまちづくりセンターの運営	新たなまちづくりセンターの運営
		修正計画	—	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証に基づく運用見直し
		実績	- 地区における窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行検討	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施（令和 2 年 1 月～実施）	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し	
	総合支所の権限の強化・組織の見直し	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	実施	実施・検証
		修正計画	—	- 本庁組織と連携した総合支所組織の役割整理及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 - 組織改正の一部実施	地域行政検討委員会等における地域内分権のあり方検討	- 庁内検討体制における地域経営・総合支所機能の検討 （仮称）世田谷区地域行政推進条例制定後の（仮称）地域行政審議会への諮問・答申を踏まえた検討

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		実 績	・本庁組織と総合支所組織の役割見直し及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 ・前年度の検討を踏まえた組織改正の一部実施（保健福祉センター所長設置）	・地域行政検討委員会等における地域内分権のあり方検討 ・児童相談所設置を踏まえた体制の整備検討 ・前年度の検討を踏まえた組織改正の一部実施（子ども家庭支援課設置）	・地域行政検討委員会等における地域内分権のあり方検討 ・庁内検討体制における地域経営・総合支所機能検討	
地区の区域のあり方の検討と整理		当初計画	検討と整理	検討と整理	検討と整理	検討と整理
		修正計画	—	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置	現状把握、課題整理	現状把握、課題整理
		実 績	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置に向けた準備	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置	現状把握、課題整理	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)			—	—
		累計額(千円)			—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

- ・地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら検討を進める。
- ・総合支所の権限の強化・組織の見直しについて、庁内検討体制において議論し、方向性を整理する。また、（仮称）世田谷区地域行政推進条例制定後の（仮称）地域行政審議会への諮問・答申を踏まえた検討を行う。
- ・地区の区域のあり方について、人口動態、社会資源の配置等を踏まえ、引き続き地区の区域の現状把握、課題整理を行いながら、検討と整理を行う。

(2) 情報公開の推進

区民の区政や地域への理解と参加を促すため、情報公開を更に推進します。

番号	0221	取組み名	情報公開の推進	所管部	総務部、会計室
取組み内容	○新たな公文書管理ルールを検討し、(仮称) 公文書管理条例の制定に取り組みます。条例には歴史的に重要な公文書の管理と公開の機能もあわせて検討します。 ○区の意思決定に係る公文書(起案文書)の目録を区ホームページで公開します。 ○公金の支払いに関する情報(件名や金額等)を、令和4年度を目途に区ホームページで公開します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	(仮称) 公文書管理条例の制定	当初計画	新たな公文書管理 ルールの検討	条例検討	条例制定	条例施行の準備
		修正計画	—	・新たな公文書管理 ルールの策定 ・条例検討、制定、 施行の準備	・条例施行 ・公文書館機能・ 歴史的文書の位 置づけの検討	・公文書館機能・ 重要公文書の位 置づけの確定 ・条例改正
		実績	新たな公文書管理 ルールの検討	・新たな公文書管理 ルールの策定 ・条例検討、制定、 施行の準備	・条例施行 ・公文書館機能・ 重要公文書の位 置づけの検討	
	公文書(起案文書)目録の公開	当初計画	公開内容・方法の 検討	総合文書管理シス テムの改修・公文 書(起案文書)目録 の公開準備	公文書(起案文書) 目録の公開準備・ 公開の実施	公開の実施・検証
		修正計画	—	・総合文書管理 システムの改修 (設計・カスタ マイズ) ・公文書(起案文 書)目録の公開 準備	・総合文書管理 システムの改修 (運用テスト) ・公文書(起案文 書)目録の公開 準備・公開の実 施	—
		実績	公開内容・方法の 検討	・総合文書管理 システムの改修 (設計・カスタ マイズ) ・公文書(起案文 書)目録の公開 準備	・総合文書管理 システムの改修 (運用テスト) ・公文書(起案文 書)目録の公開 準備・公開の実 施	
	公金支払に関する情報の公開	当初計画				
		修正計画			・公開内容・方法 の検討 ・財務会計システ ム改修に向けた 仕様検討	・財務会計システ ムの改修及びテ スト ・公開の準備
		実績			・公開内容・方法 の検討 ・財務会計システ ム改修に向けた 仕様検討	

—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

区民への積極的な情報公開の観点から、公金の支払いに関する情報（件名や金額等）を、令和４年度を目標に区ホームページで公開することとし、令和２年度より調査・検討を開始したため、新たに計画へ追加した。

■実績について

公文書管理条例に基づく区長の附属機関「世田谷区公文書管理委員会」の意見を受け、令和２年度実績以降、従前の「歴史的文書」を「重要公文書」と称することとした。

番号	0222	取組み名	広報機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○区のおしらせを通じた情報発信を基本としつつ、ホームページやSNSを通じた情報発信を充実させるとともに、ホームページについては必要な情報の探しやすさという視点を重視したリニューアルを実施します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区のおしらせの充実	当初計画	掲載情報の拡充の試行	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充
		修正計画	—	12頁判の発行 (6回)	—	紙面再編 (12頁年1回)
		実績	・12頁判の試行的発行(3回) ・多言語対応デジタルブック版の導入	・12頁判の安定的発行(6回) ・多言語対応デジタルブック版の継続運用	・特集記事の拡充 ・多言語対応デジタルブック版の継続運用(カタログポケットのDL数増(対前年比1号平均29回増 ※元年度=69回、2年度=98回))	
	SNS利用の拡大	当初計画	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大
		修正計画	—	—	—	・SNS利用の拡大 ・LINE本格運用予定
		実績	・Twitterフォロワー数71,127人(5,388人増、対前年12月末比) ・Facebookフォロワー数1,130人(対前年12月末比399人増)	・Twitterフォロワー数98,814人(27,687人増、対前年12月末比) ・Facebookフォロワー数2,022人(対前年12月末比892人増)	・Twitterフォロワー数111,172人(12,358人増、対前年12月末比) ・Facebookフォロワー数3,046人(対前年12月末比1,024人増) ・LINE実証実験(新型コロナウイルス感染症対策限定)登録者数1,851人	
	区ホームページのリニューアル	当初計画	リニューアルの準備	リニューアルの実施	リニューアルの評価・改善	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	リニューアルに向けた次期ホームページの構築	リニューアルの完了と新ホームページの運用開始	新ホームページの改善・運用	

—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

- ・SNSによる区民への情報発信の拡充を図るため、令和2年度にLINE導入に向けた実証実験を実施し、令和3年度より本格運用の開始を予定している。
- ・区のおしらせについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業見直しの結果、令和3年度に紙面再編を行う。

■実績について

- ・SNSによる区民への情報発信の拡充を図るため、令和2年5月25日からLINEの実証実験を開始した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に限定して運用し、新型コロナウイルス感染症関連の最新情報やチャットボットによる新型コロナウイルス感染症関連の問合せ自動応答、特別定額給付金関連情報等の情報発信を行った。
- ・新ホームページの評価について、当初計画では外部のコンサルタント事業者への委託による実施を計画していたが、事務事業の見直しにより外部委託を中止し、代替手段として区職員による全ページ点検を実施し、ホームページの改善を図った。

(3) 区民参加の促進

区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指す取組みを促進するための環境づくりを進めます。

番号	0231	取組み名	広聴機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○無作為抽出による区民意見募集や区政モニター等を活用し、区民の意見や要望を広く集めます。 ○区ホームページのリニューアルに合わせ、より多くの区民が区政に意見等を出しやすい環境づくりに取り組みます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区民意見募集 制度の見直し	当初計画	無作為抽出・区政 モニター等の活用	無作為抽出・区政 モニター等の活用	無作為抽出・区政 モニター等の活用	無作為抽出・区政 モニター等の活用
		修正計画	—	—	—	—
		実績	無作為抽出(1回) 区政モニターの 活用(2回)	無作為抽出(1回) 区政モニターの 活用(2回)	無作為抽出(1回) 区政モニターの 活用(1回)	
	区民の声システムの見直し	当初計画	区ホームページ のリニューアル に合わせた 利便性の向上に 向けた検討	区ホームページ のリニューアル に合わせた 利便性の向上	—	—
		修正計画	—	区ホームページ のリニューアル に合わせた入力 フォームの改善	—	—
		実績	・区ホームページ 入力フォーム の見直し検討 ・進捗管理機能の 追加	・入力フォームの 必須入力項目変更 ・送信完了を通知 するメールの自 動送信設定	—	
	—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		修正計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		実績	効果額(千円)	—	—	
			累計額(千円)	—	—	

番号	0232	取組み名	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	所管部	政策経営部、総務部、各部
取組み内容	○区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指すため、寄附の活用や制度への理解を深める取組みを進めるとともに、寄附しやすい環境を整備し、内外からの寄附を通じた区政参加を促します。 ○ふるさと納税を始めとした寄附を促すため、寄附の目的と用途をより明確化するとともに、区の魅力や取組みを直に体験できる機会（体験型記念品）の充実を図ります。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備	当初計画	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実
		修正計画	—	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行 ・民間業者との連携による広報キャンペーン	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行 ・民間業者との連携による広報キャンペーン
		実績	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子の発行	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行 ・民間業者との連携による広報キャンペーン	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・区内広報掲示板等を活用したPR ・専用口座を活用した寄附募集（新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金） ・物を通じた寄附「断チャリプロジェクト」の実施（同上） ・ポータルサイトの追加検討	

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
区の施策を応援してもらうための魅力ある記念品の実施	当初計画	体験型記念品の検討、実施（世田谷美術館年間パスポート、世田谷文学館企画展招待券等）	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	体験型記念品の検討、実施（たまがわ花火大会招待席、世田谷 246 ハーフマラソン出走権を追加）	体験型記念品の検討、実施（世田谷美術館企画展チケットを追加）	体験型記念品の検討、実施（大蔵大根引き抜き体験を追加）	
【再掲】 クラウドファンディングの活用 ※再掲事業の効果額は計上しない。	当初計画	・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備（座席設置、ユニバーサルデザイン整備等） ・うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み） ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み（旧玉電車両の塗装、イベント実施）	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施
	修正計画	—	・玉川にぎわい創出プロジェクト（コミュニティ広場の整備、地下水利用システムの設置等） ・未来を担う子どもたちを応援（環境エネルギー・ラボの運営） ・世田谷公園展示 S L 塗装プロジェクト（世田谷公園展示 S L 機関車の塗装）	【継続】 ・玉川にぎわい創出プロジェクト ・世田谷公園展示 S L 塗装プロジェクト ・世田谷版 W E ラブ赤ちゃんプロジェクト ・医療的ケア児の支援 ・東京 2020 大会おもてなしプロジェクト 【新規】 ・新庁舎等整備プロジェクト（区民会館ホールの改修整備、レリーフの復元等）	—

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実績			・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備(座席設置、ユニバーサルデザイン整備等)※ ・うままちプロジェクト(馬事公苑界わい魅力向上の取組み)※ ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み(旧玉電車両の塗装、イベント実施)※ ・認知症介護サポート事業(区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成) ・海外教育交流事業(参加者の自己負担の軽減、定員増)	・玉川にぎわい創出プロジェクト ・未来を担う子どもたちを応援 ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト ・世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト(地域で子育てを応援する気運醸成) ・医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業(医療的ケア児ときょうだい児を主な対象とした外出イベントを企画・実施する事業者への運営補助) ・東京 2020 大会おもてなしプロジェクト(東京 2020 大会に向けた機運醸成)	【継続】 ・玉川にぎわい創出プロジェクト ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト ・世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト ・医療的ケア児の支援 ・東京 2020 大会おもてなしプロジェクト 【新規】 ・新庁舎等整備プロジェクト(区民会館ホールの改修整備、レリーフの復元等) ・新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金 ・医療的ケア児等世帯のための災害時支援策	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,646	※	※	※
		累計額(千円)	22,646	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		76,680	35,243	58,290
		累計額(千円)		155,526	177,334	418,777
	実績	効果額(千円)	78,846	63,245	218,396	
		累計額(千円)	78,846	142,091	360,487	

■計画変更理由・内容等

- ・寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備について、出版社との連携によるPR冊子等の発行を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業見直しのため、令和2年度の取組み及び令和3年度の計画を中止した。
- ・寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備について、区内外からの一層の寄附獲得のため、寄附ポータルサイトの追加を令和3年度の計画に追加した。

■実績について

- ・寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備について、民間業者との連携による広報キャンペーンを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業見直しのため、令和2年度の取組みを中止した。代替の取組みとして、区内広報掲示板等へのポスター掲示やWebを活用したPRを行った。
- ・新たな寄附のメニュー「新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」を創設し、専用口座等を活用した寄附募集を行った。
- ・「新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」への寄附の方法の1つとして、不要になった衣類やバッグなどで寄附ができる「断チャリプロジェクト」を実施し、物を通じた寄附の取組みを行った。
- ・今後の財政状況を鑑み、来年度以降の区内外からの一層の寄附獲得のため、寄附ポータルサイトの追加に関する検討として、様々な寄附ポータルサイト運営会社へのヒアリングを行った。

◇視点03 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(1) 働き方改革に向けた取り組み

職員一人ひとりが、持てる能力や個性を発揮し活躍できる、働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、組織の活性化、組織としての効率性や創造性の向上を図ります。

番号	0311	取組み名	勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	所管部	総務部、政策経営部、各部
取組み内容	○働き方改革推進会議に設けられた「勤務時間適正管理及びワーク・ライフ・バランス推進部会」及び「ワークスタイル改革部会」にて、具体的な取組みについて検討・調査等を行い、働き方改革推進会議にて決定した取組みより順次実施します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
		修正計画	—	・「新たな超過勤務ルール」の本実施 ・早出遅出勤務の拡充の実施	・「新たな超過勤務ルール」の運用・検証 ・両立支援ハンドブックの拡充 ・男性の育児休業取得推進策の検討	・「新たな超過勤務ルール」の運用・検証を踏まえた取組み ・両立支援ハンドブックの拡充 ・男性の育児休業取得推進策の実施
		実績	・「新たな超過勤務ルール」の試行の本実施に向けた検討・検討 ・早出遅出勤務の拡充の検討	・「新たな超過勤務ルール」の本実施 ・業務理由による早出遅出勤務の導入 ・両立支援ハンドブック（子育て編）の作成	・「新たな超過勤務ルール」の運用・検証（超勤管理シートの改善及び活用の促進） ・両立支援ハンドブックの拡充 ・男性の育児休業取得推進策の検討	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
ワークスタイル改革に関する取り組み	当初計画		検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
	修正計画		—	・モバイルワークの試行の拡充、検証 ・ペーパーレス会議の試行の拡充、検証 ・業務効率化の取り組みの試行の検証、拡充	・モバイルワークの一部実施 ・ペーパーレス会議の一部実施 ・業務効率化の取り組みの実施	・モバイルワークの一部実施 ・外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用の拡充 ・ペーパーレス会議の一部実施 ・業務効率化の取り組みの実施
	実績		・モバイルワークの試行、検証 ・ペーパーレス会議の試行、検証 ・業務効率化の取り組みの試行	・モバイルワークの試行の拡充、検証(計 110 台) ・ペーパーレス会議の一部実施(2 会議) ・業務効率化の取り組みの試行の検証、拡充(4 事業)	・モバイルワーク継続実施(110 台) ・モバイル端末の追加配置(110 台) ・外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用 ・ペーパーレス会議の継続実施(2 会議) ・業務効率化の取り組みの実施(5 事業)	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

新型コロナウイルス感染症の影響や政策方針を踏まえて、外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用を拡充する。

■実績について

新型コロナウイルス感染症対策等としてのモバイル端末の追加配置(新規 100 台・他用途からの転用 10 台)、外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用の実施により業務の効率化を図った。

番号	0312	取組み名	保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	所管部	保育部
取組み内容	○認可保育園の増加や待機児童数の推移、制度改正、職場を取り巻く状況を踏まえ、入園事務の現状を把握・分析し、課題を抽出した上で、対応策を検討します。 ○繁忙期におけるデータの入力作業や一般的な制度説明等、比較的単純な作業等を切り出し、アウトソーシングを含めた業務改善を積極的に進めます。なお、改善に向けての新たな業務も発生することから、段階的に実施します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	コールセンター（選考結果発表後）の導入検討を含めた業務改善の実施	当初計画	検討及び実施	検証	—	—
		修正計画	—	中止	—	—
		実績	中止	—	—	—
	データ入力のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画	—	実施	検証	検証及び見直し検討
		実績	幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力委託を検討	幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力委託を実施	実施状況の検証及びデータ入力作業におけるアウトソーシングの拡大	
	現況届書処理、通知作成等のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画	—	—	—	検証及び見直し検討
		実績	保育所等在園児童の入園継続事務について、効率化を検討	保育所等在園児童の入園継続事務について、効率化を検討	幼児教育・保育の無償化、保育所等在園児童の現況確認事務の一部について、アウトソーシングを実施	
	コールセンター（入園のご案内）の導入	当初計画	—	検討	検討	実施
		修正計画	—	—	一部実施・検討	中止
		実績	—	・入園事務における問い合わせ対応の効率化を検討 ・期間限定で幼児教育・保育の無償化に伴うコールセンターを実施	・入園事務における問い合わせ対応の効率化を検討 ・期間限定で幼児教育・保育の無償化に伴うコールセンターを実施	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	チャットボット（入園のご案内）の導入	当初計画				
		修正計画			検討	実施
		実績			チャットボットの実証実験を通して導入を検討	
	保育園入園申込みの電子化の検討	当初計画				
		修正計画			調査	検討
		実績			他自治体の導入事例等の調査	
削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		12,480	※	※
		累計額(千円)		12,480	※	※
	実績	効果額(千円)	—	0	0	
		累計額(千円)	—	0	0	

■計画変更理由・内容等

- ・データ入力及び現況届書処理、通知作成等のアウトソーシングについて、令和 4 年度以降の継続に向けた検討を追加した。
- ・入園のご案内について、区民サービスの向上及び業務の効率化の観点からコールセンターの導入を計画していたが、問い合わせ対応のさらなる効率化を図るため、対応時間及び期間が制限されているコールセンターの導入を中止し、時間的制約がないチャットボットの実証実験（令和 2 年度）、本稼働（令和 3 年度）を計画に追加した。
- ・保育園入園申込みの電子化の検討を追加し、令和 3 年度に電子申請による事務処理方法を検討する。

■実績について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保育料の日割り計算や子の休園期間の延長等、従来の取り扱いの変更について周知するための保育所等在園児童の世帯あての発送事務をアウトソーシングした。

番号	0313	取組み名	妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	所管部	世田谷保健所
取組み内容	○母子保健の関連情報を一元的に管理できるシステムの導入に取組み、妊娠期からの母子保健や子育て支援等に関する必要な情報を関係所管の担当者が、漏れなく迅速に把握し、共有できるようにします。 ○将来的には、個人が自分の情報についてアクセス可能な環境を提供（マイナポータルとのリンク等）し、健康の自己管理に役立てられるようにします。				

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	母子保健の関連情報を一元的に管理できるシステムの導入	当初計画	・システム検討体制の整備 ・要件定義 ・システム設計 ・単体テスト/総合テスト ・操作研修	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入	・システム導入の評価・検証 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有	システム保守
		修正計画	—	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入 ・操作研修	・システム導入の評価・検証 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有 ・マイナンバーを利用した「母子保健情報の連携システム」への対応	・システム稼働 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有稼働 ・マイナンバーを利用した情報連携
		実績	・システム検討体制としてワーキンググループを設置 ・要件定義 ・システム設計 ・単体テスト/総合テスト	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入 ・操作研修	・システム導入の評価・検証 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有 ・マイナンバーを利用した「母子保健情報の連携システム」への対応	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	147
		累計額(千円)	—	—	—	147
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進

職員による環境配慮行動を推進するとともに、高効率設備の導入などを進め、エネルギー消費量の削減に努めます。

番号	0321	取組み名	区役所全体のエネルギー使用量の削減	所管部	環境政策部
取組み内容	○国の「地球温暖化対策計画」や平成 29 年度中に改定する「世田谷区温暖化対策地域推進計画」の内容を踏まえ、一層のエネルギー使用量の削減を進めるため、「ＥＣＯステップせたがや」におけるエネルギー使用量の削減目標を上方修正(基準年対比で毎年 1.1%)し、取組みを推進します。 ○施設整備においては、引き続き公共施設及び街路灯のＬＥＤ化、ＥＳＣＯ事業の実施を計画的に進めることで、省エネ促進とＣＯ₂排出量の抑制を図り、環境負荷低減を推進します。				

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	「ＥＣＯステップせたがや」の推進(区役所全体のエネルギー使用量)	当初計画	平成 21 年度比 13.1%削減	平成 21 年度比 14.2%削減	平成 21 年度比 15.3%削減	平成 21 年度比 16.4%削減
		修正計画	—	—	—	—
		実績	平成 21 年度比 6.9%削減	平成 21 年度比 8.5%削減	平成 21 年度比 15.3%削減	
	街路灯 ＬＥＤ 化	当初計画	・ 小型水銀灯 300 灯/年 ・ 大型水銀灯 350 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 小型水銀灯 300 灯/年 ・ 大型水銀灯 350 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 小型水銀灯 151 灯/年 (ＬＥＤ化完了) ・ 大型水銀灯 480 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 600 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年
		修正計画	—	・ 小型水銀灯 224 灯/年 ・ 大型水銀灯 280 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 481 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 240 灯/年 ・ 小型蛍光灯 856 灯/年
		実績	・ 小型水銀灯 236 灯/年 ・ 大型水銀灯 503 灯/年 ・ 小型蛍光灯 2,028 灯/年	・ 小型水銀灯 149 灯/年 (ＬＥＤ化完了) ・ 大型水銀灯 465 灯/年 ・ 小型蛍光灯 2,218 灯/年	・ 大型水銀灯 481 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	
	公共施設高効率照明改修実施	当初計画	10 施設	9 施設	14 施設	17 施設
		修正計画	—	—	4 施設	4 施設
		実績	12 施設	11 施設	4 施設	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
E S C O サービスの実施 (実施中施設/ 導入済施設)	当初計画		1 施設追加 1 施設完了 (計 4 施設/計 5 施設)	1 施設完了 (計 3 施設/計 5 施設)	1 施設追加 1 施設完了 (計 3 施設/計 6 施設)	1 施設完了 (計 2 施設/計 6 施設)
	修正計画		—	—	—	—
	実 績		1 施設追加 1 施設完了 (計 4 施設/計 5 施設)	1 施設完了 (計 3 施設/計 5 施設)	1 施設追加 1 施設完了 (計 3 施設/計 6 施設)	
削減額	当初計画	効果額(千円)	28,912	27,396	29,734	29,913
		累計額(千円)	28,912	56,308	86,042	115,955
	修正計画	効果額(千円)		26,012	35,616	22,598
		累計額(千円)		46,191	93,168	204,376
	実 績	効果額(千円)	20,179	37,373	124,226	
		累計額(千円)	20,179	57,552	181,778	

■計画変更理由・内容等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業の見直しのため、以下の取組みについて令和 3 年度計画を修正した。

- ・ L E D 街路灯新設改良工事は、一時的な対応として台数を減らして実施する。
- ・ 公共施設高効率照明改修は、中長期保全計画を修正し、実施時期を見直した。

(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み

機能的な窓口の実現に向けて、本庁舎等窓口についての分科会での検討、集中入力センターの効率的な運営、マイナンバー制度の活用による区民サービス向上・行政の効率化、出張所・まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討に取り組みます。

番号	0331	取組み名	機能的な窓口の実現に向けた取組み	所管部	地域行政部
取組み内容			○本庁舎等の整備に向けて、本庁舎等整備推進委員会区民・窓口サービス分科会において窓口整備の条件等を整理し、区民にとって利用しやすく効率的な窓口設計を実現します。 ○各総合支所くみん窓口に連携した集中入力センターについて、安定的に運営するとともに、今後住民記録系だけでなく、福祉関係その他の入力も担うことを目指し、執務スペースの改善を含め、より効率的な運営方法についても検討します。 ○マイナンバー制度を活用した区民サービスの向上と行政の効率化について、国による新たな法整備やサービス基盤の構築を踏まえて検討します。 ○くみん窓口の運用状況やマイナンバーカードの普及状況を踏まえ、出張所の窓口業務、まちづくりセンターのセーフティネットを視野に入れた窓口業務について検討します。		

※令和2年度実績は見込み

	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	本庁舎等窓口についての分科会での検討	当初計画	検討、検討結果の反映（基本設計）	—	—
		修正計画	—	実施設計を反映した窓口機能の整備を検討	—
		実績	- 区民が利用する窓口の配置や動線等の検討 - 検討結果の反映（基本設計）	- 待合空間とレイアウトや窓口システム導入について検討 - 基本設計に基づく窓口運営検討 - 検討結果の反映（実施設計）	実施設計を反映した窓口機能の整備を検討
	集中入力センターの効率的な運営	当初計画	検討・実施	検討・実施	実施
		修正計画	—	- その他業務の処理について検討 - 窓口支援の効率的な運営の継続 - 繁忙期の窓口業務の効率化を検討 - 集中入力センター嘱託員の勤務時間変更 - 外部委託に向けた課題の整理・検討	- 窓口支援の効率的な運営の継続 - 繁忙期の窓口業務の効率化の実施 - 外部委託に向けた業務範囲等の検討
			- 集中入力センターと連携する出張所等の窓口拡大及び執務スペース改善 - 総合窓口に係るその他業務の事務処理検討		

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
マイナンバー 制度の活用による区民サービス向上、行政の効率化	実績	・集中入力センターと連携する出張所等窓口拡大及び執務スペース改善検討 ・戸籍届出を伴う住民記録処理の実施	・集中入力センターと連携する出張所等の窓口拡大（令和元年 6 月に完了） ・戸籍通知の単独処理を開始（令和元年 10 月～開始）	・その他業務の処理について検討 ・窓口支援の効率的な運営の継続 ・繁忙期の窓口業務対策として入力センター業務を係全体で対応する体制を実施 ・集中入力センター嘱託員の勤務時間変更（令和 2 年 4 月 1 日～実施） ・外部委託に向けた課題整理・調査等の実施、仕様書作成を検討	
	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	修正計画	—	・情報連携による省略できる添付書類の拡充 ・マイナポータル事業の一部実施 ・マイキープラットフォーム事業への取組み検討	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業の一部実施（電子申請の受付開始、医療保険のオンライン資格確認への対応） ・マイキープラットフォーム事業の一部（マイキー I D 設定支援）実施	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業の一部実施（電子申請の受付拡充、医療保険のオンライン資格確認への対応の拡充） ・マイキープラットフォーム事業への取組み検討
	実績	・マイナポータル事業、マイキープラットフォーム事業への取組み検討 ・情報連携による省略できる添付書類の拡充	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業、マイキープラットフォーム事業への取組み検討	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業の一部実施（電子申請の受付開始、医療保険のオンライン資格確認への対応） ・マイキープラットフォーム事業の一部（マイキー I D 設定支援）実施	
	当初計画	検討	検討・一部実施	実施	実施・検証
	修正計画	—	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行の実施	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		実 績	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行検討	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行（令和 2 年 1 月より実施）	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部業務の改善（申請書の改善等）	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

集中入力センターの効率的な運営について、引き続き窓口支援の効率的な運営や繁忙期の窓口業務支援の効率化に努めるとともに、令和 2 年度の課題整理等を踏まえ、外部委託に向けた検討を進める。

◇視点04 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

(1) 執行体制の整備と人材育成

複雑・多様化する区政課題に、機動的に対応できる柔軟な組織体制を整備するとともに、適正かつメリハリのある定数管理を行います。また、適切な経営感覚を持ち、区民、事業者との協働を円滑に進めるなど、新たな時代の課題に対応できる人材育成を行います。

番号	0411	取組み名	執行体制の整備と人材育成	所管部	総務部、政策経営部
取組み内容		○多様な政策課題に機動的かつ柔軟に対応できるよう、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制を整備します。 ○組織の細分化を避け、合理的な規模を保つなど、限られた人員を最大限有効に活用できる体制整備を行います。 ○引き続き事務事業の見直しを進め、職員定数の効率的な配分を行い、重点事業には積極的に人材を投入する職員定数管理を推進します。 ○次代の区政課題に的確に対応できる組織・人づくりを組織全体で行うことのできる総合的・一体的な人材育成施策の具体的な取組みを推進します。			

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	執行体制の整備	当初計画	機動的かつ柔軟な組織体制の検討	新たな区政課題に対応する体制整備	新たな区政課題に対応する体制整備	本庁舎整備に伴うICT環境構築を含む新たな執行体制検討
		修正計画	—	—	—	—
		実績	児童相談所開設等に向けた組織体制の整備	児童相談所の円滑な運営に向けた子ども・若者部の組織体制の整備及び児童相談所と子ども家庭支援センター等の連携体制の整備	・新型コロナウイルス感染症対策に係る組織体制の整備 ・教育総合センター開設に向けた組織体制の整備	
	定員適正化の推進	当初計画	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進
		修正計画	—	—	—	—
		実績	定員適正化の推進 (平成30年4月1日時点 5,235名、前年度比94名増)	定員適正化の推進 (平成31年4月1日時点 5,346名、前年度比111名増)	定員適正化の推進 (令和2年4月1日時点 5,418名、前年度比72名増)	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
人材育成施策 の推進	当初計画		人材育成施策の 推進	人材育成施策の 推進	人材育成施策の 推進	人材育成施策の 推進
	修正計画		—	—	—	—
	実 績		・ 職員の能力、資質の向上に向けた、職層や採用年次に応じた研修の拡充、実施 ・ 非常勤職員研修、新規採用職員育成担当者支援研修の拡充、実施	・ 職員の能力、資質の向上に向けた、職層や採用年次に応じた研修の拡充、実施 ・ 非常勤職員研修の拡充、実施	・ 職員の能力、資質の向上に向けた、職層や採用年次に応じた研修の拡充、実施 ・ 会計年度任用職員研修、新規採用職員育成担当者支援研修の実施	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■実績について

○定員適正化の推進

令和 2 年 4 月 1 日現在の職員数 5,418 名（前年度比 72 名増）

【主な増員】児童相談所開設 23 名

児童相談所設置市事務対応 15 名

国勢調査対応 6 名

【主な減員】現業職員の退職不補充等 8 名

○人材育成施策の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員の規律・姿勢等基礎の習得や役割の認識に関する研修（主に採用時研修、昇任時研修）に重点を置き実施した。

基本方針２ 持続可能で強固な財政基盤の確立

◇視点０５ 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）を評価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

（１）行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）

新公会計制度によるコスト分析と外部評価委員会より提言のあった３つの評価軸（参加と協働、横断的連携、施策の機動的な修正・拡充）とプロセス評価（施策を進めるプロセスで行われていたことや関わった人が、施策にどのような効果をもたらしたかという、プロセスを重視した視点での評価）を取り入れて、行政評価を充実させます。

番号	0511	取組み名	新たな行政評価手法の構築	所管部	政策経営部
取組み内容	○コスト分析とプロセス評価を取り入れた新たな評価手法を構築し、それに対応できる評価ツールをつくります。 ○新たな行政評価手法にて、実施した評価を事業改善等に段階的に活用・公表していきます。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	新たな行政評価手法の構築・活用	当初計画	新たな行政評価手法の構築（コスト分析、プロセス評価等）	- 新たな行政評価手法の実施、公表（新実施計画事業） - 新評価手法の検証	- 検証に基づく評価手法の改善 - 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） - 評価対象拡大の検討、試行	- 検証に基づく評価手法の改善 - 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） - 評価対象拡大の検討、試行
		修正計画	—	—	- 新たな行政評価の実施、公表（重点政策、新実施計画事業） - 事務事業評価（平成 29 年度新規事業、人件費比率の高い事業、明確な成果指標のない事業等） - 専門家との新評価手法の検証、研修実施	- 新たな行政評価の実施、公表（重点政策、新実施計画事業） - コロナ禍を踏まえた事務事業の検証・見直し - 評価手法の検証・改善 - 行政評価研修（オンライン実施）

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		実績	新たな行政評価 手法の構築（コスト 分析、プロセス 評価等）	・新たな行政評価 の実施、公表 （重点政策、新 実施計画事業） ・事務事業評価 （39 事業） ・専門家との評価 手法の検証、課 題分析 ・行政評価研修の 検討、調整	・新たな行政評価 の実施、公表 （重点政策、新 実施計画事業） ・施策事業の本質 的な見直し ・評価手法の検 証、改善 ・行政評価研修 （オンライン実施）	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

- ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収見通しに対応するため、政策方針に基づき、事務事業評価の視点を踏まえ、全庁を挙げて「施策事業の本質的な見直し」の取組みを実施した。令和 3 年度においても、コロナ禍を踏まえた事務事業の検証・見直しに取り組む。
- ・評価担当者を対象とした行政評価研修については、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの実施とし、令和 3 年度においても、継続して実施する。

■実績について

- ・施策事業の本質的な見直しについて、すべての事業について従来どおりの継続を前提とせず、区民・利用者の視点に立って、事業継続の可否、事業の必要性、有効性、代替手段の有無、効果とコストのバランスなど多角的な観点から検証し、事業規模や事業手法の見直しなど、本質的な見直しに取り組んだ。
- ・令和元年度に実施した専門家との評価手法の検証において、評価担当者との意見交換を実施し現行手法の課題点や改善点を洗い出した。検証結果を踏まえ、令和 2 年度の評価実施にあたり手法の改善を図った。

番号	0512	取組み名	効果的な新公会計制度の運用	所管部	会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部、各部
取組み内容	○自治体会計の処理に連動させて、日々の会計処理の段階から、複式簿記・発生主義による仕訳データを蓄積していき、それらの仕訳データや固定資産台帳情報を基に、会計別・事業別・施設別などの財務諸表を作成し、行政のPDCAサイクルに合わせて、その場面ごとに幅広く、行政経営マネジメントへの活用を図っていきます。 ○財務諸表を公表し、区政の透明性や区民への説明責任の充実を図ります。 ○財務諸表の作成、分析を通して、経営感覚を持った行政運営、事業実施における成果志向、不断のコスト意識の醸成など、職員の意識向上を図ります。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	財務諸表の作成・活用	当初計画	新公会計制度導入による会計データの蓄積開始	財務諸表の作成・活用	財務諸表の作成・活用拡大	財務諸表の作成・活用拡大
		修正計画	—	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施
		実績	・新公会計制度による会計データの蓄積開始 ・「新公会計制度活用計画」策定	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施（4所管） ・新公会計研修での活用 ・世田谷区の財政状況刷新発行 ・施設経営情報システム改修	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大 ・財務諸表分析の実施（5事業） ※感染症対策として対面での相談会を中止し、財務諸表分析のみ実施	
	行政評価における財務分析	当初計画	検討	実施	実施	実施
		修正計画	—	—	—	—
		実績	検討	施策評価、事務事業評価での活用	施策評価、事務事業評価での活用	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
職員の会計スキルの向上 ① 職員研修の実施 a)実務研修 b)分析研修	当初計画		a)320 人 b)240 人	a)320 人 b)240 人	a)320 人 b)240 人	a)320 人 b)240 人
		修正計画	—	—	a)160 人 (出前講座の継続実施) b)270 人 (財務諸表の読み方研修の継続実施)	a)100 人 (出前講座の継続実施) b)200 人 (財務諸表の読み方研修の継続実施)
	実 績		a)325 人 b)317 人	a)257 人 (出前講座の新規実施) b)333 人 (財務諸表の読み方研修の新規実施)	a)80 人 (出前講座の継続実施) b)198 人 (財務諸表の読み方研修の継続実施) ※オンライン研修を同時実施	
	職員の会計スキルの向上 ② 庁内報の発行	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	4 回	3 回	4 回	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

職員の会計スキルの向上について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業の見直しに基づき、複式簿記研修（実務研修）の開催回数を減らすこととしたため、令和 3 年度の計画を修正した。

■実績について

新型コロナウイルス感染症対策のため、職員研修は会場での対象者数を絞るとともに、オンラインでの同時開催を実施した。

(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し

社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、事業目的や実施手法に課題がある事業について、事業の廃止やあり方の抜本的見直しを含めた改善を行います。

番号	0521	取組み名	なかまちNPOセンターの見直し	所管部	生活文化政策部
取組み内容	○令和元年度中の施設廃止に向けて調整を進めるとともに、NPO等支援の代替施策について検討を進めます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	なかまちNPOセンターの見直し	当初計画	検討	見直し	廃止	—
		修正計画	—	- 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直し - 本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 - なかまちNPOセンター運営終了(年度末)	本庁舎等整備における新たな活動の場の検討	本庁舎等整備における新たな活動の場の検討
		実績	- 運営終了に向けた検討 - 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直しの検討 - 本庁舎等整備における新たな活動の場の検討	- 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直し - 本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 - なかまちNPOセンター運営終了(年度末)	本庁舎等整備における新たな活動の場の検討(先進自治体への視察、区民活動団体へのヒアリングの実施)	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	802	—
		累計額(千円)	—	—	802	802
	修正計画	効果額(千円)		—	354	—
		累計額(千円)		—	354	539
	実績	効果額(千円)	—	—	539	
		累計額(千円)	—	—	539	

■実績について

なかまちNPOセンターが令和元年度末に運営終了したことに伴い、これまで運営にかかっていた経費を削減分として令和2年度の効果額へ反映した。

番号	0522	取組み名	区立保育園の今後のあり方（区立保育園の今後のあり方による取組み）	所管部	保育部
取組み内容	○「区立保育園の今後のあり方」に基づき、10ヶ所の区立保育園を対象に、令和元年度以降、区立拠点園や統合園・指定保育園として5ヶ所に統合し、区立保育園の再整備を着実に進めます。 ○区立保育園の再整備にあたっては、今後の保育需要の状況等を見極めながら、施設更新による効率化を図りつつ、安全で安定した保育環境を整えるとともに、児童相談所の区への移管等の社会情勢の変化により求められる児童福祉施設としての役割を改めて踏まえ、拠点園等の整備や緊急保育等の拡充等を行うことで、在宅子育て家庭を含む地域の子育て支援機能や保育の質の向上に向けた取組み等をより効率的・効果的に推進します。 ○また、統合・移転後の区立保育園跡地は、保育需要の状況等を見極めながら、私立保育園等の整備を含め、区全体としての有効活用を図ります。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区立保育園の今後のあり方による取組み (緊急保育等の拡充)	当初計画	緊急保育等の拡充に向けた検討	・豪徳寺統合園・指定保育園（豪徳寺・梅丘保育園の統合）の開設 ・砧地域拠点園・指定保育園（希望丘・船橋西保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充	・世田谷地域拠点園・指定保育園（世田谷・代田保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充	・北沢地域拠点園（守山・下北沢保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・緊急保育等の拡充に向けた検討 ・区立保育園の今後のあり方の策定	・豪徳寺統合園・指定保育園（豪徳寺・梅丘保育園の統合）の開設 ・砧地域拠点園・指定保育園（希望丘・船橋西保育園の統合）の開設 ・緊急保育定員の拡充 ・新たな再整備計画(令和7～11年度)対象園の決定	・世田谷地域拠点園・指定保育園（世田谷・代田保育園の統合）の開設 ・緊急保育定員の拡充 ・地域の子育て支援事業の拡充・見直し（園庭開放や子育て相談の充実等）	
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

◇視点06 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(1) 民間事業者の活用

民間事業者への事業委託などによりノウハウを活用することで、サービスの質の確保とコストの抑制の両立を図ります。

番号	0611	取組み名	専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	○現在導入している業務委託、指定管理者による管理など、多様な民間活力の活用形態の評価・検証を行い、各施設ごとに立地環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等に応じ、住民参加型の図書館運営を含めた民間活用形態の検討・導入を進めます。またＩＣタグを全館に導入し、自動貸出機導入によるプライバシー確保や業務効率化を図ります。				

※令和2年度実績は見込み

項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	多様な民間活力活用による運営体制の検討・導入	当初計画	検証・検討	・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンター三軒茶屋)	・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンター二子玉川)	・検証・検討 ・導入(2館) ・更新(世田谷図書館)
		修正計画	—	・多様な民間活力活用による運営体制の導入(梅丘図書館) ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンター三軒茶屋)	・多様な民間活力活用による運営体制の方針決定 ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンター二子玉川)	・多様な民間活力活用による運営体制の方針決定 ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(世田谷図書館) ・導入(図書館カウンター下北沢※新規開設)
		実績	・多様な民間活力活用による運営体制の検討 ・住民参加による運営体制の検討	・一部業務委託の導入(梅丘図書館) ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンター三軒茶屋)	・多様な民間活力活用による運営体制の方針検討 ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンター二子玉川)	
	ＩＣタグ関連機器の全館導入	当初計画	2施設	5施設	4施設	8施設
		修正計画	—	—	—	7施設
		実績	2施設	5施設	4施設	

削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		1,711	0	1,338
		累計額(千円)		1,841	25,916	27,254
	実績	効果額(千円)	130	25,786	0	
		累計額(千円)	130	25,916	25,916	

■計画変更理由・内容等

- ・令和2年7月に、民間活用に関する図書館運営体制の方向性を示す準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染症対策等を踏まえた新たな図書館サービスや地域との連携強化を含め、総合的な図書館運営の方針を策定するため、図書館運営体制あり方検討委員会を設け、令和2年度中に検討し、令和3年5月に方針を決定することとした。
- ・住民参加による運営体制について再検討し、上記検討委員会で、地域団体や区民の意見を取り入れる地域との連携強化の仕組みの導入など、図書館運営への住民参加の方向性を検討していく予定である。
- ・ＩＣタグ関連機器の全館導入について、梅丘図書館改築工事の延期のため、令和3年度計画を8施設から7施設に変更した。

(2) 官民連携の取組み

民間事業者との連携により、行政コストの削減をはじめ、柔軟な発想や手法による新たな事業展開、民間企業等のCSR（社会的貢献）、CSV（共通価値の創造）の拡大を促し、新たな公共サービスの促進をめざします。

番号	0621	取組み名	官民連携の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	○民間からの提案に基づき、実施に向けて庁内外の調整を着実に実施します。 ○民間との連携を庁内に広く浸透させ、前向きな姿勢を持ってチャンスを活かす組織風土の醸成に向けて、職員向け研修や職員提案制度と連動した取組み等、官民連携を担っていく人材育成を実施していきます。 ○民間からの提案を引き出すため、機会を捉えて、区から積極的に営業していきます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	民間提案型による事業実施	当初計画	20件	20件	20件	20件
		修正計画	—	—	—	—
		実績	35件	61件	54件	
	テーマ設定型による取組み	当初計画	3件	3件	3件	3件
		修正計画	—	—	—	—
		実績	1件	6件	4件	
	官民連携指針に基づく人材育成	当初計画	検討・実施	実施	実施	実施
		修正計画	—	職員向けセミナー1回	職員向けセミナー1回	職員向けセミナー1回
		実績	職員向け勉強会、セミナー各1回	職員向けセミナー1回	職員向けセミナー1回	
	サウンディング調査	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		修正計画	—	上用賀公園拡張事業への民間活力導入	(仮)旧池尻中学校敷地の有効活用	旧池尻中学校敷地の有効活用
		実績	老人休養ホームふじみ荘整備、玉川野毛町公園への民間活力導入	上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設整備事業、本庁舎等整備、本庁舎等整備に伴うレストラン整備	旧池尻中学校敷地の有効活用に関する検討	

削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		106	※	※
		累計額(千円)		1,212	※	※
	実績	効果額(千円)	1,106	20	0	
		累計額(千円)	1,106	1,126	1,126	
抑制額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		6,568	5,459	5,681
		累計額(千円)		20,904	35,932	70,061
	実績	効果額(千円)	14,336	16,137	33,907	
		累計額(千円)	14,336	30,473	64,380	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		144	※	※
		累計額(千円)		171	※	※
	実績	効果額(千円)	27	210	0	
		累計額(千円)	27	237	237	

■計画変更理由・内容等

- ・官民連携指針に基づく人材育成について、具体的な取組みの計画を立てたため、計画を具体化した。
- ・サウンディング調査について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響により耐震補強工事等、旧池尻中学校跡地活用のスケジュールが1年間先送りとなったため、令和3年度に延期した。あわせて、新型コロナウイルス感染症による影響の実態も把握したうえで、今後社会に求められる新たな要素を専門家や民間事業者ヒアリングし、旧池尻中学校跡地活用の新たな基本コンセプトを策定した。

■実績について

- ・民間提案型による事業実施に関しては、トヨタモビリティ東京株式会社との包括連携協定を始め、区政情報の周知や実証実験への協力など、民間の知見を活用することで、より充実した区民サービスを提供することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、情報発信ツールとして、世田谷区公式LINEアカウントの制作・運用を民間提案型により実証実験として実施し、その他、オンライン面接スペース「Yell Room」の提供、特別定額給付金に関する詐欺防止の啓発協力、マスクや飲料水の寄贈、中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーの周知協力などコロナ禍に対応した官民連携を実施することができた。
- ・区から発信する「テーマ設定型」の取組みは、保育入園認定業務の申請に係るAIチャットボットの実証実験、区有地を活用したキッチンカー等移動販売の実証実験など新たに4件実施した。

(3) 事業主体の民間への転換

民間事業者が自立的に運営、経営できる事業、施設等を、民間に委譲するなどにより事業主体を転換します。

番号	0631	取組み名	区立特別養護老人ホーム等の民営化	所管部	高齢福祉部
取組み内容	○取りまとめた方針に基づき具体的な検討を進め、民営化により区立施設ではなくなることから、平成30年度に世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案を議会へ提案します（令和3年4月1日施行）。 ○令和元年度以降、運営事業者を選定し、民営化への移行を実施します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区立特別養護老人ホーム等の民営化	当初計画	条例廃止案提案	運営事業者選定	民営化移行準備及び事業者との調整	・民営化開始 ・廃止条例施行
		修正計画	—	・条例廃止案提案 ・運営事業者選定	・運営事業者選定 ・民営化移行準備及び事業者との調整	—
		実績	民営化後の施設の運営内容及び区の補助のあり方等の検討・調整	・条例廃止の議決 ・運営事業者の選定開始	・運営事業者選定 ・民営化に伴う基本協定の締結	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	※
		累計額(千円)	—	—	—	※
	修正計画	効果額(千円)		—	—	67,577
		累計額(千円)		—	—	67,577
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

◇視点０７ 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(１) 補助金の見直し

補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。

番号	0711	取組み名	補助金の見直し	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○補助金の有用性に留意しつつ、「ガイドラインに基づくチェック項目記載要領」に基づき、社会状況の変化、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を点検・見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	補助金対象事業の点検と見直し（見直し対象要綱数）	当初計画	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し
		修正計画	—	—	—	—
		実績	見直し対象要綱数 194 件 (うち廃止 6 件)	見直し対象要綱数 191 件 (うち廃止 5 件)	見直し対象要綱数 317 件 (うち廃止 4 件)	
削減額	当初計画	効果額(千円)	6,486	※	※	※
		累計額(千円)	6,486	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		2,150	44,642	41,316
		累計額(千円)		8,636	53,278	94,594
	実績	効果額(千円)	6,486	2,150	44,642	
		累計額(千円)	6,486	8,636	53,278	

※当年度に見直した結果の効果額は、翌年度の効果額欄に記載する

(令和２年度の効果額欄には、令和元年度に見直した結果の効果額を記載)

(2) 事業手法改善とコスト縮減

社会状況の変化を踏まえ、これまでの考え方にとらわれない柔軟な発想により手法を転換すること、事業の見直し・改善を図ります。

番号	0721	取組み名	情報化基盤の強化	所管部	政策経営部
取組み内容	○クラウド・仮想化技術等の新たな技術を活用し、情報システムの最適化・効率化を推進することで、情報化基盤を強化するとともに、庁内諸業務の効率化に寄与します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	クラウドや仮想化技術を活用したシステム機器の整理統合	当初計画	・ I D E S システム及び業務端末：クラウドサービス上での稼働 ・ 事務用端末：クラウドサービス上での V D I 構築	・ 認証基盤(一部)・グループウェア：クラウドサービスへの移行 ・ 事務用端末 V D I : O S パーバージョンアップ ・ 業務サーバー：O S パーバージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化
		修正計画	—	・ 事務用端末 V D I : O S パーバージョンアップ ・ 業務サーバー：O S パーバージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止	認証基盤(一部)・グループウェア：クラウドサービスへの移行	—
		実績	・ I D E S システム及び業務端末：平成30年8月から稼働 ・ 事務用端末：1,070台を本稼働、稼働検証	・ 事務用端末 V D I : O S パーバージョンアップ ・ 業務サーバー：O S パーバージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止検討	認証基盤(一部)：クラウドサービスへ移行	
	タブレット・モバイル P C 活用の推進	当初計画	・ ペーパーレス会議の試行 ・ モバイル端末を利用した新たな業務運用の試行	・ 一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・ 一部の業務でのモバイルワーク本稼働	・ ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・ モバイル端末配置拡充	・ ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・ モバイル端末配置拡充
		修正計画	—	・ 一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・ 一部の業務でのモバイルワーク本稼働 ・ モバイルワーク試行の拡充	—	—

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
タブレット・モバイル P C 活 用の推進	実 績	・庶務担当課長会、庁議準備会議においてペーパーレス会議を試行及び本実施 ・一部の所管課及び管理職においてモバイル端末を利用した業務運用を試行	・一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・一部業務でのモバイルワーク本稼働 ・モバイルワーク試行の拡充	・ペーパーレス会議の継続実施(2 会議) ・モバイルワーク本稼働の拡充 ・モバイル端末の追加配置(110 台)	
	当初計画	・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・庁内テレビ会議システム本稼働 ・利用ガイドラインの策定	・庁内コミュニケーションツールのリプレイス(庁外コミュニケーションツールとの統廃合) ・利用ガイドラインの改訂	コミュニケーションツールの環境最適化	コミュニケーションツールの環境最適化
庁内コミュニケーションツ ール(ポータル、メール、テレビ会議等)の 最適化	修正計画	—	・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・リプレイス検討 ・検討内容に応じた利用ガイドラインの策定	庁内コミュニケーションツールのリプレイス(庁外コミュニケーションツールとの統廃合)	・コミュニケーションツールの環境最適化 ・外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用の拡充
	実 績	・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・庁内テレビ会議システム一部本稼働 ・利用ガイドラインの検討	・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・リプレイス検討 ・利用マニュアルの策定	・庁内コミュニケーションツールのリプレイス実施 ・外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用	
情報セキュリティの強化	当初計画	・ICTの進展に対応した情報セキュリティに関する技術的対策の継続的実施 ・情報セキュリティ監査等を通したPDCAサイクルによる情報セキュリティレベルの継続的強化	・継続実施 ・取組み状況の評価	・継続実施 ・評価結果に基づく取組み内容の改善検討	・継続実施 ・取組み状況の評価
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・技術的対策の継続的実施及び新たな脅威に応じた対策の調査検討 ・各種の情報セキュリティ監査と監査結果に応じた改善の実施	・技術的対策の継続的実施及び新たな脅威に応じた対策の調査検討 ・各種の情報セキュリティ監査と監査結果に応じた改善の実施 ・情報セキュリティに関する取組みについての外部委員からの意見聴取	・技術的対策の継続的実施及び新たな脅威に応じた対策の調査検討 ・情報セキュリティセルフチェックとチェック結果に応じた改善の実施 ・情報セキュリティに関する取組みについての外部委員からの意見聴取	

削減額	当初計画	効果額(千円)	104,325	255,375	245,730	—
		累計額(千円)	104,325	359,700	605,430	605,430
	修正計画	効果額(千円)		41,804	156,068	—
		累計額(千円)		42,797	157,061	163,401
	実績	効果額(千円)	993	0	162,408	
		累計額(千円)	993	993	163,401	

■計画変更理由・内容等

新型コロナウイルス感染症の影響や政策方針を踏まえて、外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用を拡充する。

■実績について

新型コロナウイルス感染症対策等としてのモバイル端末の追加配置（新規 100 台・他用途からの転用 10 台）、外部とのテレビ会議システムにおけるクラウドサービス利用を実施した。

番号	0722	取組み名	時代にあった業務改善の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	○手順や工程、人員体制等を把握する業務量調査を実施し、マニュアル等に基づいて進められる業務など民間活用が可能な業務を整理し、業務改善を進めます。また、調査の実施にあたっては、職場の負担を軽減するよう配慮するなど支援を行います。なお、調査の実施によって、マニュアルの記載漏れや非効率な手順などの改善が図られることも見込まれます。 ○業務量調査の実施後、調査結果や庁内意見等を踏まえ、モデル事業を選定し、民間活用等業務改善を行います。また、モデル事業の検証を行い、対象を拡大していきます。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	業務標準化等による業務改善	当初計画	業務量調査	・民間活用等モデル実施 ・業務改善	・検証 ・業務改善	・委託化等の拡大 ・業務改善
		修正計画	—	・業務量調査 ・業務改善モデル実施検証、対象拡大（RPA、業務切出し委託）	・業務プロセス調査（2事業） ・業務改善の実施（業務プロセス見直し、RPA、業務切出し委託）（8事業） ・RPA人材の育成	・業務プロセス調査（2事業） ・業務改善の実施（業務プロセス見直し、OCR・RPA、業務切出し委託）（8事業） ・RPA人材の育成
		実績	・業務量調査に向けた業務改善対象事業調査 ・業務改善モデル実施（RPA）	・業務プロセス調査（2事業） ・業務改善モデル（RPA）実施（1事業）、検証（3事業） ・RPAツール選定	・業務プロセス調査（2事業） ・業務改善の実施（業務プロセス見直し、RPA、業務切出し委託）（5事業） ・RPA人材の育成	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	※	※	※
		累計額(千円)	—	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		10,120	7,314	4,324
		累計額(千円)		10,120	10,865	11,721
	実績	効果額(千円)	—	3,551	3,846	
		累計額(千円)	—	3,551	7,397	

■計画変更理由・内容等

RPAを活用するにあたり紙帳票のデータ化が有用であり、令和３年度より業務用及び事務用環境で利用可能なOCR導入を予定しているため、業務改善の実施内容として新たに計画へ追加した。

■実績について

- ・ミスを発生させない仕組みづくりを目的として業務プロセスの調査、見直しを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、RPA研修の実施を１月に延期したため、業務改善の実施実績は５事業となった。

番号	0723	取組み名	たまたがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	所管部	砧総合支所
取組み内容	○多摩川対岸川崎市側の平瀬川会場の一部に有料協賛席を新たに設けることを検討し、実施します。 (4人分×200席 計800人分)				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	平瀬川会場における有料協賛席の設置	当初計画	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	有料協賛席の設置実施(200席)	継続実施	継続実施
		修正計画	—	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整の継続実施	販売価格の検討・検証及び川崎市との調整	販売価格の検討・検証及び川崎市との調整の継続実施
		実績	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	販売価格の検討及び川崎市との調整	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	4,047	—	—
		累計額(千円)	—	4,047	4,047	4,047
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—	—	
		累計額(千円)	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

販売価格の検討や川崎市との調整を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の花火大会が中止になったことから、検証ができなかったため、引き続き令和3年度に川崎市との調整を継続することとし、計画を修正した。

番号	0724	取組み名	庁有車の削減（統廃合）	所管部	財務部、総務部、各部
取組み内容	○各部で所有する車両を統廃合し、財務部で所有する共用車両を増台することで、本庁舎で所有する車両の総台数を削減し、維持管理経費を削減します。 ○法人向けカーシェアリング等の活用も検討します。				

※令和 2 年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	庁有車の統廃合	当初計画	車両統廃合計画の策定	統廃合への着手	統廃合の実施	統廃合の実施
		修正計画	—	・ヒアリング調査結果の分析 ・車両統廃合計画の策定	車両統廃合計画に基づく統廃合の実施	車両統廃合計画に基づく統廃合の実施
		実績	車両統廃合計画策定に向けた車両保有課へのヒアリング調査	・ヒアリング調査結果の分析 ・車両統廃合計画の検討	車両統廃合計画の策定	
	カーシェアリング等の活用	当初計画	カーシェアリング等の契約	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用
		修正計画	—	・試行継続、検証 ・本格活用に向けた検討	・試行継続、検証 ・本格活用に向けた検討 ・対象所管の拡大調整	・試行継続、検証 ・カーシェアリング以外の手法検討
		実績	カーシェアリングの契約・試行（1 課）	カーシェアリングの契約（試行結果の検証）、対象所管の拡大調整	・試行継続 ・対象所管の拡大調整	
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	※	※	※
		累計額(千円)	—	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		※	※	※
		累計額(千円)		※	※	※
	実績	効果額(千円)	—	0	0	
		累計額(千円)	—	0	0	

■計画変更理由・内容等

・カーシェアリングの対象所管等の拡大について、新型コロナウイルス感染症の影響により、活用が進まず、検証が困難なことから、来年度も試行を継続する。 ・民間のカーシェアリング以外の手法として、各所管が独自に行っている車両の相互利用について、より効果的に貸し出すための手法を検討する。

■実績について

車両統廃合計画について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い本庁舎等整備計画のスケジュール変更等が生じたため、この変更内容を反映させ、計画を策定した。

番号	0725	取組み名	事業手法の見直しによる効率化	所管部	各部
取組み内容	○類似の事業とのコスト比較などにより、事業の費用対効果を評価し、事業手法の見直しや重複している事業の整理統合などの効率化を行います。 ○社会状況の変化を踏まえ委託事業の妥当性を評価し、見直しを行います。				

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	年次計画	実績				
実現に向けた取組み	エコフェスタがや等、環境関連イベントの統合	年次計画	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化	継続実施	継続実施	継続実施（イベントの一部見直し）
		実績	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化の継続実施	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化の継続実施（イベントの一部中止、オンライン開催）	
	【再掲】さんさんサポート事業の再構築	年次計画		さんさんサポート事業の再構築の実施（さんさんプラスサポート事業の実施）	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施
		実績	検討（利用者アンケート実施）	93件	129件	
	ひだまり友遊会館の一部事業の統合	年次計画			福祉電話訪問事業の整理・統合の検討	福祉電話訪問事業の整理・統合の検討
		実績		事務事業評価の実施	福祉電話訪問事業の整理・統合の検討	
	ふじみ荘の廃止	年次計画			廃止に向けた調整、区民周知	廃止
		実績		運営継続に対する評価・検討	廃止に向けた調整、区民周知	
	高齢者配食サービス事業の廃止	年次計画			・利用者への民間配食サービスの案内 ・自主活動への移行支援（令和5年度まで実施）	廃止
		実績		・事業継続に対する評価・検討 ・廃止に向けた調整、区民周知	・利用者への民間配食サービスの案内 ・自主活動への移行支援（令和5年度まで実施）	
	リサイクル活動団体援助の事業効率化	年次計画			各種申請・実績報告処理におけるRPA等の導入の検討	各種申請・実績報告処理におけるOCRの活用
		実績		事務事業評価の実施	各種申請・実績報告処理におけるRPA等の導入の検討	

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
苗圃の利活用	年次計画			苗圃の機能転換 の検討	—	
	実 績		事務事業評価の 実施	苗圃の機能転換 の検討・実施		
公衆トイレ整備事業の統合	年次計画			類似事業との統 合の検討	類似事業との統 合の検討	
	実 績		事務事業評価の 実施	類似事業との統 合の検討		
民家園	年次計画			効果的な民間活 用手法の検討・実 施	効果的な民間活用 手法の継続検討	
	実 績		事務事業評価の 実施	効果的な民間活 用手法の検討		
その他 事業 手法の見直し	年次計画		見直し 2 件	見直し 3 件	見直し	
	実 績		廃止 2 件 見直し 3 件	—		
【他の取組みで推進する項目】 ミニ S L 維持運営における民間活用（1033 ネーミングライツ、企業名称 P R 型官民連携事業の推進） 住民票集中管理事務における委託化の検討（0331 機能的な窓口の実現に向けた取組み） 区立保育園（0522 区立保育園の今後のあり方） 区立図書館（0611 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築）						
削減額	当初計画	効果額(千円)	1,515	※	※	※
		累計額(千円)	1,515	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		10,646	140,000	178,616
		累計額(千円)		10,877	150,877	342,268
	実 績	効果額(千円)	231	10,646	152,775	
		累計額(千円)	231	10,877	163,652	

計画変更理由・内容等

- ・エコフェスタがや等、環境関連イベントの統合について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度の環境関連イベントの一部を中止し、また一部をオンラインで開催した。令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事務事業の見直しに基づき、イベント内容の一部を見直した上で実施する。
- ・ひだまり友遊会館の福祉電話訪問事業について、コロナ禍において、高齢者孤独解消は極めて重要であり必要性の高い事業であることなどを踏まえ、当面の間事業を継続するが、高齢者安心コールとの統合に向け引き続き検討を進める。
- ・リサイクル活動団体援助の事業効率化について、団体の事務処理の実態を確認し、電子データによる申請や実績報告等については課題があることが分かったため、OCR の活用等を検討していくこととした。

実績について

- ・令和 2 年度においては、政策方針に基づきすべての事務事業について事業継続の可否、事業の必要性、有効性、代替手段の有無、効果とコストのバランスなど多角的な観点から検証し、事業規模や事業手法の見直しなど、施策事業の本質的な見直しを行っているため、本取組みへの個別項目の追加や、「その他事業手法の見直し」の実績への計上は行っていない。
- ・苗圃の利活用について、苗圃の機能転換に向けた現況調査・評価を行い、苗圃土地所有者の意向を確認できた苗圃を、身近な広場に位置づけた。

◇視点０８ 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

(１) 使用料・利用料の見直し

定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します。

番号	0811	取組み名	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	所管部	政策経営部
取組み内容	○区民サービスの維持に向けて、定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	当初計画	改定 (平成 30 年 10 月より料金改定)	検証	検証	検証に基づく取組み
		修正計画	—	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	—
		実績	・改定(平成 30 年 10 月より料金改定) ・新たな指針策定に向けた検討	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	53,222	53,222	—	—
		累計額(千円)	53,222	106,444	106,444	106,444
	修正計画	効果額(千円)		53,222	—	—
		累計額(千円)		94,232	70,575	70,575
	実績	効果額(千円)	41,010	29,565	—	
		累計額(千円)	41,010	70,575	70,575	

基本方針３ 資産等の有効活用による経営改善

◇視点０９ 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

（１）公共施設の有効活用

公共施設の整備、運営における民間資本等の活用や、スペースの有効活用など、多様な手法により施設整備、維持管理経費の抑制、サービスの充実を図ります。

番号	0911	取組み名	老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	所管部	生活文化政策部
取組み内容	○平成30年度からの指定管理期間（3年間）において、宿泊機能の一部見直し（月～水曜日宿泊停止）と介護予防事業をはじめとした様々な事業の実施等により、施設の有効活用を進めます。また、民間資本の導入も含め、施設の改修工事に向けた取組みを進めます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	施設の有効活用及び改修工事に向けた取組み	当初計画	施設の有効活用及び改修工事に向けた調整	—	—	改修工事
		修正計画	—	民間資本を活用した施設整備の事業者公募	※	※
		実績	・宿泊機能の一部見直し ・介護予防事業等の実施による施設の有効活用 ・民間資本の導入に向けたサウンディング調査実施	※	※	
削減額	当初計画	効果額(千円)	8,449	—	—	—
		累計額(千円)	8,449	8,449	8,449	8,449
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		1,573	1,573	1,573
	実績	効果額(千円)	1,573	—	—	
		累計額(千円)	1,573	1,573	1,573	

※ふじみ荘は計画を変更し、「0725 事業手法の見直しによる効率化」の項目「ふじみ荘の廃止」にて年次計画を掲載する

(2) 公有地等の有効活用

公共施設の跡地などの区有地等を活用し、また国有地、都有地等の活用を働きかけ、民間整備による施設整備の誘導や、貸付料などの歳入確保を図ります。

番号	0921	取組み名	公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却	所管部	財務部、各部
取組み内容	○公共施設跡地を、必要性が高い施設の整備を条件として貸し付けや売却を行い、民設民営の施設整備を誘導するとともに、地代等の収入を確保します。 ○具体的には、まちづくりセンター、区立認可保育園の跡地を、私立保育施設等の整備を条件として貸し付けや売却を行います。				

※令和2年度実績は見込み

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	上馬まちづくりセンター跡地	当初計画	小規模保育事業及び商業ビル用途で貸付(平成29年11月より開始)	貸付	貸付
		修正計画	—	—	—
		実績	小規模保育事業及び商業ビル用途として貸付	小規模保育事業及び商業ビル用途として貸付	小規模保育事業及び商業ビル用途として貸付
	奥沢地区会館跡地	当初計画	—	—	—
		修正計画	—	貸付(令和2年4月開園予定、開園後1年間は無償)	貸付
		実績	—	私立保育施設用途として貸付開始(開園後1年間は無償)	—
	世田谷保育園跡地	当初計画	—	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
		修正計画	—	—	私立保育施設用途として貸付(令和3年4月開園予定、開園後1年間は無償)
		実績	—	建物の解体工事を令和元年度に実施することに伴い、令和2年度より貸付開始	私立保育施設用途として貸付開始(改築工事期間中は無償)
	代田保育園跡地	当初計画	—	—	私立保育施設の改築時仮園舎として有償貸付(令和2年度と別法人)
		—	—	—	—

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	修正計画	—	—	—	私立保育施設の改築時仮園舎として有償貸付（令和 2 年度と同法人）
	実 績	—	—	私立保育施設の改築時仮園舎として貸付（令和 2 年 5 月より有償）	
梅丘保育園跡地	当初計画	—	—	私立保育施設用途として無償貸付	私立保育施設用途として有償貸付開始
	修正計画	—	—	私立保育施設用途として貸付開始（改築工事期間中は無償）	貸付（令和 3 年 4 月移転予定、有償貸付）
	実 績	—	—	私立保育施設用途として貸付開始（改築工事期間中は無償）	
希望丘保育園跡地（建物含む）	当初計画	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
	修正計画	私立保育施設用途として貸付開始（改修工事期間中は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和元年 7 月開園予定、開園後 1 年間は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和 2 年 7 月より有償）	—
	実 績	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として貸付、令和元年 7 月開園（開園後 1 年間は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和 2 年 7 月より有償）	
船橋西保育園跡地（建物含む）	当初計画	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
	修正計画	—	私立保育施設用途として貸付開始（改修工事期間中は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和 2 年 4 月開園予定、開園後 1 年間は無償）	—
	実 績	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として貸付（開園後 1 年間は無償）	
代沢まちづくりセンター跡地	当初計画				
	修正計画	跡地活用に向けた検討	売却解体工事	私立保育施設の整備	私立保育施設の開設
	実 績	跡地活用に向けた検討	認可保育施設整備及び運営を目的としてプロポーザルで業者を決定、売却、建物解体工事	私立保育施設の整備	

歳入増	当初計画	効果額(千円)	4,008	300,000	15,096	15,096
		累計額(千円)	4,008	304,008	319,104	334,200
	修正計画	効果額(千円)		—	7,332	13,344
		累計額(千円)		4,008	275,341	288,685
	実績	効果額(千円)	4,008	264,001	7,332	
		累計額(千円)	4,008	268,009	275,341	

■計画変更理由・内容等

代田保育園跡地について、当初令和２年度と別法人への有償貸付を予定していたが、私立保育施設の改築期間の延伸により、令和３年度も引き続き同法人に有償貸付することとなったため、計画を修正した。

◇視点１０ 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

(１) クラウドファンディングの活用

施設整備や初期投資が必要な新規事業などについて、クラウドファンディングの手法を用いた資金調達を行います。

番号	1011	取組み名	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	所管部	スポーツ推進部
取組み内容	○障害者スポーツの推進及び区民利用の環境改善を図るため、大蔵運動場陸上競技場スタンド部分を改築するにあたり、必要な経費をクラウドファンディングの手法を活用して、スタンド整備にかかる経費の資金の一部を調達します。				

※令和２年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備に伴うクラウドファンディング活用による資金調達	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工	陸上競技場スタンド改築工事竣工	—	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工	陸上競技場スタンド改築工事竣工	—	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	35,600	—	—	—
		累計額(千円)	35,600	35,600	35,600	35,600
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		9,754	9,754	9,754
	実績	効果額(千円)	9,754	—	—	
		累計額(千円)	9,754	9,754	9,754	

番号	1012	取組み名	うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	所管部	都市整備政策部、土木部
取組み内容	○J R A馬事公苑より譲り受けた使用済み蹄鉄を再利用した平板の製作及び道路・公園等への敷設工事を実施します。平板には寄附者名が刻まれたプレートを貼り付けます。平板の製作及び敷設工事費など必要な経費はクラウドファンディングの手法を活用して調達します。なお、寄附金は、馬事公苑界わいサイン整備のほか、界わいの魅力向上に向けた取組みに活用します。				

※令和 2 年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	周辺 5 駅から馬事公苑までのルートや公園等への蹄鉄入り平板敷設に伴うクラウドファンディング活用による資金調達	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作 (900 枚)	敷設工事 (900 枚)	—	—
		修正計画	—	敷設工事 (800 枚)	—	—
		実績	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作 (741 枚)	・蹄鉄入り平板製作 (89 枚) ・敷設工事 (798 枚)	敷設工事 (32 枚)	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,142	—	—	—
		累計額(千円)	22,142	22,142	22,142	22,142
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		19,473	19,473	19,473
	実績	効果額(千円)	19,473	—	—	
		累計額(千円)	19,473	19,473	19,473	

■実績について

令和元年度に予定していた平板敷設を含む道路工事の契約が入札不調により整わなかったため、敷設工事の一部を令和 2 年度に実施した。

番号	1013	取組み名	宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	所管部	世田谷総合支所
取組み内容	○宮坂区民センター前の広場に設置している旧玉電車両について、平成 30 年度に塗装を実施するとともに、塗装を記念したイベント等を世田谷線沿線の各種イベント等と連携して実施することで、世田谷地域の活性化を図ります。併せて、区内外の関心を掘り起こすために、クラウドファンディングの手法を活用して寄附を募ります。				

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	クラウドファンディングの活用による宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達(3ヶ月程度) ・車両塗装 ・イベント実施	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・クラウドファンディング活用による資金調達(4ヶ月) ・車両塗装 ・イベント実施	—	—	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	2,937	—	—	—
		累計額(千円)	2,937	2,937	2,937	2,937
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		1,670	1,670	1,670
	実績	効果額(千円)	1,670	—	—	
		累計額(千円)	1,670	1,670	1,670	

番号	1014	取組み名	クラウドファンディングの活用	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○使い道を明確に示して幅広く寄附を募る「クラウドファンディング」の手法による事業費を集め、政策課題の解決を加速する事業や、従来よりも一歩踏み出した区民ニーズへの対応を図る事業を実施します。募集にあたってはふるさと納税制度を活用し、区民のみならず区外にも寄附を呼びかけ、賛同を得ることを目指します。 ※平成 30 年度以降、新たに実施を決定した取組みを新実施計画事業として順次追加				

※令和 2 年度実績は見込み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	認知症介護サポート事業（区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成）	当初計画			
		修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	介護ロボット・ICT機器導入の経費助成	—
		実績	クラウドファンディング活用による資金調達	介護ロボット・ICT機器導入の経費助成	—
	海外教育交流事業（参加者の自己負担の軽減、定員増）	当初計画			
		修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	・世田谷遊びと学びの教育基金への積立て ・海外教育交流への基金活用	世田谷遊びと学びの教育基金に対する寄附募集事業に移行
		実績	クラウドファンディング活用による資金調達	・世田谷遊びと学びの教育基金への積立て ・海外教育交流への基金活用	世田谷遊びと学びの教育基金に対する寄附募集事業に移行
	玉川にぎわい創出プロジェクト（玉川区民会館の座席設置、コミュニティ広場の整備）	当初計画			
		修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・玉川総合支所・区民会館改築事業	—
		実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・玉川総合支所・区民会館改築事業	—

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
未来を担う子どもたちを応援 (環境エネルギー・ラボの運営)	当初計画				
	修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・環境エネルギー・ラボの実施 ・寄附募集の継続検討	—	—
	実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・環境エネルギー・ラボの実施 ・寄附募集の継続検討	—	
世田谷公園展示SL塗装プロジェクト(世田谷公園展示SL機関車の塗装)	当初計画				
	修正計画		クラウドファンディング活用による資金調達	クラウドファンディング活用による資金調達	SL機関車の塗装工事
	実績	事業検討	クラウドファンディング活用による資金調達	クラウドファンディング活用による資金調達	
世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト(地域で子育てを応援する気運醸成)	当初計画				
	修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施
	実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施	・プロジェクトの普及啓発に伴う寄附のよびかけ ・プロジェクト実施	
医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業(医療的ケア児ときょうだい児を主な対象とした外出イベントを企画・実施する事業者への運営補助)	当初計画				
	修正計画		クラウドファンディング活用による資金調達	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・外出イベント等の実施	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・外出イベント等の実施
	実績	事業検討	クラウドファンディング活用による資金調達	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・オンライン配信イベントの実施	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
東京 2020 大会 おもてなしプロ ジェクト（東京 2020 大会に向 けた機運醸成）	当初計画					
	修正計画			クラウドファン ディング活用による 資金調達	・クラウドファン ディング活用に よる資金調達 ・プロジェクトの 実施	・クラウドファン ディング活用に よる資金調達 ・プロジェクトの 実施
	実 績			クラウドファン ディング活用による 資金調達	寄附のよびかけ	
新庁舎等整備プ ロジェクト（区 民会館ホールの 改修整備、レリ ーフの復元等）	当初計画					
	修正計画				クラウドファン ディング活用による 資金調達	クラウドファン ディング活用による 資金調達
	実 績				クラウドファン ディング活用による 資金調達	
新型コロナウイ ルスとともに乗 りこえる寄附金	当初計画					
	修正計画				クラウドファン ディング活用による 資金調達	クラウドファン ディング活用による 資金調達
	実 績				クラウドファン ディング活用による 資金調達	
医療的ケア児等 世帯への災害時 の支援策	当初計画					
	修正計画				クラウドファン ディング活用による 資金調達	クラウドファン ディング活用による 資金調達
	実 績				クラウドファン ディング活用による 資金調達	
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)	11,966	24,310	48,987	50,834
		累計額(千円)	11,966	27,628	69,330	151,999
	実 績	効果額(千円)	3,318	17,025	80,822	
		累計額(千円)	3,318	20,343	101,165	

■計画変更理由・内容等

- ・「世田谷区版WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」、「医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業」について、令和 3 年度以降も継続して行うため、令和 3 年度修正計画を追記した。
- ・「東京 2020 大会おもてなしプロジェクト」について、東京 2020 大会の開催年に資金調達及びプロジェクトの実施を行うため、令和 3 年度修正計画を追記した。
- ・「新型コロナウイルスとともに乗り越える寄附金」、「医療的ケア児等世帯への災害時の支援策」について、令和 2 年度から新たに寄附を募集したため項目を追加した。なお、どちらも令和 3 年度も継続して寄附を募集する。

■実績について

- ・「世田谷区版WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への対策を優先したため、プロジェクトの普及啓発とそれに伴う寄附募集等を実施した。
- ・「医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外出イベント等の実施をオンライン配信によるイベントに代える等の対応により実施した。
- ・「東京 2020 大会おもてなしプロジェクト」について、東京 2020 大会の開催延期に伴い、プロジェクトの実施を延期した。
- ・「新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」について、第 1 弾の寄附をマスクや消毒液等の感染防護用品の購入費用に、令和 2 年 8 月以降から行っている第 2 弾の寄附をPCR検査体制の拡充費用に充当する。

(2) 広告事業による経費の削減

広告事業の推進により、経費を削減します。

番号	1021	取組み名	区の刊行物等を活用した広告事業の推進	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○区事業や区施設を活用した広告事業について、新たな手法を検討し、更なる経費節減につなげます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区の刊行物等 を活用した広告事業の推進	当初計画	広告事業の拡充	広告事業の拡充	広告事業の拡充	広告事業の拡充
		修正計画	—	新たな広告媒体の検討	新たな広告媒体の検討	—
		実績	けやきネットホームページバナー広告等の広告媒体の追加	東京2020大会うちわ、二子玉川出張所広告付映像モニターの広告媒体の追加	玉川総合支所・区民会館デジタルサイネージ等の追加	
	通知用封筒への 広告掲載(世田谷保健所)	当初計画	公募(がん検診)	実施(がん検診) 約20万件	実施(がん検診) 約20万件	実施(がん検診) 約20万件
		修正計画	—	・通知用封筒への 広告掲載 ・公募(がん検診)	・通知用封筒への 広告掲載 ・公募(がん検診)	・通知用封筒への 広告掲載 ・公募(がん検診)
		実績	公募(がん検診)	公募(がん検診)	公募(がん検診)	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	—	200	—	—
		累計額(千円)	—	200	200	200
	修正計画	効果額(千円)		—	※	※
		累計額(千円)		1,726	2,606	2,661
	実績	効果額(千円)	1,726	880	55	
		累計額(千円)	1,726	2,606	2,661	

■計画変更理由・内容等

公募中の令和3年度の通知用封筒への広告掲載が決定した場合に広告を掲載するとともに、令和3年度に令和4年度の通知用封筒の広告掲載を公募するため、計画を修正した。

■実績について

通知用封筒への広告掲載については、令和元年度に実施した公募において事業者の応募がなかったため、令和2年度の広告掲載は実施せず、引き続き令和3年度の公募を実施した。

(3) 税外収入確保の取組み

公金運用やネーミングライツ等、様々な手法で税外収入の確保を図ります。

番号	1031	取組み名	安全かつ効率的な公金運用	所管部	会計室
取組み内容	○世田谷区公金管理方針及び公金運用計画に基づき、安全性を第一に、資金の流動性も確保しつつ、安定的かつ効率的な運用を行い、税外収入の確保を図ります。 ○今後の運用可能額や金融動向等を注視し、毎年策定する公金運用計画において、積立基金利子の収入目標額を設定していきます。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	積立基金利子 収入目標額の 達成に向けた 公金運用	当初計画	運用	運用	運用	運用
		修正計画	—	—	—	—
		実績	基金利子収入 230,022千円	基金利子収入 233,226千円	基金利子収入 241,259千円	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		※	※	※
		累計額(千円)		※	※	※
	実績	効果額(千円)	8,699	3,204	8,033	
		累計額(千円)	8,699	11,903	19,936	

番号	1032	取組み名	公園を活用した税外収入の確保	所管部	みどり３３推進担当部
取組み内容	○官民連携による収益施設の誘致を行い、税外収入の確保や管理運営費の軽減を図ります。 ○公園や園内施設等を活用した税外収入の確保に取組むとともに、公園の新たな魅力創出を図ります。				

※令和２年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設（カフェ等）の誘致	当初計画	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設2公園）	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討
		修正計画	—	—	民間活力の導入を含む公園整備基本計画の策定	民間活力の導入を含む公園整備基本計画の策定
		実績	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設2公園）	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設2公園）	民間活力の導入を含む公園整備基本計画の検討	
	既存の公園における仮設民間施設（移動販売車）の誘致	当初計画	・移動販売車誘致（1公園） ・その他の公園への拡充検討・試行	・移動販売車誘致（1公園） ・新規公募実施（3公園）	・移動販売車誘致（4公園） ・その他公園への拡充検討	・移動販売車誘致（4公園） ・その他公園への拡充検討
		修正計画	—	—	・移動販売車誘致（5公園） ・その他公園への拡充検討	・移動販売車誘致（5公園） ・その他公園への拡充検討
		実績	・移動販売車誘致（世田谷公園） ・その他の公園への拡充検討・試行	・移動販売車誘致（世田谷公園） ・その他の公園への拡充・試行（新規公募4公園）	・移動販売車誘致（5公園） ・その他公園への拡充検討	
	新たな税外収入の取組みの検討、実施	当初計画	新たな取組みの検討	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進
		修正計画	—	—	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）
		実績	新たな取組みの検討	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）	
歳入増	当初計画	効果額(千円)	623	420	—	—
		累計額(千円)	623	1,043	1,043	1,043
	修正計画	効果額(千円)		420	—	—
		累計額(千円)		1,584	1,362	2,838
	実績	効果額(千円)	1,165	309	1,364	
		累計額(千円)	1,165	1,474	2,838	

※「新たな税外収入の取組みの検討、実施」の実績において、「1014 クラウドファンディングの活用」と重複する効果額は計上しない

■計画変更理由・内容等

- ・大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設（カフェ等）の誘致について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業計画を再検討したことから、令和２年度の検討状況を踏まえ、令和３年度計画を修正した。
- ・新たな税外収入の取組みの検討、実施について、世田谷公園展示用機関車の塗装資金の確保を、令和元年８月３０日から令和３年３月３１日の期間でクラウドファンディングにより実施したが、目標額未達成のため、令和３年度も継続して実施することとし、計画を修正した。

■実績について

移動販売車の誘致について、誘致している公園（５公園）で出店者数が増えていることから、前年度を上回る歳入を得ることができた。

番号	1033	取組み名	ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進	所管部	政策経営部
取組み内容	○更なる税外収入確保に向けて、提案事業者と区民の双方にメリットのある、より魅力的で実効性のあるネーミングライツの仕組みを検討、実施します。 ○公募対象に適した施設や事業を選定するとともに、当該施設・事業の概要や利用者数など、事業者側の検討素材となる情報提供の充実を図ります。 ○施設の外観が新しくなり、話題性が高まる、改築や改修の機会をとらえて、積極的に事業者に働きかけます。 ○事業者が、自社製品の寄附や、施設の維持管理などの貢献の対価として、公共施設内で企業名をPRしたり、自社の広告媒体等を通じて区への貢献の事実をPRできるようにするなど、企業名称のPRをメリットとした新たな官民連携事業を検討します。検討にあたっては、事業者に対してサウンディング調査を行い、事業者側のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた柔軟な連携のあり方を検討します。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
事業者への情報 提供の充実	当初計画	・公募対象施設・ 事業の選定 ・公募対象施設・ 事業の詳細情報 を掲載した広報 物の作成、周知	・公募対象施設・ 事業の見直し、 追加 ・連携実績の P R	・公募対象施設・ 事業の見直し、 追加 ・連携実績の P R	・公募対象施設・ 事業の見直し、 追加 ・連携実績の P R
	修正計画	—	・公募対象施設・ 事業の選定 ・連携実績の P R ・公募対象施設・ 事業の詳細情報 を掲載した広報 物の作成、周知	公募対象施設・事 業の選定、提案募 集型の実施に向け た検討、公募の開 始	公募対象施設・事 業の選定、提案募 集型の実施に向け た検討
	実 績	公募対象施設・事 業の選定に向けた 検討	公募対象施設・事 業の選定、提案募 集型の実施に向け た検討	公募対象施設・事 業の選定、提案募 集型の実施に向け た検討	
企業名称 P R 型 官民連携事業の 実施	当初計画	・事業者に対する サウンディング 調査 ・調査結果に基づ く企業名称 P R 型官民連携事業 手法の検討	・企業名称 P R 型 官民連携事業手 法の確立 ・公募の開始	・継続実施 ・事業手法の見直 し	・継続実施 ・事業手法の見直 し
	修正計画	—	—	・企業名称 P R 型 官民連携事業手 法の確立 ・公募の実施へ向 けた検討（世田 谷公園ミニ S L）	・企業名称 P R 型 官民連携事業の 実施 ・公募の実施（世 田谷公園ミニ S L）
	実 績	・事業者に対する サウンディング 調査 3 社 ・調査結果に基づ く企業名称 P R 型官民連携事業 手法の検討	企業名称 P R 型官 民連携事業手法の 実施・検討	・企業名称 P R 型 官民連携事業の 実施 ・公募の実施へ向 けた検討（世田 谷公園ミニ S L）	

歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		※	※	※
		累計額(千円)		※	※	※
	実績	効果額(千円)	0	0	0	
		累計額(千円)	0	0	0	

※「企業名称PR型官民連携事業の実施」の実績において、「0621 官民連携の取組み」と重複する効果額は計上しない

■計画変更理由・内容等

- ・ネーミングライツの事業者への情報提供の充実について、公募対象施設の選定・実施に至っていないため、令和3年度の計画を修正し引き続き公募対象施設の選定及び提案募集型の実施に向けた検討を行う。
- ・企業名称PR型官民連携事業及び世田谷公園ミニSLの駅名等の命名権売却による税外収入の確保に向けた取組みを引き続き実施するため、令和3年度の計画を修正した。

■実績について

企業名称PR型官民連携事業について、民間企業等のPRを条件としたマスクの無償提供を区の母子健康事業の一環として実施するため、民間企業等と協定を締結した。

(4) 債権管理の適正化と収納率の向上

債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の歳入の向上を図ります。

番号	1041	取組み名	債権管理重点プランに基づく取組み	所管部	財務部、各部
取組み内容	○債権管理重点プランに基づき、債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の収入未済額の削減及び歳入の向上を図ります。				

※令和2年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	現年分徴収の徹底	当初計画	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等
		修正計画	—	—	—	—
		実績	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用拡大(介護保険料)	電話催告センターの活用等	
	滞納整理の強化	当初計画	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	
	収納事務の改善	当初計画	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討
		修正計画	—	—	—	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討 ・新しい収納方法(電子マネー決済)の導入
		実績	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
職員 の 専 門 性 の 向 上 と 債 権 管 理 体 制 の 強 化		当初計画	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	
	制度運用の適 正化	当初計画	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)	220,787	11,938	7,805	14,135
		累計額(千円)	220,787	232,725	240,530	254,665
	修正計画	効果額(千円)		10,546	17,227	17,373
		累計額(千円)		258,934	341,559	483,448
	実 績	効果額(千円)	248,388	75,944	141,743	
		累計額(千円)	248,388	324,332	466,075	

■計画変更理由・内容等

- ・収納方法についての検討を行った結果、新しい収納方法（電子マネー決済）について、令和 3 年度中の導入を目指す。
- ・実績収納率及び目標収納率は、債権管理重点プラン推進状況（毎年 9 月公表）の策定時に修正するため、それにあわせて効果額の計画数値を修正する。

2 外郭団体の見直し

取組み名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み	所管部	政策経営部 各部
1 外郭団体について	○これまで、区は、新たな政策展開や重点課題の実現のために、その時々社会状況を踏まえ、財団法人、株式会社、社会福祉法人など各種の外郭団体を設立してきました。外郭団体は行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、区民の健康保持、文化振興や市民活動の支援、公共施設の維持管理など様々な分野で専門性の確保や独自のノウハウの蓄積に努めながら、区民サービスの充実・拡大の役割を果たし、行政の肥大化を抑制する効果も果たしています。 ○一方、近年の規制改革の急速な動きのなかで、民間企業、NPOなど公共的なサービスの担い手の充実により官から民への流れが加速するなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しており、外郭団体の役割や事業の内容について見直しが求められています。 ○また、外郭団体の事業は区の施策と関わりがあり、区民サービスを直接提供すること多いことから、個人情報保護の遵守、労働基準法をはじめとするコンプライアンスを向上させるなど、団体のガバナンスの強化が必要とされています。 ○こうした中、区は、外郭団体の設置者として、また、外郭団体に多くの補助金や委託料を支出している立場からも、外郭団体が今後担うべき役割を明確化し、自主財源の確保や経営の改善・効率化に向けて適切な指導・調整を行っていく必要があります。		
2 4年間の取組み方針	○人口増加や新たな区政課題等により行政需要が拡大する中、外郭団体の役割も変化しており、この4年間で成果が得られた取組みがある一方、更なる改革の取組みも必要とされています。引き続き、外郭団体改革基本方針に基づく改革に取り組みます。 ○地域包括ケアシステムの構築や東京 2020 大会を契機とした取組みをはじめとする新たな区政課題の解決に向け、外郭団体が持つ専門性を活かし行政サービスを補完・支援する担い手として、より一層機能を発揮するよう支援します。 ○外郭団体それぞれの役割を最大限に発揮するために、効率的・効果的な経営基盤の確立に向け、財政支援のあり方などを検証し、経営の状況等に応じた適切な指導・調整を行います。 ○外郭団体が自主性・自立性を高め、将来を担う人材を計画的に育成するとともに、コンプライアンスや事業運営の透明性の向上を図るよう、団体の組織体制の見直しや人材育成支援、情報公開など、ガバナンスの強化に向けた指導・調整を行います。 ○外郭団体を取り巻く環境が変化している中、各団体の設立目的に沿って団体のあり方や事業の必要性、有効性を再点検し、必要な見直しを進めます。		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3 実現に向けた取組み	各団体の役割 や事業のあり 方検討	当初計画	調査・研究	検討	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	調査・研究	調査・研究、検討	検討（P T 設置 による集中的な 推進）	
	外郭団体への 委託事業に関 する見直し	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	点検・実施	点検・実施	点検・実施（P T 設置による集中 的な推進）	
	外郭団体への 補助金の適正 化	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	点検・実施	点検・実施	点検・実施（P T 設置による集中 的な推進）	
	外郭団体の人 事関係課題の 改善	当初計画	検討	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	検討	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み（P T 設置 による集中的な 推進）	
	中期経営目標 の設定及び進 捗管理	当初計画	設定・実施	検証・修正	検証・修正	検証・修正
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	設定・実施	検証・修正	検証・修正（P T 設置による集中 的な推進）	
	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—

外郭団体行動計画

平成 26 年度を初年度とする外郭団体改革基本方針で定めた各団体の「改革の方針」に基づき、団体が抱える課題の解決に向けて、今後 4 年間の団体の取組みを年次別行動計画として策定しました。

団体名	所管部名	頁
公益財団法人 せたがや文化財団	生活文化政策部	225
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	経済産業部	233
公益財団法人 世田谷区保健センター	保健福祉政策部	241
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	都市整備政策部	251
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	スポーツ推進部	263
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	高齢福祉部	270
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	保健福祉政策部	276
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	経済産業部	281
株式会社 世田谷サービス公社	政策経営部	293
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	生活文化政策部	300
多摩川緑地広場管理公社	みどり 3 3 推進担当部	309

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団		所管部名	生活文化政策部
設立 目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与するために設立されました。			
改革の 方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。			
団体における取組みの考え方	平成 29 年度に策定した「人材活用計画」を基本に、組織運営及び人材育成に積極的に取り組み、長期的な視野に立った持続可能な体制整備を行います。さらに、平成 29 年度に策定した「劇場経営に関する基本方針」に基づき、長時間労働の是正に取り組みます。 事業の実施にあたっては、財団を取り巻く社会的状況や区民等のニーズを踏まえ、事業を精査し、選択と集中による「事業の適正化・重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指します。 事業収入の安定的な確保、各種団体等からの助成金等の積極的な働きかけによる獲得、事業手法の見直しによる経費削減に努め、安定的な財政基盤の構築を目指します。	所管部における指導調整の考え方	団体の持つ制作企画力と高い専門的知見、更には団体の基本理念の下に蓄積された事業展開のノウハウを十分に活かすことにより、区の文化・芸術施策の推進役となっています。 一方で、業務の特殊性等により、団体職員の労働状況について、課題となっていました。この課題対応のために、団体では、組織運営及び人材育成、並びに事業量の見直しや長時間労働の縮減など、労働状況の改善等について、取り組んでいます。 区は、団体が適切に改善に取り組めるよう、指導調整を行うとともに、より一層連携して取組みを推進していきます。	

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 人材活用計画に基づく 事務局機能の強化	当初	体制の充実による事務局機能の強化	事務局機能の強化の検証	事務局機能の強化の検証に基づく取組み
			修正	—	体制の充実による事務局機能の強化及び検証	—
			実績	・新規採用総合職員の配置 ・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施	・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・民間派遣に代わる契約職員採用選考の実施	民間派遣に代わる契約職員の配置と効果検証
		② 人材活用計画に基づく各館の適正な組織体制の確立	当初	新たな所要人員調書による人員配置の実施	人員配置の検証	人員配置の検証に基づく取組み
			修正	—	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証
			実績	・導入した所要人員調書による人員査定の実施 ・契約・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・契約・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施	・所要人員調書による人員査定の実施 ・契約・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施 ・マネージャー級契約職員の総合職員への登用選考の実施	・所要人員調書による人員査定の実施 ・非常勤職員から選考による専門職員の配置と効果検証 ・マネージャー級契約職員から選考による総合職員の配置と効果検証
	2)	① 人材活用計画に基づく新人事制度の運用	当初	人材活用計画に基づく新人事制度の実施	新人事制度の検証	新人事制度の検証に基づく取組み
			修正	—	人材活用計画に基づく新人事制度の実施及び検証	—
			実績	・人事調整会議のもとでの人事政策の実施 ・専門業務型裁量労働制の導入 ・専門職員の昇格制度の実施	・新たな総合職員制度の実施 ・人事調整会議のもとでの人事政策の実施 ・導入した専門業務型裁量労働制の検証 ・専門職員の昇格制度の実施	・人事調整会議での人事政策の実施 ・導入した専門業務型裁量労働制の検証 ・専門職員の昇格制度の実施

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	② 職員研修の 内容の充実	当初	財団独自の研修 計画の検討	・財団独自の研 修計画の再構 築 ・財団独自の研 修計画の実施	財団独自の研修 計画の検証	研修計画の検証 に基づく取組み
		修正	—	財団独自の研修 計画の検討及び 再構築	財団独自の研修 計画の検討及び 再構築	財団独自の研修 計画の検討及び 再構築
		実績	財団独自の研修 計画の検討	財団独自の研修 計画の検討の継 続	財団独自の研修 計画の検討の継 続	
	3) ① 労働時間の 適正化	当初	・施設案内業務 の委託化 ・劇場経営方針 による公演ス ケジュール等 の策定 ・労働時間制度 の見直し	・施設案内業務 の委託化の推 進 ・適切な公演ス ケジュール等 による運用 ・労働時間制度 の見直し	・業務委託継続 ・公演スケジ ュールの検証 ・労働時間制度 の見直しに基 づく取組み	・業務委託継続 ・公演スケジ ュールの検証に 基づく運用 ・労働時間制度 見直しに基 づく検証
		修正	—	・施設案内業務 等の委託化の 推進 ・適切な公演ス ケジュール等 による運用 ・労働時間制度 の見直し	・業務の委託化 の推進及び継 続 ・公演スケジ ュールの検証 ・労働時間制度 の見直しに基 づく取組み	—
		実績	・施設案内業務 の委託の実施 ・劇場の公演ス ケジュールの 見直しと稼働 率の適正化 ・専門業務型裁 量労働制の導 入 ・勤怠管理シス テムの運用推 進による適切 な労務管理 ・勤務シフトの 細分化による 超過勤務時間 の縮減	・施設案内業務 委託の拡大に よる推進 ・劇場の稼働率 の適正化に向 けた取組み ・導入した専門 業務型裁量労 働制の検証 ・勤怠管理シス テム導入部署 の拡大による 適切な労務管 理の推進 ・勤務シフトの 細分化による 超過勤務時間 の縮減	・施設案内業務 委託の継続 ・劇場の稼働率 の適正化に向 けた取組み ・導入した専門 業務型裁量労 働制の検証 ・勤怠管理シス テムの運用に よる適切な労 務管理の推進 ・勤務シフトの 細分化による 超過勤務時間 の縮減	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	無期雇用職員比率の向上(アルバイト職員を除く)	34%	53.8%	57.9%		70%
	ロ	職員の研修への参加率向上	83.5% (平成 28 年度実績)	86.8%	84.9%		95%
	ハ	職員一人あたりの年間超過勤務時間の削減(平成 28 年度比 10% 減)	181 時間 (平成 28 年度実績)	182 時間	193 時間		163 時間

■計画変更理由・内容等

2)②について、令和 2 年度実績等を踏まえ、令和 3 年度の計画を財団独自の研修計画の実施から財団独自の研修計画の検討及び再構築に変更した。

目標	2 事業の適正化・重点化
取組内容	1) 区民等のニーズを踏まえた事業の見直し 2) 時代の変化に応じた事業の重点化の推進

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 事業評価の実施と既存事業の見直し	当初	事業評価（利用者アンケート含む）の実施、見直し検討	検討に基づく既存事業の見直し	既存事業の見直し	既存事業の見直しの検証に基づく取組み
			修正	—	事業評価（利用者アンケート含む）の実施及び検討に基づく既存事業の見直し	事業評価（利用者アンケート含む）の実施及び既存事業の見直し	事業評価（利用者アンケート含む）の実施及び既存事業の見直し
			実績	利用者アンケートの実施や決算ヒアリング等を踏まえての事業評価の実施及び事業の見直し検討	利用者アンケートや決算ヒアリング等を踏まえた事業評価の実施及び事業の見直し	利用者アンケートや決算ヒアリング等を踏まえた事業評価の実施及びコロナ禍の影響を踏まえた事業の見直し	
	2)	① 事業の重点化と予算の適正配分	当初	事業の重点化と予算配分の検討	検討に基づく取組み	事業の重点化と予算配分の検証	事業の重点化と予算配分の検証に基づく取組み
			修正	—	事業の重点化と予算配分の検討、重点化による事業実施	事業の重点化と予算配分の検討、重点化による事業実施	事業の重点化と予算配分の検証
			実績	決算ヒアリング等による予算配分と事業の重点化の検討	決算ヒアリング等による予算配分と事業の重点化の検討	決算ヒアリング等による予算配分と事業の重点化の検討	

	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一	区民等のニーズを踏まえた既存事業の見直し（事業数平成28年度比10%減）	総事業数 305 (平成28年度実績)	総事業数 298	総事業数 284		総事業数 275
	ロ	事業の重点化	—	重点化事業数 3	重点化事業数 1		重点化事業数 10

■計画変更理由・内容等

1)①について、令和2年度実績等を踏まえ、令和3年度の計画を既存事業の見直しの検証に基づく取組みから事業評価の実施及び既存事業の見直しに変更した。

目標	3 安定的な財政基盤の構築
取組内容	1)事業収入の確保 2)助成金、寄附金の獲得 3)事業経費の削減

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① より効果的な広報PR活動の実施	当初	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	広報PR活動の検証	広報PR活動の検証に基づく取組み
			修正	—	—	—	—
			実績	・「Facebook」や「Twitter」等SNSの積極的な活用 ・HP等の多言語対応の充実	・「Facebook」や「Twitter」等SNSの活用 の推進 ・HP等の多言語対応の拡充	・「Facebook」や「Twitter」等SNSの活用と検証 ・HP等の多言語対応の拡充と検証	
	2)	① 寄附募集のPRの推進等による各種団体からの助成金等の確保	当初	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増
			修正	—	—	—	—
			実績	・助成金、寄附金1%増(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの導入	・助成金、寄附金7.6%減(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの運用	・助成金、寄附金18.4%増(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの運用	
	3)	① 事業手法見直しによる経費削減	当初	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費削減の検証	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費削減の検証
			修正	—	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費の抑制
			実績	・事業経費1.7%増(前年度比) ・事業手法の見直しと実施	・事業経費5.8%増(前年度比) ・事業手法の見直しと実施	・事業経費2.0%増(前年度比) ・事業手法の見直しと実施	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事業収入の確保	事業運営 収益 6 億 7,000 万円	事業運営 収益 7 億 2,470 万円	事業運営 収益 6 億 1,515 万円		事業運営 収益 6 億 8,340 万円
	ロ	助成金、寄附金の 獲得	助成金 ・ 寄附金 8,200 万円	助成金 ・ 寄附金 7,380 万円	助成金 ・ 寄附金 6,815 万円		助成金 ・ 寄附金 8,530 万円
	ハ	事業経費の削減	事業費 16 億 8,000 万円	事業費 16 億 9,650 万円	事業費 17 億 9,610 万円		事業費 16 億 4,660 万円

財政計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度末見込み (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 2,527	百万円 2,543	百万円 2,443	百万円 <u>2,693</u>
	団体財源 B	823	706	500	<u>822</u>
	区からの収入額 C=D+E	1,704	1,837	1,943	<u>1,871</u>
	補助金収入 D	1,186	1,293	1,402	<u>1,314</u>
	委託料収入 E	518	544	541	<u>557</u>
	うち指定管理料	481	478	497	<u>497</u>
	区からの収入比率 C/A	67.4%	72.2%	77.9%	<u>69.5%</u>
	管理費 F	12	11	14	<u>17</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	7	8	9	<u>12</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	58.3%	72.7%	64.3%	<u>70.6%</u>
	人件費比率	28.5%	29.9%	27.9%	<u>31.9%</u>
人員計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度当初 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)	人 <u>10(2)</u>
	うち常勤	1	2	2	1
	常勤職員数(役員除く)	66	70	74	<u>74</u>
	うち区派遣職員数	8	8	8	8
	契約職員数	19	17	15	<u>19</u>
	非常勤・嘱託等	42	36	38	<u>38</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

新型コロナウイルス感染症の影響等による社会・経済の状況を踏まえ、事業の中止や縮減、事業の実施方法の見直しにより、臨時的に補助金額を大幅に減らす計画に変更した。

人員計画

契約職員数について、コロナ禍から当面見送りとしていた国際事業部の事業再開・充実のための採用及び常勤職員の産休・育休に伴う代替職員の臨時的採用により増員する計画に変更した。

常勤職員数について、持続可能な組織体制の構築に向けて、必要な人員数を見極めつつ確保することが重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響等による財団の事業計画、財政計画の見直しに鑑み、令和3年度については増員は行わず、令和2年度の水準を維持し運営継続を図ることとした。

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	経済産業部
設立 目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援及び従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討します。		
団体における取組みの考え方	雇用・就労支援では、キャリアカウンセラーや臨床心理士・社会保険労務士による相談業務や、毎回好評を得ている若者・高齢者・女性等の各種就職支援セミナーの充実を図ります。 セラ・サービスでは、宿泊やレジャー、スポーツ等の余暇活動に関するサービスメニューの充実を図った結果、ここ数年比較的安定した会員数を維持しています。今後もスケールメリットを生かした更なる事業展開を進めるという目標に向かい、引き続き新規会員の獲得に力を入れて取り組んでいきます。 区内の産業振興をより効率的に行うため、事業の見直しを行い、公社のあり方についても検討します。 安定的な事務運営を行うために、係ごとに事務の見直しを行い、それに伴う事務の効率化を図り、職員体制の見直しを進め、経営改善を図ります。	所管部における指導調整の考え方	東京 2020 大会に向けて、団体事業の柱の 1 つとして新たに位置付けた区内観光に関する事業について、団体を支援するとともに、区としても積極的に推進していきます。 事業の見直しや団体のあり方の検討については、東京 2020 大会後も視野に、公益財団という特性とともに、他団体との事業統合や再編という外郭団体の見直しの視点も踏まえ、引き続き検討を進めていきます。 また、新たな産業ビジョン・産業振興計画のもと、より効率的・効果的な産業振興が図られるよう団体とともに取り組んでいきます。

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベント「世田谷まちなか観光メッセ」等の開催	当初	東京 2020 大会気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施（開催：2 回/年）	東京 2020 大会気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施（開催：2 回/年）	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施（開催：2 回/年）	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施（開催：2 回/年）
			修正	—	—	—	施策の優先順位及びコロナ禍が長期化する場合を考慮し、人の移動を促す施策を中止
			実績	東京 2020 大会気運醸成ブース等を盛り込んだ主催イベントの検討・実施（開催：2 回/年）	東京 2020 大会気運醸成ブース等を盛り込んだおもてなしをテーマとしたイベント検討・実施（開催：2 回/年）	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び施策の優先順位を考慮し中止	
		② 区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初	新規イベント検討・開発（新規・既存含めた実施：8 回/年）	イベント内容の充実に向けた検討及び新規イベント開発（新規・既存含めた実施：10 回/年）	検討に基づく事業の実施及び新規イベント開発（新規・既存含めた実施：12 回/年）	東京 2020 大会レガシーを活用したイベント開発（新規・既存含めた実施：12 回/年）
			修正	—	—	—	施策の優先順位及びコロナ禍が長期化する場合を考慮し、人の移動を促す施策を中止
			実績	新規企画となるまち歩きイベントの検討・開発・実施（新規・既存含めた実施：7 回/年）	既存コースの磨き上げ、新規コース開発を行い、より魅力あるまち歩きイベントとして実施（新規・既存含めた実施：11 回/年）	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び施策の優先順位を考慮し中止	
		③ その他の地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初	東京 2020 大会と関連した企画等の検討（開催：2 回/年）	検討に基づく事業の実施（開催：3 回/年）	5 地域のバランスを考慮した開催（開催：4 回/年）	5 地域のバランスを考慮した開催（開催：4 回/年）
			修正	—	—	（開催：6 回/年）	施策の優先順位及びコロナ禍が長期化する場合を考慮し、人の移動を促す施策を中止
			実績	区内大規模イベントと連携した観光 P R の実施（東京 2020 大会 P R 資料等を含む）（開催：3 回/年）	世田谷パン祭り等の区内大規模イベントと連携した観光 P R の実施（開催：6 回/年）	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び施策の優先順位を考慮し中止	

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
2)	① 観光情報を集約した情報発信機能の強化(情報発信の強化、観光情報コーナーの拡充)	当初	・各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計16か所)	・各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計17か所)	・各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (2か所・累計19か所)	・事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計20か所)
		修正	—	—	—	東京2020大会を中心とした観光情報の発信
		実績	・区内大規模フードイベントと連携したフォトコンテストの実施 ・観光情報コーナーの拡充 (2か所・累計17か所)	各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化	新型コロナウイルス対策で新たに取組みを開始した地域活性化の情報等を発信 (拡充0か所、累計17か所)	
	② まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初	発行回数の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	企画内容の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	配布箇所の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	効果検証方法の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)
		修正	—	4回/年	4回/年	施策の優先順位及びコロナ禍が長期化する場合を考慮し、人の移動を促す施策を中止
		実績	発行回数の検討及び検討に基づく商店街等のイベント紹介リーフレット発行 (3回/年)	東京2020大会を意識した企画を含む商店街等のイベント紹介リーフレット発行 (4回/年)	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び施策の優先順位を考慮し中止	
	③ SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初	新規開設する観光ホームページを活用した開催の検討及び実施	参加者人数増加策の検討及び実施	前年度の検証及び検証に基づく実施	前年度の検証及び検証に基づく実施
		修正	—	—	(2回/年)	施策の優先順位及びコロナ禍が長期化する場合を考慮し、人の移動を促す施策を中止
		実績	観光ホームページを活用したフォトコンテストの開催 1回	商店街イベントMAPと連携したインスタグラムフォトコンテストの実施 (2回/年)	新型コロナウイルスの影響を踏まえ事業中止	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600 件	2,500 件	2,000 件		5,100 件
	ロ	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8% ※1 ※2	47%	35%		50%
	ハ	観光情報冊子(外国語版を含む)の配布部数(年間)	31,000 部	45,000 部	37,200 部		83,000 部

※1：平成 28 年度

※2：売上げ額が 10%を超えて増加した事業所の割合

■計画変更理由・内容等

1)、2)について、観光事業はコロナ禍の拡大により、単に当面まちなか観光事業を休止するのではなく、世田谷の観光の在り方そのものを見直さねばならなくなっている。今後およそ 2 年程度は従来の観光事業そのものがなりたたなくなるとの見方もある。令和 2 年度世田谷区まちなか観光交流協会総会において、活動の柱である「住んでよし、訪れてよし」のうち、「住んでよし」に当面、活動の重点を置くことを決定した。これは、コロナ禍でのひと・モノ・カネの区内循環を図る区の内需拡大の動きと軌を一にする。観光事業を抜本的に見直し、地域活性化と捉え直して事業者・区民と共に、コロナ禍での可能な限り取り組んでいくこととした。

目標	2 雇用・就労支援の充実
取組内容	1)三軒茶屋就労支援センター事業における就労支援

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	若者、高齢者、女性等の就労支援(各種セミナーの実施)	当初	120回/年	120回/年	120回/年	120回/年
			修正	—	—	—	74回/年
			実績	128回/年	115回/年	120回/年	
	2)	東京都やハローワーク渋谷等との連携による面接会・セミナーの実施	当初	24回/年	24回/年	24回/年	24回/年
			修正	—	—	—	—
			実績	39回/年	40回/年	24回/年	

	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一	三軒茶屋就労支援センターの就職決定者数(累計)	1,000人	1,067人	1,888人		4,400人
	ロ	三軒茶屋就労支援センターの利用者数(累計)	41,300人	40,017人	81,190人		168,000人

■計画変更理由・内容等

1)①について、新型コロナウイルス感染症により就職活動もオンライン化が進み、これまで実施してきたセミナーのうち、国や都がオンラインで実施する就労支援セミナーと類似のセミナーについてはとりやめるなど見直し、就職に直結するセミナーに絞りこみ精査したため。

目標	3 セラ・サービスの充実
取組内容	1) 会員数の維持

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 新たな事業所（福祉・介護等）への加入促進	当初	新たな事業所への周知・呼びかけ 1回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1回/年
			修正	—	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1回/年 広告掲載 4回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1回/年 広告掲載 4回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1回/年 広告掲載 4回
			実績	新たな事業所への周知・呼びかけ イベントでの呼びかけ 1回 広告掲載 6回	新たな事業所への周知・呼びかけ イベントでの呼びかけ 1回 広告掲載 5回	新たな事業所への周知・呼びかけ 1回 広告掲載 4回	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	セラ・サービスの会員数（年度末）	8,498 人	8,502 人	8,524 人		10,000 人

目標	4 事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討
取組内容	1)事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討	当初	事業の見直し検討	他団体との連携・再編の検討	具体的な方向性の検討	法人のあり方の具体的な方向性
			修正	—	—	—	—
			実績	主要4事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の見直し検討	主要4事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の再精査	主要4事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の再々精査	
		② コンプライアンス向上に向けた取組み	当初	法令遵守に向けた計画指導	法令遵守に向けた計画指導	就業規則の確認遵守	法令遵守の点検確認
			修正	—	—	—	—
			実績	全事業の法令遵守の確認	労働基準法の改正に伴う就業規程の整備	働き方改革の一環として就業規程の整備	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討の実施	事業の見直しの検討	公社あり方検討のまとめ及び人員計画作成	公社あり方検討のまとめ		法人のあり方の具体的な方向性

財政 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 484	百万円 528	百万円 670	百万円 670
	団体財源 B	179	141	154	154
	区からの収入額 C=D+E	305	387	516	516
	補助金収入 D	300	373	495	495
	委託料収入 E	5	14	21	21
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	63.0%	73.3%	77.0%	77.0%
	管理費 F	9	7	9	9
	管理費に対する区補助 金額 G	2	1	1	1
	管理費における区補助 金比率 G/F	22.2%	15.4%	11.1%	11.1%
	人件費比率	31.2%	24.8%	22.9%	22.9%
人員 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	15	16	16	16
	うち区派遣職員数	6	5	5	5
	契約職員数	1	0	0	0
	非常勤・嘱託等	8	12	12	12

■計画変更理由・内容等

人員計画

コロナ禍の影響を踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期、新たな事業展開の検討等の状況変化に伴い、区派遣職員数を令和 2 年度と同数とする計画に変更した。

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉政策部
設立 目的	世田谷区民の健康増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいきます。法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進めます。		
団体における 取組みの考え方	各種検診や健康診断、健康増進・教育等の専門拠点として培ったノウハウを活かし、健康づくりに向けた普及啓発や、地域医療の後方支援強化に取り組み、年齢や障害の有無に関わらず、区民一人ひとりが主体的かつ継続して健康づくりができる環境の構築を目指します。 がん患者や家族等を支える中核的機能の拡充に取り組み、区のがん対策の一翼を担います。 こころの健康相談や総合福祉センターから保健センターに移行される障害者専門相談、乳幼児育成相談等の相談支援機能強化に取り組み、区民一人ひとりのライフステージに応じた、きめ細やかな相談体制の構築を目指します。 総合福祉センターの廃止に向け、適切に準備を進めていくとともに、梅ヶ丘拠点における保健センターへの移行に備えます。あわせて、経営改革を推進する 5 つの柱（①効率的な経営の実現②コンプライアンスの推進③区民サービスの質の向上④良質な施設維持機能の確立⑤質の高い人材の育成）に沿って財団の経営基盤の強化を図ります。	所管部における 指導調整の 考え方	団体は、区立保健センターの施設開設当初から長年にわたり区や関係団体と幅広く連携しながら、事業運営に携わっており、経験や知識の豊富な人材を活かし、質の高いサービスを提供しています。 令和元年度に総合福祉センターから保健センターへ一部機能を移行し、令和 2 年度には、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の保健医療福祉総合プラザ内に移転しました。 これからの保健センターでは、これまで担ってきた、疾病予防のための検診や健康増進事業をはじめとする区民の健康の保持増進としての役割に、総合福祉センターの担ってきた、障害に関する専門相談や研究等の役割を加え、保健医療福祉に係るサービス提供の拠点における役割を果たすことが求められます。 今後、各事業の充実・強化を図るとともに、円滑な機能移行や移転、団体の人員等の態勢整備について、団体と調整していきます。 また、団体が適正な管理運営を行うとともに、継続して高い専門性やノウハウを事業運営に活かしていくために、団体の経営効率化や人材育成・確保に向けた取組みが進められるよう、引き続き指導調整をしていきます。

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1)健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2)地域における身近な場所での介護予防の取組み 3)高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 健康度測定データ活用による調査・検証	当初	調査・検証の実施体制整備	調査・検証に必要な統計ソフト導入などの環境整備	運用（本格実施体制の整備）	分析結果から、普及・啓発資料の情報発信
			修正	—	—	—	分析結果を健康増進指導等の事業で活用
			実績	調査・検証の実施体制整備	データ集計結果の活用を検討	分析結果から、普及・啓発資料の情報発信	
		② 障害者の健康づくり	当初	プログラムの検討	プログラムの構築及び運用体制の準備	運用（本格実施体制の整備）	運用（本格実施体制の整備）
			修正	—	—	試行	—
			実績	総合福祉センターと協働でプログラムの検討	プログラムの構築及び運用体制の準備	試行実施	
	2)	① 地域での介護予防	当初	地域展開の検証	地域連携と運用体制の整備	運用（本格実施体制の整備）	本格実施
			修正	—	—	—	—
			実績	地域展開の検証	地域連携型事業を全地域へ展開	全地域の展開を継続運用	
	3)	① 高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討	当初	検討の継続	検討に基づく事業計画の策定	高度医療機器による先駆的医療事業の実施	高度医療機器による先駆的医療事業の実施
			修正	—	—	—	高度医療機器による先駆的医療事業の検討
			実績	医療事業運営委員会で検討	総合プラザにおける更新機器活用に向けた技術研修企画を地区医師会と調整	機器活用の周知活動を実施（先駆的医療はコロナ禍で延期）	

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1)健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2)地域における身近な場所での介護予防の取組み 3)高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		当初	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施
	② 乳がん検診・精密検査の土曜日実施の検討	修正	—	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日試行回数の増	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の継続
		実績	精密検査及び乳がん検診の土曜日実施の検討	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	乳がん検診土曜日実施の回数増（2回→3回）	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一 障害者の健康づくり参加者数	—	—	—		延250名/年
	ロ 介護予防に取り組む団体数	7団体	9団体	5団体		35団体
	ハ 地域医療からの精密検査依頼数	7,117件 (平成28年度)	6,045件	5,375件		8,000件

■計画変更理由・内容等

1)①健康度測定データ活用による調査・検証について、令和2年度までに分析結果からの普及・啓発資料の情報発信（リーフレット発行、ホームページ掲載、施設外掲示）が整うため、令和3年度はその内容を健康づくりの各種指導において活用していくことに変更した。
3)①高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討について、準備を進める先駆的医療事業の新型コロナウイルスの感染リスクが高く、専門医との再調整が必要であることから、令和3年度の計画を事業の実施から検討に変更した。
3)②乳がん検診・精密検査の土曜日実施について、コロナ禍における専門医確保に引き続き調整が必要なため、精密検査は実施の検討、乳がん検診は令和2年度の回数増の体制を継続実施するよう変更した。

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1)在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2)がん検診の精度管理推進と結果の活用 3)胃がん検診受付センターの事業の充実 4)子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① がん患者や 家族等の在 宅療養相談 窓口の運営	当初	在宅療養相談の 充実 対面、電話、就労	がんサロン開設 準備	がんサロン試行	がんサロン運営
			修正	—	移 転 に 伴 う 電 話 ・ 場 所 変 更 の 周知とPR強化	がんサロン開設 準備	がんサロン開設 準備
			実績	在宅療養相談の 充実（出張相談 の試行、関係機 関との懇話会の 開催） 対面、電話、就労	移 転 に 伴 う 電 話 ・ 場 所 変 更 の 周知実施、利用 者拡大に向けた PR強化、あん しんすこやかセ ンターとの連携 強化	参加対象者に新 型コロナウイル ス感染症の重症 化の危険性があるため、患者会 等の活動状況を 調査検討	
		② 区内公共施 設における 出張がん相 談コーナー 設置	当初	・設置・運用方法 など検討 ・設置施設候補 との調整	開設準備 実施体制整備	開設	出張がん相談コ ーナー運営
			修正	—	—	試行	試行の回数増
			実績	・設置・運用方法 など検討 ・設置施設候補 の抽出	がん相談ネット ワーク会議を活 用した地域連携 の整備	試行実施 （三茶おしごと カフェ）	
		③ 講演会・セミ ナーとの同 時開催によ る相談コー ナーの設置	当初	実施体制の検 討・試行実施	実施体制の整備	相談コーナー実 施	相談コーナー運 営
			修正	—	—	継続	継続
			実績	実施体制の検 討・三軒茶屋年 金・労働相談会 で試行実施	年金・労働相談 会で同時開催 （本格実施）	年金・労働相談 会で同時開催を 継続	
		④ がん関連の 情報ポータ ルサイトの 構築	当初	がん検診受診勧 奨動画の発信	開設準備実施体 制や関係先との 調整等	実施体制整備 サイトの開設・ 運営	サイトの運営
			修正	—	—	—	開設後の情報ペ ージの内容検証
			実績	健康情報紙の特 集号による受診 勧奨の発信	ポータルサイト の規模・内容の 検討	区HP内ポータ ルサイトの内容を 区と連携し検 討・財団HPへ のリンクを設定	
	2)	① 5つの対策型 がん検診の 精度管理の 活用	当初	集計の集約と検 討	結果報告及び検 討（医療事業運 営委員会）	検討（継続） （医療事業運営 委員会）	精度管理の活用
			修正	—	—	検討（継続） （がん対策推進 委・専門部会）	—
			実績	集計の集約と検 討	がん対策推進委 員会精度管理に 関する専門部会 での検討	専門部会での検 討を継続実施	

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1)在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2)がん検診の精度管理推進と結果の活用 3)胃がん検診受付センターの事業の充実 4)子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	3) ① がん検診の 受付窓口(受 診券の交付 含む)一元化	当初	胃がん検診受付 センター実施	各検診受付窓口 準備	各検診受付窓口 実施	各検診受付窓口 実施
		修正	—	—	—	—
		実績	胃がん検診受付 センター実施	がん検診受付セ ンター準備	5 がん検診等の 受付センター開 設	
	4) ① 子宮がん液 状化検体細 胞診検査導 入	当初	調査研究	調査研究	試行	本格実施
		修正	—	—	調査研究	調査研究
		実績	液状化検体への 国内外の移行状 況や、学会・学識 者等の研究情報 収集	液状化検体への 国内外の移行状 況や、学会・学識 者等の研究情報 収集	液状化検体細胞 診検査導入に向 けた国の動向及 び設備情報を収 集	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一 がん相談件数(年間)	40人 (平成28年度)	34人	50人		90人
	ロ がん検診の受付 窓口一元化	1種(胃(X 線・内視鏡))	1種(胃(X 線・内視鏡))	1種(胃(X 線・内視鏡))		5種(胃・大 腸・乳・子宮・ 肺・ABC)

■計画変更理由・内容等

1)①がん患者や家族等の在宅療養相談窓口の運営について、令和3年度にがんサロンの運営を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の重症化の危険性がある患者等の社会活動の状況を調査確認する必要があるため、令和2年度に引き続き、がんサロン開設準備に変更した。
1)④がん関連の情報ポータルサイトの構築について、世田谷区ホームページ内に情報ページを組むこととしたため、令和3年度の計画をサイトの運営から情報内容の検証に変更した。
4)①液状化検体細胞診検査について、区としてはHPV検査(子宮頸がんの原因であるウイルスに感染しているかの検査)との併用による効果的な導入を検討しているが、HPV検査は国の指針ではまだ認められていないため、令和3年度の計画を本格実施から調査研究へ変更した。

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1)障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2)こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3)こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	① 障害者専門相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施	梅ヶ丘拠点での事業実施	
	1) ② 乳幼児育成相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施	梅ヶ丘拠点での事業実施	
	③ 高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施	梅ヶ丘拠点での事業実施	

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1)障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2)こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3)こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
2)	① こころの相談機能の整備	当初	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大
		修正	—	—	—	こころの健康づくり及び、精神障害等に対する理解促進など事業の拡充
		実績	こころの相談機能等強化検討部会で検討	実施に向けた準備	夜間・休日等こころの電話相談事業の実施	
	② こころの健康づくりのための人材育成	当初	—	試行準備	試行	検証・試行拡大
		修正	—	—	—	ピア相談員の養成、育成の実施
		実績	こころの相談機能等強化検討部会で検討	試行準備	ピア相談員養成研修の実施	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	Ⅰ メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%	39.6%		40%
	Ⅱ メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	12.9%	12.6%		10%

※令和2年度から、Ⅱの「メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合」の目標値を修正（15%→10%）

■計画変更理由・内容等

2) ①こころの相談機能の整備について、令和2年4月1日に電話相談事業を開始しており、令和3年度は区（健康づくり課及び健康推進課）が実施する「こころの健康づくり及び精神障害等に対する理解促進」の全区的展開を新たに実施するため、事業の拡充と修正した。
2) ②こころの健康づくりのための人材育成について、令和2年度よりピア相談員養成研修を試行ではなく実施したため、令和3年度の「検証・試行拡大」を「ピア相談員の養成、育成の実施」と修正した。

目標	4 梅ヶ丘拠点整備事業への対応
取組内容	1)総合福祉センターの廃止に伴う円滑な機能移行 2)梅ヶ丘拠点における保健センターの利用者（医療機関を含む）の獲得及び定着化 3)梅ヶ丘拠点における保健センターを見据えた経営改善及び人材の確保

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 総合福祉センター機能・業務移行	当初	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の暫定実施	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の梅ヶ丘拠点での実施	移行事業の定着化
			修正	—	—	—	—
			実績	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の暫定実施	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の梅ヶ丘拠点での実施	
	2)	① 梅ヶ丘拠点における保健センターの周知・利活用の促進	当初	事前広報活動の検討	事前広報活動 医療機関への訪問	新規区民・医療機関の利用者獲得 土曜日開所の実施	土曜日開所の定着化
			修正	—	—	—	—
			実績	げんき人戦略会議で事前広報活動の検討	チラシ・情報紙による移転の周知、案内送付による医療機関の利用促進	地区町会等へ事業説明を実施、土曜日(2・4 週)に脳ドック・壮年期健康講座等の事業を実施	
	3)	① 経営ビジョンに基づく取組み (①効率的な経営の実現 ②コンプライアンスの推進③区民サービスの質の向上④良質な施設維持機能の確立⑤質の高い人材の育成)	当初	経営ビジョンに基づく取組みの実施	経営ビジョンの評価及び新たな経営ビジョンの検討	新たな経営ビジョンの策定	新たな経営ビジョンに基づく取組みの実施
			修正	—	—	第 2 期経営ビジョンの評価及び第 3 期ビジョンの策定	—
			実績	経営ビジョンに基づく取組みの実施	新たな経営ビジョンの検討・策定準備	第 2 期経営ビジョンの評価及び第 3 期ビジョンの策定	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	梅ヶ丘拠点の新組織に即した人事制度の確立	—	—	—		適正任用の制度構築

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,483	百万円 1,201	百万円 1,129	百万円 <u>1,245</u>
	団体財源 B	207	180	75	<u>154</u>
	区からの収入額 C=D+E	1,024	1,021	1,054	<u>1,091</u>
	補助金収入 D	53	46	108	<u>150</u>
	委託料収入 E	971	975	946	<u>941</u>
	うち指定管理料	880	880	876	<u>854</u>
	区からの収入比率 C/A	91.0%	85.0%	93.4%	<u>87.6%</u>
	管理費 F	16	21	17	<u>16</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	10	8	10	10
	管理費における区補助 金比率 G/F	62.5%	38.1%	58.8%	<u>62.5%</u>
	人件費比率	57.4%	56.7%	57.1%	<u>57.4%</u>
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	89	72	75	<u>74</u>
	うち区派遣職員数	14	5	3	<u>4</u>
	契約職員数	13	9	4	<u>2</u>
	非常勤・嘱託等	98	74	74	<u>71</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

指定管理料について、人員配置や物品購入等を精査し、予算を減額したため計画を変更した。

財団財源の収入と委託料収入について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減が見込まれるため計画を変更した。

人員計画

常勤職員数について、契約職員の正規登用、退職により計画を変更した。

区派遣職員数について、高次脳機能専門相談に係る対応のため計画を変更した。

契約職員数について、常勤職員への正規登用、雇用契約満了により計画を変更した。

非常勤職員について、退職により計画を変更した。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備政策部
設立 目的	世田谷区において、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	みどりの保全・創出、豊かな歴史的・文化的景観環境の保全活用、多様な区民主体のまちづくり、活力ある魅力的なコミュニティづくりを推進するとともに、財団の専門性・優位性を発揮した事業展開を実現し、業務効率の高い組織・職員体制の構築、経営基盤の安定化を図ります。 社会情勢等の変化や財団の経営状況、役割、将来展望を踏まえつつ、新たな取組み等も研究し、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出し検討を進めます。		
団体における 取組みの考え方	平成 29 年度に策定した新経営計画（平成 30 年度～令和 3 年度（2018～2021 年度））を推進する中で、財団固有職員の人材育成を推進し、事務改善を行い、業務効率の高い組織・職員体制を構築します。 「世田谷区街づくり条例」及び世田谷区都市整備方針の「都市整備の基本方針」に沿って、財団の専門性、ネットワーク、コーディネート力を活かした事業を推進するため、地域人材・団体を育成し、企業・他団体との連携・協力による地域のまちづくり活動の支援を強化します。 「世田谷区第三次住宅整備後期方針」を踏まえ、住まいサポートセンター機能の強化、空き家等地域貢献活用の推進、地域共生のいえづくり支援等のまちづくりを推進します。 「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」をもとに、市民緑地をはじめとした民有地のみどりの保全や緑化事業を推進し、生物多様性に関わる体験・学習事業等も進めていきます。	所管部における 指導調整の 考え方	財団がこれまでのトラスト運動やまちづくりを通じて培ってきた専門性やネットワークは、区におけるみどりの推進やまちづくりに非常に有益であり、それを活かした事業展開を連携して実施することにより、区がめざすみどり豊かで自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまち、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまち、さらに居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成などを実現していきます。 財団の役割や将来展望を見据え、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出・検証しながら、経営の効率化に向けた組織・職員体制の構築に取り組んでいきます。

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1)法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2)人材育成と研修の充実 3)安定的な財政基盤の構築

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 組織体制の 評価・検証	当初	組 織 体 制 の 評 価・検 証	事務事業に対応 した組織体制の 検討	組織体制の見直 し	組 織 体 制 の 評 価・検 証
			修正	—	—	—	—
			実績	組 織 体 制 の 評 価・検 証 ・課題の抽出 ・組織改正に向 けた検討の実 施	事務事業に対応 した組織体制の 検討 ・組織改正の実 施	組織体制の見直 し ・組織改正の実 施 ・事務分担の見 直し	
		② 組織を超え たプロジェクトによる 業務の推進	当初	重点プロジェク トの実施	評価・検 証	見直しの検討、 実施	継続実施
			修正	—	—	評価・検 証	見直しの検討
			実績	重点プロジェク トの実施	重点プロジェク トの実施	評価・検 証	
	2)	① 職員育成計 画に基づく 研修の実施	当初	新たな人事、任 用制度を踏まえ た職員育成計画 の見直し	新育成計画に基 づく取り組みの 実施	新育成計画に基 づく取り組みの 実施	新育成計画に基 づく取り組みの 実施
			修正	—	—	新育成計画に基 づく取り組みの 評価・検 証	新育成計画に基 づく取り組みの 再構築
			実績	新たな人事、任 用制度を踏まえ た職員育成計画 の見直し検討 ・研修体系の見 直し及び実施	職員育成計画の 見直し・新育成 計画に基づく取 り組みの実施 ・新研修体系に よる研修実施 ・自主研修への 支援制度実施	新育成計画に基 づく取り組みの 評価・検 証	
		② 職員の専門 性・スキルア ップ	当初	職員資格取得支 援制度の実施 研修(モデル)の 実施	職員資格取得研 修の評価・検 証	職員資格取得研 修の拡充	職員資格取得研 修の実施
			修正	—	—	職員資格取得支 援制度の評価・ 検 証	職員資格取得支 援制度の再構築
			実績	職員資格取得支 援制度の整備	職員資格取得支 援制度の実施	職員資格取得支 援制度の評価・ 検 証	

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1)法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2)人材育成と研修の充実 3)安定的な財政基盤の構築

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	3)	① 多様な財源の確保	当初	国の助成制度の活用や企業との連携の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)
			修正	—	—	事業等の実施 (本格運用)
			実績	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 ・手法等の研究 ・国の助成制度の活用方法や企業との連携方法等の事例の研究	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 ・助成制度等の適用の可能性の検討 多様な財源確保の取組み実施 ・トラスト会員制度の見直し実施	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 多様な財源確保の取組み実施 ・トラストまちづくり会員制度の運用
		② 事業経費の削減	当初	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)
			修正	—	—	事業等の実施
			実績	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討 ・予算編成に合わせた各種事務事業の見直し検討	事業の改廃等の検討 ・会計システム改修内容の圧縮 ・事業区分の合理化	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事業見直し

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	Ⅰ 事務効率の高い組織の構築	新経営計画の策定	新経営計画に基づく事務事業の実施	新経営計画に基づく事務事業の実施		新経営計画に基づく事務事業の着実な推進
	Ⅱ 人材育成と研修の充実	職員育成計画の推進	新育成計画に基づく取組みの検討	新育成計画に基づく取組みの実施		新育成計画に基づく取組みの拡充
	Ⅲ 継続的事務改善の実施	事業計画の推進	新財政計画に基づく取組みの検討	新財政計画に基づく取組みの実施		新財政計画に基づく取組みの実施

※令和2年度から、Ⅱの「人材育成と研修の充実」の目標値を修正（新育成計画に基づく取組みの実施→新育成計画に基づく取組みの拡充）

■計画変更理由・内容等

- | |
|---|
| <p>2)①②について、より効果的な支援となるよう、制度の運用方法を再検討することとした。</p> <p>3)①について、国の助成制度の活用や企業との連携などマッチング可能な仕組み等について、引き続き可能性を検討していくこととした。</p> <p>3)②について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の見直しを図ることとした。</p> |
|---|

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1)地域人材の育成 2)企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3)まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 自然体験教室等の実施	当初	目標体験者数 350人	目標体験者数 350人	目標体験者数 350人
			修正	—	—	—
			実績	体験者数 355人	体験者数 329人 ※2回中止	体験者数 200人 ※5回中止
		② トラストまちづくり大学などの実施	当初	目標受講者数 170人	目標受講者数 170人	目標受講者数 170人
			修正	—	—	目標受講者数 100人
			実績	受講者数 90人	受講者数 214人	受講者数 24人
	2)	① 企業等の連携・協働による活動支援拡充	当初	まちづくり支援 協定団体の拡充	協定に基づく技 術的専門的支援	支援の拡充
			修正	—	—	協定団体の拡充、 協定に基づく技 術的専門的支援
			実績	新規協定1団体、 協定に基づく技 術的専門的支援 1件	新規協定2団体、 協定に基づく技 術的専門的支援 1件	協定に基づく技 術的専門的支援 1件
		② 大学・企業等との研究開発機能を活用したまちづくり活動の展開	当初	大学等との共同 研究	大学と活動団体 との共同事業の コーディネート	継続実施
			修正	—	—	—
			実績	大学等との共同 研究 1件 研究を通じた大 学・団体間コー ディネート	大学等との共同 研究 1件 研究を通じた大 学・団体間コー ディネート	大学等との共同 研究 0件
	3)	① プレイスメイキングによるみどりの保全と景観等に配慮したまちづくりの推進	当初	調査・検討、実施	実施強化	継続的な実施
			修正	—	—	—
			実績	調査・検討、実施 (成城エリアに おいて実施)	成城エリアにお いて継続実施 他エリア調査・ 検討	成城エリア： 実施を見合せ中

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1)地域人材の育成 2)企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3)まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	クラウドファンディング等による地域共生のいえ事業等の活動基盤整備支援の推進	当初	試行に向けた関係機関との協議	実施に向けたモデルスタディ試行(社会実験の実施)	実施に向けたモデルスタディの検証	支援事業の実施
	②	修正	—	—	基金積み立て	基金積み立て
		実績	・試行に向けた検討 ・まちづくり活動基金規則制定	まちづくり活動基金の取り扱い検討	基金積み立て	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一 地域共生・環境共生まちづくりのための地域人材の育成	520人 (平成29年度見込み)	445人 (2年間計965人)	376人 (3年間計1,341人)		地域人材2,080人の創出 (4年間)
	ロ 企業・他団体との連携・協力	まちづくり支援協定など新たな連携1件	まちづくり支援協定など新たな連携2件	まちづくり支援協定など新たな連携1件		まちづくり支援協定など新たな連携8件(4年間)
	ハ まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援	活動基盤づくり支援の実施	活動基盤づくり支援の実施	活動基盤づくり支援の実施		新たな資金調達などによる活動基盤づくり支援の拡充

■計画変更理由・内容等

1)②について、新型コロナウイルス感染症の影響による実施事業の見直しに伴い、目標受講者数を変更した。
2)①について、新型コロナウイルス感染症の影響により新規協定の目途が立たなくなったため、引き続き実施に取り組むこととした。
2)②について、新型コロナウイルス感染症の影響により共同研究が実施できなかったため、引き続き実施に取り組むこととした。
3)②について、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢が大きく変化することが予想され、これら動向を踏まえながら、支援策を検討・判断する必要があるため、事業実施を延期し、財源となる基金の積み立てに取り組むこととした。

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1)居住支援機能の強化・拡充 2)地域共生まちづくりの推進

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 居住支援協議会のネットワークの充実・強化	当初	専用ホームページの開設 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの検討	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの試行	専用ホームページの見直し 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの評価	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデル事業の実施
			修正	—	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法検討 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の検討	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法調整 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の調整	インターネット、紙媒体等による情報提供の実施 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業の実施
			実績	財団ホームページへの掲載実施 地域包括ケアネットワーク等との意見交換による連携強化	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法検討 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の検討	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法調整 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の調整	
		② お部屋探しサポートの地域展開	当初	相談窓口の地域展開：3 か所（世田谷、砧、烏山）	相談窓口の地域展開：4 か所（世田谷、砧、烏山、北沢）	相談窓口の地域展開：5 か所（世田谷、砧、烏山、北沢、玉川）	相談窓口の地域展開：5 か所（世田谷、砧、烏山、北沢、玉川）
			修正	—	—	—	—
			実績	相談窓口の地域展開：3 か所（世田谷、砧、烏山）	相談窓口の地域展開：4 か所（世田谷、砧、烏山、北沢）	相談窓口の地域展開：5 か所（世田谷、砧、烏山、北沢、玉川）	
	2)	① 空き家等地域貢献活用の推進	当初	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所
			修正	—	—	—	—
			実績	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録1 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録1 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録2 か所	

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1)居住支援機能の強化・拡充 2)地域共生まちづくりの推進

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	地域共生い ②えづくり支 援の強化	当初		相談の実施 運営支援 新規登録 2か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2か所
		修正		—	—	—	—
		実績		相談の実施 運営支援 新規登録1か所	相談の実施 運営支援 新規登録2か所	相談の実施 運営支援 新規登録2か所	
	地域のストック ③マネジメント(地域 資源の有効 活用)の推進	当初		地域のストック マネジメントの 研究	地域のストック マネジメントの 検討	地域のストック マネジメントの 展開	評価、検証
		修正		—	—	—	—
		実績		地域のストック マネジメントの 研究 ・地域ストック の現況把握及 び活用方法の 研究	地域のストック マネジメントの 検討 ・既存事業の課 題整理及び地 域資源の新た な活用策の検 討	地域のストック マネジメントの 展開 ・既存事業の拡 充と活用促進 に向けた普及 啓発活動の実 施	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	住まいサポート センターの機能 強化	相談窓口の 地域展開 3か所	相談窓口の 地域展開 4か所	相談窓口の 地域展開 4か所		相談窓口の 地域展開 5か所
	ロ	地域共生活動拠 点の創出	登録累計： 33か所 (地域共生 のいえ：21、 空き家：12)	登録累計： 39か所 (地域共生 のいえ：24、 空き家：15)	登録累計： 42か所 (地域共生 のいえ：26、 空き家：16)		登録累計： 49か所

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1)民有地のみどり保全・緑化推進 2)生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3)歴史的・文化的環境の保全・活用

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 市民緑地の拡充	当初	新規契約1か所 ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所 ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所 ボランティアによる利活用の充実
			修正	—	—	—
			実績	新規契約2か所 ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所 ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所 ボランティアによる利活用の充実
		② 小さな森の拡充	当初	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援
			修正	—	—	—
			実績	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所 ボランティアによる公開・管理支援
		③ 3軒からはじまるガーデニング支援	当初	グループ数及び世帯数の拡充 (年2か所)	グループ数及び世帯数の拡充 (年3か所)	グループ数及び世帯数の拡充 (年3か所)
			修正	—	—	制度の見直し
			実績	グループ数及び世帯数の拡充 (年8か所)	グループ数及び世帯数の拡充 (年3か所)	新型コロナウイルス感染症の影響により新規募集の中止 (年0か所)
	2)	① ビジターセンターの機能強化・運営	当初	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増
			修正	—	—	元年度実績比 200名増
			実績	年間来館者数 200名増	年間来館者 5,044名増	年間来館者 30,000名減 ※4～5月:臨時休館、10～3月上旬:館内改修工事に伴う臨時休館

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1)民有地のみどり保全・緑化推進 2)生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3)歴史的・文化的環境の保全・活用

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	② トラストボランティア及び 地域団体等の活動支援と育成	当初	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回
		修正	—	—	—	—
		実績	トラストボランティア等の年間活動回数 822回	トラストボランティア等の年間活動回数 1,059回	トラストボランティア等の年間活動回数 700回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により一部活動中止及び縮小	
	③ 子どもたちの環境教育の充実	当初	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年
		修正	—	—	—	—
		実績	総合学習支援講師派遣 19回/年	総合学習支援講師派遣 13回/年	総合学習支援講師派遣 0回/年	
	① 近代建築の現状把握と情報発信	当初	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果の分析 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果のまとめ 保全のための所有者向け情報発信等の実施
		修正	—	—	—	—
		実績	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果の分析 保全のための所有者向け情報発信等の実施	
	② 大学、専門家、NPO等とのネットワークによる歴史的 文化遺産の保全と活用	当初	保全と活用の仕組みの検討	保全と活用の仕組みの試行	保全と活用の仕組みの検証	保全と活用の仕組みの推進
		修正	—	—	—	—
		実績	昭和女子大学、区等三者による定期的な保全と活用の仕組みの検討	昭和女子大学、区教委との三者による「世田谷の近代建築に関する共同研究」の実施	昭和女子大学、区教委との三者による「世田谷の近代建築に関する共同研究」の実施と検証	

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1)民有地のみどり保全・緑化推進 2)生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3)歴史的・文化的環境の保全・活用

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	③ 歴史的・文化的環境の活用によるイベント等の充実	当初	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度
		修正	—	—	—	—
		実績	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年6回	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年0回	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一 民有地のみどり保全・緑化推進	平成29年度実績 (年 928㎡)	年 2,796 ㎡	年 530 ㎡		4,000 ㎡ (年 400 ㎡)
	ロ 生物多様性に関わる体験・学習の機会づくり	トラストボランティア等活動回数 年 800 回	トラストボランティア等活動回数 年 822 回	トラストボランティア等活動回数 年 1,059 回		トラストボランティア等活動回数 3,200 回 (年 800 回)
	ハ 歴史的・文化的環境の保全・活用	歴史的・文化的環境の保全活用の推進	歴史的・文化的環境の保全活用の推進	歴史的・文化的環境の保全活用の推進		新たな歴史的・文化的環境の保全活用

※令和2年度から、Iの「民有地のみどり保全・緑化推進」の目標値を修正 (1,600㎡ (年 400㎡) → 4,000㎡ (年 400㎡))

■計画変更理由・内容等

- 1)③について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業見直しを機に、制度の見直しを行うこととした。
- 2)①について、令和2年度は臨時休館に伴い来館者が減少するため、令和3年度増加人数の比較対象を元年度実績に改めた。

財政 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,523	百万円 1,303	百万円 1,265	百万円 <u>1,192</u>
	団体財源 B	814	599	518	<u>518</u>
	区からの収入額 C=D+E	709	704	747	<u>674</u>
	補助金収入 D	239	240	249	<u>221</u>
	委託料収入 E	470	464	498	<u>453</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	46.5%	54.0%	59.1%	<u>56.5%</u>
	管理費 F	88	105	88	<u>87</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	44	41	40	<u>38</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	50%	39%	45.4%	<u>43.6%</u>
	人件費比率	17.7%	22.5%	23.9%	<u>25.3%</u>
人員 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	29	31	31	<u>30</u>
	うち区派遣職員数	4	3	3	3
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	21	20	24	24

■計画変更理由・内容等

財政計画

新型コロナウイルス感染症の影響による事業見直しに伴い、補助金及び委託料収入を減額する計画に変更した。

人員計画

収益事業及び公益目的事業の集約化による組織体制の見直しに伴い、事務局長が管理・収益事業部門の課長を兼務することにより、令和 3 年度の常勤職員（課長）数を 1 名減員する計画に変更した。

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進部
設立 目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公益性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努めます。		
団体における 取組みの考え方	生涯スポーツ社会の実現に向け、区が推進するスポーツ施策を踏まえた魅力的なプログラムサービスの提供とともに、災害に備えた施設管理や誰もが利用しやすい施設づくりを推進し、安全・安心で快適な利用環境を創出するなど、公益性の高い事業展開を図ります。 経営の自立化に向け、事業協賛金や寄附金収入のほか、収益事業の推進により自主財源の確保に努めるとともに、業務や職層に応じた研修・教育体制の強化を図り、専門性を活かした人材育成を進めます。	所管部における 指導調整の 考え方	団体の持つ専門性、体育協会等としての調整機能は、生涯スポーツの推進に非常に重要であり、東京 2020 大会を契機とした区民のスポーツへの関心を高めていく中で、団体との連携によりスポーツ施策に取り組みます。 団体が施設運営や公益性の高い事業に取り組み、自主財源の確保に向け取り組めるよう支援します。 コンプライアンスの強化や人材育成について、区の研修等の周知・参加を促し、団体の管理運営に向けた指導調整をします。

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	当初	ライフステージ(親子・子ども、成人・高齢者、障害者)に応じた各種事業の継続実施	参加者ニーズに基づく各種事業の現状分析・検証	現状分析・検証に基づく各種事業の改善	ライフステージ(親子・子ども、成人・高齢者、障害者)に応じた各種事業の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	ライフステージに応じた各種事業の継続実施 ・親子：親子観戦デー ・子ども：ジュニアアカデミー等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等	ライフステージに応じた各種事業内容を検証し、継続実施 ・親子：親子観戦デー(オリパラ種目新規実施) ・子ども：ジュニアアカデミー、オリンピック種目事業等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等	ライフステージに応じた各種事業内容の検証・改善を図り、コロナ禍での柔軟な事業運営を継続実施 ・親子：観戦デー、246 スポーツフェスティバル「スポーツ体験会」 ・子ども：ジュニアアカデミー、オリンピック種目事業等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等	
		② 施設の特性を活かしたプログラムサービスの充実	当初	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの検討	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの実施	実施したプログラムの現状分析・検証	現状分析・検証に基づくプログラムの改善
			修正	—	—	—	—
			実績	施設特性を鑑み、コース型(3ヶ月プログラム)教室を総合運動場で、当日参加型教室を大蔵第二運動場で実施する運用へ整備	施設特性を鑑み、コース型(3ヶ月プログラム)教室を総合運動場で、当日参加型教室を大蔵第二運動場で実施	3ヶ月に1度、実施した各教室の定員充足率・継続率・収支率等を分析・検証し次期プログラムに反映	

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	③ 広報活動の充実	当初	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の継続実施	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の検証	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の改善	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の充実
		修正	—	—	—	—
		実績	「広報等に関するガイドライン」の施行 各種広報媒体に応じた広報活動の実施 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等	「広報等に関するガイドライン」の施行 各種広報媒体に応じた広報活動の実施 HPのリニューアルに向けた各ページの検証 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等	「広報等に関するガイドライン」の施行 各種広報媒体に応じた広報活動の実施 HPのリニューアルの実施 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等	
	2) ① 災害に備えた安全・安心な施設運営	当初	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証に基づく改善	改善した危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営
		修正	—	—	—	—
		実績	安全対策強化のため、安全管理マニュアルの更新	安全対策強化のため、危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの内容を検証し更新	安全対策強化のため、危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの内容を検証し更新	

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	② 誰もが利用しやすい快適な施設づくり	当初		ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組み(各施設利用案内の統一・多言語対応等)の継続実施	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証に基づく改善	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの充実
		修正		—	—	—	—
		実績		- 各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 - 館内サインの更新 - 障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供	- 各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 - 館内サインの更新 - 障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供 - 上記取組みを検証し、継続実施	- 各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 - 館内サインの更新 - 障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供 - 上記取組みを検証に基づき、適宜改善	
	③ 安定的な施設管理体制の推進	当初		セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)の継続実施	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の検証	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の改善	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の充実
		修正		—	—	—	—
		実績		- 外部評価の実施 - 利用者満足度調査の実施	- 外部評価の実施 - 利用者満足度調査の実施 - 同上評価に対する検証を実施	- 外部評価の継続実施 - 利用者満足度調査継続実施 - 同上評価に対し検証に基づき改善	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	事業参加者数の増加	254,875人 (平成28年度実績)	252,813人	258,075人		270,000人
	ロ	施設利用者数の増加	1,938,604人 (個人) (平成24～28年度実績の平均)	2,061,150人	1,842,021人		2,035,000人 (個人)

目標	2 経営の自立化
取組内容	1)自主財源の確保 2)職員の人材育成

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	事業協賛金 ①や寄附金収入等の確保	当初	各種取組み(民間企業との連携)の実施	各種取組みの検証	各種取組みの検証に基づく改善	各種取組みの充実
			修正	—	—	—	—
			実績	協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保(新規協賛企業 2 社)	・ 協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保 ・ 事業協賛区分の検証	・ 協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保 (新規協賛企業 1 社) ・ 事業協賛区分の検証に基づく新たな協賛区分の追加	
		収益事業の推進による財源の確保 ②	当初	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等の継続実施	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証に基づく改善	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施	・ 自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施 ・ 四半期毎の自動販売機等売上の検証	・ 自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施 ・ 四半期毎の自動販売機等売上の検証に基づく自動販売機の移設	
	2)	業務や職層に応じた研修・教育の実施 ①	当初	人材育成の方針に基づく研修・教育の継続実施	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証に基づく改善	人材育成の方針に基づく研修・教育の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	・職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施 ・ 新任職員研修計画に基づく研修の実施	・職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施及び研修効果の検証 ・ 新任職員研修計画に基づく研修の実施	・職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施(一部、コロナ禍における Web 受講含む) ・ 新任職員研修計画に基づく研修の実施	

目標	2 経営の自立化
取組内容	1) 自主財源の確保 2) 職員の人材育成

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		施設従事者の能力向上に向けた研修・教育の実施 ②	当初	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の継続実施	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証に基づく改善	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施 ・各業務に特化した研修の検証	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施 ・コロナ禍における動画等を活用した接遇等の研修を計画	

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	自主財源の増加	1,194 百万円 (平成29年度当初予算)	1,244 百万円	1,151 百万円		1,236 百万円
	ロ	研修・講習会受講者延べ人数	226 名 (平成28年度実績)	278 名	218 名		270 名

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 2,322	百万円 2,300	百万円 2,300	百万円 <u>2,378</u>
	団体財源 B	1,301	1,215	1,117	<u>1,101</u>
	区からの収入額 C=D+E	1,021	1,085	1,183	<u>1,277</u>
	補助金収入 D	207	243	251	<u>274</u>
	委託料収入 E	814	842	932	<u>1,003</u>
	うち指定管理料	514	530	589	<u>640</u>
	区からの収入比率 C/A	44.0%	47.2%	51.4%	<u>53.7%</u>
	管理費 F	9	11	11	<u>12</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	2.4%	1.2%	1.1%	<u>0%</u>
	人件費比率	17.4%	17.9%	18.5%	<u>18.7%</u>
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 12(2)	人 13(2)	人 12(2)	人 <u>12(2)</u>
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	29	30	31	31
	うち区派遣職員数	2	1	0	0
	契約職員数	21	18	17	<u>18</u>
	非常勤・嘱託等	7	10	8	8

■計画変更理由・内容等

財政計画

補助金収入について、新型コロナウイルス感染症に伴う自主事業の収入減等に伴い増額する計画に変更した。

委託料収入について、新型コロナウイルス感染症に伴う利用料金収入の減少や感染症対策による施設管理運営経費の増加に伴い増額する計画に変更した。

人員計画

契約職員数について、産休対応のため 1 名増員する計画に変更した。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
設立 目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	・ 設立経緯 昭和 46 年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」（以下、46 通知という）により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団（以下、事業団という）によるものを原則としたため、世田谷区では、平成 6 年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立しました。46 通知では、職員の処遇（給与及び退職金等）について、設立自治体の職員に準ずるものとししました。 ・ 平成 28 年 11 月の 46 通知の改正 平成 14 年 8 月、国は、公設施設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人を委託先に選定できるものとししました。また、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示されました。平成 28 年 11 月には 46 通知が改正され、一般の社会福祉法人にとって先駆的な事業や、研究事業等の地域の実情に応じて対応が必要な福祉に係る需要を満たすための事業を行うなど、積極的な取り組みが求められています。 ・ 改革の方針 事業団は、「蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会への貢献」を法人理念とし、信頼性・公共性・発展性・創造性・効率性の五つの経営方針のもと、世田谷区における福祉の向上に取り組んでいます。 経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止）を図るため、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど、事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進めます。併せて、これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図ります。		
団体 における 取組みの 考え方	本部補助の廃止に備え、経営基盤を一層強固なものとするため、新規事業の実施や提供するサービスの更なる充実とともに、人件費比率や自己収益比率の改善、事業拠点ごとの経常利益率の改善など、財務力の強化に取り組みます。併せて、財務規律の強化に向けた本部と拠点の事務のあり方の見直しに取り組みます。 平成 30 年度より芦花ホームが大規模改修に伴い休館することから、他の施設へ一時移転された方への対応や円滑な再開準備に取り組みます。また、指定管理期間終了後に予定されている民営化後の設置者として、その対応に取り組みます。 新たな人事・給与制度を踏まえた人材育成計画に基づき、事業運営に必要な人材の確保と定着、専門性の高い職員の育成に取り組みます。	所管部 における 指導調整 の考え方	他の民間事業者では対応の難しい先駆的な取り組みや、個別ニーズに応じた多様で専門性の高いサービスの提供、地域包括ケアシステムの推進の取り組みなど、地域福祉の推進役として団体は重要な役割と使命を担っています。 課題となっている団体の経営基盤の強化に向けて、人件費の見直しなどによる効率的な法人経営に資する取り組みを支援するとともに、芦花ホームの円滑な業務再開と民営化後の運営について団体と調整していきます。

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1)サービスの充実 2)財務基盤の強化 3)効率的な法人経営の推進

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 地域密着型特別養護老人ホームの安定経営	当初	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価	安定したサービスの提供と充実	人員配置を含めた運営体制の検討	人員配置を含めた運営体制の見直し
			修正	—	—	人員配置を含めた運営体制の一部見直しと継続的な検討	—
			実績	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価	安定したサービスの提供と充実 人員配置を含めた運営体制の検討	人員配置を含めた運営体制の一部見直しと継続的な検討	
	2)	① 事業収支の改善	当初	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応	継続的な改善の実施	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への対応準備	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への速やかな対応
			修正	—	—	—	新型コロナウイルスの影響による収支状況を踏まえた改善の実施 介護報酬改定等への速やかな対応
			実績	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応	継続的な改善の実施	新型コロナウイルスの影響による収支状況を踏まえた改善の実施と中長期的な事業のあり方の検討 介護報酬改定等への対応準備	
		② 人件費の適正な管理	当初	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	上北沢ホーム改修工事を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	適正人件費の検証	原資管理の導入・運用
			修正	—	—	—	—
			実績	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	上北沢ホーム改修工事を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	新型コロナウイルスの影響による収支状況を踏まえた12月賞与支給額の調整の実施 原資管理の導入に向けた実施方法の検討	

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1)サービスの充実 2)財務基盤の強化 3)効率的な法人経営の推進

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	3)	① 本部等業務・役割の見直し(業務の標準化・効率化、経営・マネジメント能力の向上等)	当初	本部等業務・役割の見直し検討	本部等業務・役割の見直し実施	継続的な改善の実施	本部等業務・役割の見直し検証
			修正	—	—	—	継続的な改善の実施
			実績	本部等業務・役割の見直し検討	本部等業務・役割の見直し実施	継続的な改善の実施	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	地域密着型特別養護老人ホームの経常増減差額比率	平成29年度末開設予定	△41.6%	△31.4%		0%以上
	ロ	事業団全体にかかる人件費の比率	75.7% (平成28年度)	81.1%	75.2%		73%未満

■計画変更理由・内容等

- 2)①について、新型コロナウイルスの収支への影響を踏まえ、短期的な改善を実施するとともに、経営の自立化に向けた中長期的な視点での事業のあり方の検討を実施する計画とした。
- 3)①について、計画の達成年度を令和5年度(本部補助金廃止の前年度)とし、段階的に取り組む計画とした。

目標	2 区立特別養護老人ホームの民営化後の運営
取組内容	1)長期的視点に立った経営計画に基づくサービスの提供

※令和 2 年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 芦花ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正	—	—	—	—
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	
		② 上北沢ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正	—	—	—	—
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	設置者の変更	区	区	区		事業団

目標	3 職員の確保・人材育成
取組内容	1)人材育成計画・実施計画に基づく取組み

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 人材の確保	当初	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証	多様な人材の受入検討	多様な人材の受入体制の整備	多様な人材の受入実施
			修正	—	—	—	—
			実績	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証（実績 1 名） 外国人留学生受入に向けた体制の整備	外国人留学生の受入（実績 1 名） 無資格者採用の継続的实施（実績 8 名） その他多様な人材の受入検討	外国人留学生受入再開に向けた取り組みの実施 無資格者採用の継続的实施（実績 1 名）	
		② 職員の定着支援	当初	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の検証・推進	多様な働き方への対応検討	多様な働き方への対応に向けた体制整備
			修正	—	—	—	テレワーク制度の恒常化に向けた体制整備
			実績	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進（実務者研修受講料助成制度の創設）	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の検証・推進	新型コロナウイルス対策で実施したテレワーク制度の恒常化に向けた検討	
		③ 専門性の向上	当初	専門研修の充実と横断的实施	専門研修の充実・強化とキャリアアップ支援（資格取得等）の検討	キャリアアップ支援の整備・実施	キャリアアップ支援の実施・検証
			修正	—	—	—	キャリアアップ支援の整備・実施
			実績	専門研修の充実と横断的实施（事務職対象の専門研修を他の職種にも対象拡充）	専門研修の充実・強化とキャリアアップ支援（資格取得等）の検討	キャリアアップ支援（資格取得等）の検討	

成果指標	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
一	法人における離職率	11.8% (平成28年度)	11.9%	11.2%		11%未満

■計画変更理由・内容等

- 1)②について、多様な働き方の具体内容をテレワークの恒常化とし、育児・介護者の就業継続等のほか、災害時の業務継続を可能とする制度を導入する計画とした。
- 1)③について、新型コロナウイルスの影響で、研修中止など取り組みの縮小を余儀なくされており、令和2年度当初計画であるキャリアアップ支援の整備・実施が達成に至らなかったため、令和3年度に先送りする計画とした。

財政 計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度末見込み (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 3,167	百万円 3,665	百万円 3,539	百万円 <u>3,846</u>
	団体財源 B	2,275	2,392	2,551	<u>2,946</u>
	区からの収入額 C=D+E	892	1,273	988	<u>900</u>
	補助金収入 D	179	171	203	<u>421</u>
	委託料収入 E	713	1,102	785	<u>479</u>
	うち指定管理料	354	643	319	0
	区からの収入比率 C/A	28.2%	34.7%	27.9%	<u>23.4%</u>
	管理費 F	134	149	154	<u>147</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	41	42	43	43
	管理費における区補助 金比率 G/F	30.6%	28.2%	27.9%	<u>29.3%</u>
	人件費比率	81.1%	75.2%	78.2%	72.9%
人員 計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度当初 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 13(2)	人 13(2)	人 14(2)	人 14(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数(役員除く)	261	279	290	<u>296</u>
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	47	58	58	<u>43</u>
	非常勤・嘱託等	434	424	414	<u>434</u>

■計画変更理由・内容等

人員計画

契約職員数について、正規職員への転換を見込んでいるため減員する計画に変更した。

非常勤・嘱託等について、欠員を補充するため計画を変更した。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉政策部
設立 目的	社会福祉法第 109 条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進します。		
改革の 方針	住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちの実現をめざします。区の地域包括ケアシステム確立の一翼を担うため、地域福祉を推進する役割を積極的に果たしていきます。 自立かつ持続可能な財政基盤の確立をめざし、当面の間、基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに取り組み、事業の拡大と収益確保を図っていきます。		
団体における取組みの考え方	財政の健全化と効率的な組織運営に取り組むとともに、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図ります。 ソーシャルワークなど、職員の専門性を高めながら、生活課題を抱えた区民を支援するとともに、区民や地域活動団体、事業者、NPO等との連携・協働による地域づくりを推進します。	所管部における指導調整の考え方	財政収支の改善等に関する検討状況を適宜確認して指導、助言し、団体経営の健全化に向けた取組みを支援します。 地域包括ケアの地区展開における地域資源開発の取組みを通して、地域福祉を推進する団体の取組みと密接に連携し、支えあいの地域づくりを推進します。

目標	1 経営基盤及び組織体制の強化
取組内容	1) 社協経営改革計画の策定（財政収支改善計画、人材育成計画の策定） （事業、組織体制、人事・給与制度の見直し）

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 財政の健全化に向けた取組み	当初	財政収支改善計画の策定及び取組み	財政収支改善計画に基づく取組み及び検証	財政収支改善計画の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	財政収支改善計画の策定及び取組み	財政収支改善計画に基づく取組み及び検証	
		② 職員の人材育成	当初	人材育成計画の策定及び取組み	人材育成計画に基づく取組み及び検証	人材育成計画の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	人材育成計画の策定及び取組み	人材育成計画に基づく取組み及び検証	
		③ 効率的・効果的な事業、組織体制の見直し	当初	効果的・効果的な事業、組織体制の検討	検討結果に基づく取組み	検討結果に基づく取組み及び検証
			修正	—	—	—
			実績	事業の執行体制を見直し、組織間の連携を強化	検討結果に基づく取組み	検討結果に基づく取組み及び検証
		④ 人事・給与制度の見直し	当初	新たな人事・給与制度の検討	新たな人事・給与制度の実施	新たな人事・給与制度の実施及び検証
			修正	—	—	—
			実績	人事・給与制度の改正	新たな人事・給与制度の実施	新たな人事・給与制度の実施及び検証

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	財政収支の改善	平成28年度 収支差額 △6,486万円	収支差額 4,841万円	収支差額 1,890万円		令和2年度決算における収支の均衡を図る

目標	2 地域福祉の推進
取組内容	1)職員の専門性の向上 2)支えあい活動の拡充 3)生活課題を抱えた区民の支援

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① コミュニティ ソーシャルワ ーク(CSW) 研修の実施	当初	相談支援と地域 づくりを推進す るためのCSW 研修の実施	相談支援と地域 づくりを推進す るためのCSW 研修の実施	相談支援と地域 づくりを推進す るためのCSW 研修の実施及び 検証	人材育成計画の 検証及び見直し
			修正	—	—	—	—
			実績	CSW研修及び 実践報告会の実 施(計 6 回)	CSW研修及び 実践報告会の実 施(計 4 回)	CSW研修の実 施(計 4 回)及び 検証	
		② CSWを行う 職員に向けた スーパーバイ ザーの育成	当初	取組み事例に基 づくスーパーバ イザー(係長級) 研修の実施	取組み事例に基 づくスーパーバ イザー研修の実 施	取組み事例に基 づくスーパーバ イザー研修の実 施及び検証	人材育成計画の 検証及び見直し
			修正	—	—	—	—
			実績	スーパーバイザ ー研修の実施 (計 3 回)	スーパーバイザ ー研修の実施 (計 2 回)	スーパーバイザ ー研修の実施 (計 2 回)及び検 証	
	2)	① 地域活動の場 の拡充	当初	新たな地域活動 の場の確保、地 域支えあい活動 拠点の有効活用	新たな地域活動 の場の確保、地 域支えあい活動 拠点の有効活用	新たな地域活動 の場の確保、地 域支えあい活動 拠点の有効活用 及び検証	新たな地域活動 の場の確保、支 えあい活動拠点 の有効活用、検 証、新たな目標 の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	新たな地域活動 の場の確保(90 箇所)、活用(62 箇所)	新たな地域活動 の場の確保(73 箇所)、活用(48 箇所)	新たな地域活動 の場の確保(30 箇所)、活用(20 箇所)及び検証	
		② 地域活動に参 加する人材の 拡大	当初	地域活動人材養 成と人材バンク 登録及びマッチ ングの推進	地域活動人材養 成と人材バンク 登録及びマッチ ングの推進	地域活動人材養 成と人材バンク 登録及びマッチ ングの推進、検 証	地域活動人材養 成と人材バンク 登録及びマッチ ングの推進、検 証、新たな目標 の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	人材の確保(登 録 348 名、マッ チング 583 件)	人材の確保(登 録 209 名、マッ チング 784 件)	人材の確保(登 録 100 名、マッ チング 200 件) 及び検証	

目標	2 地域福祉の推進			
取組内容	1)職員の専門性の向上 2)支えあい活動の拡充 3)生活課題を抱えた区民の支援			

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	3)	① 個別ニーズに合わせた生活支援	当初	生活支援コーディネーターによる包括的な支援	生活支援コーディネーターによる包括的な支援	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証、新たな目標の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	個別ニーズに関する相談・支援 2,914件	個別ニーズに関する相談・支援 2,868件	個別ニーズに関する相談・支援 4,200件及び検証	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	ー	支えあい等の地域活動に取り組む団体数	・子ども食堂(社協助成) 18団体 ・サロン、ミニデイ 720団体	・子ども食堂(社協助成) 24団体 ・サロン、ミニデイ 736団体	・子ども食堂(社協助成) 25団体 ・サロン、ミニデイ 743団体		・子ども食堂 35団体 ・サロン、ミニデイ等の地域活動団体 730団体
	ロ	地域の支えあい活動等に参加する人材の数	・人材バンク登録者数 499名 ・マッチング件数 360件	・人材バンク登録者数 911名 ・マッチング件数 583件	・人材バンク登録者数 1,120名 ・マッチング件数 784件		・人材バンク登録者数 1,200名 ・マッチング件数 1,200件

※令和3年度から、Ⅰの「支えあい等の地域活動に取り組む団体数」の目標値を修正（サロン、ミニデイ等の地域活動団体 800 団体→サロン、ミニデイ等の地域活動団体 730 団体）

財政計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度末見込み (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,274	百万円 1,364	百万円 1,484	百万円 <u>1,342</u>
	団体財源 B	398	455	416	<u>260</u>
	区からの収入額 C=D+E	876	909	1,068	<u>1,082</u>
	補助金収入 D	363	368	414	<u>410</u>
	委託料収入 E	513	541	654	<u>672</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	68.8%	66.6%	72.0%	<u>80.6%</u>
	管理費 F	213	347	268	<u>234</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	77	67	70	70
	管理費における区補助 金比率 G/F	36.2%	19.3%	26.1%	<u>29.9%</u>
	人件費比率	61.9%	58.5%	63.8%	<u>69.2%</u>
人員計画	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度当初 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)
	役員数（監事・監査）	人 28(3)	人 28(3)	人 28(3)	人 28(3)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員除く）	73	75	78	<u>80</u>
	うち区派遣職員数	0	1	1	<u>1</u>
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	71	73	78	<u>88</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の件数増や、自立相談支援及びひきこもり支援体制の充実、高齢者の新しい居場所づくり事業の新規受託などのため、補助金収入及び委託料収入を増額した。

人員計画

常勤職員数（役員除く）、非常勤職員・嘱託職員について、新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の件数増や、自立相談支援及びひきこもり支援体制の充実のため、また、高齢者の新しい居場所づくり事業の新規受託及び食支援ネットワーク事業の拡充のため、令和3年度の計画を増員した。

また、外郭団体の改革基本方針に基づき、財政収支改善や事業の見直し、給与・勤怠管理システム導入などによる事務の効率化に取り組んできたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、新システム導入などに遅れが生じていることから、区派遣職員数1名を継続する計画に変更した。

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	経済産業部
設立 目的	60 歳以上の区民が知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業及び社会奉仕活動を通じて社会参加することで地域社会に貢献することを目的として設立されました。		
改革の 方針	公共・民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組みます。 研修等を通じた新規会員のスキルアップやコンプライアンスの向上、社会奉仕活動の場の確保を図るとともに、職員の能力開発・資質向上に向けた取組みを継続的に進めます。		
団体における取組みの考え方	高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、いきいきと活躍し続けることができるよう、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける就業機会を確保します。 自己実現のための社会参加を求める高齢者に対して、ボランティア等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担います。 「世田谷区との連携強化の取組み推進」を、当センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターをめざします。	所管部における指導調整の考え方	団体がこの活動に携わることは、高齢者が元気にいきいきと暮らすことができる豊かなコミュニティの活性化を図ることに寄与し介護予防の観点からも非常に重要です。また、設立から一貫して先駆的に事業に取り組んでおり、こうした取組みを今後も継続していくために、課題となっている受託事業の拡大と会員の増加について積極的に支援していきます。

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1)センター会員自身によるPR活動 2)新規独自事業の開設 3)新たなPR方法への取組み

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 理事による 契約発注者 への訪問	当初	理事による発注者への訪問の継続実施	発注先ニーズの分析・検証	理事による発注者への新規契約の提案	新規事業の拡大・拡充
			修正	—	—	—	理事による発注者への新規契約の提案
			実績	理事による発注者への訪問の継続実施	発注先ニーズの分析・検証	新型コロナウイルスのため実施見送り	
		② 地域班会員 による地域 密着PR(ポ スティング)	当初	地域限定による試験的ポスティング	ポスティングの効果検証	効果を反映させた効果的なポスティングを拡大実施	ポスティングの効果分析・改善
			修正	—	地域限定による試験的ポスティング	ポスティングの効果検証	新型コロナウイルスの影響によるポスティングの効果再検証
			実績	ポスティングの検討	全区対象のポスティング実施 (11月～2月)	新型コロナウイルスのため実施見送り	
	2)	① 区民高齢者 対象の教室 開講	当初	パソコン教室の実施計画	パソコン・陶芸教室の試験的実施	パソコン・陶芸・カルチャー教室の効果検証	パソコン・陶芸・カルチャー教室の実施検証・改善
			修正	—	—	パソコン・陶芸教室の試験的実施	パソコン・陶芸教室の試験的実施
			実績	パソコン教室の実施計画策定検討	パソコン教室の実施計画策定	新型コロナウイルスのため パソコン・陶芸教室休止	
		② 区民女性高 齢者対象の 教室開講	当初	カルチャー教室の実施計画	カルチャー・陶芸教室の試験的実施	カルチャー・陶芸教室の効果検証	カルチャー・陶芸教室の実施検証・改善
			修正	—	区民女性高齢者対象のイベントの効果検証	区民女性高齢者対象のイベントの実施拡大	区民女性高齢者対象のイベントの実施拡大
			実績	計画策定、区民女性高齢者対象のイベント実施 (1回)	区民女性高齢者対象のイベントの効果検証	新型コロナウイルスのため教室休止	

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1)センター会員自身によるPR活動 2)新規独自事業の開設 3)新たなPR方法への取組み

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	① ホームページの刷新	当初	既存のホームページの継続実施	ホームページの内容・効果検証	現状分析・検証に基づくホームページコンテンツの改善・拡大	改善されたコンテンツの充実
		修正	—	—	—	—
		実績	ホームページ刷新(4月)	ホームページの内容・効果検証	ホームページでの除草と家事援助の受付開始	
	② (新聞折込広告の利用)	当初	新聞折り込みPRの新規実施計画	地域限定による新聞折り込みの試験的実施	地域限定実施の効果検証	検証結果を反映させた新聞折り込みの拡大実施
		修正	—	—	—	地域限定実施の効果検証
		実績	新聞折り込みPRの新規実施計画策定	地域限定による新聞折り込みの試験的実施(7月開始)	新型コロナウイルスのため実施見送り	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	一 事業実績の拡大(年間)	1,311,328 千円 (平成28年度)	1,338,842 千円	1,363,733 千円		1,331,128 千円 (令和3年度)
	ロ 就業率の向上(年間)	76.4% (平成28年度就業率)	79.1%	81.0%		81% (令和3年度就業率)

■計画変更理由・内容等

1)について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により関連する部会が開催できなかったため、令和3年度計画を修正した。
2)について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密を避けるために休止したため、令和3年度計画を修正した。
3)について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により検証する部会が開催できなかったため、令和3年度計画を修正した。

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取り組み
取組内容	1)「あったかサロン」事業拡大 2)地域団体及びボランティア協会との連携強化 3)地域組織の活用

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 利用者の増加に向けたイベントの開催	当初	開催日の拡大（月 8 回）、積極的なイベント開催（月 1 回～2 回程度）継続実施	イベント・ニーズの効果検証	イベントの改善	イベントの充実
			修正	—	—	さらなるイベント・ニーズの効果検証	さらなるイベント・ニーズの効果検証
			実績	月 1・2 回継続実施、開催日の拡大検討	イベント・ニーズの効果検証一部実施	新型コロナウイルスのためイベント未実施	
		② 質のいいサービスによる心地よい雰囲気づくり	当初	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施	研修内容の分析・検証	検証に基づく研修の改善	サービスの充実
			修正	—	—	—	検証に基づく研修の改善
			実績	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施	研修内容の分析・検証	新型コロナウイルスのため研修未実施	
	2)	① 会員、事務局、団体（ボランティア協会、NPO 法人、町会等）との情報共有化	当初	現状の地域ボランティア活動の継続実施	ボランティア協会・NPO 法人・町会等のニーズの分析	ニーズの情報共有化に向けた取り組みの実施	情報共有化の取組実施の評価・改善
			修正	—	—	—	ニーズの情報共有化に向けた取り組みの実施
			実績	現状の地域ボランティア活動の継続実施	ボランティア協会・町会等との情報交換	新型コロナウイルスのため未実施	
		② 迅速に対応出来る体制づくり	当初	ボランティア担当窓口の設置検討	ボランティア担当窓口の設置	ボランティア窓口設置の効果検証	検証に基づく改善
			修正	—	—	ボランティア担当窓口の設置	ボランティア担当窓口の設置
			実績	ボランティア担当窓口の設置検討	地域組織・会員部会を中心に検討	新型コロナウイルスのため検証会議未実施	

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取り組み
取組内容	1)「あったかサロン」事業拡大 2)地域団体及びボランティア協会との連携強化 3)地域組織の活用

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	① 組長・班長のスキルアップ	当初		組長対象のボランティア研修実施計画	組長対象のボランティア研修実施	班長対象のボランティア研修実施計画	班長対象のボランティア研修実施
		修正		—	—	組長対象のボランティア研修実施	組長対象のボランティア研修実施
		実績		組長対象のボランティア研修実施計画策定検討	組長対象のボランティア研修実施計画策定	新型コロナウイルスのため計画策定見送り	
	② 地域組織・事務局の連絡体制の強化（ボランティアホットラインの設置検討）	当初		ボランティア専用窓口開設検討	開設	設置効果分析・検証	効果分析・検証に基づく改善
		修正		—	—	開設	開設
		実績		ボランティア専用窓口開設検討	ボランティア専用窓口開設検討継続検討	新型コロナウイルスのため未検証	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	㊦	「あったかサロン」利用者(年間)	延1,385名 (平成28年度)	延1,286名	延1,256名		延1,853名
	㊧	地域ボランティア活動人数(年間)	延179名 (平成28年度)	延246名	延336名		延225名

■計画変更理由・内容等

1)、2)、3)について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢の会員が集まる行事等を休止しているため、新型コロナウイルスの状況を鑑み、令和3年度の計画を修正した。

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1)会員のスキルアップ 2)事務局の充実 3)業務受注体制の強化

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 研修会の参加率アップ	当初	研修計画に基づく研修の継続実施	参加者アンケート分析	分析結果を反映した魅力ある研修の実施	実施した研修の分析検証に基づく内容改善
			修正	—	—	—	分析結果を反映した魅力ある研修の実施
			実績	研修計画に基づく研修の継続実施	参加者アンケート分析	新型コロナウイルスのため研修未実施	
		② 仕事別グループ内研修の強化	当初	仕事別グループの既存研修の検証	仕事別グループの既存研修の改善	研修未実施の仕事別グループに対する既存研修の改善を反映した研修計画	研修未実施の仕事別グループの研修実施・評価
			修正	—	—	—	研修未実施の仕事別グループに対する既存研修の改善を反映した研修計画
			実績	仕事別グループの既存研修の検証（2 月）	仕事別グループの既存研修の改善検討	新型コロナウイルスのため計画策定を見送り	
	2)	① 職員研修の充実	当初	55 回/年	57 回/年	59 回/年	61 回/年
			修正	—	—	—	59 回/年
			実績	51 回/年	57 回/年	30 回／年	
		② 運営体制の強化	当初	運営体制の強化計画	会員の個人情報を収集・整理、データベース化	データベースに基づいた有能な人材発掘	理事・地域組織等のリーダー層の強化
			修正	—	—	—	—
			実績	運営体制の強化計画策定	会員の個人情報を収集・整理、データベース化実施	データベースに基づいた有能な人材発掘	

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1)会員のスキルアップ 2)事務局の充実 3)業務受注体制の強化

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	① 事務処理の効率化	当初	事務処理の効率化の計画検討		クラウドコンピューティングを活用した事務処理の外部委託による事務軽減計画	事務軽減計画の一部業務への導入	本格導入
		修正	—	—	—	—	—
		実績	文書管理システムの検討		文書番号管理簿のクラウド管理による事務の効率化	紙資料（周知文書等）の一部電子化による事務軽減	
	② 会員活用によるきめ細かな対応	当初	会員活用による事務サポートの継続実施		会員活用による事務サポートの検証・分析	分析結果を反映した会員活用による事務サポートの実施	会員活用による事務サポートの充実
		修正	—	—	—	—	分析結果を反映した会員活用による事務サポートの実施
		実績	会員活用による事務サポートの継続実施		会員活用による事務サポートの検証・分析	新型コロナウイルスのため会員活用を見送り	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	職員研修の充実 (年間)	51回/年 (平成28年度)	51回/年	41回/年		61回/年
	ロ	一般会員研修参加率	2年次 38.9% 5年次 35.1% (平成28年度)	2年次 35.9% 5年次 40.8%	3年次 25.3%		2年次 53.9% 5年次 50.1%
	ハ	会員活用の拡大	3つの職群での会員活用	4つの職群での会員活用	4つの職群での会員活用		5つの職群での会員活用

■計画変更理由・内容等

- 1)について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢の会員が集まる行事等を休止しているため、令和3年度計画を修正した。
- 2)①について、職員研修が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止やオンライン対応となったため、令和3年度計画を修正した。
- 3)②について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により関連する部会が開催できなかったため、令和3年度計画を修正した。

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1)センターの認知度を高めるための広報の強化 2)魅力ある仕事の確保・開拓 3)多様な会員活動の環境整備

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① イメージアップに向けた他団体との連携	当初	区イベント、社協、他団体との連携	連携の効果分析	各団体との連携の効果反映
			修正	—	—	連携の効果反映
			実績	区民まつり、社協、地域活動に参加	区民まつり、社協、地域活動に参加	新型コロナウイルスのため未実施
		② 知名度のアップに向けた会員によるPR	当初	継続実施	効果検証	効果検証に基づいた改善計画
			修正	—	—	効果検証
			実績	継続実施	会員宅にシルバーポスターを掲示し実施	新型コロナウイルスのため検証会議を見送り
	2)	① 女性会員増加に向けた職域の拡大	当初	女性会員の現状分析	分析をもとにしたPRの実施	女性が活躍できる職域の検討
			修正	—	女性会員の現状分析	分析をもとにしたPRの実施
			実績	女性活動推進部会で調査	女性会員の現状分析	新型コロナウイルスのため検討会議を見送り
		② アンケート調査・研究	当初	アンケート調査の実施計画	アンケート調査の実施	アンケート調査の分析・研究
			修正	—	—	—
			実績	アンケート調査の実施計画策定	アンケート調査の実施(11月)	アンケート調査の実施(11月)
	3)	① 財政基盤の安定	当初	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランス改善の分析・検証
			修正	—	—	—
			実績	財政状況検討会議での検討	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランス改善の分析・検証

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1)センターの認知度を高めるための広報の強化 2)魅力ある仕事の確保・開拓 3)多様な会員活動の環境整備

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		当初	会員活用による 事務サポートの 継続実施	会員活用による 事務サポートの 検証・分析	分析結果を反映 した会員活用による 事務サポートの実施	会員活用による 事務サポートの 充実
	② 親睦活動	修正	—	—	—	分析結果を反映 した会員活用による 事務サポートの実施
		実績	地域活動懇談会の 実施（15 か所）	会員活用による 事務サポートの 検証・分析	新型コロナウイルスのため未実施	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	会員目標値（年間）	3,002人 (平成28年度)	2,967人	3,121人		3,200人
	ロ	女性会員数（年間）	923人 (平成28年度)	948人	1,028人		1,040人

■計画変更理由・内容等

1)、2)、3)について、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により関連する部会が開催できなかったため、新型コロナウイルスの状況を鑑み、令和3年度の計画を修正した。

目標	5 安全就業
取組内容	1)安全講習の実施 2)会員の健康管理状況の把握 3)安全パトロールの職種拡大

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 安全自動車運転推進	当初	車の運転就業に関するルールの整備計画	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正	—	—	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施
			実績	安全委員会で整備計画策定	就業時の車の運転に関するルールの内容検討	新型コロナウイルスのため安全委員会を開催しなかったため未検証	
		② 安全自転車運転推進	当初	就業時の自転車の運転に関するルールの整備計画	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正	—	—	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施
			実績	計画策定及び自転車シミュレーター研修の実施	自転車シミュレーター研修の実施（10 月）	新型コロナウイルスのため安全委員会を開催しなかったため未検証	
	2)	① 健康管理システムの構築	当初	調査・研究	会員健康アンケートの実施	アンケートの分析・検証	分析・検証を反映させた管理システムの構築
			修正	—	—	—	アンケートの分析・検証
			実績	会員健康アンケートの調査・研究	会員健康アンケートの実施（11 月）	新型コロナウイルスのため安全委員会を開催しなかったため未検証	
		② 安全委員会に健康管理把握システムの構築	当初	現状調査・研究	会員健康管理に関するルールづくり検討	会員健康管理に関するルールづくり計画	会員健康管理に関するルールづくり実施
			修正	—	—	—	会員健康管理に関するルールづくり計画
			実績	会員健康管理に関するルールづくりの調査・研究	会員健康管理に関するルールづくり検討	新型コロナウイルスのため安全委員会を開催しなかったため未検証	

目標	5 安全就業
取組内容	1)安全講習の実施 2)会員の健康管理状況の把握 3)安全パトロールの職種拡大

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	3)	① 職種別安全パトロールの実施	当初	職種別既存安全パトロールの検証	既存安全パトロールの改善	既存安全パトロールの改善を反映したパトロール未実施の職種別安全パトロール計画	パトロール未実施の職種別安全パトロール計画の実施・評価
			修正	—	—	—	—
			実績	植木、自転車の就業現場でパトロール実施、一部検証	既存安全パトロールの改善	新型コロナウイルスのため安全委員会を開催しなかったため未検証	
		② 地域別安全パトロールの実施	当初	地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	分析・検証をした結果の改善及び地域拡大の計画	全区への安全パトロールの実施
			修正	—	地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	地域限定の試験的パトロールの分析・検証
			実績	地域限定の試験的パトロールの検討	地域限定の試験的パトロールの実施（2月）	新型コロナウイルスのため人数を減らして実施（10月）	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	就業往復路の事故数（年間）	6件 (平成28年度)	9件	3件		0件
	二	就業中の事故数（年間）	6件 (平成28年度)	8件	8件		0件

■計画変更理由・内容等

1)、2)、3)について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により関連する部会が開催できなかったため、新型コロナウイルスの状況を鑑み、令和3年度計画を修正した。

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,450	百万円 1,475	百万円 1,474	百万円 <u>1,330</u>
	団体財源 B	568	569	573	<u>500</u>
	区からの収入額 C=D+E	882	906	901	<u>830</u>
	補助金収入 D	92	91	90	86
	委託料収入 E	790	815	811	<u>744</u>
	うち指定管理料	530	566	600	<u>541</u>
	区からの収入比率 C/A	60.8%	61.4%	61.1%	<u>62.4%</u>
	管理費 F	65	65	68	<u>70</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	30	28	28	<u>30</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	46.2%	43.1%	41.2%	<u>42.9%</u>
	人件費比率	9.8%	9.3%	9.6%	<u>10.2%</u>
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 13(2)	人 13(2)	人 14(2)	人 14(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	12	14	14	<u>16</u>
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	8	4	3	1

■計画変更理由・内容等

財政計画

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業収入額が減少する見込みのため、計画を変更した。

人員計画

感染症対策や指定管理業務での多様な要望などに対応するため、常勤職員 2 名を採用する計画に変更した。

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
設立 目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行います。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化します。		
団体における 取組みの考え方	今後 30 年の経営ビジョン実現に向けて策定した中長期人材育成方針・計画に基づき、研修や自己啓発による社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成を図るとともに、労働基準法等遵守など社内コンプライアンスの強化に努めることで組織の企業価値を高め、経済産業省の認証制度である「おもてなし認証制度」の取得を目指します。 サービス公社がこれまで取り組んできたノウハウや反省点等を踏まえた顧客満足度の向上に取り組むとともに、それぞれの施設の効用を活かした維持管理・運営形態等について提案・実践していきます。 社内における障害者雇用職場の拡大を図るとともに、区内障害者就労移行事業所と連携し障害者の社会参加の促進に貢献します。また、障害者雇用職場における就労支援体制の更なる充実強化に向け、専門性の向上を図ります。 世田谷区の地方公社として、30 年にわたる公共施設等の運営・維持管理をはじめ、エフエム放送などによる地域への情報発信といった外郭団体の強みを活かし、新たな連携事業の実現に向けて検討を進めます。	所管部における 指導調整の 考え方	区の地方公社として、公共施設の管理事務、障害者雇用や高齢者雇用など地域雇用の促進を主軸として、地域に貢献していくという目的に向け、引き続き、指導調整をしていきます。 指定管理業務など、一般民間事業者との競争化が進む受託業務の獲得に向けては、サービス公社自らの改革が必要であると考えています。 経営の安定化にあたっては、事業の検証や効果的・効率的な運営のみならず、人材育成やコンプライアンス向上など、ガバナンスの強化に向けた取組みも重要と考えており、派遣職員の削減については社員の育成状況を勘案しながらサービス公社と協議していきます。

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1)社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2)社員キャリアアップに向けた支援

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	社会保険労務士を活用した社内コンプライアンスの強化 ①	当初	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)
		修正	—	—	—	—
		実績	規程等の点検・指導 ・就業規則等を正社員、契約社員(月給者)、契約社員(時給者)に分割	規程等の点検・指導 ・正社員等の就業規則改定(ハラスメント防止の強化等)	規程等の点検・指導 ・従業員向けコンプライアンス・マニュアルの改訂	
	1) 研修等による接遇の向上 ②	当初	接遇・コミュニケーション研修等の実施(実施結果等評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(評価結果に基づく改善・再評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(再評価に基づく改善)	接遇向上に効果のあった研修の発展継続実施
		修正	—	—	—	—
		実績	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修(5回) ・サービス接遇実務検定試験取得支援研修(2回) ・クレーム対応力強化研修(延べ2回) ・窓口接遇力向上(おもてなし)研修(2回) ・おもてなし推進プロジェクト(通年)	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修(6回) ・窓口接遇力向上(おもてなし)研修(サービス接遇検定資格取得支援含む)(2回) ・接遇フォロー研修(1回) ・接遇リーダー研修(延べ6回) ・クレーム対応力強化研修(延べ2回)	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修(9回)、同飲食部門(1回) ・窓口接遇力向上(おもてなし)研修(サービス接遇検定資格取得支援含む)(3回) ・接遇リーダーワーキンググループ(延べ4回) ・クレーム対応力強化研修(延べ2回) ・おもてなしマニュアル作成	

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1)社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2)社員キャリアアップに向けた支援

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	① 社員人材バンクの構築	当初		社員人材バンク制度の創設	社員人材バンク制度の登録・活用	社員人材バンク制度への登録・活用(拡大)	社員人材バンク制度への登録・活用(拡大)
		修正		—	社員人材バンク制度の創設・登録	社員人材バンク制度の活用	社員人材バンク制度の活用拡大
		実績		社員人材バンク制度の仕組みの構築	社員人材バンク制度の創設・登録	社員人材バンク制度の活用	
	2) ② 多様な働き方の構築	当初		社員の多様な働き方の検討(女性社員プロジェクトチーム)	社員の多様な働き方検討結果のまとめ・報告(女性社員プロジェクトチーム)	社員の多様な働き方の社内検討	社員の多様な働き方の導入
		修正		—	—	—	—
		実績		女性社員プロジェクトチームによる「おもてなし推進プロジェクト」の継続実施	サービス公社CSRの取組みの検討	・CSRレポート2019作成 ・サービス公社CSRの取組みの推進	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	各種研修実施回数・受講者数	接遇研修等計12回 (延べ215人)	接遇研修等計12回 (延べ221人)	接遇研修等計17回 (延べ367人)		接遇研修等計30回(延べ800人)
	ロ	おもてなし規格認証(経済産業省)取得	本社：紅認証取得	本社：紅認証取得	本社：金認証取得		本社：紫認証取得

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1)維持管理業務の品質向上 2)清掃作業の効率化 3)窓口対応力の向上

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	施設の特性に即した衛生的な新清掃方式の導入 ①	当初	段階的な試行・検証	試行・検証	全施設展開
			修正	—	—	—
			実績	資機材の選定・マニュアルの策定・導入後の衛生データの検証を実施	・公社独自の清掃方式名称「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」商標登録 ・「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」の新規導入16施設	・「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」の導入施設拡大4施設
		設備管理等に関する専門知識の習得(公的民的資格の取得) ②	当初	設備管理等に関する資格の取得奨励 必須・推奨資格の選定 資格取得(基礎)	必須資格の検証 資格取得(初級)	必須資格の見直し 推奨資格の検証 資格取得(中級)
			修正	—	—	・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得者の拡大 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得者の拡大
			実績	消防・衛生・建築・電気を中心とした資格(基礎)を取得	・必須・推奨資格の検証 ・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得者の拡大 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得(建築物環境衛生管理技術者等)	・必須・推奨資格の検証 ・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得(建築物環境衛生管理技術者等)

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1)維持管理業務の品質向上 2)清掃作業の効率化 3)窓口対応力の向上

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	2)	① 清掃作業の効率化	当初	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検討)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(一部実施)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検証)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(施設拡大)
			修正	—	—	—	—
			実績	・夜間清掃、ロボット掃除機の導入や新清掃方式による作業の効率化等 ・多能工化に向けた職種の拡大(「受付」専門から「受付清掃」へ変更)	・夜間清掃の導入・新清掃方式による作業の効率化 ・清掃の作業スケジュールの見直し ・ロボット掃除機の実用面・効率性など再検討	・ロボット掃除機の導入 ・施設スタッフの多能工化を一部施設に導入 ・省力化施設を参考に他の施設への展開を検討	
	3)	① タブレットPCを活用した業務改善・施設利用者の満足度向上	当初	改善・活用案の検討、一部施設への試行的導入	改善・活用案の検討、一部施設への試行的導入	改善・活用案の検討、全施設への導入展開	改善・活用案の検討、全施設への導入展開
			修正	—	—	—	ネットワーク接続のない環境下でも活用可能な施設へ導入展開
			実績	タブレット端末の試験的導入(希望施設へ配付)	・活用方法の検討 ・タブレット端末での写真撮影や記録など一部施設への試行的導入	タブレット導入施設のネットワーク接続改善に向けた検討	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	㊦	設備管理等資格の取得数(本社スタッフ)	28 個	27 個	27 個		60 個
	㊧	衛生的な新清掃方式の導入施設数	4 施設	6 施設	16 施設		37 施設

■計画変更理由・内容等

3)①費用対効果を踏まえた検討の結果、ネットワーク環境整備を前提としない施設での活用とするため、計画を変更した。

目標	3 障害者等就労支援体制の充実強化
取組内容	1) 健常者と障害者が共に働く施設（共働施設）の拡大及び区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の場の拡充 2) 就労障害者の職場定着等支援体制の充実強化 3) 生活困窮者就労訓練者の受入拡大

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 健常者と障害者の共働施設の拡大	当初	対象施設の拡大 試行 1 か所	対象施設の拡大 試行 1 か所 検証・改善 1 か所	対象施設の拡大 試行 1 か所 検証・改善 2 か所	対象施設の拡大 試行 1 か所 検証・改善 3 か所
			修正	—	—	—	—
			実績	対象施設の拡大 実施 1 か所	・対象施設の拡大 実施 3 か所 ・対象施設の検証 実施 1 か所	・対象施設の拡大 実施 1 か所 ・対象施設の検証 実施 3 か所	
		② 区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の対象者の拡大	当初	拡大検討・準備	試行実施	評価	改善
			修正	—	—	—	—
			実績	就労支援機関との連携による受入拡大の検討・準備	施行実施 13 回 (計 47 名の訓練受入)	・施行実施 15 (計 50 名の訓練受入) ・実施拡大の評価	
	2)	① 就労指導員・支援員の専門スキルの向上	当初	就労指導員 (応用研修Ⅰ) 就労支援員 (基礎研修Ⅰ)	就労指導員 (応用研修Ⅱ) 就労支援員 (基礎研修Ⅱ)	就労指導員 (事例研究Ⅰ) 就労支援員 (応用研修)	就労指導員 (事例研究Ⅱ) 就労支援員 (事例研究Ⅰ)
			修正	—	—	—	—
			実績	・就労指導員 応用研修Ⅰ実施 ・就労支援員 礎研修Ⅰ実施	・就労指導員 応用研修Ⅱ実施 ・就労支援員 基礎研修Ⅱ実施	・就労指導員 事例研究Ⅰ実施 ・就労支援員 応用研修実施	
	3)	① 生活困窮者就労訓練者の受入拡大	当初	対象施設の拡大 検討	対象施設の拡大、受入者の拡大、取組み評価	改善	取組み評価
			修正	—	—	—	—
			実績	・都指定訓練施設認定(次大夫堀公園民家園) ・訓練者受入 1 名(世田谷公園ミニSL)	・訓練者受入 2 名(世田谷公園ミニSL、次大夫堀公園民家園) ・斡旋機関と評価実施 ・新施設の選定に向けた調整	・斡旋機関と改善点について協議、実施要領修正 ・新施設選定に向けた調整	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	共働施設の拡大	1 施設	2 施設	1 施設		5 施設
	ロ	就労体験・訓練 (1)②)及び生活 困窮者就労訓練 者(3)①)の受入 拡大	9 名	21 名	49 名		20 名

財政 計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	売上高		百万円 3,571	百万円 3,897	百万円 4,295	百万円 <u>4,109</u>
		区からの売上高	2,943	3,367	3,770	<u>3,599</u>
	営業利益		63	57	23	<u>△32</u>
	経常利益		118	92	73	<u>25</u>
人員 計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）		人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)
	うち常勤		4	4	4	4
	常勤職員数（役員除く）		46	49	46	<u>49</u>
	うち区派遣職員数		1	1	1	<u>1</u>
	契約職員数		140	159	170	<u>171</u>
	非常勤・嘱託等		674	677	723	<u>764</u>

■計画変更理由・内容等

人員計画

常勤職員数について、退職による欠員を補充するため計画を変更した。また、区との連携協定により震災や風水害等発生時での災害対策本部からの臨時放送態勢など、区と公社との迅速かつ円滑な情報共有が必要不可欠となるため、令和 3 年度の区派遣職員数を 0 人から 1 人に変更した。

非常勤・嘱託等について、区からの受託施設数増に対応するため、施設監督者及び施設スタッフを増員する計画に変更した。

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化政策部
設立 目的	群馬県川場村において、区民健康村施設の維持管理や区民と川場村民との交流事業の運営等を担い、区民健康村事業の推進と地域振興に寄与することを目的に設立されました。		
改革の 方針	世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより経営基盤の安定化を図ります。		
団体における取組みの考え方	ふるさと公社の30年来に渡るこれまでの経験と実績に加え、現地法人ならではの強みを活かし、また利用者の要望等を十分に把握することにより、一度も健康村を訪れたことのない区民に川場村を訪れてみたいと強い関心を抱かせるとともに、区民健康村のリピーターにも何度訪れても満足して頂けるサービス内容の工夫を図り、効率的な利用者の増加を目指します。 区民にとっての第二のふるさとづくりとして、自然との結びつきや、川場村民との交流促進につながる事業を展開してまいります。そのために、初心者でも気軽に参加できる体験型イベントから日数をかけて技術や知識を習得できる本格的なものまで、幅広い区民に満足いただける自主企画事業の開発と効率的、効果的な運営を進めてまいります。 また、平成30年8月に供用を開始したふじやまビレジ新温泉施設を効果的に活用して、日帰り利用客向けサービスの拡充を図るなど、新温泉施設が今後の区民健康村の魅力の一つとなるよう施設運営と事業展開を図ってまいります。併せて、将来につながる人材の育成に積極的に取り組み、経営基盤の強化につなげてまいります。	所管部における指導調整の考え方	東日本大震災後に減少した利用者数の回復には、区内イベントへの出店や会員向けPR等、団体独自の広報が効果を上げております。今後も区と団体の役割を明確にし、更なるPRの強化に努めます。 交流事業では、団体を通じ村民が講師や協力者として関わる手法が交流促進につながっております。魅力ある事業を次世代につなげるため、事業の効果検証や新たな人材の発掘・育成に向けて団体と調整を図ってまいります。 また、ふじやまビレジ新温泉施設を活用し、サービスの拡充を図ってまいります。一方、健康村施設全体の老朽化も著しく、利用者の安全・安心のため計画的な改修・修繕に取り組むとともに、施設の有効活用について団体と調整してまいります。 引き続き、共同出資者の川場村とも連携し、事業の趣旨を踏まえ、尚一層の効率的・効果的な経営に向けた指導調整を進めるとともに、自立性・透明性・公益性を強化した適正な団体運営を支援してまいります。

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1)効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2)地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなるラウンジの雰囲気づくり 3)建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 費用対効果と満足度の高い料理メニューの開発	当初	標準食に加えニーズに合わせ選択できる料理メニューの検討・開発	検討・開発に基づく料理メニューの提供	標準食に加えニーズに合わせ選択できる料理メニューの検証・改善・開発	検証と改善・開発に基づく料理メニューの提供
			修正	—	選択性料理メニューの検証	検証に基づく料理メニューの改善・開発	改善・開発に基づく料理メニューの提供
			実績	標準食に加えニーズに合わせて選択できる料理メニューの開発及び提供	標準食に加え新たに充実食と、ワンランク上の料理メニューの開発及び提供	充実食の内容の見直しを実施（メインディッシュの選択肢を 2 種類から 3 種類とした）	
		② 安全安心な料理提供を衛生管理の徹底	当初	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）
			修正	—	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証に基づく改善の実施）	—	—
			実績	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証）	衛生管理マニュアルの作成を実施、衛生管理の徹底に向けた取組みを継続	コロナ禍における対応として、朝食の提供方法の変更とマニュアル改善を実施	
	2)	① 特色ある土産物品の販売	当初	取扱商品の見直し検討	検討に基づく取組みの実施	取組みの評価・検証とオリジナル品の開発検討	検証と開発検討に基づく取組みの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	取扱商品の見直し検討 土産コーナーの移設	取扱商品の見直しと改善	オリジナル商品の販売実施（地元産の間伐材利用のバードコールキット）	

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1)効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2)地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなるラウンジの雰囲気づくり 3)建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	② 利用したくなるラウンジの雰囲気づくり	当初	季節毎のイベントやサービス内容、配置等の検討	検討に基づく取組みの実施	取組み効果の検証・改善	検証・改善に基づく取組みの実施
		修正	—	取組み効果の検証	検証に基づく取組み	新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した取組みを実施しラウンジの充実化
		実績	ラウンジの配置換え検討・実施	地場産物を活用した商品開発及び提供	新型コロナウイルス感染防止対策より、利用できる席数を制限、ふじやまビレッジは屋外の座席を増設	
	① 滞在中快適に過ごせる客室等管理	当初	客室等の清掃・点検に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組みの実施	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施
		修正	—	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施	宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインに準じた対応
		実績	新温浴施設を含む清掃・点検体制の変更と実施	利用者の要望に応えた客室調整や座椅子の設置	新型コロナウイルス感染防止対策により、客室内のアルコール除菌と換気の実施及び消毒アルコールボットの設置	
	② 温泉管理	当初	温泉管理に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組みの実施	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施
		修正	—	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施	温泉施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインに準じた対応
		実績	温泉管理に関する実施内容や体制の変更	利用者の利便性向上に関わる取組みの検討	新型コロナウイルス感染防止対策より、脱衣室カゴの数量削減、浴室カランの使用制限、冬季の日帰り受付制限を実施	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	宿泊利用者数(移動教室含む)	62,174 人(平成 28 年度)	65,204 人	66,464 人		65,700 人
	ロ	利用料金(食事代)収入(移動教室を除く)	64,898,475 円(平成 28 年度)	67,221,133 円	67,297,174 円		67,500,000 円

■計画変更理由・内容等

2)②、3)①、②について、新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、令和 3 年度の計画を修正した。

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	1)里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、初めて参加する方からリピーターまで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2)いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3)移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 交 流 事 業 の 充実	当初	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施	参加者ニーズ、実施結果に基づく事業の現状分析・検討	現状分析・検証に基づく改善	参加者層に応じた各種事業の充実
			修正	—	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、ガイドラインを作成し、事業実施
			実績	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施(里山塾、農業塾) 事業の一部見直しの検討	里山塾の名称の変更及び、より村内展開に比重をおいたカリキュラムの検討・実施	新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、参加人数の制限、事業内容の見直し等を行い、事業実施	
		② 交 流 事 業 に おける川場村民の指導者、協力者の 発掘と育成	当初	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討	指導者・協力者の発掘検討に基づく取組み実施	指導者・協力者の発掘取組み内容の検証	指導者・協力者の発掘検証に基づく取組み実施
			修正	—	—	—	—
			実績	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討	里山塾では、富士山集落活性化協議会と連携を図り、遊歩道整備等の活動を実施	富士山集落活性化協議会の協力を得て、古民家茅葺体験教室を実施	
	2)	① 特色ある 自主企画事業の企画開発と実施	当初	自主企画プログラムの新規企画の検討	検討に基づく企画の実施	プログラムの検証、改善	検証・改善に基づく企画の実施
			修正	—	—	—	—
			実績	自主企画プログラムの新規企画の検討	自主企画プログラムでは、村民との交流を主眼とし、内容の拡充を実施	新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、少人数、組数限定での自主事業を実施	
	3)	① 地域環境学習プログラムの充実	当初	現行プログラムの評価・見直し、新規プログラムの開発検討	検討に基づくプログラムの実施	プログラムの検証	検証に基づくプログラムの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	現行プログラムの評価・見直し新規プログラムの検討	新たにハーバリウム(植物標本)づくりなどの体験プログラムを追加	移動教室の中止により未実施	

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	1)里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、初めて参加する方からリピーターまで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2)いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3)移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	③ 移動教室の円滑な受入に向けた環境整備	当初	児童数大幅増への対応策の検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施 取組効果の検証	検証に基づく取組の実施
		修正	—	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した児童の受入態勢を整備
		実績	児童数大幅増のための食事提供方法等の見直し・施行	児童数大幅増のための食事提供方法等の見直し・施行及び登山道の安全面への配慮を強化	移動教室の中止により未実施	

	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
成果指標	㊦ 交流事業の参加者数	725人 (平成28年度)	751人	783人		880人
	㊦ オプションイベントの参加者数	656人 (平成28年度)	779人	516人		1,400人
	㊦ 学校向け環境学習プログラム参加者数	10,653人 (平成28年度)	11,567人	12,238人		11,800人

■計画変更理由・内容等

1)①、3)③について、新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、令和3年度の計画を修正した。

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1)ふじやまビレッジ新温浴施設の活用 2)専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3)業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 利用者増に向けた効果的な企画の開発と実施	当初	新たなサービスの開発検討、試行	実施効果の検証	検証に基づく取組みの実施	実施企画の拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	新たなサービスの開発、実施	閑散期対策として今期 6 回の宿泊を兼ねた集客企画を実施	移動教室が中止になった平日に、自主企画の実施回数を増加	
		② 休み処の活用	当初	活用に向けた検討、試行	休み処でのサービス内容の検証	検証に基づく取組みの実施	休み処でのサービスの拡充
			修正	—	—	—	宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインに準じての対応
			実績	活用に向けた検討・試行	世田谷文学館の作品展示と定期的に作品の入替えを実施	新型コロナウイルス感染防止対策より、席数の削減や扉の常時開放を実施	
	2)	① 専門性の高い社員の育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
			修正	—	—	—	現場で即戦力として活躍が求められている新入社員の育成を強化
			実績	新たな人材育成計画の検討研修の実施	社員の取得資格を活かした利用者へのサービス提供	外部講師を招き、野外ガイド研修の実施	
		② 管理職及び中間管理職の計画的な育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
			修正	—	—	—	外部研修等を活用した管理職級の社員の育成を継続
			実績	新たな人材育成計画の検討研修の実施	計画的な外部研修への参加	専門分野における外部研修への参加	

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1)ふじやまビレッジ新温浴施設の活用 2)専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3)業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

※令和2年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
3)	① 部門責任者による定期的な運営状況の把握	当初	定期的な運営会議の実施	会議の運営手法・内容の検証	検証に基づく会議の実施	会議の運営に関する再検証・改善
		修正	—	—	—	—
		実績	定期的な運営会議の実施 (1回/月)	運営会議を活用し、業務改善・サービス向上の検討を実施	運営会議を活用し、業務改善・サービス向上の検討を実施	
	② 担当社員による現場把握の徹底及び情報共有ツールの確立	当初	調査・検討	検討に基づく取組の実施と職員提案制度の検討	取組み内容の検証と職員提案制度の施行、検証	検証に基づく取組の改善と職員提案制度の本格実施
		修正	—	—	—	職員提案制度と業務調整会議を併せた運用による社員相互の情報共有や課題解決への取組み
		実績	調査・検討	日々の点検強化と情報の共有化を検証	職員提案の内容を業務調整会議(係長・担当者)で検討し、新型コロナウイルス対策、自主企画、料理等のサービス向上や安全管理の強化の取組み	

成果指標	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
	一	外来入浴者数	5,744人 (平成28年度)	8,453人	11,146人		32,000人 (延べ人数)
	ロ	職種・業務に即した研修・講習会延べ修了者数	150人 (平成28年度)	203人	156人		600人 (延べ人数)

■計画変更理由・内容等

- 1)②について、新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、令和3年度の計画を修正した。
2)①②、3)②について、取組みの検証結果を踏まえて、令和3年度の計画を修正した。

財政 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	売上高	百万円 745	百万円 756	百万円 580	百万円 757
	区からの売上高	346	346	353	<u>352</u>
	営業利益	7	7	△33	7
	経常利益	7	7	△33	7
人員 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)
	うち常勤	2	2	1	<u>1</u>
	常勤職員数（役員除く）	33	32	30	33
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	50	50	46	<u>48</u>
	非常勤・嘱託等	6	5	6	6

■計画変更理由・内容等

財政計画

移動教室の泊数の変更に伴う食事の提供回数減、感染防止を踏まえて交流事業の参加者数の制限を設けたこと等による経費の減額に伴い、計画を変更した。

人員計画

令和元年度末の常務取締役の退職と契約社員数の変更に伴い、計画を変更した。

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどり33推進担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、区民の健康増進に寄与するために設立されました。		
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざします。		
団体における取組みの考え方	公社の運営は、大田区が整備しているテニスコート8面、サッカー場1面、軟式野球場2面、硬式野球場2面と世田谷区が整備しているテニスコート9面、サッカー場1面、少年野球場1面の管理と使用料の徴収を主なものとしています。限られた施設を有効に活用できるよう申込方法や予約状況の公表等について改善を図り、より利用しやすい施設としていきます。 区民の健康増進志向による公社活動への期待は今後も高まって行きます。このような中、公社としては利用者ニーズに沿った運営や新たな自主事業を開拓して、施設利用者の増加を図ることで利用者サービスの向上と収益のアップを図っていきます。	所管部における指導調整の考え方	多摩川緑地広場管理公社の施設は、両区の公共施設利用システムには属していないため、利用方法や利用状況の迅速な公開などの利用者サービスの向上について、OA機器を活用した効率的な手法や事務改善について助言を行って、利用率と利用者満足度の向上を支援していきます。 公社の事業目標への柔軟な取組みや施設活用を促進するため、利用者ニーズの把握や新たな事業展開について、両区と公社による協議会等の場で情報提供や取組み手法等について助言を行っていきます。

目標	1 施設利用の向上
取組内容	1)利用状況の迅速な公開 2)利用機会の拡大

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 利用日抽選結果の公開	当初	手法の検討	システム構築・検証	システムの試行	システムの運用
			修正	—	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討	—	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討
			実績	手法の検討（一部施設について現行HP上で年度内公開）	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討	土曜日・日曜日・祝日の空き状況のHP上での公開	
		② ホームページでの利用状況の公開	当初	手法の検討	システム構築・検証	システムの試行	システムの試行
			修正	—	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討	—	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討
			実績	手法の検討（一部施設について現行HP上で年度内公開）	一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討	土曜日・日曜日・祝日の空き状況のHP上での公開	
	2)	① 施設整備充実	当初	利用者ニーズの調査	施設整備計画及び運営形態の検討	施設整備の実施及び運営形態の見直し	施設整備の実施及び新たな運営形態の取組み
			修正	—	利用者ニーズの調査	利用者ニーズの調査	利用者ニーズに基づく施設整備及び運営形態の検討
			実績	調査方法について検討	既存施設の課題確認	利用者ニーズに基づく施設整備の実施及び運営形態の検討	
		② 気象災害への早期復旧体制の構築	当初	整備体制の検討	早期開放の取組み	早期開放の取組み	早期開放の取組み
			修正	—	—	—	—
			実績	整備体制の検討（出水時の撤去計画等）の見直し	早期開放の取組み（復旧工事の実施）	早期開放の取組み（撤去・復旧手順の改善）	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	施設利用状況の ホームページで の公開	公開してい ない	一部施設・時 間帯で利用 状況の公開	土曜日・日曜 日・祝日の空 き状況の公 開		利用状況の 公開と週 1 回更新
	ロ	施設利用率の向 上	61% (平成 28 年 度実績)	58%	59%		66%

■計画変更理由・内容等

- 1)①②については、世田谷区のけやきネットと大田区のうぐいすネットとの共同運用が難しく、独自システムを構築しなければならないが、費用対効果の面から困難であったため、公社のHPを活用した抽選結果や空き状況の公開等により、稼働率の向上を図ってきた。現在は、土曜日・日曜日・祝日の空き状況について、抽選結果公表後から2次抽選までの2～3日間、HP上での公開を行っている。平日利用については空きも見られ、今後の利用状況を見ながら公開等について引き続き検討を行う必要があるため、令和3年度の計画を一部実施内容の検証と今後の取組みについて検討に修正した。
- 2)①について、令和2年度は公社駐車場の利便性向上のため、交通整理体制改善についての検討を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、更衣室換気設備及び抽選方法の改善について検討を行った。令和3年度についても、日常的な利用者からの意見等に基づきニーズを把握し、検討を進めていくため、計画を利用者ニーズに基づく施設整備及び運営形態の検討に修正した。

目標	2 公社事業の充実
取組内容	1)自主事業による収益の増加 2)新たなサービスの開拓

※令和2年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 新たな利用者便宜事業の開拓	当初	新規導入事業の検討	新規導入事業の検討	新規導入事業の試行・検証	新規事業の導入
			修正	—	情報収集の実施と分析	情報収集の実施と分析	情報収集の実施と分析
			実績	情報収集方法等の検討	情報収集方法等の検討	情報収集方法等の検討	
		② 既存事業の見直し	当初	既存事業の状況及び利用者ニーズの把握	既存事業の改善事項の把握と新規業務の調査	既存事業の改善及び新規業務受託者の選考	新規業務導入による既存事業の充実
			修正	—	利用者ニーズの把握と取組み内容の検討	利用者ニーズの把握	利用者ニーズの把握
			実績	既存事業の内容確認	利用者ニーズの把握方法と取組み内容の検討	利用者ニーズの把握方法と取組み内容の検討	
	2)	① 管理敷地の新たな利用方法の検討	当初	利用者ニーズの把握	利用形態・導入事業の検討及び関係機関との調整	利用形態の決定及び整備計画策定	事業用地の整備・事業導入
			修正	—	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析
			実績	情報収集方法の検討	利用者ニーズの把握方法の検討	河川敷駐車場夏休み期間平日利用試行	
		② 健康増進事業導入の検討	当初	利用者ニーズの把握	導入事業の選定	事業の試行	健康増進事業の本格実施
			修正	—	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析
			実績	情報収集方法の検討	利用者ニーズの把握方法の検討	利用者ニーズの把握方法の検討	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	ー	「自主事業収益 の増収	686,000 円	687,438 円	531,621 円		800,000 円

■計画変更理由・内容等

- 1)①②、2)②について、新型コロナウイルス感染症による長期休業により、情報集方法等の検討や利用者ニーズの把握が不十分であるため、引き続き情報収集方法等の検討や利用者ニーズの把握を行う必要がある。
- 2)①について、令和 2 年度、河川敷駐車場夏休み期間平日利用試行を実施したが、新型コロナウイルス感染症により十分な利用者ニーズの把握と分析が行えなかったため、次年度も継続して検証を行う必要がある。

財政 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度末見込み (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 115	百万円 99	百万円 130	百万円 <u>134</u>
	団体財源 B	1	1	1	1
	区からの収入額 C=D+E	114	98	129	<u>133</u>
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	114	98	129	<u>133</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.1%	99.0%	99.2%	<u>99.3%</u>
	管理費 F	49	50	55	<u>59</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	27.8%	32.3%	30.0%	<u>24.6%</u>
人員 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度当初 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

■計画変更理由・内容等

財政計画

公社駐車場外側区道交通整理を日曜日・祝日に加え、土曜日にも実施することによる回数増、河川敷駐車場警備単価増等のため、委託料収入及び管理費を変更した。

3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み

取組み名		公共施設等総合管理計画に基づく取組み	所管部	政策経営部、施設営繕担当部、各部																													
目的	将来的な財政見通しに基づいて公共施設を適切に管理、保全、更新し、健全な財政を確保します。																																
取組み方針	○平成 29 年度現在の建物の将来の想定経費は、年平均 400 億円を上回っており、建物の仕様の見直しなど、経費抑制のための手法に取組むとともに、財政状況や行政需要を踏まえた建物整備の内容・時期の見直しを、新実施計画（後期）の進捗と併せ、毎年度行います。 ○都市基盤施設は、舗装更新計画、公園等長寿命化改修計画など、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全、長寿命化等による経費抑制を図るとともに、更なるコスト抑制手法の検討を進めます。																																
取組み内容	○建物、道路、公園等の個別計画に基づく取組み（１）～（８）により、次のとおり施設総量（建物）の増加抑制、各施設の維持管理、更新、整備経費の抑制を行います。 ○令和 3 年 2 月に一部改訂（素案）を取りまとめ、再シミュレーション結果を踏まえ、財政目標を年間 580 億円程度としました。 ○現計画に掲げる取組み（長寿命化改修の徹底、仮設建築の抑制など）を着実に進めるとともに、新たな取組みを含めた 3 つの重点方針を定め、持続可能な公共施設の維持管理を実現します。																																
	重点方針 1 学校を中心とした複合化整備の推進 施設総量の過半数を占める学校を中心に、公共施設の複合化整備や共同利用を推進することで、維持管理経費等の削減や敷地の有効活用を図ります。 1-1 学校施設の複合化 1-2 小学校プール施設の共同利用																																
	重点方針 2 効果的・効率的な公共施設整備の徹底 効果的・効率的な公共施設整備の徹底により、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現します。 2-1 改築・改修工事内容の見直し 2-2 官民連携手法の導入																																
	重点方針 3 既存施設の区民利用機会の更なる拡充 既存施設の区民利用機会の更なる拡充を図り、身近な地域・地区において活動できる場の確保に取り組めます。 3-1 区民利用施設の更なる有効活用 3-2 学校施設の地域開放による活動スペースの拡充																																
当初計画	<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>平成 30 年度 (2018 年度)</th><th>令和元年度 (2019 年度)</th><th>令和 2 年度 (2020 年度)</th><th>令和 3 年度 (2021 年度)</th></tr><tr><td rowspan="3">経費上限</td><td></td><td>561 億円</td><td>627 億円</td><td>613 億円</td><td>578 億円</td></tr><tr><td>建物</td><td>377 億円</td><td>440 億円</td><td>426 億円</td><td>391 億円</td></tr><tr><td>都市基盤</td><td>184 億円</td><td>187 億円</td><td>187 億円</td><td>187 億円</td></tr><tr><td>建物総量上限</td><td>延床面積</td><td>1,291,201 ㎡</td><td>1,291,197 ㎡</td><td>1,324,270 ㎡</td><td>1,343,648 ㎡</td></tr></table> ※経費は、大規模施設（玉川総合支所、梅ヶ丘拠点施設、教育総合センター、本庁舎など）の整備などにより、当面は目標額（年平均 550 億円）を上回り、施設総量は増加しています					項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	経費上限		561 億円	627 億円	613 億円	578 億円	建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円	都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円	建物総量上限	延床面積	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡
	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)																											
	経費上限		561 億円	627 億円	613 億円	578 億円																											
		建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円																											
		都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円																											
	建物総量上限	延床面積	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡																											
	抑制額	効果額（千円）	建物に関する取組み （改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など）	728,733	371,119	362,178	342,239																										
			舗装更新計画に基づく取組み （長寿命化（半永久舗装）、平準化など）	387,600	434,400	471,600	518,400																										
			公園等長寿命化改修計画に基づく取組み （長寿命化、平準化、LED化など）	112,234	119,750	127,250	130,250																										
			橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み （長寿命化、平準化など）	※	※	※	※																										
			1,228,567	925,269	961,028	990,889																											
累計額(千円)		1,228,567	2,153,837	3,114,864	4,105,753																												

当初計画

削減額	効果額(千円)	(建物の借上げ施設の返還など)	—	4,800	28,023	4,562	
	累計額(千円)		0	4,800	32,823	37,385	
	(歳入増) (再掲)	効果額(千円)	(公共施設跡地の民間への条件付貸付)	4,008	—	15,096	15,096
		累計額(千円)		4,008	4,008	19,104	34,200

※橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、平成30年度に計画を改定した後に示します

<令和元年度修正計画> ※令和元年度実績は見込み

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
経費上限		588億円	633億円	605億円	552億円
	建物	410億円	441億円	423億円	365億円
	都市基盤	178億円	192億円	182億円	187億円
建物総量上限	延床面積	1,296,810㎡	1,298,051㎡	1,330,188㎡	1,336,284㎡

<令和2年度修正計画> ※令和2年度実績は見込み

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
経費上限		588億円	622億円	530億円	459億円
	建物	410億円	443億円	348億円	337億円
	都市基盤	178億円	179億円	182億円	122億円
建物総量上限	延床面積	1,296,810㎡	1,299,981㎡	1,323,257㎡	1,330,315㎡

※令和3年2月に一部改訂(素案)を取りまとめ、再シミュレーション結果を踏まえ、重点方針に掲げた取組みを確実に進めることを前提とし、財政目標は年間580億円程度としています

実績及び修正計画

項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
抑制額・歳入増	効果額(千円)	建物に関する取組み※ (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制、公共施設跡地の民間への条件付貸付・売却など)	791,952	770,920	398,246	675,107
		舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	429,564	327,648	313,332	322,140
		公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	112,234	119,750	127,250	130,250
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)	—	—	—	※
			1,333,750	1,218,318	838,828	1,127,497
	累計額(千円)	1,333,750	2,552,068	3,390,896	4,518,393	
削減額	効果額(千円)	(建物の借上げ施設の返還など)	—	5,939	28,023	88,801
	累計額(千円)		0	5,939	33,962	122,763

※建物に関する取組みによる抑制額・歳入増には、公共施設跡地の民間への条件付貸付による歳入増(再掲)を含んでいます

※橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、令和3年度に計画を改定した後に示します

(1) 建物に関する取組み

目的	既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めるとともに、新規整備は原則として行わず、複合化等の推進により施設規模の縮小を図ります。	所管部	政策経営部、施設 営繕担当部、各部
取組み方針	○中長期保全改修の実施により、既設施設の適切な保全による改築時期の延伸（築 65 年）を図りながら、建物状況等を踏まえた必要かつ合理的な整備（改築、長寿命化（築 90 年）、リノベーション等）を進めます。 ○新規施設整備は原則として行わず、複合化や効率的な設計等により施設規模の縮小を図ります。 ○個別施設の整備方針や基本構想を策定する際、施設規模や整備手法（複合化、長寿命化（リノベーションを含む）、棟別改築、仮設建築物の抑制、官民連携手法など）などについて、公共施設マネジメントの観点から事前に協議を行い、経費上限と建物総量上限を超えないように調整するとともに、更なる経費縮減を図ります。 ○整備を進める施設は、設計段階での V E※の実施などにより、整備経費の縮減を徹底します。 ○計画策定後に新たに把握された整備需要に対しては、整備経費の縮減を徹底するとともに、経費の平準化、官民連携手法の積極的活用などに取り組みます。 ○個別施設の整備方針や整備実績等を、計画や公共施設白書のデータに反映した上で、年度ごとに計画の見直しを行い、庁内にフィードバックします。 ○今後の児童生徒数の状況変化や新たな整備手法（棟別改築、長寿命化（リノベーションを含む）等）を踏まえた中長期的な学校施設整備計画の再検討を進めます。 ○学校施設の標準仕様書の適切な運用及び仕様の再検討を行います。 ○新公会計制度を用いて施設運営コスト等の分析を行い、運営改善や整備手法の選択等に活用します。 ○官民連携手法による建物整備を推進し、民間のノウハウを活かした新たな手法に取り組みます。 ※Value Engineering：投資コストに対して製品やサービスの価値を最大にする手法		

※令和 2 年度実績は見込み

建物総量上限	当初計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		公共施設数（建物数）	611 施設	610 施設	607 施設	599 施設
	延床面積	区長部局等	572,843 ㎡	573,926 ㎡	598,755 ㎡	619,778 ㎡
		学校教育施設	718,358 ㎡	717,271 ㎡	725,515 ㎡	723,870 ㎡
		合計	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡
	実績及び修正計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		公共施設数（建物数）	613 施設	609 施設	606 施設	603 施設
	延床面積	区長部局等	575,764 ㎡	580,729 ㎡	600,585 ㎡	605,948 ㎡
		学校教育施設	721,046 ㎡	719,252 ㎡	722,672 ㎡	724,367 ㎡
		合計	1,296,810 ㎡	1,299,981 ㎡	1,323,257 ㎡	1,330,315 ㎡

※ 計画の進捗により確定する

実現に向けた取組み	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	整備の具体化における 事前協議	3 施設	4 施設	3 施設	※
	複合化	5 施設	7 施設	2 施設	4 施設
	仮設建築物の抑制	4 施設	3 施設	1 施設	2 施設
	設計時の V E 実施	3 施設	1 施設	2 施設	1 施設
	中長期保全改修工事	12 施設	12 施設	3 施設	3 施設
	長寿命化改修に向けた 躯体調査*	3 施設	9 施設	3 施設	3 施設
	借上げ施設の返還	2 施設	4 施設	3 施設	3 施設
	学校施設の標準設計仕様の 適切な運用及び再検討	検討	試行 (改築校の基本 設計への反映)	試行 (改築校の基本 設計への反映)	試行 (改築校の実施 設計への反映)
	新公会計制度を活用した 運営改善等の取組み	手法検討	手法検討、試行	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み
	官民連携手法	事例研究	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・サウンディン グ調査実施 ・簡易な導入可 能性の検討	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・導入可能性の 検討	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・導入可能性の 検討

* 築 65 年より更に長寿命化（リノベーションを含む）が可能か、建物の状況を調査する

<建物の施設類型ごとの主な取組み>

① 庁舎等

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
本庁舎整備		基本設計 VE	実施設計	実施設計	整備工事 (令和 9 年度以降 竣工予定)
玉川総合支所／等々力まちづくりセンター整備		整備工事	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
本庁舎仮庁舎 (北沢保健福祉センターの後利用)		北沢保健福祉センターの移転 改修	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等
事務センターサーバー室の活用		検討	サーバー機器集約	美術品収蔵スペース等として活用	美術品収蔵スペース等として活用
まちづくり センター、 あんしんす こやかセン ター一体整 備	上町	整備工事 竣工 複合化	—	—	—
	若林 (世田谷土木・ 公園管理事務 所敷地に合築)	—	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
	(若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、 若林区民集会所を複合化し第二工区に整備)				
	梅丘 (梅丘地区会 館との複合化)	整備工事 (仮施設：梅丘地 区会館) 仮設抑制	整備工事 竣工 複合化	—	—
	代沢 (代沢小へ移 転し複合化)	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—	—
	松原 (松原小へ移 転し複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 複合化
	(松原まちづくりセンター、松原あんしんすこやかセンター、 松原ふれあいの家、松原小学校プール棟を複合化して整備)				
	奥沢 (奥沢 3-15 へ 移転し複合化)	実施設計 整備工事	整備工事 竣工 複合化	—	—
	九品仏 (奥沢地区会 館との複合化)	整備工事(仮施設： 奥沢地区会館) 竣工 複合化	—	—	—
	二子玉川(出 張所を含む) (二子玉川地 区会館を改築 し、複合化)	整備工事	整備工事、竣工 複合化 借上返還	—	—
	(用賀出張所二子玉川分室、用賀あんしんすこやかセンター相談分室、 二子玉川地区会館を複合化して整備)				
	船橋	開設 複合化	—	—	—
太子堂出張所狭あい化の対応		検討	改修工事による狭 あい化の解消	—	—

取組項目・施設名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
(仮称)若林複合施設 ①工区：世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所 ②工区：若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、若林区民集会所	整備工事(①工区) 仮設抑制	一部竣工(①工区) 整備工事(②工区)	整備工事(②工区) 竣工 複合化	—
世田谷清掃事務所移転整備	検討	検討	検討	検討
職員研修会場等整備	検討	検討	検討、調整	検討に基づく取組み(教育総合センターとの複合化等)

② 区民集会施設

取組項目・施設名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
世田谷区民会館整備	基本設計 VE	実施設計	実施設計	整備工事
玉川区民会館改築	整備工事	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み
区民集会施設複合化 (まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターとの複合化)	若林区民集会所	—	整備工事 竣工 複合化	—
	梅丘地区会館	梅丘まちづくりセンター仮施設(一部活用) 整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
	奥沢地区会館	九品仏まちづくりセンター仮施設 整備工事 竣工 複合化	—	—
	二子玉川地区会館	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
区民集会施設複合化	希望丘区民集会所 (旧希望丘中学校跡地への移転)	整備工事 竣工 複合化	—	—
	(スポーツ施設、青少年交流センター、保育園、ほっとスクールとの複合化)			
	守山地域集会施設 (旧守山小学校後利用施設)	改修	開設 複合化	—
	(北沢地域拠点保育園、大原福祉作業所等との複合化)			
	代田南地区会館 (旧花見堂小学校跡地への移転、代田南児童館等との複合化)	実施設計	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化

③ 防災施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
広域用防災 倉庫の整備	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想	検討	検討
	玉川野毛町公園	検討、調整	基本計画	基本計画	基本設計
	小田急上部(下北沢駅西側)	検討、調整	検討、調整	検討、調整	検討、調整

④ 交流施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
世田谷区民健康村施設の再整備に向けた検討		検討	検討	検討	検討
世田谷区民健康村ふじやまビレッジ温浴施設の増築		整備工事 竣工	—	—	—

⑤ 文化・学習施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅丘図書館の改築		基本設計 VE 民間活用検討 民間活用	実施設計 民間活用検討に基 づく取組み 民間活用	—	— (令和 5 年度工事 着工、令和 7 年度竣 工)
中央図書館 機能の拡充	多文化体験コ ーナーの先行 整備	改修 開設	—	—	—
	機能拡充 民間活用	整備方針検討 民間活用検討 民間活用	検討	検討	検討
図書館カウンター下北沢の開 設		—	検討	基本設計 実施設計	内装工事 開設
奥沢区民センター／奥沢図書 館／奥沢子育て児童ひろば		耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み
希望丘青少年交流センター整備		整備工事 竣工	—	—	—
男女共同参画センター“らぶ らす”の移転先整備		検討	検討	検討	検討
世田谷パブリックシアターの 設備更新のあり方検討		研究	検討	検討	検討
教育総合センター整備 (教育センターの移転、教育 相談室世田谷分室、ほっとス クール「城山」等との複合 化)		実施設計 VE	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化

⑥ スポーツ施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
総合運動場陸上競技場等の改築		整備工事	整備工事 竣工	—	—
大蔵運動場、大蔵第二運動場の一体化整備検討		整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討
大蔵第二運動場休憩所の整備		検討、調整	設計 整備工事	整備工事 竣工	—
スポーツ施設の整備	希望丘複合施設（既存体育館）	整備工事 竣工	—	—	—
	北烏山地区施設	検討	検討	実施設計	整備工事に向けた調整
	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想	検討	検討

⑦ リサイクル関連施設

取組計画なし

⑧ 高齢者施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターの一体整備 (上町、若林、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、二子玉川、船橋)		一体整備 (上町、九品仏、船橋： 計 22 か所) 複合化 借上返還	一体整備 (梅丘、代沢、奥沢、二子玉川： 計 26 か所) 複合化 借上返還	一体整備 (若林：計 27 か所) 複合化 借上返還	一体整備完了 (松原：計 28 か所) 複合化 借上返還
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟（認知症在宅生活サポートセンターの移転）	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—
老人休養ホームふじみ荘の有効活用		検討	評価・検討	調整	廃止 廃止
松原ふれあいの家（松原まちづくりセンター等と複合化し松原小へ移転）		基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 複合化
区立特別養護老人ホーム等の民営化		調整	調整	調整	民営化開始 民間活用

⑨ 障害者施設

取組項目・施設名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
大原福祉作業所 (守山小学校後利用施設への 移転)	改修	移転	—	—

⑩ 児童福祉施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
区立保育 園の今後 のあり方 による取 組み (区立拠 点保育 園・統合 園の再整 備)	世田谷地域拠点 保育園 (世田谷保育園 と代田保育園の 統合) (旧若林中学校 跡地に整備)	整備工事	整備工事 竣工 移転(世田谷) 複合化	拠点保育園の開設 (代田と統合) 複合化	—
	北沢地域拠点保 育園 (大原保育園と 下北沢保育園の 統合) (守山小学校の 後利用)	改修 竣工	移転(大原保育園を 守山保育園に名称 変更) 複合化	—	拠点保育園の開設 (下北沢と統合) 複合化
	玉川地域拠点保 育園 (奥沢西保育園 と深沢保育園の 統合) (玉川総合支所 分庁舎跡地に整 備)	基本・実施設計 VE	実施設計	解体工事 整備工事	解体工事 整備工事 (令和 4 年度竣工、 移転、令和 5 年度統 合、拠点園開設)
	砧地域拠点保育 園 (希望丘保育園 と船橋西保育園 の統合) (旧希望丘中学 校跡地に整備)	整備工事 竣工、移転(希望丘) 複合化	拠点保育園の開設 (船橋西と統合) 複合化	—	—
	区立統合園 (豪徳寺保育園 と梅丘保育園の 統合)(豪徳寺ア パート内に整備)	整備工事 竣工、移転(豪徳 寺) 複合化	統合園の開設 (梅丘と統合) 複合化	—	—
奥沢区民センター／奥沢図書 館／奥沢子育て児童ひろば		耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み
代田南児童館 (旧花見堂小学校跡地への移 転、代田南地区会館等との複 合化)		実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
子育てステーション梅丘 (総合福祉センター後利用施 設への移転)		実施設計	改修	開設 複合化	—
児童相談所の整備 (総合福祉センター後利用施 設等の改修)		実施設計	改修	開設 複合化	—

⑪ その他の福祉施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅ヶ丘拠点 施設の整備	区複合棟 (福祉人材育 成・研修セン ターの移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—

⑫ 自転車関連施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
コミュニティサイクルシス テムのネットワーク拡充		検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み
三軒茶屋北レンタルサイクル ポート		あり方検討	あり方検討	あり方検討	あり方検討
駒沢第二自転車等駐車場		整備工事 開設	—	—	—
下北沢東自転車等駐車場		開設	—	—	—
千歳船橋西自転車等駐車場		整備工事 開設	—	—	—

⑬ 住宅施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
高齢者借上げ集合住宅の返還 等		調整	調整	一部返還 (2 施設)	調整に基づく取組 み
都営豪徳寺アパート移管受入 れ及び改築 (2 号棟内に豪徳寺保育園を 整備し複合化)		整備工事 (2 号棟) 竣工 複合化	整備工事 (1 号棟)	整備工事 (1 号棟) 竣工	—
世田谷区営住宅等長寿命化計 画に基づく改修		実施	実施	実施	実施

⑭ 学校教育施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
学校整備	山野小学校	整備工事 校庭整備	校庭整備	—	—
	若林小学校 (世田谷地域拠点保育園との複合化)	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化	—	—
	代沢小学校 (代沢まちづくりセンター等との複合化)	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化	—	—
	松原小学校のプール棟 (松原まちづくりセンター等との複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化
	砧小学校(砧幼稚園との複合化)	基本構想	基本構想	事業者選定(デザインビルド)	基本設計 VE
	船橋小学校の増築	整備工事 校庭整備	—	—	—
	希望丘小学校の増築	実施設計	整備工事	整備工事	—
	芦花小学校の増築	実施設計	整備工事	整備工事	—
	塚戸小学校の増築	基本・実施設計	整備工事	整備工事	整備工事 校庭整備
	弦巻中学校 (松丘幼稚園との複合化)	基本構想	基本構想 基本設計	—	— (基本設計以降、 2 年程度延期)
	瀬田小学校	—	基本構想	基本設計 VE	実施設計
	池之上小学校	—	基本構想	基本設計 VE	実施設計
	八幡中学校	—	—	基本設計	実施設計
	松丘小学校の増築	—	—	設計 整備工事	整備工事 賃貸借
	奥沢中学校	—	—	長寿命化調査	整備方針
	次期改築等校	検討	検討	検討	検討
学校の適正規模化・適正配置		検討	検討	検討	検討
区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	砧幼稚園	基本構想	基本構想	事業者選定(デザインビルド)	基本設計 VE
	塚戸幼稚園	閉園	解体工事 (私立認定こども園整備工事)	(私立認定こども園開園)	—

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	松丘幼稚園	基本構想	基本構想 基本設計	—	— (基本設計以降、 2 年程度延期)
	三島幼稚園 給田幼稚園 桜丘幼稚園 中町幼稚園 八幡山幼稚園	—	—	—	—
	不登校特例校(分教室型)の整備(教育センター機能移転後の教育会館内)	—	—	検討、調整	改修 (令和 4 年度開設)
	ほっとスクール「希望丘」の整備(希望丘複合施設)	整備工事 竣工	—	—	—
	ほっとスクール「城山」の改築 (教育総合センター内へ移転)	実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
学校跡地活用／学校施設後利用	旧若林中学校 (若林小学校の移転改築)	整備工事	整備工事 竣工	—	—
	旧希望丘中学校 (希望丘複合施設)	整備工事 開設 複合化	—	—	—
	旧花見堂小学校 (仮称)花見堂複合施設)	実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
	旧守山小学校 (守山複合施設)	改修	開設 複合化	—	—
	若林小学校 (教育総合センター)	実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
	北沢小学校 (北沢中学校第 2 校舎)	後利用	後利用	後利用 (池之上小学校仮校舎として利用)	後利用 (池之上小学校仮校舎として利用)
給食設備の更新計画の検討		検討	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み

⑮ その他の施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟(保健センター、初期救急診療所・薬局の移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—
下北沢駅南口公衆トイレ		整備工事	開設	—	—
なかまち NPO センターの見直し		検討	見直し	廃止 廃止	—
借上げ職員住宅の返還		一部返還 (1 室)	—	一部返還 (2 施設)	—

< 公共施設跡地等の有効活用 >

① 跡地等の有効活用の方向性

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期（予定）	有効活用の方向性
1	下馬複合施設の整備により生じた 「旧下馬地区会館跡地」	545 m ² 402 m ²	平成 26 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
2	奥沢まちづくりセンターの移転に より生じた 「奥沢まちづくりセンター跡地」	277 m ² 267 m ²	令和元年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
3	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じ る 「保健センター跡地」	1,738 m ² 5,233 m ²	令和 2 年度	世田谷区医師会と協議を進め、既存施設の解 体、除却、跡地の売却等について検討する。
4	松原まちづくりセンター等の整備 により生じる 「松原まちづくりセンター跡地」	403 m ² 199 m ²	令和 3 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
5	認可保育園への移行・移転により生 じる 「玉川赤ちゃんの家保育園跡」	— 131 m ²	令和 3 年度	他の行政需要への対応、貸付による税外収入策 等を含め、資産としての有効活用を検討する。
6	教育総合センターの整備により生 じる 「教育相談室世田谷分室跡」	— 687 m ²	令和 3 年度	令和 3 年度中を目途に、ぶらっとホーム世田谷 と若者総合支援センターを移転する方向で調 整を進める。
7	西弦巻保育園と弦巻保育園の移転・ 統合により生じる 「西弦巻保育園跡地」	1,157 m ² 682 m ²	令和 10 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
8	西弦巻保育園と弦巻保育園の移転・ 統合により生じる 「弦巻保育園跡地」	1,156 m ² 550 m ²	令和 11 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。

② 跡地等の有効活用方針が定まったもの

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
1	池尻複合施設の整備により生じた 「旧池尻地区会館跡地」	465 m ² 531 m ²	平成 25 年度	令和 3 年度以降、執務室等として活用する。
2	花見堂小学校の閉校により生じた 「花見堂小学校跡地」	5,655 m ² —	平成 29 年度	平成 29～30 年度（Ⅰ期）は代沢小学校仮校舎として暫定活用し、令和元年度（Ⅱ期）以降、（仮称）花見堂複合施設を整備する。
3	下北沢小学校と北沢小学校の統合により生じる 「北沢小学校跡」	6,332 m ² 5,150 m ²	平成 30 年度	令和 2～5 年度は池之上小学校仮校舎として暫定活用し、その後の後利用については、行政需要や財政状況、地域住民の意見等を踏まえ、引き続き検討する。
4	北沢保健福祉センターの移転により生じる 「北沢保健福祉センター跡」	1,287 m ² 1,996 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として活用するほか、他の公共施設等の仮移転先として暫定活用する。
5	船橋まちづくりセンターの移転により生じる 「船橋まちづくりセンター跡地」	562 m ² 296 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。
6	若林小学校の移転により生じる 「若林小学校跡地」	7,350 m ² —	令和元年度	令和 3 年度を目途に、教育総合センターを整備するほか、高齢者施設を整備する。
7	豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合により生じる 「梅丘保育園跡地」	859 m ² 478 m ²	令和元年度	令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
8	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「世田谷保育園跡地」	1,444 m ² 1,158 m ²	令和元年度	令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
9	代沢小学校等の改築により生じる 「代沢まちづくりセンター跡地」	387 m ² 324 m ²	令和元年度	保育施設整備の条件を付して当該地を売却し、令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
10	梅丘まちづくりセンター等の整備により生じる 「梅丘地区会館跡」	441 m ² 324 m ²	令和元年度	令和 3 年度を目途に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する。
11	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「代田保育園跡」	993 m ² 691 m ²	令和 2 年度	近隣の保育施設（羽根木こども園、松原保育園）改築時の仮園舎として活用する。
12	玉川総合支所等の改築により生じる 「玉川総合支所分庁舎跡地」	1,614 m ² —	令和 2 年度	令和 5 年度を目途に、玉川地域拠点保育園を整備する。
13	若林複合施設の整備により生じる 「若林まちづくりセンター跡地」	284 m ² 280 m ²	令和 2 年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。
14	なかまち NPO センターの見直しにより生じる 「なかまち NPO センター跡地」	992 m ² 990 m ²	令和 2 年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。
15	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「子ども初期救急診療所及び子ども休日夜間薬局跡」	— 103 m ²	令和 2 年度	令和 5～7 年度は、（仮称）臨時図書館カウンター梅丘として暫定活用する。
16	教育総合センターの整備により生じる 「ほっとスクール城山跡地」	1,534 m ² 485 m ²	令和 3 年度	本庁舎等整備における仮駐車場用地として活用する。
17	北沢地域拠点保育園の整備により生じる 「下北沢保育園跡地」	1,057 m ² 440 m ²	令和 3 年度	令和 5 年度を目途に、私立認可保育園を整備する。
18	教育総合センターの整備により生じる 「教育センター跡」	— 1,726 m ²	令和 3 年度	不登校特例校（分教室型）及び、本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
19	公共施設の多機能活用等により生じる 「職員研修会場・事務室跡地」	1,289 m ² 2,205 m ²	令和3年度	令和4年度以降、売却する。
20	保育室SUKUSUKUの移転により生じる 「保育室SUKUSUKU跡」	— 123 m ²	令和3年度	令和3～4年度は、同建物内の梅丘ボランティアビューローの機能拡充として暫定活用する。
21	松原まちづくりセンター等の整備により生じる 「松原ふれあいの家跡」	287 m ² 122 m ²	令和3年度	道路事業用地として活用するまでの間、民間の障害児者施設として暫定活用する
22	花見堂複合施設の整備により生じる 「代田南児童館・代田南地区会館跡地」	1,170 m ² 749 m ²	令和3年度	令和6年度を目途に、民間事業者により地域密着型特別養護老人ホーム等を整備する。
23	さら就労塾@ぼれぼれの廃止により生じる 「さら就労塾@ぼれぼれ跡地」	340 m ² 121 m ²	令和3年度	令和5年度を目途に、重度障害者対象のグループホームを整備するほか、解体までの期間、他の公共施設等の仮移転先として暫定活用する。
24	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「深沢保育園跡地」	1,151 m ² 527 m ²	令和5年度	令和5年度以降を目途に、私立認可保育園等を整備する。
25	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「奥沢西保育園跡地」	1,157 m ² 560 m ²	令和5年度	等々力保育園（本園）改築時の仮園舎として活用する。
26	松丘幼稚園のこども園化により生じる 「松丘幼稚園跡地」	1,653 m ² 696 m ²	令和9年度	令和10年度以降を目途に、区立保育園の新園舎を整備し、西弦巻保育園と弦巻保育園を移転・統合する。

(2) せたがや道づくりプランに基づく取組み

所管部	道路・交通計画部 土木部	取組み内容	推進事業「道路ネットワークの計画的な整備」(事業番号 411)に基づき、計画的に道路を整備します。

(3) 舗装更新計画に基づく取組み

目的	区道全路線(1,094km)の舗装について、「世田谷区舗装更新計画」に基づき、計画的かつ効率的な更新に取り組み、長期的な更新経費の大幅な抑制を図ります。	所管部	土木部
取組み方針	○区道を「主要な区道」(バス通り、緊急輸送道路等 151km)と「その他区道」(主に生活道路 943km)に区分し、特性に応じた維持更新を進めます。 ○定期的な点検、診断結果に基づく措置、舗装管理台帳の整備等によりメンテナンスサイクルを確立し、予防保全型管理を推進します。 ○「主要な区道」は、半永久舗装※により長寿命化し、ライフサイクルコストを削減することで、平成 30 年度からの 50 年間で約 470 億円の経費抑制を図ります。 ○更なる効率化に向けて、「その他区道」の舗装構造の検討、占用企業との連携強化、工事発注方法の工夫等に取り組みます。 ※半永久舗装：表面の軽微な補修だけで、50 年間以上機能維持できる舗装		

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	主要な区道の更新	3.7 万㎡	3.2 万㎡	2.9 万㎡	3.0 万㎡
	その他の区道の更新	1.9 万㎡	1.4 万㎡	2.1 万㎡	1.2 万㎡
	定期点検	路面性状調査 主要な区道 全路線 151km	—	路面劣化調査 その他区道 全路線 943km	—
	更なる効率化の取組み	①「その他区道」の 舗装構造の検討 ②更新工事の発注方 法の検討及び検討 に基づく取組み ③占用企業との連携 強化の検討及び検 討に基づく取組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み

(4) みどりの基本計画に基づく公園整備の取組み

所管部	みどり 3 3 推進担 当部	取組み内容	推進事業「公園・緑地の計画的な整備」(事業番号 410)に基づき、計画的に公園を整備(新設、拡張整備)します。

(5) 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み

目的	老朽化する公園施設に的確に対応するため、財政負担の平準化と抑制を図りながら、調査点検に基づく優先度を設定した計画的な維持管理に取り組み、公園利用者の安全・安心を確保します。	所管部	みどり 3 3 推進担当部
取組み方針	○耐用年数の長い施設の採用や点検等に基づく計画的な改修を実施していくことで、公園施設の長寿命化及び費用の平準化による経費抑制（年間約 1 億 2 千万円）を図ります。 ○老朽化が進む公園について、財政負担を平準化させながら、優先度を設定し、計画的に改修します。 ○各種公園施設のうち、安全性や防犯性の観点から「遊具」「トイレ等建築物」「がけ、擁壁」を特に重要な施設（特定施設）と位置づけ、点検等に基づく予防保全型の管理を実施します。 ○公園灯の L E D 化に取り組み長寿命化、省エネルギー化を実現します。 ○長寿命化計画の効果的な推進と更なる効率的な維持管理に向けて、設計方針の作成、住民参加による維持管理の拡大などに取り組みます。		

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	改修	大規模公園	3,500 m ²	9,900 m ²	6,400 m ²	6,400 m ²
		緑道	355m	345m	480m	375m
		身近な広場	3,350 m ²	4,710 m ²	3,850 m ²	1,590 m ²
	特定施設健全度調査 (定期点検)		遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ・建 築物等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設
	トイレの洋便器化		33 基	30 基	7 基	7 基
	公園灯の L E D 化		134 個	134 個	134 個	134 個
	更なる効率化の取組み		①長寿命化設計方針の作成 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討

(6) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み

目的	世田谷区が管理する橋梁 159 橋について、日常管理の徹底と定期的な点検、計画的な修繕・架替えの実施により、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減、平準化を図ります。	所管部	土木部
取組み方針	○定期点検計画（平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度））に基づき、5 年に 1 度の定期点検を実施し、橋梁の健全性を的確に把握します。 ○短期管理計画（平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度））に基づき、橋梁の修繕及び架替えを実施します。 ○令和 3 年度に最新の点検結果等をもとに橋梁長寿命化修繕計画を改定し、令和 3 年度以降は、新たな計画に基づき取り組みます。		

※令和 2 年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	5 年ごとの定期点検	6 橋	30 橋	56 橋	39 橋
	計画修繕	1 橋	4 橋	5 橋	4 橋
	架替え	1 橋	0 橋	0 橋	0 橋
	計画の改定	—	検討	検討	計画の改定、計画に基づく取組み

(7) 水路の維持の取組み

所管部	土木部	取組み内容	通常のパトロールにより点検し、必要に応じて補修等を行います。

(8) その他、公共施設等総合管理計画に含まれる都市基盤施設の取組み

所管部	みどり 3 3 推進担当部	取組み内容	街路樹維持管理
所管部	土木部	取組み内容	街路灯維持管理 L E D 街路灯新設改良 交通安全施設※整備 ※ガードパイプ等

第7章 財政収支見通し

※ 各表の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、
合計と一致しない場合があります。

1 財政見通し ～今後4年間（令和3年度～令和6年度）の見通し～

（単位：百万円）

区分		令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	117,907	△ 7,555	△6.0%	114,407	△ 3,500	△3.0%	115,607	1,200	1.0%	117,307	1,700	1.5%
	地方消費税交付金	19,913	△ 146	△0.7%	19,913	0	0.0%	19,913	0	0.0%	19,913	0	0.0%
	特別区交付金	48,280	△ 5,214	△9.7%	48,380	100	0.2%	49,680	1,300	2.7%	47,980	△ 1,700	△3.4%
	国庫・都支出金	83,530	△ 1,571	△1.8%	86,224	2,694	3.2%	85,845	△ 379	△0.4%	85,524	△ 321	△0.4%
	繰入金	11,004	3,614	48.9%	10,783	△ 221	△2.0%	16,783	6,000	55.6%	6,583	△ 10,200	△60.8%
	特別区債	11,513	1,173	11.3%	19,630	8,117	70.5%	25,077	5,447	27.7%	16,792	△ 8,285	△33.0%
	その他	27,843	1,953	7.5%	25,708	△ 2,135	△7.7%	26,439	731	2.8%	26,386	△ 53	△0.2%
	歳入合計 (A)	319,989	△ 7,745	△2.4%	325,044	5,055	1.6%	339,343	14,299	4.4%	320,484	△ 18,859	△5.6%
歳出	人件費	59,819	△ 241	△0.4%	59,366	△ 453	△0.8%	59,962	596	1.0%	60,476	514	0.9%
	行政運営費	230,676	5,330	2.4%	232,016	1,340	0.6%	235,133	3,117	1.3%	235,016	△ 117	△0.0%
	扶助費	98,795	1,572	1.6%	100,861	2,066	2.1%	103,903	3,042	3.0%	104,485	582	0.6%
	公債費	12,169	6,771	125.4%	11,196	△ 973	△8.0%	10,705	△ 491	△4.4%	9,521	△ 1,184	△11.1%
	他会計繰出金	26,229	△ 1,076	△3.9%	26,779	550	2.1%	27,329	550	2.1%	27,979	650	2.4%
	その他行政運営費	93,483	△ 1,937	△2.0%	93,180	△ 303	△0.3%	93,196	16	0.0%	93,031	△ 165	△0.2%
	投資的経費	29,494	△ 12,835	△30.3%	33,662	4,168	14.1%	44,248	10,586	31.4%	24,992	△ 19,256	△43.5%
	歳出合計 (B)	319,989	△ 7,745	△2.4%	325,044	5,055	1.6%	339,343	14,299	4.4%	320,484	△ 18,859	△5.6%
財政収支 C (A-B)		0			0			0			0		

○この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行います。

○「その他行政運営費」は、扶助費、公債費、他会計繰出金以外のすべての経費を含みます。

○歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

2 新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示しています。

なお、施設整備費（既に設計または着工済）、既存施設の維持運営費、経常的な経費は除外しています。（単位：百万円）

分野	新実施計画事業名	平成30年度実績 (2018年度)	令和元年度実績 (2019年度)	令和2年度実績見込み (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
健康・福祉	101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	26	42	68	75	212
	102 介護予防の総合的な推進	5	5	5	51	66
	103 認知症在宅支援の総合的な推進	11	6	15	16	49
	104 在宅医療・介護連携推進事業	1	0	0	0	2
	105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	165	38	348	1,111	1,662
	106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	313	31	37	38	419
	107 障害者就労の促進	128	126	127	121	503
	108 相談支援機能の強化	201	217	217	218	853
	109 地区・地域での社会資源の発掘・創出	186	195	201	202	783
	110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	0	0	1	2	3
	111 福祉人材育成・研修センター運営	1	30	90	93	214
	112 地域包括ケアシステムの深化・推進	【再掲】978	【再掲】643	【再掲】1,090	【再掲】1,889	【再掲】4,600
	小計	1,037	689	1,112	1,927	4,765
子ども若者・教育	201 若者の交流と活動の推進	32	71	74	73	251
	202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	55	55	61	62	233
	203 家庭・地域における子育て支援の推進	481	555	663	634	2,334
	204 保育・幼児教育の充実	3,100	4,908	2,488	2,875	13,371
	205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	255	282	425	310	1,273
	206 子どもの成長と活動の支援	59	63	53	71	246
	207 「世田谷9年教育」の推進	298	308	482	214	1,301
	208 特別支援教育の充実	776	775	964	1,041	3,555
	209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート	727	803	901	955	3,386
	210 効果的な児童相談行政の推進	12	101	68	65	246
	211 教育相談・不登校対策の充実	457	467	498	525	1,946
	212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	0	0	1	1	2
	213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	467	595	504	571	2,138
	小計	6,718	8,983	7,183	7,397	30,281

特別会計を除く

【凡例】

ー：施設整備費または経常的経費のみ

分野	新実施計画事業名		平成30年度実績 (2018年度)	令和元年度実績 (2019年度)	令和2年度実績見込み (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	37	43	39	65	184
	302	コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
	303	地域防災力の向上	37	39	36	37	150
	304	犯罪のないまちづくり	67	73	54	50	244
	305	男女共同参画の推進	11	12	15	10	48
	306	DV防止の取組み	9	13	15	21	58
	307	多文化共生の推進	24	20	3	12	60
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	29	43	50	25	147
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	10	48	6	10	74
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	36	38	39	64	177
	311	区民・事業者の３Ｒ行動の促進	31	33	34	36	134
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	37	80	91	87	295
	313	世田谷産業の基礎づくり	18	9	17	142	186
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	91	114	144	175	523
315	まちなか観光の推進	21	50	35	16	121	
小計		457	616	577	749	2,400	
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	589	789	731	749	2,858
	402	建築物の耐震化の促進	332	1,310	258	508	2,408
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	752	661	746	741	2,901
	404	豪雨対策の推進	3	3	11	12	29
	405	地区街づくりの推進	55	69	75	57	256
	406	魅力ある風景づくりの推進	32	72	15	14	133
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	7	12	25	16	60
	408	様々な住まいづくりと居住支援	70	79	105	84	338
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	134	128	152	186	600
	410	公園・緑地の計画的な整備	136	150	213	241	739
	411	道路ネットワークの計画的な整備	353	592	392	510	1,847
	412	無電柱化の推進	469	181	252	155	1,057
	413	公共交通環境の整備	534	285	1,039	650	2,508
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	—	—	—
	小計		3,465	4,332	4,015	3,922	15,734
合計		11,677	14,621	12,888	13,995	53,180	

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							平成30年度末 (2018年度)	令和元年度末 (2019年度)	令和2年度末見込み (2020年度)	令和3年度計画 (2021年度)	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1)都区制度改革、地方分権改革	0111都区制度改革、地方分権改革				—	—	—	—	—
		(2)将来人口動向に応じた自治体経営	0121今後の自治体経営のあり方研究、検討				—	—	—	—	—
		(3)自治体間連携等の推進	0131自治体間連携等の推進				—	—	—	—	—
		(4)DXの取組みの推進	0141 DXの取組みの推進				—	—	—	—	—
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1)地域行政の推進	0211地域行政の推進				—	—	—	—	—
		(2)情報公開の推進	0221情報公開の推進				—	—	—	—	—
			0222広報機能の充実				—	—	—	—	—
		(3)区民参加の促進	0231広聴機能の充実				—	—	—	—	—
			0232寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進			○	78,846	63,245	218,396	58,290	418,777
		3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	0311勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革				—	—	—	—	—
			0312保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	○			—	0	0	※	※
			0313妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	○			—	—	—	—	—
			(2)エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	○			20,179	37,373	124,226	22,598	204,376
			(3)機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—	—	—
	4 執行体制の整備	(1)執行体制の整備と人材育成	0411執行体制の整備と人材育成				—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1)行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	0511新たな行政評価手法の構築				—	—	—	—	—
			0512効果的な新公会計制度の運用				—	—	—	—	—
		(2)社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	0521なかまちNPOセンターの見直し	○			—	—	539	—	539
			0522区立保育園の今後のあり方				—	—	—	—	—
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1)民間事業者の活用	0611専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	○			130	25,786	0	1,338	27,254
		(2)官民連携の取組み	0621官民連携の取組み	○			1,106	20	0	※	1,126
					○		14,336	16,137	33,907	5,681	70,061
						○	27	210	0	※	237
		(3)事業主体の民間への転換	0631区立特別養護老人ホーム等の民営化	○			—	—	—	67,577	67,577

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							平成30年度末 （2018年度）	令和元年度末 （2019年度）	令和2年度末見込み （2020年度）	令和3年度計画 （2021年度）	合計
持続可能で強固な財政基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	(1) 補助金の見直し	0711補助金の見直し	○			6,486	2,150	44,642	41,316	94,594
		(2) 事業手法改善とコスト削減	0721情報化基盤の強化	○			993	0	162,408	—	163,401
			0722時代にあった業務改善の取組み	○			—	3,551	3,846	4,324	11,721
			0723たまがわ花火大会平瀬川会場における有料協賛席の設置	○			—	—	—	—	—
			0724庁有車の削減（統廃合）	○			—	0	0	※	※
			0725事業手法の見直しによる効率化	○			231	10,646	152,775	178,616	342,268
	8 区民負担等の適切な見直し	(1) 使用料・利用料の見直し	0811区民利用施設等の使用料・利用料の見直し			○	41,010	29,565	—	—	70,575
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1) 公共施設の有効活用	0911老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	○			1,573	—	—	—	1,573
		(2) 公有地等の有効活用	0921公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却			○	4,008	264,001	7,332	13,344	288,685
	(1) クラウドファンディングの活用	1011大蔵運動場陸上競技場スタンド整備			○	9,754	—	—	—	9,754	
		1012うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）			○	19,473	—	—	—	19,473	
		1013宮坂区民センター周辺の活性化の取組み			○	1,670	—	—	—	1,670	
		1014クラウドファンディングの活用			○	3,318	17,025	80,822	50,834	151,999	
	(2) 広告事業による経費の削減	1021区の刊行物等を活用した広告事業の推進			○	1,726	880	55	※	2,661	
	(3) 税外収入確保の取組み	1031安全かつ効率的な公金運用			○	8,699	3,204	8,033	※	19,936	
		1032公園を活用した税外収入の確保			○	1,165	309	1,364	—	2,838	
		1033ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進			○	0	0	0	※	※	
	(4) 債権管理の適正化と収納率の向上	1041債権管理重点プランに基づく取組み			○	248,388	75,944	141,743	17,373	483,448	
	外郭団体改革基本方針に基づく取組み							—	—	—	—
公共施設等総合管理計画に基づく取組み （0921公共施設跡地の民間への条件付貸付（再掲）分を含む）				○			—	5,939	28,023	88,801	122,763
					○	○	1,333,750	1,218,318	838,828	1,127,497	4,518,393
合計							1,792,860	1,510,302	1,839,607	1,664,245	6,807,014
＜凡例＞ （数字）：効果額見込み額 ※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの —：直接的な財政効果がないもの				内訳		削減額	30,698	85,465	516,459	404,570	1,037,192
						抑制額	1,344,078	970,454	865,403	1,119,834	4,299,769
						歳入増	418,084	454,383	457,745	139,841	1,470,053

世田谷区政策方針

(令和2年9月～令和3年度)

1 主旨

新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷している。本年3月には、世界の主要都市で相次いで都市封鎖が実施され、我が国においても、4月7日に緊急事態宣言が発出された。

4月10日には東京都の緊急事態措置により、外出自粛や各施設の休業要請など、これまで経験したことのない事態に直面し、家計収入の減少や健康不安の高まり、経済活動の縮小や地域での交流の減少など、多くの人々へ影響を及ぼした。

その後、国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置は解除されたものの、7月上旬以降、都内の感染者数は再び増加に転じ、4月のピーク時をさらに大きく上回る水準になっている。

新型コロナウイルスをはじめとした感染症は、グローバル化の進行とともに、早い速度で、かつ世界の広範囲にわたって拡大するようになり、近年の熱帯雨林の開発による生態系破壊の深刻さなどを考慮すると、気象異変の影響もあって、感染症との長期的な戦いを想定せざるを得ない。

これからの区政運営は、区民生活の安全及び区民の健康と生命を守り抜くことを基本に、感染症防止対策と、区民や事業者の社会・経済活動の維持・活性化とのバランスを保ち、感染症を抑えながら活動する地域社会を構築していくことが求められる。

一方、今後の区財政を見通すための一つの指標となる国内総生産の実質成長率は、消費税増税があった昨年10月～12月期から3四半期連続のマイナス成長となり、本年4月～6月期は年率換算で27.8%の減と、リーマンショックを上回る戦後最悪のマイナス成長となった(8月17日公表内閣府速報値)。新型コロナウイルス感染症拡大は、広範囲の業種で深刻な影響をもたらし、かつてない区民の生活危機を進行させている。こうした状況から、区財政は大幅な減収は必至の状況であり、これまで経験したことのない財源不足と、複数年にわたりコロナ以前の水準への回復を見込めないことも覚悟の上で、厳しい財政運営の中、区民生活を支えていく必要がある。

こうした認識のもと、切迫する区民の行政ニーズに応え、持続可能な行財政運営を確保するとともに、政策課題の優先順位を全庁横断的に整理し、あらゆる施策について本質的な見直しを進めるための区政運営の指針として、「政策方針」を定める。

2 政策方針の位置づけ

政策方針は、令和2年度後半から令和3年度における区政運営の方針とする。

具体的には、以下の4つの柱に基づき、政策課題の優先順位を横断的に整理し、令和2年度の事務事業の緊急見直し、令和3年度当初予算の編成、及び新実施計画（後期）の進捗管理（令和3年度 of 取組み内容や事業費の変更を含む）に反映させる。

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策
- (2) 区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み
- (3) 子どもの学びと育ちの支援
- (4) 施策事業の本質的な見直し、事業手法の転換

なお、今後、政策方針に基づく施策の実施状況を踏まえ、令和4年度からの（仮称）調整計画や（仮称）地域行政推進計画、令和6年度からの次期基本計画の策定に着手する。

3 4つの柱と取組みの方向性

(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策

これまでの区 of 取組みは、感染症拡大を受けての緊急対応であり、今般のように感染症による健康危機が区民の生活や事業活動の様々な領域に甚大な影響を及ぼすことを十分に想定できないまま始まった。

都内最大の人口を有する区として、区民の健康と生命を守るために、区 of 現状把握及び分析を進めるとともに、専門家による最新の知見と助言も得て、必要で戦略的な感染症防止対策を講じていく。

- 世田谷保健所と保健福祉センター健康づくり課の組織を見直し、保健所 of 感染症対策の体制強化とフレキシブルに庁内 of 応援体制を構築できる仕組みを整える。
- 感染症拡大 of 現状把握と分析を進め、専門家による最新の知見と助言を得て、PCR検査体制 of のさらなる強化と充実をはじめ、従来にない新型コロナウイルス感染症 of 特徴をとらえて、効果的かつ合理的な区としての戦略と対策を構築する。
- 感染症に関する情報について、個人情報 of の保護と人権、事業者 of の活動への配慮をしながら、引き続き区民・事業者への注意喚起や感染予防 of の取組みに協力いただくため、区民への情報提供を適切に行っていく。

(2) 区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み

感染症防止対策と、区民や事業者 of の社会・経済活動 of の維持・活性化と of のバランスを保つため、区民生活や地域経済 of の実態を見守り、国や東京都 of の補正予算を最大限活用しながら、必要な支援策について時期を逸することなく講じる。

- 外出自粛、施設やイベント of の休止による、健康不安 of の高まり、地域での孤立や生きがいの喪失など、区民生活や地域社会 of の実態を十分に把握し、「三密を避ける」とともに、交流とコミュニケーションを重視した、地域活動を活性化させるための取組みを工夫をこらしながら推進する。
- 感染症 of の影響による家計収入 of の減少などの経済的困窮や、精神的な不安やストレスによる不調、また、虐待やDVに対する支援や相談体制を強化する。

- 区内事業者の事業継続や感染症防止対策と両立するための事業転換の支援、雇用の維持・創出に向けた対策など、区内経済の循環と地域産業活性化を推進する。

(3) 子どもの学びと育ちの支援

大人も先が見通せず、不安も多い状況が続く中、心身ともに成長期にある子どもたちが、困難な環境下でもあたたかく、一人ひとりの可能性を十分に伸ばすことのできるよう支援する。

日常生活の中で、感染症防止対策を講じながら、最大限子どもたちの学びと育ちを保障するとともに、ICTを活用し、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの基盤を構築する。

- 児童・生徒への1人1台のタブレット型端末の配備を早期に進めるとともに、端末を活用した学習環境の充実や一人ひとりの理解や個性に応じた学びを体得できるよう指導・支援を充実する。
- 学校等における感染症防止対策の効果的な実施を基盤とするとともに、ICTを活用した教育を実施し、子どもの学びと安全を確保するため、学校や教職員等への支援体制を強化する。
- 感染症防止に配慮した様々な環境の変化が、子どもたちや保護者の精神的なストレスを増加させていることを踏まえ、相談体制や精神的ケアの体制などを強化する。

(4) 施策事業の本質的な見直し、事業手法の転換

コロナ禍の影響により地域における区民生活や事業活動の根本が揺らいでいる。それに伴い、改めて行政ニーズの重心を見定め、区が取り組む施策の優先順位を見直すことが必要となっている。同時に、特別区税を中心に税収が減少し、財源が数年間に亘り大きく損なわれるため、予算規模を思い切って縮小し、持続可能なものにしなければならない。こうした前提のもと、施策事業のあり方を一つひとつ見直す。

- 中期的な施策推進の取組みを示す現行の新実施計画（後期）（～令和3年度）については、区民生活への影響等を検証したうえで、発展充実の先送りなどを含め、取組み内容を見直して進捗管理に反映させる。また、計画に掲げる行政経営改革の取組みを一層加速させる。
- その他すべての事務事業について、区民や事業者の社会・経済活動の維持・活性化を念頭に、必要性・有効性・公益性等を精査し、内容や手法の転換、実施の是非の検討を行う。
- ICT等を活用した区民サービス向上（オンライン相談、電子申請の拡充、会議やイベントのオンライン化）に取り組むとともに、時代の変化に敏感な若い世代の提案を受け入れ、新しいスタイルでの働き方で区業務の効率化を一層進める。
- 公共施設や道路、公園など都市基盤の整備にあたっては特に中長期的な展望を持ち、安全性・緊急性の観点を中心に内容や時期を再検討する。また、既存の施設を含め、施設機能の見直しについて検討し、生み出した余剰床を有効活用し、賃借物件の返還や跡地売却含めて効果的な公共施設の再配置や機能移転を図る。

4 災害対策について

避難所の運営はじめ、感染症防止の観点から、災害対策のあり方を見直す。

また、激甚化・頻発化する風水害や震災から区民を守るため、令和元年台風第19号の被害を教訓に、更なる防災・減災の取組みを強化するとともに、様々な自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興するため、国土強靱化の取組みも進め、基本計画で掲げる安全で災害に強いまちづくりを実現する。

5 本庁舎等整備について

本庁舎等整備のために費やした時間と労力、そして予算を活かし、公告を見送って以来も、さらに必要な検討を重ねてきた。持続可能な財政運営を図り、区民の生命と財産を守るとともに、地域経済への波及効果の観点からも、区が取り組むべき最優先課題として、本庁舎等整備を着実に進める。

感染症防止対策を含め、災害対策機能の強化は喫緊の課題であり、その中枢管理機能を果たす本庁舎等の果たす役割は大きい。また、事業規模が大きいことから、工事の下請だけでなく、資機材の購入・リース、日用品の購入まで、幅広く区内事業者の受注機会の確保につながり、区内経済への波及効果も期待できる。

次世代に残す区民生活の基盤を支える拠点としてしっかり取り組んでいく。

6 地域行政の推進について

地域行政制度は区政運営の骨格であり、この改革は92万都市の将来を決める重要な課題である。住民自治の拡充と「参加と協働」の推進をかけて見直しの作業を続けてきた。

今般の感染症拡大に伴う、外出自粛、施設やイベントの休止等、これまでに経験のなかった事態が、区民生活や地域社会に与えた影響を把握するとともに、地域行政制度のあり方について区民の理解を深め、参加の機会を十分に確保し、議論を重ねるため、地域行政にかかる条例の提案や推進計画の策定のスケジュールを見直す。

令和3年第3回区議会定例会へ条例案を提案し、令和4年4月に推進計画を施行し、業務や執行体制の見直しを計画的に進める。

発 行 日 令和 3 年（2021 年）3 月

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話：03-5432-2032
FAX：03-5432-3047

（広報印刷物登録番号 No.1949）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。
